資料８

令和７年度 出資法人
経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

令和８(2026)年７月

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	3 ～ 12
2	川崎市土地開発公社	13 ～ 24
3	公益財団法人川崎市文化財団	25 ～ 36
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	37 ～ 53
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	54 ～ 66
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	67 ～ 79
7	川崎アゼリア株式会社	80 ～ 93
8	川崎冷蔵株式会社	94 ～ 103
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	104 ～ 116
10	川崎市信用保証協会	117 ～ 128
11	川崎未来エナジー株式会社	129 ～ 139
12	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	140 ～ 151
13	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	152 ～ 164
14	公益財団法人川崎市身体障害者協会	165 ～ 177
15	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	178 ～ 188
16	一般財団法人川崎市まちづくり公社	189 ～ 200
17	川崎市住宅供給公社	201 ～ 215
18	みぞのくち新都市株式会社	216 ～ 227
19	公益財団法人川崎市公園緑地協会	228 ～ 241
20	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	242 ～ 254
21	かわさきファズ株式会社	255 ～ 264
22	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	265 ～ 277
23	公益財団法人川崎市学校給食会	278 ～ 291
24	公益財団法人川崎市生涯学習財団	292 ～ 307

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・放送法に基づく超短波放送事業
・放送番組の制作及び販売
・出版および録音事業
・音盤の製作および販売
・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施
・放送に関する人材の育成のための教育事業
・防災関連用品の企画、販売
・前記各号に関連附帯する事業
2　法人の設立目的
　上記事業を行うことを目的とします。
3　法人のミッション
　地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。

本市施策における法人の役割

・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
・災害時における緊急放送の担い手となります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策５－１　参加と協働により市民自治を推進する	施策５－１－２　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地域防災計画	

現状と課題

1　現状
・市内のコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。
・コロナ禍のなか、スタジオ出演の人数制限を実施する一方で、電話出演を積極的に取り入れ、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。
・令和元年台風19号の際の特別放送の実施やコロナ関連情報の随時発信など、災害時等には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。
・平成29年度以降、継続して営業利益を確保しています。
・AIアナウンサーを導入し、天気予報等の情報を発信しており、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。
2　課題
・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、放送収入を増収するには実勢価格の値上げが必要になりますが、メディアの多様化によりラジオへの広告出稿は減少をしている中での値上げは厳しい状況です。また、今後も放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。
・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、近年の異常気象や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の構築が急務であるといえます。
・近年、放送局がある中原区を中心に川崎市では若い世代の転入者が多くなっていますが、そういった新しい市民に対する認知度向上が課題となっています。

取組の方向性

1　経営改善項目
　市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を図ります。
2　連携・活用項目
・市内のコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。
・リモート出演等、新しい生活様式に合わせ、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。
・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、総務企画局危機管理室（現：危機管理本部）と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供するとともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
・市内のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
・新たに転入してきた市民（特に若い世代）に対する認知度を向上させるため、SNS等を活用した情報発信を積極的に行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度(※1)	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	放送事業	地域情報の発信件数		3,365	3,640	3,768	件	a	A	Ⅰ
		市民の放送参加人数		906	1,500	1,741	人	a		
		防災啓発番組の放送回数		212	185	595	回	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	36,717（41,187）	31,208（45,900）	42,236（50,658）	千円	4）	（2）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	営業費用のうち市財政支出額の占める割合（市財政支出額/営業費用）	53.2	39.8	47.6	%	b	B	Ⅰ
		営業収益（市財政支出額を除く。）の推移	40,501	50,000	55,825	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	認知度の向上	認知度向上のための情報発信件数	651	3,800	3,917	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度の市の総括を踏まえ、令和7年度も市に依存しない経営を目指し、市民参加型の特別番組や出張公開生放送を実施したほか、放送外収入にも力を入れ、主催イベントとして、武蔵小杉駅前での防災フェスティバルを地域企業と連携して開催し、売上向上につなげました。

また、番組編成を見直し、より地域に密着した情報をお届けするため「かわさき7区広場」コーナーを設け、曜日ごとに放送する区を設定し、川崎市全体の情報はもとより、各区のきめ細かな地域情報も放送しました。取材先でも市民に積極的にインタビューし放送するなど、市民の放送参加人数の増に積極的に取り組みました。新たに「かわさきdeレジェンド」番組枠を新設し、川崎で活躍する方が日替わり出演、時にはゲストも交えて番組放送を実施しました。

災害時における緊急放送の担い手としても、昨年度に引き続きLアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」を運用し、災害時に緊急災害情報の割込み放送を自動的にできる体制を整え、多言語割込み放送訓練も実施しました。

また、川崎市防災ラジオ導入に伴い、川崎市危機管理本部からJアラート、緊急地震速報など自動で割り込む市の設備を導入、運用を開始しました。令和8年3月に実施した防災フェスティバルでは、総務省関東総合通信局の協力を得て臨時災害放送局のデモンストレーションを実施しました。大規模災害が発生し既存設備での放送継続が不可能な場合で、市から臨時災害放送局立ち上げの依頼があった際、設備を借りて放送を実施する手順を確認しました。

認知度向上については、最重要課題の一つと捉え、SNS広報チームにより、質の向上を図りながら効果的な情報発信に努め、SNS連動企画番組を立ち上げ、市民参加型ラジオ番組を放送しています。また、市内在住の外国人に向け多言語放送実施のチラシを作成し配布した他、出張公開生放送や、イベント会場での来場者インタビュー、アナウンサー体験を実施し、認知度の向上を図りました。防災訓練や備えるフェスタ会場では、かわさきFMをスマホで聴くためのレクチャーを実施し、地域に密着した情報を発信していることもアピールしました。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和７年度については、概ね目標を達成し、法人の役割である、市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報の発信、地域のコミュニティづくりに貢献しており、また災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供をするなど、適切に実施していました。

当該法人については、放送事業では、防災ラジオ事業の受託により、本市財政支出は増加したものの、地域情報の発信件数、市民の放送参加人数、防災啓発番組の放送回数は全て目標値を上回りました。これは市民、企業や団体などを巻き込んだ新しい企画や新たな主催イベントの実施の他、地域のイベントにも積極的に参加するなどの取組の結果によるもので、営業収益は目標値を上回りました。また、認知度の向上についても、限られた人員の中、質の向上を図りながら、目標を達成したことは評価できます。令和８年度以降も、令和７年度に新たに取り組んだ番組や主催イベントなどの維持向上等、放送事業を中核とした収益の向上に努めつつ、コミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

４ヵ年の総括といたしましては、本市施策における法人の役割を十分理解した上で、安定的な経営を維持し、各指標における実績値も着実に推移していると認識しております。今後についても、引き続き、放送事業を中核としながら、放送外事業の開拓拡大などに取り組み、法人のミッションである、地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティＦＭとして、市民生活の安全安心に貢献しながら、安定した経営が継続できることを期待します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	放送事業

計　画（Plan）

現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逓減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組（自社放送枠）内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	ワイド番組（自社放送枠）内で、市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を拡大できるよう取り組みます。具体的には「かわさき7区広場」を新規導入し、各区の地域情報及び市全体の情報を取り上げます。また、「かわさきdeレジェンド」を新規に立ち上げ川崎で活躍する方が日替わりで出演し、ゲストも招きながらラジオ番組出演の機会を提供します。 防災関連については、防災啓発を主とする防災番組を制作し、火曜日から金曜日に1日2回、同じ時間帯での放送を実施します。また、緊急割込み放送を日本語及び多言語で実施する他、行政の防災訓練を取材し、災害時放送の周知を図るなど、市民の防災意識の向上に貢献します。 こうした取組を通じて、積極的に営業活動を行い、特に特別番組の放送収入や放送外収入の増加を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・番組編成を見直し、より地域に密着した情報をお届けするため「かわさき7区広場」コーナーを設け、曜日ごとに放送する区を設定し、川崎市全体の情報はもとより、各区のきめ細かな情報も放送しました。 ・全国都市緑化かわさきフェア、モビリティ×地域情報発信の機能を設けたモビリティハブについて、高津区橘公園にてブースを出展し地域イベントの模様を放送したほか、大相撲川崎場所でのサステナブルな取組や、市立高校生による清掃活動などの取材を通じた地域に根ざした情報発信を行いました。その他、川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者の出演によるスポーツ情報など、様々な地域情報を積極的に発信しました。 ・巡回市民オンブズマン、献血キャンペーン、引っ越しシーズンの手続きなど、様々な市政情報を随時発信しました。 【指標2関連】 下記企画を通じて、多くの市民が番組出演しました。 ■継続事業 ・若者応援企画（子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、高校生バンド王） ・中高生の職業体験を通したラジオ制作及び出演 ・市民巻き込み企画（大人のバンド祭） ■令和7年度新企画 ・「かわさきdeレジェンド」新設 川崎で活躍する方が日替わりで出演する50分番組を新たに設けました。インフルエンサーやスポーツ選手、地元アイドルなどを出演者に起用。かわさきFMパーソナリティーとのインタビュー形式にて番組を進行、またはレジェンド自ら番組を進行し、過去1週間の放送からランダムに再放送も実施しました。また、ゲストも招きラジオ番組出演の機会を提供しました。 ■その他の工夫 ・令和6年度に引き続き、ブッキング担当チーム（専任）が市民や団体、企業に積極的にアプローチし、ワイド番組（自社放送枠）で、地域のイベント告知や募集案内などについてスタジオ生出演や電話出演していただきました。防災情報番組ではインフラ企業に出演いただき、分かりやすい防災対策の放送を実施した他、地域の防災訓練に参加した市民へのインタビュー取材を実施し出演いただきました。 【指標3関連】 新たに火曜日から土曜日まで10分間の防災情報番組を新設 ■わが家の危機管理／計104回 ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回 ■多言語割込放送訓練／計2回 ■防災一口メモ／計12回 ・AIアナウンサーによる多言語防災啓発番組を、割込放送システムを利用して放送など ■川崎市防災訓練　素材出しや中継／計4回（区防災訓練、地区防災・消防訓練、市民団体防災） ・各地域で行われる防災訓練の取材やリポートを番組内で放送 ■防災番組 計461回 ・市民参加型の防災啓発番組を制作（インフラ事業者、川崎市上下水道局などが出演）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	地域情報の発信件数		目標値		3,000	3,220	3,430	3,640	件
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	3,365	3,310	4,446	4,397	3,768	
2	市民の放送参加人数		目標値		802	1,400	1,450	1,500	人
	説明	自社ワイド番組出演の市民の人数	実績値	906	1,294	1,481	1,752	1,741	
3	防災啓発番組の放送回数		目標値		165	170	175	185	回
	説明	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	212	214	227	208	595	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

地域情報の発信については、番組編成を見直し、より地域に密着した情報をお届けするため「かわさき7区広場」コーナーを設け、曜日ごとに放送する区を設定し、川崎市全体の情報はもとより、各区のきめ細かな情報も放送しました。昨年に引き続き川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者が出演し、地域情報を発信しました。
また、市民の放送参加については、「かわさきdeレジェンド」を新規に立ち上げ、川崎で活躍する方が日替わりで出演、ゲストも交えて番組放送を実施しました。取材先での市民インタビューや、イベントにブース出展し、その場で来場者にインタビューを実施することにより、市民の放送参加の機会を増やすことができました。
防災訓練放送及び防災啓発番組については、コミュニティ放送局として、引き続き、最重要のテーマとして取り組み、区、地域の防災訓練のほか、市民や地元インフラ事業者参加型の防災啓発番組の制作及び放送を実施し、防災の大切さを伝えることができました。
これらの取組により、各指標で目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各指標とも、令和6年度に続き、高い意識で計画的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。特に、防災啓発番組の放送回数については、コミュニティ放送局の最重要課題として取り組み、令和6年度と比べて大幅に数値が上昇しました。結果として、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に十分寄与したと考えられます。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		35,181 (40,993)	33,802 (43,600)	32,478 (47,100)	31,208 (45,900)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	36,717 (41,187)	35,201 (41,637)	34,243 (46,789)	34,301 (46,621)	42,236 (50,658)	

行政サービスコストに対する達成度	4)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

川崎市の財政支出は、令和7年度新たに危機管理本部から「防災ラジオ無償貸与・有償配布等業務委託」を受託していることにより金額が増加しております。この事業は、コミュニティ放送局として、市民の方に防災情報を発信していくことは重要な役割であることから受託したものであり、結果として、行政サービスコストが増加したものです。
また、営業収益増に伴う売上原価（著作権料）や、正社員1名の退職による支出、パートタイム2名の人員増加及び待遇改善により、人件費が増加しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、防災ラジオは、災害時における迅速かつ確実な情報伝達手段として、市民の安全確保に資する重要な取組であることから受託したもので、結果として目標の達成には至らなかったものの、その目的を踏まえれば、一定の評価はできると考えております。また、特別番組や共催イベントの企画・実施を継続することに加え、新たな主催イベントを実施するなど、自主財源の獲得に努め、市に依存しない経営に向けた取組は進んでいます。本市施策推進に関する指標の目標値も、全て上回り、市民が知りたい地域情報をタイムリーに提供することができていると考えられ、費用対効果は概ね十分と考えられます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、ワイド番組（自社放送枠）の中で、市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を拡大できるよう取り組みます。令和7年度から新たにはじめた「かわさき7区広場」コーナー、「かわさきdeレジェンド」などの番組を維持、継続して、市民により身近に感じてもらえるラジオ局を目指します。 防災に関しては、災害時における緊急情報の担い手として、引き続き、市民や地元インフラ事業者参加型の防災啓発番組の制作、放送の維持に取り組み、更なる市民の防災意識の向上に貢献するとともに、防災ラジオの周知や普及にも寄与します。 行政サービスコストについては、積極的に営業活動を行い、スポンサー生放送枠を増やすことにより放送収入の増加を目指します。また、朗読セミナーや主催イベントの開催により、放送外収益増加に努めます。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	市に依存しない経営体制の確立

計　画（Plan）

現状	令和2年度決算における営業費用のうち市財政支出額の占める割合は52.9%と前年度比で減少し、市財政支出額を除く営業収益の額は37,668千円と前年度比で増加しています。
行動計画	引き続き、スポンサー獲得に向けた積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保するとともに、適正なコスト管理により、費用を縮減します。
具体的な取組内容	営業収益の向上に向け、積極的な営業活動や取組により、市民参加の公開出張生放送または公開出張収録などの特別番組の販売強化に取り組むとともに、防災イベントを主催または共催し、収入増加に努めます。また新たな魅力ある番組の提案、制作を実施し、営業収益につなげるよう取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1及び指標2関連】 令和7年度営業収益（市財政支出額を除く）：55,825千円（前年度比 98.6%） 市財政支出額：42,235千円（前年度比 120%） 営業費用：88,597千円（前年度比 102.1%） ■放送収入 ・令和6年度に続き、かわさきスポーツパートナーであるスポーツチームの実況中継を実施しました。 ・地元企業の番組を新規で5件、獲得しました。 ・時報提供やCMを新規で1件獲得しました。 ・特別番組/出張公開生放送を17件実施しました。 ・昨年に引き続き、特別ラジオ番組として『かわさきスペシャルサポーター』である「SHISHAMO」と「sumika」による「SHISHAMO・sumikaとすごす、すべさぼ談話室」を放送しました。 ・前年に引き続き「高校生バンド王」のイベント開催及び生放送を実施しました。 ・川崎市産業振興財団よりPODCASTの新番組の制作を受託しました。 ■放送外収入 ・前年度に引き続き朗読セミナーを年2回開催しました。 ・危機管理本部からの防災ラジオ事業を新規で受託しました。 ・主催イベントとして、武蔵小杉駅前での防災フェスティバルを新たに開催しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	営業費用のうち市財政支出額の占める割合（市財政支出額/営業費用）		目標値		50.3	44.4	40.8	39.8	%
	説明	営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）に占める市財政支出額の比率	実績値	53.2	47.2	42.5	41.6	47.6	
2	営業収益（市財政支出額を除く。）の推移		目標値		36,883	47,000	48,500	50,000	千円
	説明	営業収益から市財政支出額を除いた額	実績値	40,501	45,893	55,532	56,598	55,825	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、危機管理本部の「防災ラジオ無償貸与・有償配布等業務委託」を、コミュニティ放送局として、市民の方に防災情報を発信していく上で重要な役割であると捉えて受託したものであり、結果として比率が上がったものとなります。指標2については、限られたリソースの中で、新しい取組へのチャレンジが進んだ1年でした。具体的には、指標1でも記載した「防災ラジオ無償貸与・有償配布等業務委託」に加えて、今年度新たに、武蔵小杉駅前での防災フェスティバルを主催した成果もあり、目標を達成しております。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1は、防災ラジオ事業の受託により、令和6年度より比率が上昇しましたが、同事業は災害時における迅速かつ確実な情報伝達手段として、市民の安全確保に資する重要な取組であることから、その取組内容を踏まえれば一定の評価はできると考えております。また、指標2については、法人がスポンサーの獲得に加え、朗読セミナーの継続実施や、新たな取組として地域を巻き込んだ防災フェスティバルを主催するなど、自主財源の獲得に積極的に取り組んだ結果、市財政支出額（委託料）を除く営業収益を高い水準で確保し、目標値を達成することができました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、営業収益の向上に向け、積極的な営業活動やアーカイブ化など番組への付加価値を付ける取組により、スポンサーの獲得などの販売強化に努めるとともに、市民参加の朗読セミナーやその他の放送外収入の確保にも積極的に取り組みます。なお、放送外収入の具体策としては、参加者からも好評だった令和8年3月に実施した防災フェスティバルのような活動を年間2回実施していく予定です。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	認知度の向上

計　画　（Plan）

現状	市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が求められています。
行動計画	ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。 その取組の中で、アウトカム指標（アクセス数、SNSフォロワー数等）を参考にしながら、発信する情報内容の改善等を図ります。
具体的な取組内容	前年より継続 ・地域と連携したイベントで市民参加のブースを出展することにより、認知度向上を図ります。 新規 ・インターネットで聴けるアプリを、操作が容易で扱いやすいアプリに変更します。 ・公式SNSとして、Xの他Instagramを立ち上げ、X同様、若年層～中高年層をターゲットにした情報発信を意識した内容で運用していきます。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・ホームページや公式Xなどにより番組情報の詳細やイベント出展、取材模様、スポーツ実況中継模様など写真付きで積極的に発信しました。 ・X(旧Twitter)上の返信内容を放送で取り上げ、リスナー参加型番組としてSNS連携をしました。 ・公式SNSとして新たにInstagramを開設、X同様、若年層～中高年層をターゲットにした情報発信を意識した内容で運用開始しました。 ・Post(旧ツイート)で高いインプレッション(投稿が表示された回数)やエンゲージメント(いいねの数、リポストの数)があったスポーツ関連情報については、より重点的かつ効果的に情報発信をしました。 ・番組アーカイブとして、一部番組のSpotifyやYouTube発信を継続しています。 ・市内在住の外国人に向け、多言語放送実施のチラシを作成し、配布しました。 【その他（SNS以外の認知度向上）】 ・インターネットで聴けるアプリを、操作が容易で扱いやすいアプリに変更したことにより、アプリから番組あてにメッセージを送ることが可能になり、リスナーからは音もクリアで使い勝手が良いと好評を得ることができました。 ・番組表の表紙に市内在住の漫画家による4コマ漫画を起用し、手に取ってもらいやすい工夫を実施しました。また、昨年同様に駅や近隣商業施設、出演者店舗の他に商店街にも配架のご協力をいただきました。 ・川崎のレジェンドを起用した番組や、人気アーティストを起用した番組を制作し、放送及びアーカイブを実施することにより認知度向上を図りました。 ・若者応援企画（子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、高校生バンド王など）や、市民巻き込み企画（大人のバンド祭）のチラシを配布してPRを実施しました。 ・出張公開生放送の実施や、イベントにブース出展し、その場で来場者インタビューをした他、アナウンサー体験も実施し、認知度の向上を図りました。 ・区防災訓練会場や、備えるフェスタ会場でのかわさきFMロゴ入りグッズの配布、「スマホでラジオを聴こう！！」と題してアプリからかわさきFMを聴く方法のレクチャー会を実施しました。 ・武蔵小杉駅前での防災フェスティバルにて体験型イベントを開催し、多くの市民が参加しました。 ・川崎市産業振興財団「かわさき起業家オーディション」関係団体賞としてかわさきFM賞を授与し、副賞として受賞企業の冠番組を放送しました。 ・地域交流会（式典、登壇など）に参加し、かわさきFMの認知度向上及び地域との関係強化に努めました。 ・川崎市防災ラジオ導入に伴い、危機管理本部からＪアラート、緊急地震速報など自動で割り込む市の設備を導入、運用を開始しました。防災ラジオは割込み放送が実施された場合、自動起動しかわさきFMが流れる仕様で、ラジオにもかわさきFMのロゴが貼ってあるため、認知度向上の一助となっています。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	認知度向上のための情報発信件数		目標値		300	3,600	3,700	3,800	件
	説明	HPやSNS等を活用した情報発信件数	実績値	651	3,587	3,994	4,728	3,917	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

認知度向上については、引き続き最重要課題の一つと捉え、SNS広報チーム（4名）が毎月の目標を定めてSNSによる情報発信を強化しました。また、新たにInstagramを開設し、若年層～中高年層をターゲットにした情報発信を意識した内容で運用を開始しました。また、新たに導入したインターネットで聴けるアプリから番組あてにメッセージを送ることが可能になったことから、ラジオを聴きながらリスナーがメッセージを送ることができるようになり、利便性が高まりました。ホームページやSNSに寄せられたメッセージも随時、番組内で取り上げ、番組連携を図る取組も実施しました。
夏休み子ども企画や、地元商業施設とのコラボ、イベント出展でのアナウンサー体験は大変人気のコンテンツで、参加者が増加し、認知度向上につながりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	認知度向上を最重要課題の一つと捉え、限られた人員の中で、質の向上に努めながら、発信件数の目標管理を実施したことに加え、Instagramや、より利便性の高いアプリを導入した結果、目標値を上回ることができました。また、SNS以外でも、イベント出展や地域の企業や商店街等とのコラボなど、認知度向上に向けた多岐にわたる取組を精力的に行っているため、目標を達成したと考えられます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も、限られた人員の中で、フォロワーがより興味を持つ内容を分析しながら、広く知れ渡るような質の高い投稿や、インプレッションから興味を持たれている投稿をより増やしていくほか、同じような投稿でも画像や見せ方を工夫するなど、認知度向上のための情報発信を強化します。ネットやスマホを普段あまり見ない高齢者などの層へは、イベント出展の機会を利用し、スマホアプリでのラジオの聴き方のレクチャーや、災害時のラジオ活用の広報などを継続的に実施できるよう、地域の皆様と連携していきます。また、引続き、地域の企業や商店街等とのコラボを積極的に進めながら、認知度向上に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
公有地の拡大に関する法律（昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。）第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。
（2）法人の設立目的
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。
（3）法人のミッション
地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。また、川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向け取り組みます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	―	―
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

（1）現状
平成31年2月に策定した川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき公社保有地を処分してきたこと及び、令和元年6月に資金調達手法を公社債発行に見直したことにより、簿価総額が軽減されました。
（2）課題
保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても、市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、一方で、簡素で効率的な組織体制とするためには、引き続き業務改善に取り組んでいく必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出等により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
・現状の土地貸付率を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。
（2）連携・活用項目
・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行い、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。
・長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・事務改善により業務の効率化に向けて取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・保有土地の再取得は市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・安定的な経常利益を実現するため、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
・業務改善を推進し、効果的、効率的な業務運営を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	100（2/2）	100	100（1/1）	%	a	A	Ⅲ
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100（6/6）	100	100（3/3）	%	a	A	Ⅰ
③	公共用地管理事業	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	0	0	0	件	a	A	Ⅰ

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公社経営の健全化	経常収支比率	100.8	100	102.0	%	a	A	Ⅰ
		公有地取得事業収益以外の収益	30,658	25,000	38,179	千円	a		
		長期保有土地の貸付実施割合	55	45	66	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務改善	紙文書電子化の推進	―	50	51	%	a	A	Ⅰ
		オンライン会議の実施	―	60	66	%	a		
②	社会貢献	障害者就労施設等からの調達の推進	―	1	2	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
市の事業計画を円滑に進めるため、市と連携を図りながら要請に対して速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。市が策定した「川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画」に基づき、市と協力して取組を推進し、着実に保有土地を縮減しております。一方で、保有土地の縮減に伴い営業収益の確保が難しくなるなかでも自立的・効率的な運営を行うため、金利動向を注視しながら、資金計画に基づく資金管理（運用等）を実施することで、目標を上回る営業外収益を確保するとともに、経常収支比率100%以上を達成しました。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
当該法人は、市の事業計画を円滑に進めるため、市と連携を図りながら要請に対して速やかに対応しており、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与しております。一方で、近年の用地取得の減少に伴い公社を活用する優位性が変化したこと等から、令和9年度中に解散することを決定しました。解散に向け、市とともに解散に係る手続や準備すべき事項を整理し、連携を図りながら着実に解散及び清算に向けた取組を推進してまいります。また、経営改善に資する取組として、公社でコントロールできる部分は少ない中、解散まで自立的・継続的に経営していくためにも、保有土地の処分により増加する現預金を効果的に運用していくことが重要であることから、引き続き、安全性を確保した資金管理等による収益確保に期待します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	公共用地取得事業

計　画（Plan）

現状	道路、公園、緑地など、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を、市の依頼に基づき、先行的に取得しています。土地の先行取得については、令和元年度に1事業分、令和2年度に1事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、地権者との調整や土地売買契約等の公共用地等先行取得に関する手続きを迅速に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
具体的な取組内容	先行取得に関する相談、依頼事項について関係部署と情報を共有し、令和7年度取得予定の用地及び相続等により急遽先行取得すべき事情が発生した用地について、土地売買契約の締結や関係資料の提出等の用地取得に関する業務を円滑に対応します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地1事業分について、土地売買契約等関係業務を円滑に対応し、1か月以内に契約を締結しました。 ※資金調達については、長期保有土地解消計画及び今後の資金需要に対応するため、令和6年度に実施済み

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	目標値		100	100	100	100	%
	説明　市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合	実績値	100 (2/2)	100 (3/3)	100 (1/1)	100 (2/2)	100 (1/1)	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地1事業分について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を円滑に対応したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの先行取得依頼に対し、土地売買契約関係業務等、用地取得に関する業務を迅速に対応した結果、成果指標である「市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価	費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅲ	令和9年度中に解散することを決定したことから、令和8年度以降は公社による土地の先行取得は行わず、保有土地の適正管理及び市の再取得依頼等に対する適切な処分事業を実施するとともに、公社の解散に向け必要な取組を着実に進めます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	公共用地処分事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、市からの再取得依頼があった場合に処分しています。市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、令和元年度に6事業分、令和2年度に3事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	日頃から市との情報共有を綿密に行い、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、公共用地等の処分に関する手続きを確実に遂行します。
具体的な取組内容	令和7年度に処分を予定している保有土地について、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出、貸付地の原状復旧など公共用地等の処分に関する業務を円滑に対応します。また、長期保有土地解消に向け、市と情報共有を綿密に行いながら処分に向け必要な情報を整理し、必要な手続きを行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	市の再取得依頼に基づき、令和7年度中に3事業分（一般県道 鶴見溝ノ口線用地、準用河川 平瀬川支川河川改修事業用地、都市計画道路野川柿生線(久本工区)事業用地）の保有土地の処分を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	目標値		100	100	100	100	%
	説明　市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合	実績値	100 (6/6)	100 (7/7)	100 (5/5)	100 (2/2)	100 (3/3)	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市からの再取得依頼（一般県道 鶴見溝ノ口線用地、準用河川 平瀬川支川河川改修事業用地、都市計画道路野川柿生線(久本工区)事業用地）に対し、土地売買契約の締結や関係資料の提出等を確実に行い、保有土地を適切に処分したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、市からの依頼に基づく保有土地の処分を確実に遂行します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	公共用地管理事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、管理状況について、随時市と情報共有を行いながら、定期的なパトロールを行っています。また、隣地地権者の境界立ち合いの際についても状況確認を行う等、適正に管理しています。
行動計画	保有土地について、市と情報共有を行いながら適正に管理します。不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。
具体的な取組内容	保有土地について、各区道路公園センターと情報共有を行うとともに、境界立ち合い等の際に状況確認を行い、適切に管理し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。不法投棄が発生した場合は、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	公社保有土地（7件）について、各区道路公園センターに情報共有するとともに、境界確認等の業務とあわせて、現地の状況確認を行う等、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応		目標値		0	0	0	0	件
	説明	不法投棄が発生した件数（不法投棄が発生した場合については、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数）	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

道路公園センターとの情報共有や現地の状況確認を実施し、保有土地を適正に管理したことにより、不法投棄のトラブルを未然に防止しました。
不法投棄が発生した件数は0件で目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である、「不法投棄等の件数」が0件で目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市に

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、各区道路公園センターとの連携を図り、不法投棄等のトラブルを未然に防止するとともに、市へ処分するまでの間、保有土地を適切に有効活用します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	公社経営の健全化

計　画（Plan）

現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっていますが、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。
行動計画	市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出や保有する土地の貸付等の新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
具体的な取組内容	公有地取得事業収益以外の収益の確保、効率的な業務の実施等により、経常収支の黒字を確保します。公有地取得事業収益以外の収益については、証券会社等へのヒアリングを実施し、債券運用等による有利な資金運用方法を検討し、適切に運用します。長期保有土地の貸付については、長期保有土地の処分が進む中でも、貸付収入の維持に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 オンライン会議の実施等により、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効率的に業務を実施しました。また、市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき適切に市への処分を進めました。 【指標2関連】 公有地取得事業収益以外の収益確保については、金融機関へのヒアリング等を行うとともに資金需要を精査し、効果的に資金を運用しました。 【指標3関連】 長期保有土地の貸付については、現在貸付中の保有土地について、駐輪場等の使用を目的とした貸付を継続し、一定の収入を確保しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	100.8	100.7	100.6	100.2	102.0	
2	公有地取得事業収益以外の収益		目標値		30,000	30,000	25,000	25,000	千円
	説明	附帯等事業収益と事業外収益の合計額	実績値	30,658	28,170	25,700	29,706	38,179	
3	長期保有土地の貸付実施割合		目標値		45	45	45	45	%
	説明	年度末の長期保有土地の件数に対する1年間を通じて貸付を実施した土地の件数の割合	実績値	55	42	60	66	66	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

効率的な事務執行とともに、付帯事業収益での貸付の継続と事業外収益による収益確保に努めたことにより、経常収支比率100%以上の黒字を確保しました。長期保有土地について、適切に市への処分を進めました。一方で変動する金利動向を注視しながら、的確かつ効果的な資金運用によって、目標を上回る収益を確保しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	長期保有土地の解消を進めながらも効率的に事務を執行するとともに、保有土地の継続貸付、効果的な資金運用により、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき、現在貸付中の土地の処分が進むことにより、従来の貸付収入の確保が難しくなっていますが、保有地貸付以外の収益の確保に向け、綿密な資金需要の精査、より効果的な資金運用を実施します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	業務改善

計　画（Plan）

現状	執務室内の紙文書が多く、共有性や検索性の点で非効率になっています。また、オンライン会議が導入されていないため、すべての会議について対面で実施しており、会議資料の準備や移動等に時間を要しています。
行動計画	計画的に紙文書の電子化を推進し、共有性や検索性を向上させることにより、業務の効率化を進めるとともに、オンライン会議を導入することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行います。
具体的な取組内容	紙文書の電子化や不要な文書の処分を計画的に取り組み、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めます。 また、引き続きオンライン会議を実施し、効率的な会議運営を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和9年度中の解散決定を受けて、解散スケジュールに合わせた紙文書の削減計画を立て、電子化や処分を推進しました。 【指標2関連】 市との打合せをオンライン会議により実施し、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	紙文書電子化の推進	目標値		20	30	40	50	%
	説明　紙文書の電子化率	実績値	―	22	31	41	51	
2	オンライン会議の実施	目標値		20	40	50	60	%
	説明　オンライン会議の実施率	実績値	―	42	40	50	66	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めたことにより、目標値の50%を上回り目標を達成しました。
・指標2については、川崎市との業務調整会（合計6回）のうち4回をオンラインで実施したことにより、目標値の66%となり目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に進めた結果、成果指標である、「紙文書の電子化率」が51%となり、目標を達成したため。 また、川崎市との連絡調整会議（6回開催）のうち4回をオンラインで実施した結果、成果指標である、「オンライン会議の実施率」が66%となり、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	当該項目については、解散に向けた新たな項目（取組）を設定するなど、令和8年度からは設定していませんが、法人存続中は、現状のまま取組を継続します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	社会貢献

計　画（Plan）

現状	職員3名で業務を実施しており、調達件数は少ないものの、障害者就労施設等からの調達について、市に準じた取組を進めることを検討しています。
行動計画	調達件数が少ない中で、電子化関連業務やホームページ関係業務等、障害者就労施設等から調達できるものについて検討し、市に準じた取組みを進めます。
具体的な取組内容	年度内に調達すべきものについて、調達対象物件の性質などを踏まえて障害者就労施設等からの調達が可能か検討し、引き続き取組を進めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	公社ホームページの利用、運用及び点字名刺作成において、障害者就労施設等から調達を実施し、市に準じた取組を進めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	障害者就労施設等からの調達の推進		目標値		1	1	1	1	件
	説明	障害者就労施設等からの調達の実施状況	実績値	―	1	2	2	2	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

公社ホームページの利用、運用及び点字名刺作成において、障害者就労施設等から調達を実施したことにより、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ホームページソフト利用、運用支援業務及び点字名刺作成業務について、障害者就労施設等から調達を実施した結果、成果指標である、「障害者就労施設等からの調達の実施状況」の目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	当該項目については、解散に向けた新たな項目（取組）を設定するなど、令和8年度からは設定していませんが、法人存続中は、現状のまま取組を継続します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
・文化芸術の創造及び発信
・文化芸術活動の支援及び協働
・文化施設の管理・運営
・その他公益目的事業の推進に資する事業
（2）法人の設立目的
市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
（3）法人のミッション
・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進）
・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進）
・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営）

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。
市制100周年を迎える令和6（2024）年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興
	関連する市の分野別計画	川崎市文化芸術振興計画【R1～5】	

現状と課題

（1）現状
・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費（建物の賃借料、人件費等）が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。
（2）課題
・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
（2）連携・活用項目
・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
・平成30年度より本市職員（係長級）を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた取組）
〇社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
（経営健全化に向けた取組）
〇自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
（業務組織に関する取組）
〇川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率		44.5	54.0	47.0	%	b	C	Ⅱ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数		3,553	6,000	5,876	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	431,373（534,981）	427,040（564,123）	413,873（519,735）	千円	1）	(2)	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率		62.4	71.0	69.7	%	b	C	Ⅱ
		指定管理施設における主催事業の参加者数		112,627	164,000	129,805	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	970,176（1,383,444）	981,117（1,607,722）	862,623（1,543,425）	千円	1）	(2)	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数		97	140	100	件	b	C	Ⅱ
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		1,099	2,300	2,061	件	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,868（28,048）	6,776（6,776）	5,629（5,929）	千円	1）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の強化	主要な経常収益（市財政支出を除く）	466,267	664,000	822,706	千円	a	A	Ⅰ
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	73.1	63.6	60.3	%	a	B	Ⅰ
		一般正味財産額	465,770	502,767	482,344	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	20	28	57	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
　当財団では、施策の推進に向けHPやSNS、広報誌、チラシ、ポスターなど様々な手法による広報を行っており、引き続き、施設の状況に応じて経費についても考慮しながら、市民に十分届くよう意識して取組を進めていきます。
　文化芸術に関する中間支援の取組につきましては、市内事業者の音楽イベント実施に向けて協力したり、高校生の探究学習への協力など、専門的な知見からの伴走支援を行いました。また、新たに対面形式の事業報告会を開催し、事業者・団体同士でも学び合い、相談し合える場を設けたり、ネットワーク形成のための交流・連携イベントを定期的に開催するなど、中間支援としての取組を進めることができました。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
本市施策推進に向けた事業取組については、いずれの指標も目標値には到達せず、前年度（令和6年度）実績値を下回る結果となりました。しかしながら、令和6年度が市制100周年という節目の年であり、多くの事業が集中的に実施されたことを踏まえると、令和5年度との比較において複数の指標で改善が見られる点では、一定の進展が確認されます。一方で、依然として目標値との乖離が認められることから、今後も目標達成に向けた取組の一層の推進が求められます。

経営健全化に向けた取組については、主な経常利益及び市財政出の負担割合は目標値を達成することができており、経営健全化に向けた取組の成果が発現されてきたものと捉えています。また、一般正味財産については、目標値には到達しなかったものの、人件費や物価高騰等に伴う影響を受けながらも、昨年度比で5000万円以上増加しており、引き続きより効率的かつ効果的な運営に向けての取組を継続することを期待します。

業務・組織に関する取組については、文化芸術の専門組織として専門性を向上させるとともに、業務執行体制や雇用環境を含む経営改善の取組を進め、職員のエンゲージメント向上が図られることを期待します。

上記の取組を推進することにより、今後も本市の文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして、安定的な運営の確保に向け取り組んでいくことを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	財団本部事業

計　画（Plan）

現状	財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 能楽堂では広報動画の活用や他分野での施設利用の促進を図るとともに、近隣小学校1～2校を対象に能・狂言体験ワークショップを開催し、能楽堂への理解を深め、若年層の興味・関心を高める取組を行います。また、近隣自治体の能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大を図るため、広報の強化を図るとともに、該当の事務局と連携します。プラザソルでは、チラシやポスター、広報誌、SNSの活用により、当施設の地域に根差した文化・芸術活動の取組の紹介と振興を図り、利用者の増加に繋げます。また、スタッフが他の施設・劇場等に出向き、利用団体代表者等へ当ホール利用の利点を直接伝えるなどの広報・営業活動を行っていきます。トウェンティワンホールでは、多目的ホールの月利用制限の緩和と施設利用料の特別割引（練習利用）を引き続き行っていきます。アートガーデンかわさきでは、SNS等で空き室情報の案内を行うとともに令和6年度に作成した施設利用パンフレットやロゴを活用し、市民の認知度を高め新規利用者の獲得を図ります。 【指標2関連】 能楽堂では、「能楽堂設立40周年」を令和8年に控え、プロジェクトチームを結成し、より良い能楽堂の在り方について検討を進めます。また、「定期能」「狂言全集」「芸能サロン」といった主催事業についても、より魅力あるプログラム編成に努めます。「定期能」については、今年度から初めて年間3公演を通したテーマ設定を行うとともに、事前講座を能楽堂以外の場所で開催するなど、更なる拡充を図ります。プラザソルが毎月1回開催している「ラゾーナ寄席」については、従来からのチラシやホームページ等での広報、PR動画の配信の他、他の施設の広報掲示コーナーなども積極的に活用させてもらい、市民をはじめとする様々な世代の人たちが日本の伝統芸能の素晴らしさを知り、気軽に楽しんでいただける環境づくりを行います。アートガーデンかわさきでは、出展者募集の案内だけではなく、職員による展示の紹介を含めたオリジナルチラシを作成し、新規来場者の増加を図ります。浮世絵ギャラリーでは、引き続き企画展ごとのプレスリリースやポスターの掲示、HPでのギャラリー（施設）の紹介を行います。また、川崎駅周辺の宿泊施設へのチラシ配布やレプリカ展示の協力依頼等による外国人宿泊客への周知、アウトリーチ事業を継続して実施するなど、さらなる認知度の向上に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】能楽堂では広報動画の活用や他分野での施設利用の促進を図るとともに、近隣小・中学校1～2校を対象に能・狂言体験ワークショップを開催し、能楽堂への理解を深め、若年層の興味・関心を高める取組を行いました。また、近隣自治体の能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大と広報の強化を図るため、休館する能楽堂の管理事務局との連携を強化しました。 プラザソルでは、チラシ・ポスター、広報誌、及びホームページやSNSの活用により、当施設の地域に根差した文化・芸術活動の取組に関する、一層の紹介と振興を行いました。また、当施設までの道順をSNS上に複数の写真と平易な説明文で紹介することで、初めての来場者でもスマートフォン画面で確認をしながら来られる環境を整えるなどの利便性を向上させ、利用者の増加に繋げる取組を行いました。このほか、スタッフが他の施設・劇場での請負業務の実施時や観劇等の際に、利用団体の代表者等へ当施設の設備内容や駅直結の利便性の良さなどを直接伝えるなど、積極的な広報・営業活動を行いました。 トウェンティワンホールでは、多目的ホールの月利用制限の緩和と施設利用料の特別割引（練習利用）を引き続き行いました。 アートガーデンかわさきでは、HP・SNS等で空室情報を案内するとともに、令和6年度作成した施設利用パンフレットやロゴを活用した館内掲示や北口通路の誘導表示板を設置し、市民の認知度向上と新規利用者の獲得を図りました。 【指標2関連】能楽堂では、「能楽堂設立40周年」を控え、プロジェクトチームを結成し、より良い能楽堂の在り方について検討を進めてきました。また、「定期能」「狂言全集」「芸能サロン」といった主催事業についても、お客様のアンケートを参考にして、より魅力あるプログラム編成に努めてきました。「定期能」については、今年度から初めて年間3公演を通したテーマ設定を行うとともに、能楽師等の協力を得て、事前講座を拡充させました。 プラザソルでは、主催事業として毎月1回開催している「ラゾーナ寄席」について、チラシやホームページ等での広報、PR動画の配信のほか、他の施設と相互に協力し、それぞれの広報掲示コーナーなども積極的に活用させてもらうなどの取組を行いました。また、今回初めての取組として、地元金融機関が顧客サービスとして実施した招待事業を当施設がタイアップして、1回当り40人分の招待チケットを連続5回の計200人分について買取りを実施してもらい、集客・収入の増加に結び付けることが出来ました。これらにより、より多くの市民をはじめとする様々な世代の人たちに日本の伝統芸能の素晴らしさを知ってもらい、気軽に楽しんでいただける環境づくりを推進することが出来ました。 アートガーデンかわさきでは、展示会の歴史や前回の来場者の声などを取り入れた職員によるオリジナルチラシを作成し、新規来場者の増加を図りました。 浮世絵ギャラリーでは4月から7月にかけて、昨年のNHK大河ドラマで話題となった蔦屋重三郎や喜多川歌麿にスポットを当てた企画展を開催し、これまで浮世絵に接したことのない層にも新たに足を運んでいただくなど時機をとらえた展開を実施しました。また、民間事業者との連携により浮世絵木版画の摺り体験を開催したほか、東海道かわさき宿交流館をはじめ、地域で活動する団体等と連携しスタンプラリーなどのイベントの開催、アウトリーチ事業として川崎信用金庫やホテルメトロポリタン等で「複製版画」を展示し浮世絵ギャラリーの広報を行うなど、集客力の向上を図るとともに多くの市民等に浮世絵に触れる機会を提供する取組を実施しました。さらに、富士見中学校ほか4校と連携し職業体験等を実施し、若い世代への周知を図ることができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		42.0	46.0	50.0	54.0	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	実績値	44.5	50.1	44.9	53.1	47.0	
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		3,600	4,400	5,200	6,000	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき（浮世絵ギャラリー含む）における主催事業の参加者数	実績値	3,553	4,395	4,861	6,115	5,876	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、現状値を上回りましたが目標値には至りませんでした。特にトウェンティワンホールでは、市の主催事業への通年貸し出しが終了したことなどから稼働率が大幅に下がることとなり、財団所管施設全体の稼働率にも影響が出ました。
また、指標2についても現状値は上回りましたが、目標値にはわずかに届きませんでした。各施設においては参加者数の増加に向けた様々な取組を進めており、令和3年度から毎年度順調に増加してきましたが、令和6年度は川崎市が市制100周年を迎えた年であり、当財団でも市の100周年事業と連携した取組や広報を行ったことから参加者数が特に増加した年であったと考えています。今後も事業の見直しや経費の効率的な執行等に取り組むとともに、新規利用者の獲得を目指し、魅力的な企画や演目の実施、広報の工夫等により集客効果を高め、収益の向上に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	改善に向けた取組を進めたが、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者数」の実績値がいずれも目標を達成することができなかった。 一方、「財団所管施設における財団主催事業の参加者数」の実績値は目標値をわずかに下回ったものの、令和5年度比では上昇しており、市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができた。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		402,939 (539,522)	369,189 (506,272)	460,144 (596,727)	427,040 (564,123)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	431,373 (534,981)	408,052 (555,711)	376,673 (542,103)	425,938 (568,074)	413,873 (519,735)	

行政サービスコストに対する達成度	1）

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

物価高騰の煽りを受け厳しい状況ではありましたが、プラザソルでの利用料金の値上げ、浮世絵ギャラリーでの認知度向上に向けた市内巡回展示、民間企業等との連携による集客等、各施設さまざまな取組を進めるとともに、併せて経費節減に努めた結果、行政サービスコストは目標値を達成することができました。今後も引き続き経費の節減に努めるとともに、施設使用料収入等の増加を図るため、認知度向上等の取組を進めていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、ホームページやSNS、情報誌などへの掲載など、様々な媒体での積極的な広報を進めたことにより目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	能楽堂の稼働率については、横浜能楽堂の長期休館（令和6年1月～令和8年6月）が終了しますので、低下が想定されますが、新規利用者の獲得に向け、積極的に広報していきます。また、プラザソルや新百合トウェンティワンホールについても引き続き「直近割」や「特別割引」の更なる周知など、稼働率の向上に向けた取組を進めます。また浮世絵ギャラリーについても認知度向上に向けたアウトリーチ事業の展開、近隣民間施設と連携したインバウンドの呼び込み、魅力的な企画展のタイムリーな開催等、浮世絵を活用した文化振興を進めながら自己収入の確保に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	指定管理事業

計　画（Plan）

現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：R5～R9
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、引き続き高い水準を維持するため、組織を改正（広報営業課の新設）し、広報の強化を図ります。アートセンターでは、令和7年2月に新たに配置した広報担当を中心に、X、令和7年3月に開設したInstagram、Facebookにより、各アカウントのユーザーの特性に合わせ、効果的な情報発信に取り組みます。また、小劇場においては、利用がない場合には、映画を上映するなど、稼働率を高めるとともに施設の有効活用につなげていきます。さらに、これまで活用されていなかった館前の公開空地でイベントを開催し、新百合ヶ丘駅北側の賑わいを創出し知名度を向上させることにより、減少傾向にある来館者数の増加を図ります。東海道かわさき宿交流館では、引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行うとともに、利用し易い施設運営を行います。 【指標2関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、参加者数はコロナ禍以前と比較しても大幅な増加となっていますが、令和7年度についてもこの水準を維持するため、広報事業を強化するとともにフェスタのキャラクターの刷新、オリジナルグッズの販売、魅力ある公演の開催などの取組を行います。アートセンターでは、これまで少なかった若者の来館を促すため、令和7年4月から映画の学生料金を値下げしたことを契機に、令和7年5月に配置した地域連携担当を中心に近隣の大学との連携を図り、若者を含め多様な方が楽しめるような作品の上映、事業の実施に取り組みます。東海道かわさき宿交流館では、お客様のニーズに合った事業を企画するとともに、引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて主催事業の広報を積極的に行います。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：R5～R9

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、広報営業課を事業企画課から分離する型で改めて設置（これに伴う人員の増減はありません）し、「友の会制度」や「スポンサー制度」等の見直しを行うなど、広報事業の強化とともに効率化を進めることで、経費（広告宣伝費）の削減を図りました。 アートセンターにおいては、インスタグラムのフォロワー数が目標の1,000件を超え、これまで届かなかった層へのアプローチを強めて来館につなげました。また、小劇場の稼働率の向上と増収を図るため、2ヶ月前までに小劇場の予約が入っていない場合、小劇場シネマと題してニーズが高かった作品の上映や地元ゆかりの監督や作品を上映したことで、当初予算の水準まで収益を上げることができました。さらに、アートセンター前の公開空地を活用したイベントを、地元の商店会や町内会自治会、文化活動団体と連携して実施することにより、賑わいの創出とアートセンターの知名度向上につなげることができました。 東海道かわさき宿交流館では、稼働率を上げるため、常に利用者サービスの向上を心がけ、接遇や環境整備、施設利用ニーズへの対応、インバウンド対応等に努めてきています。また、積極的に他機関・団体が実施している事業とも連携、協力が図れるよう運営してきました。広報では、これまでのチラシ配布やホームページによる情報発信に加え、今年度からインスタグラムによる情報発信を開始し、頻繁に施設や事業の紹介を発信してきました。さらにアゼリア地下街での事業紹介や北テラス等へのポスター掲示、アートセンターでの出張事業などを通し、認知度の向上に努めてきました。 【指標2関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、令和7年度も魅力ある公演の開催やフェスタサマーミューザの活性化等に取り組み、入場者数は過去最大水準を維持することができました。 アートセンターでは、学生料金を1,000円に値下げするとともに、神奈川県下のミニシアターと連携した学生料金を半額にするイベントを実施したほか、日本映画大学が選定した作品を1週間上映するなどした結果、昨年度の学生の来館者数を10月には上回り、昨年度の2倍に迫る伸びとなりました。また、学生の視点を施策や作品選定に活かすために、近隣の大学生の参加による「学生座談会」を開催し、そこから出たアイディアを取り入れて新たな事業につなげました。特に、専修大学松本ゼミと連携した施策では、新百合ヶ丘の商業施設、小田急電鉄の協力を得て、スタンプラリーを実施し、これまで、アートセンターに来館したことのない方、ファミリー層など、約4,000人が参加し、知名度の向上につなげることができました。 東海道かわさき宿交流館では、利用者からのアンケートや市民からのご意見を参考に主催事業を企画してきました。主催事業としては、通年で人気を博している「江戸時代の粋に遊ぶ」(3回)、「街道講演会」(2回)、「落語」(6回)、「講談」(3回)を開催してきました。令和7年度の企画展としては、「懐かしき昭和の店先」(3/4～5/6)、「川崎が生んだ詩人　佐藤惣之助」(5/13～6/29)、「川崎観光写真コンクール入賞作品展」(7/20～9/28)、市民ミュージアムとの共催企画展「ハマ川崎−陸と海の狭間をたどる」(10/10～12/11)、川崎ジュニア文化賞受賞作品展(12/17～1/14)、川崎郷土・市民劇「あるくうた」関連事業「坂本九写真展−九ちゃん笑顔のふるさと」(2/7～3/29)を行いました。また、町内会や商店街などと連携して「川崎宿場まつり」(10/5)、「川崎宿スタンプラリー」(11/1)を開催しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		59.0	63.0	67.0	71.0	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター(小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率	実績値	62.4	65.2	68.5	68.4	69.7	
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		104,000	124,000	144,000	164,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	実績値	112,627	133,887	127,755	135,028	129,805	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1につきましては各施設において、様々な取組を進めてきた結果、全ての施設で前年の稼働率を上回りましたが、目標値にはわずかに届きませんでした。
指標2につきましても現状値は超えたものの、目標値には届きませんでした。昨年の数字よりかなり減った施設もありますが、これは周年事業を実施した年とのイベント数の差異によるものとなっています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	改善に向けた取組を進めたが、「指定管理施設の稼働率」、「指定管理施設における主催事業の参加者数」の実績値が目標を達成することができなかった。 一方、「稼働率」の実績値は目標値をわずかに下回ったものの、令和5年度比では上昇しており、市民の文化活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		960,863 (1,574,777)	981,917 (1,599,224)	981,117 (1,625,332)	981,117 (1,607,722)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	970,176 (1,383,444)	990,821 (1,544,348)	991,873 (1,718,441)	1,000,834 (1,753,963)	862,623 (1,543,425)	

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

各施設において計画（plan）で掲げた取組を的確かつ着実に実施した結果、令和7年度については実績値が目標値の範囲内となり、目標を達成することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、ホームページやSNS、情報誌などへの掲載など、様々な媒体での積極的な広報を進めたことにより目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指定管理施設の稼動率、主催事業の参加者数、ともに目標値は達成できなかったものの、実績値が現状値以上となりました。引き続き、現行の取組を推進するとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設の広報を積極的に行い、更なる稼働率の向上と参加者数の増加に取り組みます。また、来場者・利用者のニーズを的確に捉え、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益、物品販売収益などの自己収入の確保に繋げるとともに国庫補助金等の獲得に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

現状	財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。 財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。
行動計画	・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 〇文化芸術団体・個人向けの相談対応 音楽のまちづくり事業では、活動者ならびに支援者、鑑賞者、一般市民などの需要と供給をコーディネートし、情報面で活動をサポートするため、ウェブサイトや紙媒体による関連のイベント、団体、補助金等の情報提供を通じて、事務局自体の活動を周知し、相談の受け皿としての存在周知につなげています。パラアートにおいては、公募型事業委託への提案申請を通じて、事前の相談や助言を行う機会を設けるなど、パラアートに取り組む事業者・団体に対する支援を行います。また、様々な相談に対応するため職員の研修参加機会を増やし、スキルアップに努めます。 〇ネットワーク形成のための交流・連携イベントの定期開催 音楽のまちづくり事業では「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心とした産官学連携による協働をより一層進めます。運営委員会を年3回開催し、各セクター間の情報共有、意見交換を行います。また、市内で音楽活動を行う個人、団体、事業者等のネットワークを促進するため、交流会を開催し、新たな事業創出やコラボレーションが生まれやすい機運を醸成します。パラアートについては、パラアートに取り組む個人や団体、行政職員などによる事例発表と交流の場としてパラアートミーティングを開催します。 【指標2関連】 〇広報による活動支援 音楽のまちづくり事業では、市内で行われる事業に対して後援を行い、当財団の広報媒体による情報発信でイベント参加者を増やすための広報を支援します。また、「音楽のまち・かわさき」ではテレビ神奈川、かわさきFMといったマスメディアを利用し、市内で活躍する音楽関係者、学校、企業など音楽に取り組む人々のストーリーを紹介し、活動を支援します。また周年事業を通じておんまちの取組を知ってもらう機会とし、音楽活動を行う市民へのPR支援に対する認知拡大に取り組みます。パラアートについては、職員が情報収集することに加え、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで、広報支援を行う文化芸術イベントの件数を増やします。 【その他】 〇地域連携 音楽のまちづくり事業では、川崎ゆかりのアーティストを中心にフリーライブをコーディネートし、商業施設との連携で実施します。また、かわさきジャズやミューザ川崎、かわさきパラムーブメントなどの事業に協力し、ワークショップ出展などを行います。パラアートにおいては、パラアートの魅力を感じてもらうため絵画展「Colorsかわさき2025展」を開催します。また、地域のアーティストを紹介するワークショップ（3日間）や課題解決・つながりづくりを目指すパラアートミーティング（2日）、パラアートを他団体の主催イベントに取り入れてもらう連携イベントを実施します。さらに、市が取り組むアートコミュニケーター育成講座受講生との連携企画も継続します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 〇文化芸術団体・個人向けの相談対応 「音楽のまち・かわさき」では、寄せられた相談の中から市内事業者の音楽イベント実施に向けて協力したり、高校生の探究学習への協力など、専門的な知見からの伴走支援を行いました。パラアートにおいては、公募型事業委託への提案申請を通じて事前の相談や助言を行う機会を設けるなど、パラアートに取り組む事業者・団体に対する支援を行いました。新たに対面形式での公募型事業委託報告会を開催し、事業者・団体同士でも学び合い、相談し合える場を設けました。また、様々な相談に対応するため職員の研修参加機会を増やし、スキルアップに努めました。 〇ネットワーク形成のための交流・連携イベントの定期開催 「音楽のまち・かわさき」では、7月に初となるビジネス交流会を開催し、市内の音楽や文化、エンタメに関わる多くの事業者に参加をいただきました。また、パラアートでは、団体等による事例発表と交流の場としてパラアートミーティングを開催しました。さらに神奈川県障害者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図りました。 【指標2関連】 〇広報による活動支援 「音楽のまち・かわさき」では、新たな取組として今年度試行実施がはじまった「川崎駅東口ストリートパス」の登録およびマナー啓発広報に注力しました。また、市民への効率的な情報提供を実現するため令和8年度以降に①カワサキミュージックブチマガジンのリニューアル　および②ホームページ掲載のイベント情報のAIによる情報収集システム導入の検討を行いました。いずれも、令和8年度の実施を目指しています。パラアートでは、職員が情報収集することに加え、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで情報を収集しました。また、SNSで定期的な情報発信を行うことで、フォロワー数を着実に伸ばすことができました。 【その他】 〇地域連携 音楽のまちづくり事業では、川崎ゆかりのアーティストを中心にフリーライブ（溝の口、鷺沼駅前、ラゾーナ）をコーディネートし、商業施設との連携で実施しました。また、かわさきジャズ、ミューザ川崎、かわさきパラムーブメントなどの事業に協力し、ワークショップ出展などを行いました。パラアートでは、パラアートの魅力を感じてもらうため絵画展「Colors かわさき 2025展」を開催しました。今年度は新たに美術系学生ボランティアや地域のデザイナー、アーティストに関わってもらい、運営体制の充実を図りました。巡回展は新百合ヶ丘駅近くの商業施設に加え、新たに川崎駅直結の商業施設、武蔵小杉駅近くの民間ギャラリーでも実施しました。初の試みとして、家電量販店のテレビコーナーにてデジタルパラアート展も行いました。市が主催するアートを介してコミュニケーションを創出するアートコミュニティ形成プログラムとの連携では「対話型鑑賞」など3企画を実施しました。さらに、地域のアーティストを紹介するワークショップ（2日間）や課題解決・つながりづくりを目指すパラアートミーティング（2日）、パラアートを他団体（例：市民団体、プロボノ倶楽部、商業施設、コミュニティカフェ等）の主催イベントに取り入れてもらう連携イベントを実施しました。パラアート作品の常設展示は、川崎市生涯学習プラザ及び川崎市青少年の家の協力のもと、障害福祉施設延べ8施設の作品を展示しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	文化芸術に係る相談件数		目標値		110	120	130	140	件
	説明	財団（「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む）において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	97	119	124	133	100	
2	WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		目標値		1,550	1,800	2,050	2,300	件
	説明	財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ばらあーとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数	実績値	1,099	1,617	1,938	2,079	2,061	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1につきましては、目標値には届きませんでしたが、事業者の音楽イベント実施に向けて協力したり、高校生の探究学習への協力など、専門的な知見からの伴走支援を行いました。また、パラアートにつきましては、新たに対面形式の事業報告会を開催し、事業者・団体同士でも学び合い、相談し合える場を設けるとともに、ネットワーク形成のための交流・連携イベントを定期的に開催するなど、中間支援としての取組を進めることができました。
相談件数については、実際の交流やつながりに繋がらないケースもあることから、具体的な相談のみを集計したことにより令和6年度から減少しました。また、令和8年度から交流会等の実際の開催件数を新たな指標として設定し、取組結果を確認していきます。
指標2につきましても、目標値には届きませんでしたが、「音楽のまち・かわさき」では、新たな取組として令和7年度に試行実施がはじまった「川崎駅東口ストリートパス」の登録およびマナー啓発広報に注力しました。誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けては、そのプラットフォームの一翼を担う交流やつながりの場、地域のネットワークの構築等が必要であることから、令和8年度から「交流・つながりの場の創出件数」を指標に設定し、取組結果を確認していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	「文化芸術に係る相談件数」、「WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は、いずれも目標値を下回ったが、相談や広報支援を通じてネットワークの構築を図るなどの中間支援により、文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		30,355 （30,355）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,868 （28,048）	27,515 （27,705）	6,301 （6,481）	5,869 （6,169）	5,629 （5,929）	

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

事業別の行政サービスコストについては、目標を達成することができましたが、引き続き経費削減に努めながら効率的な事業執行を行うとともに市民が文化芸術に触れる機会の提供と障がいの有無にかかわらず文化芸術を楽しむことができるよう取り組んでいきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1及び指標2の目標を達成することができなかったが、行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、パラアートや音楽をはじめとした、市民の文化芸術活動に関する相談への対応や交流・連携イベントの開催、川崎駅東口ストリートミュージックバスの運用などにより、中間支援に取り組むことができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	相談件数を中間支援の基準とすることについては、令和8年度以降は目標としないこととします。 イベントの件数は目標値には到達しなかったものの令和6年度並の実績値となりました。 市が目指す誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、文化芸術を担う中核組織として、引き続き専門性を活かしながら中間支援の取組を推進します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	収益性の強化

計　画（Plan）

現状	主要な経常収益（事業収益）から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS、地域メディア等の様々な媒体を活用し施設や主催事業の積極的な広報を行います。プラザソルでは、都内・県内周辺地域の同規模類似施設との比較と今般の物価状況をもとに検討し、本年4月1日以降の利用申請受付分から利用料金を適正かつ競争力のある価格に値上げするとともに、直近割の広報強化や昨年度から実施している施設の連続利用日数の緩和（7日から14日）により、新たな需要を掘り起こすことで利用促進を図るなど、収益性の強化と収益率の改善を行います。また、浮世絵ギャラリーでは、認知度向上のため、引き続きレプリカを活用した巡回展示を実施するとともに、民間企業とも連携し、入館者増に係る取組を進め、入館料収入や物販収入の増加に取り組みます。ミューザ川崎シンフォニーホールでは、広報営業課を新設し広報事業を強化するとともに、友の会事業の見直しやスポンサーの拡大などに取り組んでいきます。アートセンターでは、諸物価の高騰を踏まえ、都内・県内のシネマコンプレックスやミニシアターの料金を勘案して令和7年4月から映画の一般料金等の値上げを行い、収入の確保を図るとともに、これまでの事業に工夫を加え、さらに収益性があり集客力のある事業を行っていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	収益性の向上と経費の適正化を目指し、財団本部及び各施設において主体的に経営改善に向けた取組を推進しました。 プラザソルでは、物価動向や周辺施設との比較を踏まえた利用料金改定に加え、割引制度の周知や連続利用条件の緩和、主催事業の入場券の販路確保等により会場の利用促進と収益性の改善に努めました。 浮世絵ギャラリーでは、レプリカを活用した巡回展示を認知度の低い北部地域をはじめ6カ所で実施するとともにミューザ川崎シンフォニーホールとの相互割引やインバウンド客の利用が多い宿泊施設との連携等による来館者の呼込みに取り組むとともに複製版画の販売を開始する等物販収入の確保を進めました。 アートセンターでは、映画部門における料金改定や日本映画大学との連携による新たな配給会社の確保等により、来場者層が拡大し収入増を実現し、劇場部門においても厳しい条件下で当初予算を上回る収益を確保しました。 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、広報営業課を改めて設置し、友の会制度やスポンサー制度の見直しを行うとともに広報事業の見直しを行うことで広告宣伝費の削減に努めました。 東海道かわさき宿交流館では、集会室の稼働率向上に向け、HPやインスタグラムでの紹介等による広報強化により、施設利用の増加につなげました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	主要な経常収益（市財政支出を除く）		目標値		556,000	592,000	628,000	664,000	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益）から市財政支出額（委託料・指定管理料）を除いた額	実績値	466,267	593,167	745,641	785,746	822,706	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

各施設において計画（plan）で掲げた取組を的確かつ着実に実施した結果、令和7年度においても実績値は目標値を上回り、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各施設それぞれの稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたこと等により、安定した収益を得ることができ、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、入場料収益や施設使用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、様々な媒体による効率的かつ効果的な広報を実施するとともに、魅力ある事業の実施に努め、来場者・利用者数の増加を目指していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②（令和7（2025）年度）

項目名	自立性の確保

計　画（Plan）

現状	経常費用に対する市財政支出（補助金、指定管理料）の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。 一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。 収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS、地域メディア等の様々な媒体を活用し施設や主催事業の積極的な広報を行います。また、プラザソルやアートセンターでは利用料金の改定を行い収入の確保を図るとともに、ミューザ川崎シンフォニーホールでは、広報営業課を新設し広報事業を強化するとともに、友の会事業の見直しやスポンサーの拡大などに取り組んでいきます。さらに、助成金等の活用や協賛金の獲得による自主財源の確保に加え、事業の見直しや購入物品の精査など経費の効率的な執行等に取り組みます。 【指標2関連】 公共事業の収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業は施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保、法人会計は近年の人件費や物価高騰を踏まえ、事業の見直しや購入物品の精査などによる経費の効率的な予算執行により、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産の確保に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 事業収益の確保を目指し、プラザソルにおける利用料金の改定や、アートセンターにおける映画の鑑賞料金について一般料金を値上げし学生料金を値下げするなどの料金改定を実施した結果、アートセンターでは収益の増と新たな層（学生）の利用者確保に繋げることができました。 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、広報営業課を改めて設置し広報事業を強化するとともに、友の会事業の見直しやスポンサーの拡大などに取り組みました。 各施設、主催事業の企画の充実に加え、様々な広報媒体を活用し、効率的かつ効果的な広報を積極的に行いました。 【指標2関連】 公共事業の収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業については施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保により財団全体として収支均衡が図られるよう、事業の見直しや購入物品の精査等効率的な予算執行を行い、一般正味財産の確保に努めましたが、一般正味財産額は目標値に届きませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		67.0	65.2	65.2	63.6	%
	説明	経常費用に対する市財政支出（補助金、委託料、指定管理料）の割合	実績値	73.1	66.6	60.5	61.4	60.3	
2	一般正味財産額		目標値		347,810	502,767	502,767	502,767	千円
	説明	一般正味財産額	実績値	465,770	502,767	457,961	430,894	482,344	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、アートセンターをはじめ各施設において主催事業の企画の充実に努め、また様々な媒体を活用した広報を積極的に実施したことで、事業収益の増加に繋がり、川崎市の財政支出の割合を減らすことができました。一方、指標2については、各施設の取組の結果、昨年度に比べ一般正味財産額は約5，200万円程増えたものの、長引く物価高騰の煽りを受け目標値には達しませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1について、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進め、支出の見直しを進めたことにより、目標値を達成したため。 指標2については、目標額の達成は出来なかったが、人件費や物価高騰等によりR5年度から続いていた一般正味財産の減少から増加に転じることができた。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も適宜事業の見直しを行い、市民ニーズに合った魅力的な企画や演目の実施に努めるとともに、効果的かつ経費節減を意識した効率的な広報により集客効果を高め、事業収益の確保に努めます。また、施設利用料収益の確保を目指し、施設の認知度を向上させるため、近隣民間施設等と連携した取組や様々な媒体を活用した効果的な広報を展開します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	職員の専門性の向上

計　画（Plan）

現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的な研修や文化施設職員としての専門性向上のための研修を計画的に実施し人材育成を図ります。 また、文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に職員を積極的に参加させ、能力向上を図ります。 なお、今年度は財団の新たなステイトメントの策定を受け、各所属から推薦された職員で第二期ワーキンググループを設置し、組織内での共有化や対外的な発信、コンセプトブックの作成などの検討を行っていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	財団職員としての基礎的な研修や文化施設職員としての専門性向上のための研修を計画的に実施し人材育成を図りました。 本部においては、新規採用職員に対し、財団の組織や事業計画、収支予算、就業規則さらには令和7年度に策定した財団のステイトメントに関する説明を行うとともに、近隣施設の見学会を実施しました。 また、財団の新たなステイトメントの策定を受け、各所属から推薦された職員で第二期ワーキンググループを設置し、組織内での共有化や対外的な発信、コンセプトブックの作成などの検討を行いました。 各指定管理施設においても職員の専門性向上のため、様々な機会を捉え職員の積極的な参加を促しており、年代別研修などの内部研修を適切に行うとともに、文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等が主催する外部研修にも職員を参加させ、能力の向上を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		16	20	24	28	回
	説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	20	24	27	27	57	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

新規採用研修を充実させるとともに内部研修や様々な団体が主催する外部研修に職員を積極的に参加させることにより、業務に必要な基礎知識や専門知識の習得ができ、職員のスキルアップにつながりました。令和7年に財団が設立40周年を迎えることを節目と捉え、これまでのあゆみを振り返り、現状を確認し、財団のこれからを考えるため、令和6年度から若手職員を中心にワーキングを立ち上げ、議論等を重ね、「新たなステイトメント」を令和7年6月に策定し、文化財団職員全員に対し今後の法人運営の方向性を示しました。またこのステイトメントの具体化に向け、引き続き各職場から推薦された第二期ワーキンググループのメンバーで議論を行い、財団を取り巻く状況や課題等についての理解を深め、職務に対する意識の醸成を図る取組を進めました。令和8年度についてもワーキンググループを継続するとともに財団内におけるガバナンスの向上や対外的な財団の認知度向上に引き続き取り組んでいきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加し、目標を達成することができたことに加え、財団の理念等の策定により職務に対する意識の醸成を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	文化芸術の専門組織として、文化芸術の質の向上と社会的価値の創出を目指し、引き続き、職員の能力向上に係る意識の醸成と積極的に研修に参加できるよう環境の整備に努め、人材育成に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
(1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
(2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業
(3)国際交流事業等の調査及び研究
(4)市民団体及びボランティアの育成
(5)川崎市国際交流センター事業
(6)その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
　川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。
3　法人のミッション
　川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

〇本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。
【取組内容】
1　市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2　多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3　国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	【政策４－９】戦略的なシティプロモーション	【施策４－９－１】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27～R8】 人権施策推進基本計画【R4～R13】	

現状と課題

【現状】
1　組織体制
　役員を除く職員は24名。うち、常勤職員３名（市退職職員２名、公募１名）、非常勤職員21名。
2　財務状況
　法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）: 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他（基本財産運用益他）: 0.3割。
3　その他の状況
　外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23（2011）年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率（約1.08倍）を上回るものの、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。
【課題】
1　嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
2　市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。
3　新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。
4　新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化（コロナ禍の生活困窮等）に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。

取組の方向性	1　経営改善項目 (1)川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。 (2)講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。 2　連携・活用項目 本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。 また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
2　交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
3　高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
4　事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
5　日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
6　法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
7　令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		1,255	1,500	1,579	人	a	A	Ⅰ
		外国人市民の事業への企画・運営参画数		182	180	279	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		88.9	92.0	94.7	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	44,292（70,971）	41,274（59,307）	47,899（79,446）	千円	3）	(2)	
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数		1,369	1,440	729	件	d	C	Ⅱ
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数		1,257	1,415	1,930	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	8,199（18,436）	10,522（17,085）	7,670（18,144）	千円	1）	(2)	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数		742	800	1,309	人	a	C	Ⅱ
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度		90.2	89.0	98.9	%	a		
		外国人相談件数		2,976	2,770	2,662	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	26,625（26,625）	24,249（26,072）	24,939（24,994）	千円	2）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	66.6	69.8	%	b	C	Ⅱ
		主要な経常収益（市財政支出額を除く）	34,263	41,907	37,748	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	24	39	回	a	A	Ⅰ
		講師として研修等に参加した回数	3	5	13	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	158,000	163,032	件	a	C	Ⅱ
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	160	126	回	c		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	8	回	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和7年度も令和5、6年度に引き続き、魅力ある事業を企画・実施した結果、国際交流促進事業、市民団体及びボランティア活動支援事業のコーディネート件数の指標において、目標を達成することができましたが、ボランティア登録件数は、年度末に行う登録更新について、返信があった者のみを計上することに見直した結果、目標を下回りました。また、多文化共生推進事業のうち外国人相談件数についても、令和6年度まで計上していた件数の一部を対象外とする見直しを行ったことなどから、目標値を下回る結果となりました。
・自主財源の確保、認知度の向上については、令和7年度の結果を踏まえ、更なる検討・取組を進める必要があると認識しています。
・今後も国際交流の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進していきます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談については、目標を達成できなかったものの、行政機関等との連携や日本語学習に関連する多くの相談に対応していたことは評価できます。
・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	国際交流促進事業

計　画　（Plan）

現状	・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・各種語学講座として、英語は初級から上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語入門」「中国語初級」「韓国・朝鮮語入門」のほか、後期には「スペイン語入門」を新規に開設します。夏休み、春休みに「こども語学教室」を開設します。 ・通訳ボランティア研修では、「やさしい日本語研修会」や「観光ボランティア通訳セミナー」等を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語・韓国語・フランス語等で講座を実施します。 ・市制100周年のレガシーとして、グローバルセミナー、外国人市民と共生するまちづくりセミナーを統合し、「多文化共生を考える講演会」を実施します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、スポーツによる交流として「ボッチャで多文化交流」や、就学奨励金受給留学生と子どもの交流として、各国の遊びの紹介や一緒にプレイすることで、相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」は、発表の様子をYouTubeでも配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1関連】
「各種語学講座」は、レベル別・テーマ別に、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語の計23講座を実施し、計388人が参加しました。
「外国語による国際理解講座」は、英語を6回、タイ語、スペイン語を各1回開催し、計243人が参加しました。
市制100周年レガシー企画として、「多文化共生を考える講演会」を開催し、247人が参加しました。また、インターナショナル・フェスティバルの中の特別企画としてトークショーを開催しました。
ボランティアの拡充のため「生活にほんごサロンサポーター養成講座」を2回、また、日本語講座や寺子屋ボランティアの養成講座を実施しました。外国人との交流事業として「ボッチャで多文化交流」やホームビジットを実施しました。
その他の講座や参加者は、下記一覧表のとおりです。

【指標2関連】
外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等に講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の運営や受付等に、外国人市民や留学生等が参加しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、今後はホームページ等のデジタル発信を拡充していくものとし、紙媒体の「SIGNAL」は令和7年度末で終了とします。外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。

【指標3関連】
国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し学習者のニーズや関心の把握に努め、行事の申込方法の改善や語学講座の種類増など、取組に反映しました。

<2025国際交流・理解のための講座の受講者状況>

講座名	参加者数	講座名	参加者数
地球市民講座	193	タイ語による国際理解講座	23
各種語学講座(前期)	173	スペイン語による国際理解講座	29
各種語学講座(後期)	215	観光ボランティア通訳セミナー	17
夏休みこども語学教室	42	災害時支援ボランティアセミナー	26
春休みこども語学教室	31	日本語ボランティア登録事前研修	10
ボランティア研修会	72	日本語ボランティア研修（ブラッシュアップ）	22
やさしい日本語研修会	32	生活にほんごサロンサポーター養成研修	46
寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	14	生活にほんごサロンブラッシュアップ研修	25
寺子屋ボランティア養成講座	19	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座	52
多文化共生を考える講演会	247	外国につながる子どもの教育フォーラム	24
英語による国際理解講座(前期)	120	留学生ホームビジット	38
英語による国際理解講座(後期)	71	外国人市民との交流会（ボッチャ）	38
		合計	1,579

<2025 外国人市民の事業への企画・運営参画者数>

事業名	参画者数
インターナショナルフェスティバル	56
ボランティア研修会	4
やさしい日本語研修会	7
外国につながる子どもの寺子屋（アドバイザー）	42
寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	1
情報紙SIGNAL（座談会・インタビュー・企画等）	131
多文化共生を考える講演会	3
外国語による国際理解講座（講師等）	10
観光ボランティア通訳セミナー	16
災害時支援ボランティアセミナー	1
日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ研修	2
日本語スピーチコンテスト（運営）	3
母語母文化継承支援	2
外国につながる子どもの教育フォーラム	1
合計	279

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		目標値		1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値	1,255	1,809	1,446	1,914	1,579	
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数		目標値		140	120	170	180	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値	182	176	217	249	279	
3	参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		目標値		92	92	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	88.9	93.1	93.9	96.3	94.7	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、市制100周年レガシー企画の「多文化共生を考える講演会」や、外国語による国際理解講座等で、多くの参加者があったことがあげられます。

【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、イベントや各種セミナーの運営に留学生や外国人市民ボランティアが多く参画したこと、広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参画したことなどがあげられます。

【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、外国語による国際理解講座等の評価が高かったことなどがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参画数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	44,292 (70,971)	44,170 (84,046)	45,650 (72,507)	43,975 (85,371)	47,899 (79,446)	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市財政支出については、前年度よりも約390万円増加し、実績値は目標値の116%(前年度比9ポイント増)となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、国際交流促進事業に関する指標は目標値を全て上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

改　善　(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図り、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。外国人市民の事業への企画・運営参画数について、活動機会の増加を図ってまいります。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値の達成を目指します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業

計　画　（Plan）

現状	・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をしていただいています。 ・国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元（2019）年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ボランティアの登録件数の増加に向けては、各種養成講座やブラッシュアップ研修を実施し、登録や継続の機会としていきます。また、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づく国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(21件)、「ホームステイボランティア」(3件)、「ホームビジットボランティア」(6件)、「日本語講座ボランティア」(10件)「国際理解教育支援ボランティア」(8件)、「一般ボランティア」(40件)などの登録があり、新たに計91件の新規登録がありました。年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直したため、年度末の登録件数の合計は729件となりました。 【指標2関連】 ・ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(115件)、「日本語講座」(97件)、「生活にほんごサロン」(890件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(45件)、「国際理解教育支援」(84件)、「広報誌「SIGNAL」の企画・編集・校正等」(202件)、「保育」(68件)、「講座イベントの受付・運営」(422件)などで、合計1,923件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(7件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,930件となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,340	1,440	1,440	1,440	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値	1,369	1,440	1,468	1,459	729	
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数		目標値		1,100	1,215	1,415	1,415	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値	1,257	1,415	1,540	1,939	1,930	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
令和6年度のボランティア登録件数1,459件に加え、新たに91件の登録がありました。年度末に行うボランティア登録の更新について、返信があった者のみを計上することに見直した結果、年度末の登録件数は合計729件となり、目標値を達成できませんでした。

【指標2関連】
目標値を達成しました。主な要因として、生活にほんごサロンボランティアのコーディネートが増加していることがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	ボランティア登録件数は、更新時の計上について見直しを行ったことにより、目標を達成できなかったものの、各種ボランティア養成研修を開催できたことや、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,522 （17,085）	10,522 （15,967）	10,522 （17,085）	10,522 （17,085）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	8,199 （18,436）	7,165 （18,236）	7,002 （17,820）	9,431 （21,224）	7,670 （18,144）	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接事業費は目標値を上回ったものの、本市財政支出については、前年度よりも約180万円減少し、実績値は目標値の73%（前年度比17ポイント減）となり、目標を達成することができました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲内で、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は目標値を上回り、一定の効果を上げることができ、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	ボランティアの確保に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握した上で、ボランティア養成研修、市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	多文化共生推進事業

計　画（Plan）

現状	・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・日本での生活基盤を築く支援として、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供をするなど、外国人市民の生活に直結する内容についてのセミナーを実施します。外国につながるこどもたちの就学については、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」で、就職準備支援では「就職セミナー」を、それぞれ実践的な情報を元に個別相談を行います。生活に欠かせない住居の確保については、「市営住宅申込説明会」で、申し込み条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に支援を実施します。また、出張相談形式での「生活オリエンテーション」の実施により、イベントなどに参加する外国人市民にも利用し易くなるよう努めます。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・避難所でのボランティアの役割を考える「災害時支援ボランティアブラッシュアップセミナー」を、外国人の参加者も含め実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語）で実施します。引き続き、通訳電話により相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座は、午前コースが555人、夜間コースが468人、合計1,023人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者数については、「小学校入学説明会」81人、「高校進学ガイダンス」102人、「就職セミナー」10人、「市営住宅申し込み説明会」9人、生活オリエンテーション84人の参加がありました（合計286人）。小学校入学説明会は、令和7年度から川崎市教育委員会との共催で実施し、市内4会場で開催しました。 【指標2関連】 ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足（大いに満足+満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、申込方法や開催方法の改善に取り組みました。 【指標3関連】 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、日本語学習、教育、住宅、入管手続等についての問合せに対する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など多岐にわたる相談に対応しました。相談件数としては、目標値2,770件に対して2,662件と108件下回りました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は36件でした。 ・年5回の出張相談「生活オリエンテーション」は、国際交流センター主催日本語講座、川崎市立川崎総合科学高等学校、川崎市立菅生中学校、新百合ヶ丘駅での防災イベントなどで合計84人への相談や周知活動を実施しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットや名刺型リーフレット、隔月発行の多言語情報ニューズレターなどを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットに同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	目標値		580	510	780	800	人
	説明 外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値	742	874	775	1,043	1,309	
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	目標値		89	89	89	89	%
	説明 多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	90.2	92.0	92.8	96.2	98.9	
3	外国人相談件数	目標値		2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明 国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値	2,976	3,314	2,812	3,200	2,662	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値以上を達成しました。日本語講座は外国人市民の増加に伴い、午前、夜間コース共に参加者が増加しました。

【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、特にボランティア関係の研修の評価が高かったことがあげられます。

【指標3関連】
目標値を達成できませんでした。減少理由としては、来館の問合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったほか、各施策分野で外国人対応のノウハウが蓄積されてきていること、スマホアプリの進化や翻訳ツールの普及、外国人市民が増えたことで同胞コミュニティ（SNS含む。）内で日本の制度や生活について情報やアドバイスがもらえる環境の存在等が考えられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	外国人相談件数は、来館問合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったことなどにより目標値を下回ったが、外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、外国人市民の増加に伴い、日本語講座の参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成し、多文化共生の推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	26,625 (26,625)	24,708 (27,205)	26,966 (28,692)	25,586 (28,030)	24,939 (24,994)	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市財政支出については、前年度よりも約65万円減少したものの、実績値は目標値の103%（前年度比3ポイント減）となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数及び参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度は目標値を超え、一定の効果を上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS（フェイスブック）の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	自主財源の確保に向けた取組

計　画（Plan）

現状	・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター利用料収益（駐車場利用料を含む）、講座事業収益、賛助会費、広告料等により、安定的な財源確保を図り、経常費用に占める市財政負担割合の抑制に努めます。 ・自主財源の大部分を占めるセンター利用料収益及び講座事業収益について、広報誌やホームページの活用、センター外での活動、各種メディアへの掲載、関係機関へのチラシ等の配架などにより、認知度の向上を図り、センターの利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター利用料収益（駐車場利用料を含む）（22,790千円）、語学講座等受講料収益（14,958千円）、賛助会費（355千円）、広報誌等広告料（145千円）、自販機関係収益（1,552千円）など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員10団体、19口（190千円）、個人会員48人、55口（165千円）の賛助会費を確保しました。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」は年4回発行・各2か所の広告スペースで延べ8社から計64千円を、ホームページのバナー広告は延べ6社から計81千円を、それぞれ確保しました。 【指標2関連】 ・国際交流センター利用料及び講座受講料の増収を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などで周知を行い、施設利用者及び講座受講者の確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用、参加等につなげるため、講座事業参加者へのアンケートを実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明	市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合	実績値	70.9	62.6	71.6	65.2	69.8	
2	主要な経常収益（市財政支出額を除く）		目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明	主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益	実績値	34,263	37,074	28,536	35,888	37,748	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
今後も、ホームページやSNS、センター外の活動などで周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど、利用者等のニーズを的確に把握して自主財源を増加させ、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。

【指標2関連】
主要な経常収益であるセンター利用料収益及び講座事業収益については、令和6年度実績値よりも増加したものの、令和7年度目標値は上回ることができませんでした。様々な取組実施により自主財源の確保を図りましたが、令和7年度目標値の90%程度にとどまりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	経常費用のうち市財政支出の負担割合及び主要な経常収益については、いずれも目標値を達成することができなかったものの、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施し、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	講演会・各種講座等や施設利用については、ホームページやSNSの活用、センター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図れるよう、より一層努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員の業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加（オンライン研修を含む）させるとともに、各々が受講した研修内容について、職員間での情報共有を図りました。 ・全国公益法人協会が主催する「令和6年公益法人会計基準の要点解説と実務対応」に参加し、新会計基準への対応について情報収集及び知識の習得を行いました。 ・外国人相談事業に関連して、出入国在留管理庁主催の「外国人支援コーディネーター養成研修」のほか、青年海外協力協会主催の「外国籍県民相談等に関する研修会」、かながわ国際交流財団主催の「多文化共生セミナー」などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「多文化共生マネージャー養成研修」を交流事業課職員が受講し、当協会で2人目となる「多文化共生マネージャー」の資格を取得しました。 【指標2関連】 ・職員として習得した専門的な知識を活かし、近隣小中学校の総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流・多文化共生についての説明を行いました（住吉小学校3回、下小田中小学校2回、井田小学校1回、玉川中学校1回）。 ・社会教育職員研修、識字ボランティア研修、社会福祉協議会役員研修などで講師を務め、川崎市の国際交流・多文化共生についての講義を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数		目標値		21	22	23	24	回
	説明	自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	実績値	20	41	31	38	39	
2	講師として研修等に参加した回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数	実績値	3	8	8	7	13	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値を大きく上回って達成しました。各職員の管理運営能力及び専門性向上を図るため、積極的に様々な研修等に参加させたこと、また、研修内容等の情報共有を図ったことにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。

【指標2関連】
目標値を大きく上回って達成しました。これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、学校の授業や地域の関係団体の研修等で講師を務めたことにより、職員自らの資質の向上を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ったことや、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有を行い、職員の資質向上を図り、講師として研修等も実施してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	認知度の向上

計　画（Plan）

現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等の様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、年間のアクセス件数については、目標値の約103%に達しました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送（かわさきFM）においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、各種媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等については目標値の約79%にとどまりました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、8月に「川崎市総合防災訓練」、11月に「なかはら子ども未来フェスタ」と「宮前区総合防災訓練」、12月に「備えるフェスタ（麻生区総合防災訓練）」、2月に「多文化フェスタさいわい」と「プレスクール（麻生区会場）」などに、それぞれ職員が参加し、センター事業等の周知活動や出張相談などを行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		127,000	151,000	154,000	158,000	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値	139,874	155,845	148,850	161,183	163,032	
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値	182	145	125	127	126	
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値	7	5	6	5	8	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
ホームページについては、今後も見やすく魅力があり、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、アクセス件数の増加を図ります。

【指標2関連】
「市政だより」やタウンニュース、各種媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等は目標値の約79%にとどまる結果となりました。目標値の達成に向けて、今後も主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載数等の増加による認知度の向上を図ります。

【指標3関連】
今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等に出向いて事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	各種メディアへの掲載・出演回数は目標値に達成することができなかったものの、センター外の事業やイベントに参加するなど、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組んでおり、また、ホームページアクセス件数については、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続き、ホームページ、新聞・広報誌等の各種媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等を配布し、事業の周知などを行います。併せて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
（1）スポーツ文化の普及・振興事業
（2）スポーツ指導者の養成・確保に関する事業
（3）スポーツ団体の育成・指導
（4）競技力の向上に関する事業
（5）受託したスポーツ振興事業の実施
（6）スポーツ施設等の管理運営
（7）その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。
スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。
川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。
①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。
③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。
④新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」	

現状と課題

（1）現状
当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。
また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議（役員会）を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。
更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。
（2）課題
財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。
また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。
川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月1回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月1回開催します。
2. 安定的な経営を図るため経営会議（役員会）を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。
3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。
4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4か所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。
（2）連携・活用項目　スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」
市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。
1.「する」：マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。
2.「みる」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。
3.「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。
4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。
5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。
6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。
7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（1）施策推進
　既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。
（2）経営健全化
　市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。
また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。
（3）業務・組織計画
　職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数		16,930	30,150	30,191	人	a	A	Ⅰ
		スポーツ教室参加者満足度		96	87	93	%	a		
		パラスポーツ体験教室の参加者数		954	975	1,540	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	30,162（84,181）	36,902（101,296）	27,247（102,249）	千円	1）	（1）	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		402	650	2,079	人	a	A	Ⅰ
		指導者育成事業の参加者数(育成数)		508	425	641	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,811（1,917）	3,117（3,279）	3,341（3,559）	千円	2）	（1）	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数		32,500	43,710	41,147	人	b	B	Ⅰ
		施設事業参加者満足度		95	93	93	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	42,903（57,537）	29,793（44,799）	29,845（51,530）	千円	2）	（1）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	正味財産の推移	162,920	166,623	154,652	千円	c	C	Ⅱ
		経常収支比率の推移	97.8	100	98.4	%	b		
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	57,406	67,324	78,309	千円	a	A	Ⅰ

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	回	a	A	Ⅰ
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	25	28	50	人	a	C	Ⅱ
		資格取得件数	12	14	11	件	c		

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
施策推進に関する取組について、各指標の目標値を概ね達成することができました。かわさき多摩川マラソンは、今年度市制100周年のレガシー大会として熱中症対策の水かぶりコーナーの設置や救護体制の充実、スペシャルゲストのSHISHAMOの当日参加やインフルエンサーの協力を得る等の広報活動に力を注ぎ、大会の認知度向上を目指しました。またよりインクルーシブルな大会を目指し車イス部門や参加者獲得に向けた取り組みとしてファミリーランの未就学児部門、ペアランニング部門の継続実施を行い、昨年を上回る参加申し込みを得ることができました。競技選手強化・指導者育成事業はいずれも参加者数の目標値を達成しており、引き続き取り組んでゆくことで各競技団体の活動活性化を支援していきます。
経営健全化については、財政基盤の安定化を第一に考え、安定した財源の確保を検討しいていくとともに、経費の抑制を図ります。それとともに好評な事業の拡大や料金設定を現状の物価水準に合わせ見直しを検討してまいります。
また、市のスポーツ施策の動向をつかみ情報を共有してゆくために、担当部署との定期的な打ち合わせを継続してゆき、子どもからお年寄りまで、障害の有無に関わらず幅広く市民がスポーツを楽しめるよう、スポーツ振興に努めてまいります。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
本市施策推進に向けた事業取組について、競技選手強化・指導者育成事業やパラスポーツ体験教室の参加者が目標を大きく上回り、参加者満足度については、教室参加者にアンケートを実施してニーズに即した教室を開催するなど、多くの指標で目標値を達成することができました。目標値を下回った指標については、事業の周知などの対応が必要です。また、かわさき多摩川マラソンについても、誰もが楽しめるインクルーシブな大会とするために、100周年大会のレガシーを引き継ぎ、参加者数を前回大会から伸ばすなど、市のスポーツ推進に貢献しました。
経営健全化の取組については、民間企業との競争により事業が未受託になるなど、経常収支比率の赤字が続いていることから、既存のスポーツ事業及び施設管理運営の収入の増加を図りつつ、費用削減に努めるとともに、中間支援機能を有する協会の強みを活かした事業の検討を進めることが必要と考えます。
業務組織に関する取組については、毎月一回の市との定例会を継続実施し、事業の進捗状況の共有や課題解決に向けた方策の検討など情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令遵守、コスト意識を持った業務改善に着実に取り組む必要があるため、引き続き外部の研修に参加など、必要な知識や資格の習得に努めていくことを期待します。
今後はこの4年間の取組を踏まえつつ、経営を取り巻く環境の変化に対応しながら、より法人と市が緊密に連携をとり、多様化する市民や団体のニーズを的確に捉えた事業を実施するなど、スポーツ普及・振興活動の推進に取り組むことが重要であると考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	スポーツ振興事業

計　画（Plan）

現状	・令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。
行動計画	・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議や各種通知・連絡等にて市民大会の意義を周知するとともに、多くの市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・スポーツ教室参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツはスポーツ協会の強みを生かせることから、市民、児童・生徒に理解を深める体験会を実施し、普及・啓発に努めます。 ・各加盟団体を対象にした研修会を実施いたします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市民スポーツの推進には市民大会を多くの市民に開かれた大会として開催することが重要であるため、加盟団体に対して研修会等を通して市民大会の意義を説明するとともに、開催にあたっては協会や加盟団体のHP等を活用し市民大会の内容の周知や参加者の募集などを行い、広く市民が参加することができる大会となりました。 《令和7年度開催状況》 春季市民大会13種目　市制記念大会28種目　秋季市民大会:20種目 【指標2関連】 スポーツ協会が各加盟団体等と連携して実施する教室について、市民ニーズに沿った教室を開催した結果、高い満足度が得られました。 《事業満足度》 スケート教室90%　古市場小教室:82%　なぎなた教室:100%　スキー＆スノーボード教室:95% 【指標3関連】 学校の総合的な学習・福祉の時間として、児童・生徒がパラスポーツ指導者から、競技を始めた経緯等を直接聞くとともに、パラスポーツを体験することにより、競技や障害に対する理解を深めたほか、市民向けのボッチャ体験を開催するなど、パラスポーツの普及・啓発に努めました。 《令和7年度実績》 とどろきアリーナ:宮内中学校　車いすバスケ　257人　ボッチャ　292人　計549人 宮前スポーツセンター:犬蔵中学校　ボッチャ　226人　支援級ボッチャ　144人　計370人 橘中学校:ボッチャ　186人　市内小学校（3箇所）282人　市内各所（4箇所）153人　合計1,540人 【その他】 かわさき多摩川マラソンにおいては、昨年に引き続きペアランニング部門を設置するとともに、車いす部門や未就学児が親子で走ることができるファミリーファンランニング部門など、広く市民が参加できる大会を開催しました。また市制100周年のレガシー大会として、熱中症対策の水かぶりコーナーの設置や救護体制の充実、スペシャルゲストの当日参加やHAGI氏（インフルエンサー）の「俺をぬいてみろ」企画やペースメーカー配置等を実施し、参加者の拡大を行いました。 募集定員　7,520人　申込者数　8,005人　参加者数　7,057人

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市民大会等参加者数	目標値		21,000	27,000	30,150	30,150	人
	説明　各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	実績値	16,930	26,038	31,706	29,345	30,191	
2	スポーツ教室参加者満足度	目標値		84	85	86	87	%
	説明　指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	96	92	91	92	93	
3	パラスポーツ体験教室の参加者数	目標値		855	960	965	975	人
	説明　スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	実績値	954	750	1,381	1,301	1,540	

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、61の市民大会を開催し、中止もなく無事開催できました。また、参加者の増加に伴い広く市民が参加することができました。
・指標2に関して、アンケート内容から得られた参加者の声を教室の内容に反映させるなど要望を取り入れたことにより、継続して高水準の評価を得ることができ、目標を達成することができました。
・指標3に関して、継続している橘・犬蔵・宮内中学校でのボッチャ教室の開催や市内小学校や市内施設各所でのボッチャ体験等の実施などにより、目標を大幅に達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・指標1については、大会の中止等もなく、成果指標である参加者数が目標値を上回り、スポーツの振興につなげたため。 ・指標2については、アンケートを行い、得られた満足度が目標値を上回ったため。 ・指標3については、新たに小学校等でパラスポーツ体験教室を実施するなど参加者数が目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		36,877 （104,251）	36,902 （101,345）	36,902 （101,295）	36,902 （101,296）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	30,162 （84,181）	39,477 （89,338）	48,380 （113,715）	39,008 （108,066）	27,247 （102,249）	

行政サービスコストに対する達成度	
	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

マラソン大会での申込者数が増加し自己収入の確保等により市財政支出の目標値を達成することができました。今後も、事業支出とのバランスを見ながら新たな取組を実施することで、自己収入を増やすよう努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・指標1、指標2及び指標3の全てで目標値を上回り、行政サービスコストについても目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市民大会の周知を拡充して参加者数を増やすとともに、スポーツ教室はアンケート等により、ニーズを的確に把握しながら満足度の高い教室を実施します。パラスポーツの体験教室については、新たな体験教室を実施し、参加者を増やしながら、引き続きパラスポーツの普及促進に向け取り組みます。また、かわさき多摩川マラソンについては、誰もが参加でき、楽しめる大会となるよう更なる内容の充実を図り、開催します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	競技選手強化・指導者育成事業

計　画（Plan）

現状	・将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 ・国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 ・川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。
行動計画	・加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。
具体的な取組内容	・加盟団体が実施する選手強化・育成等の事業に対して、市の負担金を活用し、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、選手強化につながる研修会を実施するなど、競技力の向上を図ります。 ・加盟団体が実施する指導者育成事業に対して、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、指導者育成につながる研修会を実施し、市内のスポーツ普及・振興に繋げます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 国や県の強化指定選手等の指定を目指すアスリート育成や全国レベルの選手の競技力向上及びチームの強化を目的とする選手強化支援事業を11団体が実施し、2,079人が参加しました。 内訳 アスリート育成:サッカー126人、バレーボール8人　選手強化:クレー射撃83人、体操100人、テニス85人、ソフトテニス529人、ソフトボール42人、卓球42人、サッカー134人、スキー37人、バスケットボール26人、バレーボール810人、バドミントン57人 【指標2関連】 スポーツ協会において、審判を行う上での知識や指導方法、初心者に対する基礎的なルールの説明手法など指導者に必要な講習を開催し、競技団体やスポーツ少年団など7団体が指導者育成事業を実施し、641人が参加しました。 内訳　サッカー75人、剣道38人、野球170人、ゲートボール154人、バスケットボール120人、ボウリング43人、スポーツ少年団41人 【その他】 各加盟団体の指導者等を対象に、今後のスポーツ指導の参考となるよう、アスリートの健康管理をテーマに具体的な事例の説明等を行ったほか競技力の向上を図るため、選手強化支援制度の周知を図る研修会を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		目標値		440	570	630	650	人
	説明	トップアスリート育成や選手強化事業の参加者数	実績値	402	507	654	1,287	2,079	
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)		目標値		210	415	420	425	人
	説明	指導者育成事業の参加者数	実績値	508	431	555	709	641	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、各競技団体が積極的に事業を実施したため、令和6年度と同様の実績を上げることができました。また、平成29年度から令和元年度の平均値(630人)以上も回復し、目標を上回ることができました。
・指標2に関しても、加盟団体連絡会等を通して各競技団体に、指導者育成の実施を働きかけたことで、各競技団体が積極的に事業を実施したため目標値を大幅に上回りました。
・その他指導者研修会については、指導力向上につながるよう、企業の専門家や大学教授等による専門的な講義なども取り入れ、継続して実施いたします。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・指標1及び指標2について、それぞれ成果指標である参加者数が目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	1,811 (1,917)	2,693 (2,855)	3,143 (3,329)	3,240 (3,495)	3,341 (3,559)	

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

経費を抑えつつ事業を実施したものの、アスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数が増加するなど、助成金・補助金充当額等が増額したため、行政サービスコストは目標値を達成することができませんでした。今後も目標値を達成するため、経費の縮減に努めるとともに参加者の増加を図るなど効果的な事業実施に努めます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストは、アスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数の増加により経費が増額したため目標値を達成しなかったものの、指標1及び指標2ともに目標値を上回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	アスリート育成・強化支援事業については、引き続き加盟団体連絡会等における制度の周知や各競技団体への情報の共有を進め、参加者数を継続して増やしていけるよう各競技団体と事業の重要性を共有し、積極的な事業展開を働きかけます。 指導者育成事業について、適切な指導が行える指導者を増やすことは、競技力の向上や普及促進に繋がることから、現在のニーズに合った指導者向け研修会を継続して開催するなど、指導者の育成に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・市内施設（とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 ・各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 ・宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。
行動計画	・利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 ・参加者からの要望を聞き取り、ニーズに合った教室の開催を検討します。
具体的な取組内容	・とどろきアリーナで実施していた教室については、指定管理業務が終了したことから、引き続き現施設管理者と調整し、教室の継続を図ります。また、麻生スポーツセンターについては、指定管理者からの依頼により令和7年度から一部教室の受託を実施し参加者の増加を図ります。 ・施設事業参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツ・高齢者スポーツなどスポーツ協会の強みを生かせる教室の企画提案を施設管理者等に行い連携を図りながら、事業参加者の増加を目指します。 ・参加者のニーズに合わせ、教室の内容を検討しながら、満足度を高めるとともに、参加者の増加を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 協会としての強みを生かし、パラスポーツや高齢者スポーツ教室、幼児から大人まであらゆる世代を対象にした教室を実施しました。令和7年度から麻生SCにて健康麻雀教室の実施を行い、利用者数を維持できました。 《令和7年度実績》 とどろきアリーナ　3,963人　宮前スポーツセンター　30,504人　多摩スポーツセンター　1,360人　麻生スポーツセンター　400人　青少年の家　4,920人 【指標2関連】 利用者からのニーズに対して柔軟に対応したことにより、高い満足度が得られました。 《令和7年度実績》 とどろきアリーナ　97%　青少年の家　95%　多摩スポーツセンター　100%　麻生スポーツセンター　94% 【その他】 令和7年度から麻生スポーツセンターにて健康麻雀教室を年間を通して実施することができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設事業参加者数		目標値		13,380	38,100	40,900	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数	実績値	32,500	26,004	36,921	39,067	41,147	
2	施設事業参加者満足度		目標値		92	92	93	93	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	95	92	94	96	93	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、パラスポーツや高齢者、子ども向けの教室等スポーツ協会ならではのノウハウや経験を活かした教室を開催しました。また、近隣の町内会等にチラシを配布するなど広報活動を行ったことにより、目標値達成には至りませんでしたが、令和6年度より参加者数が増加しました。
・指標2に関して、参加者アンケートから得られたニーズに沿った教室の開催などにより、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・指標1については、成果指標である参加者数が目標値を下回ったが、現状値を上回ったため。 ・指標2については、成果指標である事業参加者満足度が目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	42,903 (57,537)	42,064 (56,554)	29,698 (46,838)	28,281 (48,888)	29,845 (51,530)	

行政サービスコスト に対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市財政支出について、効率的な施設運営等及び適切な財政支出に努めましたが、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストについては、目標値を達成しなかったものの、指標1については現状値以上となり、指標2については目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	利用者の減少がないようHPの活用と併せて、近隣の施設にもチラシを配布するなど継続的に広報活動を行い、施設事業参加者数の増加に取り組みます。 多摩SCや麻生SCでは健康麻雀教室を定期的に開催し、高齢者スポーツの推進並びに参加者の増加に取り組みます。なお、令和8年度以降、指定管理の受託施設（宮前SC）が減少しましたが、令和8年度からの目標値には反映しています。 パラスポーツや高齢者スポーツは、かわさきパラムーブメントや地域包括ケアの施策に合致するとともに、スポーツ協会の強みを生かせることから、指定管理施設でも継続して実施します。引き続きアンケート等でニーズを把握し、満足を得られる教室の実施に向けて指定管理者間で調整してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	・事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 ・財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。
行動計画	・引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ・収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業ごとに予算管理・執行中の経費管理を行い、経費削減及び収入の増加が図られるよう随時事業管理を行い、正味財産の増加及び経常収支改善に努めます。 ・マラソン大会の新企画を検討や熱中症対策（水かぶり等）、救護体制の強化などにより、事業の充実を図り参加者数を増やします。 ・一部の事業の参加料金の改定を検討します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 事業ごとに予算・経費管理等を行い、収入増を図りながら事業を行い、かわさき多摩川マラソンでの収益は増加することができましたが、物価高騰や一部未受託の事業があった為、経常収支比率並びに正味財産は目標値に達することができませんでした。事業計画で予定していた事業は、おおよそ実施することができました。かわさき多摩川マラソンでは昨年に引き続きペアランニング部門等の設置やスペシャルゲストなどの企画に取り組み、申込人数及び参加料収入も増加することができました。 また、令和8年度にマラソンの参加料の改定を行います。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		166,173	166,273	166,423	166,623	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	162,920	160,725	157,920	157,332	154,652	
2	経常収支比率の推移		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	97.8	98.6	98.4	99.7	98.4	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、かわさき多摩川マラソンの申込数増加などにより収入が増加しましたが、物価高騰や一部未受託の事業等の影響もあり赤字決算となり、正味財産は減少し、目標値を下回りました。
・指標2に関して、計画通りおおよそ事業を実施しましたが、物価高騰や事業が一部未受託等の影響もあり目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収益向上のため、かわさき多摩川マラソン参加者数の増加及び事業参加料の値上げ等に取り組んだが、指標1は目標値を下回り、指標2は現状値を超えたものの目標値を下回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	事業参加料の改定及び経費の縮減、かわさき多摩川マラソンにおける協賛企業の確保など、収益性の向上に向けた取組を行います。 また、物価高騰などによる影響を踏まえ、更なる効率的な事業執行に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②（令和7（2025）年度）

項目名	自立性の向上

計　画（Plan）

現状	指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業参加者数・参加料収入の増加に向けてホームページや広報誌、チラシ等による積極的な広報を行います。 ・新規の寄付・協賛金の確保、新たな事業の検討及び既存事業の拡充、他事業者の参加料との比較を踏まえ参加料収入増の検討を行い、主要な経常収益の増加を図り自主性を高めます。 ・事業ごとに収入の確保及び経費節減を図りながら、随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさき多摩川マラソンは令和6年度に引き続きペアランニング部門や車いす部門、未就学児部門の参加者枠増を継続し、スペシャルゲスト等の活用などにより、参加者及び参加料収入が増加しました。また、トランポリンジャパンオープン参加料値上げによる増収、青少年の家教室の参加者増、多摩・麻生スポーツセンターでの「健康麻雀」の回数増による参加者増加などにより、事業参加料収入や管理運営収入が増加しました。 企業等への協賛・寄付金の依頼など働きかけを行い、マラソン大会の協賛金は令和6年度に引き続き継続支援をもらうことができました。 【その他】 各事業の経費節減を図りながら、事業管理を行い、収益向上に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		65,804	66,426	66,875	67,324	千円
	説明	主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	実績値	57,406	55,623	70,077	74,885	78,309	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさき多摩川マラソン申込者数の増加やトランポリンジャパンオープンの参加料の値上げ、多摩・麻生スポーツセンターの事業拡充等により、事業参加料収入と管理運営収入が増加し、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び青少年の家教室の参加者の増加、教室回数の増などにより、事業参加料収入が増加し、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び参加料収入等が増加しましたので、引き続き、各種事業の充実による参加者及び収入の増加を図るとともに、新規事業及び経費縮減に向けた取組を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	適正な業務運営・法人組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。
行動計画	今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・役員会等を適時開催し、協会全体の事業及び経営状況の現状把握を行い、事業運営の検討・改善に取り組みます。 ・事務局会議(12回)、市民スポーツ室との定例会(12回)を開催し、事業の進捗状況の確認及び情報の共有化により適正な業務運営・事業執行における協力体制を確立します。 ・協会の職員を対象にコンプライアンスやハラスメントについて研修会を実施し、役員・加盟団体の責任者に対しても、役員会・加盟団体連絡会等を通じて認識を深め、適正な業務運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・役員会を随時開催し、財務状況や事業進捗などを把握し、令和8年度以降の指定管理の受託施設減に対応するため、収益性の確保に向けた方向性を協会内で協議しました。 ・事務局会議において事務局職員だけでなく会長や青少年の家の事業所の職員も参加し、各担当の事業進捗などを確認、かわさき多摩川マラソンやトランポリンジャパンオープン等の大規模な事業を取り組むにあたっての協力体制などを確認しました。 ・市民スポーツ室との定例会を12回開催し、事業の進捗確認や情報共有を図るとともに、適正な業務運営に向けた協議・検討を行いました。 ・協会職員や各加盟団体役員等に対し、個人情報管理やコンプライアンスやハラスメント等の研修や周知を実施するなど、適正な業務運営に取り組みました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	定期的な運営会議等の開催数		目標値		24	24	24	24	回
	説明	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標 ※R4～7年度の個別設定値：23（現状値の95%）	実績値	24	24	24	24	24	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事務局会議、市民スポーツ室との定例会をそれぞれ毎月（12回）開催し、目標値を達成しました。今後も引き続き、所管課と情報共有を行いながら、川崎市の目指す市民スポーツの普及・振興に取り組むとともに健全な公益財団法人としての活動に資するよう効果的に会議、研修等を開催していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・成果指標である運営会議等の開催数について目標値を達成しており、さらに、かわさき多摩川マラソンの大会運営に係る会議を随時開催するなど、市との情報共有を密にし、適正な業務運営に取り組んでいるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	当該項目については、令和8年度から設定しませんが、4年間の取組を踏まえ、現状のまま、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い、健全な組織構築を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	人材育成等の研修計画

計　画（Plan）

現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。
行動計画	職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っていきます。
具体的な取組内容	・公益財団法人として適切に運営する知識の向上、スポーツ施策の適切な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性及び事務・経理処理知識などの向上等を図るため、研修や研究会に参加するとともに、資格の取得を目指します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 スポーツや経営に関する知識や技能を高めるため、障害者スポーツ指導員、ボッチャ審判、カスタマーハラスメント、個人情報管理、財務会計システム、新公益法人会計法改正などの研修を積極的に受講しました。（計50人） 【指標2関連】 日本赤十字社が実施する赤十字救急法短期講習を受講し赤十字ベーシックライフサポーター認定の資格を11件取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	年間研修参加者数		目標値		16	17	18	28	人
	説明	資質の向上等を図るための研修会参加者数	実績値	25	19	23	29	50	
2	資格取得件数		目標値		5	5	5	14	件
	説明	資質の向上等を図るための資格取得数	実績値	12	8	14	11	11	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修に関しては経営に生かせるよう、新公益法人会計の法改正に伴う研修や個人情報管理などの研修、スポーツの専門性や健康管理を高めるため、熱中症に関わる講習などを受講しました。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な救命法に関する資格の取得に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・指標1については目標値を大きく上回り、指標2については目標値は下回ったものの、新たに小児救急法の講習を受講することで、職員の資質向上につながる一定の成果が得られたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	研修に関して各種法令に適応する知識などの習得に努めます。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり既存の救命法の受講とともに小児救急法の受講や各種取得している資格の研修会に継続的に参加し資質向上に努めます。また、事業管理に関する資格の取得にも努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
【市民活動推進事業】
　市民活動団体が必要とする様々なリソース（場所・情報・人材・資金等）を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
【青少年健全育成事業】
　指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
2　法人の設立目的
　川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。（設立趣意書昭和57年2月3日）その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
3　法人のミッション
　川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。（定款第3条）

本市施策における法人の役割

1　市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2　子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3　この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
	関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 〇川崎市市民活動支援指針（平成13年9月策定） 〇川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書（平成26年11月） 〇「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定） 【青少年健全育成事業】 〇川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

【市民活動推進事業】
（現状）
「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。
（課題）
・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。
・市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。
【青少年健全育成事業】
（現状）
・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。
・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。
（課題）
・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。
・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。
【共通】
（現状）
・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。
（課題）
・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。

取組の方向性	1　経営改善項目 （1）全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。 （2）こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。 （3）公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。 2　連携・活用項目 市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。
・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。
・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。
【青少年健全育成事業】
・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。
・こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。
・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。
◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。
◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市民活動推進事業	施設利用者数（利用者＋相談者）		13,925	30,000	27,426	人	b	B	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		83	90	98	団体	a		
		講座受講者満足度		94.0	95.0	96.5	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	87,903（95,412）	86,586（94,504）	91,918（102,102）	千円	2）	（2）	
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数（延べ）		1,005,830	1,240,000	1,363,122	人	a	C	Ⅱ
		わくわくプラザの登録率		33.7	51.0	50.0	%	b		
		わくわくプラザの満足度		74.2	84.0	83.3	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,220,017（3,228,893）	3,007,551（3,030,423）	3,083,263（3,096,518）	千円	2）	（2）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	37,312	37,172	千円	b	B	Ⅱ
		経常収支比率	100.5	99～101	101.2	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,110	5,415	人	a	A	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度の市の総括を踏まえ、中長期基本計画の策定を通じて議論を進めました。具体的には、2本の柱である「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」の連携と相乗効果を高めながら、施設の場にとどまらない取組で多様な主体とつながり、地域コミュニティの活性化にも寄与することを目指しており、このための組織整備などに着手しました。これと並行して、収益事業の新設などの自主財源の獲得及び事業の見直しによる行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター（SDC）との効果的な連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫しながら事業を行ってきました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、今後も財務的に厳しい状況が続くと思われるため、各事業の連携と相乗効果を高めながら、より一層価値の創出に取り組んでまいります。

次に、青少年健全育成事業については、前年度から、こども文化センターの利用者数、わくわくプラザの登録率および満足度の各指標実績を上昇させる等、取組の効果が見られました。今後も引き続き、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、利用者のニーズの多様化に対応した様々な取組や、活動内容の更なる周知の推進等を通じて、より多くの方に利用いただくとともに、利用者の皆様に満足いただけるよう、事業を推進してまいります。

なお、本年5月に策定した中長期基本計画に基づく具体的な取組内容を現在検討中であり、その内容が決定次第、適切に市への情報共有を図ってまいります。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

令和7年度の各指標について見ると、施設利用者数については目標値には及ばなかったものの、施設の運用方法の見直し等の取組により施設利用者が大きく増加しました。今後も、利用者ニーズに沿った利便性の向上を図り、また、新たに立ち上がる団体への支援等の取組を更に進めることを期待します。

また、講座受講者満足度については目標値を達成しましたが、引き続き、多様な市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めていくことを期待します。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、スタートアップ助成の随時募集の実施、運用改善による利用者の負担軽減、きめ細やかな伴走支援等により効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援組織同士のネットワークの強化やソーシャルデザインセンターとの連携の推進等により、より一層の機能強化を期待します。

今後も、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に寄与する取組ができたと考えます。令和7年度については、こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、利用者のニーズをくみ取りながら、子どもたち自身で様々な取組を企画・運営する機会を創出するとともに、施設の役割や機能を地域に周知し、認知度の向上を図るため、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事などに積極的に取り組んだことで、こども文化センターの利用者数については目標を大きく上回って達成できたことを評価します。

わくわくプラザについては、登録率、満足度について、子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと、「学校長期休業日の昼食提供」の実施や「地域の寺子屋事業」との連携等の取組により、目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができたことで、一定の成果があったものと判断します。

引き続き、各施設の子ども運営会議等での意見等を中心に様々な取組を実施し、「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」が安心・安全に過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されることを期待します。そのためには、「入退室管理システム」を活用した広報活動や、複数の施設を運営するスケールメリットを生かした好事例の横展開による更なる取組の進展など、地域ニーズや個々の「こども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

【法人全体】

指標全体の推移をみると、概ね現状値（令和3年度）に比べ令和7年度の実績値が改善しており、さらに中長期基本計画の策定や体制の整備など、着実に取組が進んでいますが、目標に達していない指標もあります。今後示される中長期基本計画に基づく具体的な取組内容を踏まえ、必要な指標の追加等について協議するとともに、目標達成に向けた職員の取組など、組織内部の変革を進めること、また、自主財源の確保に向けて新たな収益事業を検討することなどにより、市としても法人を伴走支援していきながら、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	市民活動推進事業

計　画（Plan）

現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会　報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって更なる利便性の改善を図るとともに、市民活動に関する相談を対面のほかメールや電話などさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。 ②市民活動団体がより活用しやすい仕組みへの改善を行うとともに、既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、助成金申請を促します。 ③市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体の成長や課題解決に資するテーマの講座を催すとともに、開催時期・曜日・時間の設定や動画視聴（アーカイブ配信）の活用など、団体が受講しやすい環境を整えることで、受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 会議室8,185人、印刷室1,008人、フリースペース17,779人の利用者があり、パソコン利用者数408人及び市民活動相談46人と合せて27,426人の利用がありました。フリースペースの利用対象者を登録団体から一般の団体・個人にも広げ、どなたでも使えるようにするとともに、レイアウトも見通しの良い開放的なものに改めたことで雰囲気や使いやすさの向上など歓迎する声を多く伺っており、高校生をはじめとして利用者数は大幅に増加しました。 【指標2関連】 新規設立団体の支援及び掘り起こしを目的に、スタートアップ助成は年間を通じて申請を受け付けました。その結果、令和7年度の申請数はスタートアップ助成は27件、ステップアップ30が20件、ステップ100・200が34件の申請を受けました。さらに、交付団体への伴走支援を強化しており、事業報告書作成に向けたサポートを17団体に対して行いました。 【指標3関連】 市民活動団体のメンバーを対象に、運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、年11回開講しました。 受講者満足度の高いものとなるよう、講演テーマのほか、講師の選定や受講者参加型の運営など講座の企画に工夫を凝らしたことで、実績値が大きく改善しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数（利用者＋相談者）		目標値		20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値	13,925	17,204	17,533	19,977	27,426	
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	90	団体
	説明	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体＋テーマ別支援申請団体＋伴走支援	実績値	83	65	96	88	98	
3	講座受講者満足度		目標値		95	95	95	95	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6	93.8	89.7	96.5	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値には及びませんでしたが、施設の運用方法を大きく見直したことで、令和7年度は目標に対する達成度が上昇しました。今後も新たな利用者の掘り起こしやさらなる利便性の向上を図ることで、利用の促進を目指します。フリースペースの利用者数の増加については、利用者の中から新たに市民活動に興味を抱くきっかけとなる市民が現れることへの期待値と考えています。
【指標2関連】
設立間もない市民活動団体の掘り起こしと、きめ細やかな伴走支援、さらにはスタートアップ助成の随時募集を実施したことなどにより、目標値を上回ることができました。申請を希望する団体数は増加傾向にあり、市民活動の裾野を拡大する観点から、スタートアップ助成と伴走支援をより強化すべきと考えています。
【指標3関連】
市民活動団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努め、受講者の満足度は目標値を上回りました。引き続き、受講者のニーズを踏まえた講座の提供により、さらなる満足度の向上を図ります。
【全般】
今年度、本事業と青少年育成事業との連携を深める体制とし、両事業の相乗効果を高める方針としました。今後も市民活動のさらなる推進に取り組んでまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1「施設利用者数」については、利用者増に向けた取組の結果、7,000人以上の増加があったものの、目標値を下回りました。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、設立間もない市民活動団体の掘り起こしや伴走支援、スタートアップ助成の随時募集の実施等により、目標を達成しました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを捉えた講座を提供することに努め、目標を達成しました。 以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	87,903 (95,412)	84,657 (92,273)	83,989 (92,116)	87,211 (95,761)	91,918 (102,102)	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和7年度の直接事業費は、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的とした職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、令和6年度と比して、102,102千円と6,341千円増加し、市財政支出についても、同様の理由により、91,918千円と4,707千円増加し、目標値に達しませんでした。

引き続き、様々な取組による自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めてまいりますが、一方、人件費等が高騰する情勢において、求められる適切なサービス水準とコストのバランスを適切に保ちながら、市民にとって価値のある成果を効率よくもたらすことができる事業内容に取り組んでいきたいと考えています。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストにおいては、職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、目標値に達しませんでした。 本市施策推進に関する指標においては、指標1は目標値に達しませんでしたが、指標2及び指標3は目標を達成しました。 以上により、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①利用者ニーズの把握に努めるとともに、更なる利便性の向上を図ることで、利用者数の増加を図っていきます。 ②既存の市民活動団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、スタートアップ助成等の助成金申請につながるよう市民活動団体・個人を支援するとともに広報活動を積極的に行ってまいります。 ③市民活動団体の成長や課題解決に資する内容を企画し、開催日時の設定やオンラインの活用など、より一層市民活動団体のニーズを把握し、高い受講者満足度及び受講者数を目指して取り組んでまいります。また、結果として自主財源の増加につなげていきます。 なお、本事業については指標に対する取組に加えて、こども文化センターにおける地域の拠点としての機能を地域において発揮したり、各区SDC及び企業や団体等との連携を積極的に構築するなど、多様な主体の繋がりを活性化する取組を進めていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	青少年健全育成事業

計　画（Plan）

現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（76施設R7年度から77施設 ）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 　こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をとおして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図るとともに、新たなステークホルダーとの関係構築を進めます。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、入退室システムを活用し、毎月の行事予定や活動の様子をすべての登録児童の保護者に配信します。また、アンケート機能を活用して保護者懇談会の事前アンケートを実施し、当日参加できない保護者の意見やニーズも収集できるようにします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 　各こども文化センターにおいて「こどもまんなか大作戦」を推進するため、子ども実行委員会等を組織し、「進級記念のたこ焼きパーティー」や「中学生発案によるネイルチップづくり」等の取組を子ども自身の企画・実施により展開しました。また、こども文化センターの役割や機能について、子ども・保護者・地域住民・関係機関等への周知を図るため、地域のお祭りへの出店や大学訪問によるプログラミング学習機会の創出等に取り組みました。これにより、地域の関係機関との関係性の構築に寄与するとともに、こども文化センターの認知度向上につなげました。 【指標2関連】 　入退室管理システムの効果的な運営に取り組みました。児童の入退室時刻をメールやアプリで保護者へ通知するとともに、登録手続きの簡素化や案内資料の見直しを行い、利便性向上と登録率の向上につなげました。 【指標3関連】 　保護者からのニーズも高く、全国的にも放課後児童クラブでの導入が進んでいる「学校長期休業日の昼食提供」について、川崎市と協議を重ね、学校休業中の一定期間に、全77施設のわくわくプラザでモデル実施を行い、喫食率は約20%と、一部施設でのモデル実施に留まっていた前年度からは喫食率は落ち着いたものの、利用した保護者や児童からは取組を評価する声が聞かれ、多くの施設の利用者に負担軽減や食事の選択肢を提供できたことも、利用者満足度の向上の一因になったものと考えています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	こども文化センター利用者数（延べ）		目標値		1,170,000	1,320,000	1,130,000	1,240,000	人
	説明	こども文化センターの利用者数（R5：53施設⇒R6：41施設、R7：41施設）	実績値	1,005,830	1,201,486	1,475,885	1,253,198	1,363,122	
2	わくわくプラザの登録率		目標値		41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合	実績値	33.7	33.8	41.0	45.6	50.0	
3	わくわくプラザの満足度		目標値		78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	74.2	77.9	81.2	82.1	83.3	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
子どもたちの声を聴き、子どもたちの視点に立った「こどもまんなか大作戦」や、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事など、各施設で工夫しながら多種多様な事業に取り組んだ結果、目標を達成することができました。
青少年健全育成事業として、利用児童が増加したという結果は、本事業に触れる機会を多くの児童に提供できたもので喜ばしい成果だと考えます。
【指標2関連】
入退室管理システムを全施設に導入等により、登録率は増加したものの、民間放課後児童クラブ等、わくわくプラザ以外の居場所を生活拠点としている児童もみられ、目標達成には至りませんでしたが、目標値と実績値の差をさらに縮小できたことは、子育て世帯の需要の受け皿としての認知や評価が高まったものと考えています。
【指標3関連】
満足度については、学校長期休業日の昼食提供等の取組などを行った結果、目標はわずかに達成することはできなかったものの、前年度から数値を上昇させることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	こども文化センターの利用者数については、こどもたちの視点に立った取組を実施しながら目標値を達成したことを評価します。 わくわくプラザについては、登録率、満足度については、子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと、「学校長期休業日の昼食提供」の実施等の取組により、目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができました。 以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	2,990,862 (3,011,843)	3,007,551 (3,030,423)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,220,017 (3,228,893)	3,397,364 (3,450,879)	3,439,372 (3,517,094)	3,024,319 (3,052,113)	3,083,263 (3,096,518)	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接事業費及び本市財政支出が目標値に達しなかった理由については、主に人件費高騰の影響によりパートタイム職員の人件費が増加したことなどによるものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストにおいては、人件費などの増加により、目標値を達成できませんでしたが、本市施策推進に関する指標においては、指標1は目標値を達成しており、指標2及び指標3は目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができたことから、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	【指標関連】 ①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチの活動を通して、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度を向上させて利用者の拡充を図ります。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、わくわくプラザ参観日を設けるほか、わくわくプラザ入退室システムの機能を活用し、わくわくプラザたよりに活動風景コーナー設け、配信します。 【全般】 こども子育て支援と市民活動支援との極めて近い関係性に着目し、アウトリーチや地域と連携した活動を実施することにより、青少年健全育成及び地域コミュニティ活性化の観点から多様な主体と積極的な関わりをもち、地域に新たな価値をもたらす実績を重ねてまいります。 また、新たに受託した大師コミュニティセンターでは、今後、これまでこども文化センターで取り組んできた実績を生かせる場であると考えており、そして大師コミュニティセンターでの経験をこども文化センターに反映させていくことができると考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進

計　画（Plan）

現状	・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金） ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。 ・市民活動団体のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 ・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 ・新たに市民活動推進事業で実施している不要品回収による寄付の取組を、こども文化センターにおいても実施します。 上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。 公益法人としての財務基準を遵守し、上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行を行います。また、中期的収支均衡を図りながら経営の安定化を推進します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 （市民活動推進事業） ・施設として、利用者にとって更なる利便性の向上を図りつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修など市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 ・令和7年度賛助会員受取会費　37人・団体（117口）　181千円 ・令和7年度市民活動事業収益　施設利用　1,745件、受講者　165人　4,798千円 （令和7年度不用品買い取り額の寄付（「キモチと。」等）　135千円　を含む） ・令和7年度受取一般寄付金　募金箱43か所、一般寄付ほか　9件　155千円 ほかに雑収益（基本財産運用益）　203千円 合計　5,338千円 （青少年健全育成事業） ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童等への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を9名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童1,800人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・令和7年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)　59,809人利用　19,880千円 ・令和7度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)　8人受入　93千円 （利用者実費負担）　6,843千円 ・令和7年度受取一般寄付金　5件　28千円 ・ほかに雑収益（特定資産からの利息など）　4,828千円 合計　31,672千円

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保	目標値		42,100	42,899	34,008	37,312	千円
	説明 市からの補助金・委託費以外の収益	実績値	28,888	34,659	43,261	33,563	37,172	
2	経常収支比率	目標値		99～101	99～101	99～101	99～101	%
	説明 経常収益/経常費用	実績値	100.5	99.4	98.9	100.0	101.2	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【公益事業】
（市民活動推進）
施設運営に関しては、利用団体にとって利用価値が高くなるように工夫した結果、利用者が8,203団体と3,685団体増加しました。市民活動事業収益は令和6年度と比べ約54万円増となりました。一方で、市民・団体からの支援の証しである賛助会費及び寄付金については、令和6年度比でほぼ横ばいとなっており、引き続き市民・団体に積極的に支援を求めていく必要があると考えています。
（令和6年度　5,050千円　⇒　令和7年度　5,338千円）
（青少年健全育成）
当初想定した利用者数には至らず、子育て支援・わくわくプラザ事業収益は、令和6年度と比べ約48万円の減少となり、ほぼ横ばいとなっています。
引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。
（令和6年度　28,513千円　⇒　令和7年度31,672千円）

【法人会計等】
公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。
経営健全化の視点として、令和6年度と比して、市民活動推進事業では主に市民活動事業収益の増により、青少年健全育成事業では主に雑収益の増により自主財源が増加しました。
なお、経常収支比率については、101.2%と収支均衡を保つことができました。
公益事業以外の収益事業についてはこれまで非課税の範囲に留めてきましたが、今後は寄付ルートの多様化、企業との連携、施設の活用、物販、広告など収入機会の開拓を積極的に進めるべきと考え、課税に関わる事務処理体制を整備したところです。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	【指標1関連】 市民活動推進事業については、市民活動事業収益などが増加した一方、青少年健全育成事業については、当初想定した利用者数に至らず、目標に達しませんでした。 【指標2関連】 財務基準を遵守しつつ収支均衡を達成することができました。 以上により、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市民活動推進事業については引き続き、施設の運用やレイアウトの見直し等を行い、施設利用のさらなる利便性を図ります。また、積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。 また、青少年健全育成事業についても、引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。 令和8年度においても、前年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収益事業の新設や企業等との連携により財源確保の強化に努め、経営の安定を図ってまいります。 また、人件費の急激な高騰など社会経済状況が大きく変わる状況で、支出の抑制に留意しつつ分野横断的に、社会貢献の意欲を持つ市民や企業などのつながりを開拓し、新たな価値を地域にもたらすべく、主体的に取組を進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成

計　画（Plan）

現状	・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども児童健全育成事業等職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。 【青少年健全育成事業】 財団や各施設の持つ可能性への理解を深め、運営に活かすため、「チームマネジメント研修」や「職員ワークショップ」を開催するほか、引き続き、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、資質の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【公益事業】 「児童厚生員資格取得研修」、「放課後児童支援員認定資格研修」など、事業に必要な資格や知識習得の研修を必要な職員に受講させました。また、アウトリーチ事業などを通じて、地域コミュニティとの関わり方などをOJTで学ぶことを意識づけています。その他、多くの企業や団体との接点を積極的に開拓する過程も重要なOJTの機会として生かしています。 ＊具体の取組 （市民活動団体の活動支援に必要な知識習得　＝　20の研修に計45人） 「ボランティアコーディネーター研修【基本コース】」、「NPO伴走支援の勉強会in神奈川」、「組織の自己点検ツール『17の視点』の活用に関する勉強会」、「非営利団体サポート学習会『非営利法人会計と法人設立について』」、ボランタリー活動支援施設『新任スタッフ研修交流会』」など （青少年施設の円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得　＝　73の研修に計5,096人） 「新任わくわくプラザ担当者運営研修」（11人）、「地域とのつながりづくりの可能性について」（48人）、「川崎フロンターレ流組織づくりとコミュニケーション」（49人）、公開型館長・職員対応研修（映画「大きな家」上映会）（13人　※他、地域住民72人が参加）、「事故対応研修」（オンライン・1,670人）など （公益財団法人としての財務・労務等の知識習得　＝　11講座、18人） 全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「理事会運営Q&A」等の講座、「改正公益認定法・会計基準による実務への影響」及び「ガイドラインの重要ポイント解説」等の説明会及び講座等に参加など 【財団のガバナンス】 財団プロパー職員を管理職に登用するとともに職員プロジェクトチームを組織し、財団を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえた持続的な経営と、事業を通じて地域にもたらす価値のあり方などを考えさせ、財団の中長期基本計画として取りまとめました。財団職員にとっては初めての経験であり、多数の職員が関わったことで、組織力の底上げにつながる画期的な人材育成の機会となりました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,980	3,980	3,110	3,110	人
	説明	市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等	実績値	3,543	3,415	3,925	3,503	5,415	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）
【公益事業】 市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しております。受講者数については児童虐待に関するオンライン研修の受講などにより、令和6年度を上回った実績値となりました。 今後におきましても、引き続き、人材育成のために積極的に参加を促してまいります。 また、指標に対する取組に加えて、OJTを重要な人材育成の機会として位置付け、アウトリーチ事業などを通じた地域コミュニティとの関係づくりや、多くの企業や団体との接点の開拓などに取り組んでいます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修等への職員の参加を積極的に促した結果、目標を達成しました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識、リスク管理の習得など、財団職員として必要な能力の向上に資する研修のほか、職員の主体性をより高める研修など、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。また、事業計画と連携させた組織ごとの人材育成も計画的に進めていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025年度））

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。
（1）公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、（2）不動産賃貸業、（3）駐車場業・広告業・催事事業等
2　法人の設立目的
　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。
3　法人のミッション
・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。
・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。
・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。
・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。

本市施策における法人の役割

1　周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。
2　川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理・運営するとともに、道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進を図るため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。
3　災害時における一時滞在施設として、防災訓練等により対応力を向上させるとともに、近隣商店街や行政、被災地域等と連携したイベント等に取り組むことにより、地域社会に貢献します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策４－１　川崎の発展を支える産業の振興	施策４－１－２　魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・昭和61(1986)年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。
・川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行っています。
・「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、計画的な施設整備及び施設更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致に努める必要があり、大規模リニューアル工事を実施し、平成28(2016)年3月にオープンしました。
・平成30(2018)年に収支改善計画を策定し、経費の削減に努めるとともに、店舗の入替などにより店舗売上増に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、現状、同計画を下回っていることから、引き続き、収支の改善に取り組んでいます。
・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国等による行動制限や在宅勤務の広がり等により人流が減少するとともに、ECが一層発展する等、法人を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。
2　課題
・新生アゼリアの店舗施設運営において、「ライフシェアモール」の理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行うため、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていくこと
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな計画のもと施設全体の活性化を図り、収入の拡大、経費の縮減等の経営健全化に取り組むこと
・魅力的なセールや催事の開催、ポイント付与等、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進していくこと
・公共的な地下施設としての特性、役割を生かし、災害時の対応力の向上や地域と連携したイベント等の取組などにより、地域社会へ貢献すること

取組の方向性

1　経営改善項目
・具体的な増収策、抜本的な経費の見直しによる収支改善の取組の推進
・各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上
・効果的なプロモーションの展開による新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進
・各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進
・勤務形態の合理化及び効率化並びに組織・機構の適正化の推進
2　連携・活用項目
・川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進
・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等による地域社会への貢献

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進し、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな中期経営計画のもと、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、委託費等の経費の縮減に取り組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。
・在宅勤務やWeb会議等のITを活用した業務の効率化、働き方の見直しなどに取り組むとともに、適正な組織体制の構築を図ります。
・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
・計画的な施設・設備の整備・更新を進めるとともに、環境に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等により、アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに、地域社会への貢献を一層推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	施設環境整備事業	施設・設備の整備・更新計画の執行率	85.7	100	100	%	a	B	Ⅰ
		CO2排出量	7,521	6,258	6,516	t/年	b		
		通行者数	209.6	286.9	295.5	千人/日	a		
		事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）　本市財政支出（直接事業費）	250,215（2,999,684）	300,958（2,672,627）	309,759（2,875,253）	千円/年	2)	(2)	
②	店舗活性化推進事業	店舗レジ客数	9.6	10.3	11.7	百万人/年	a	A	Ⅰ
		店舗売上高	12,200	13,453	16,361	百万円/年	a		
③	地域社会への連携・貢献事業	防災関係訓練回数	3	3	3	回/年	a	A	Ⅰ
		近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数	14	22	31	回/年	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務の改善	有利子負債額	6,696	3,311	3,311	百万円	a	C	Ⅱ
		有利子負債比率	133.9	77.8	72.6	%	a		
		営業収益成長率	2.9	5.4	16.0	%	a		
		売上原価低減率	0.1	△ 10.8	△ 4.0	%	d		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な組織の構築	従業員一人あたり営業収益（売上高）	78,401	80,314	103,163	千円／年	a	A	I
		業務監査の実施回数	2	2	2	回／年	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7年度は、令和6年度での総括を踏まえ、顧客ライフスタイルの多様化に対応したショッピングセンターの実現を目指し、安全・安心な環境づくりを推進するとともに、効率的な空調管理の運営方法の検討によるCO2削減等、SDGsの取組により、将来にわたる持続的な発展に向けた商業施設の構築に努めてきました。特に経営面では、黒字継続に向けた各種施策の実施により法人の営業収益及び店舗の売上高の向上に向けて、テナントとの店舗契約の見直し等を通じて、安定的な店舗運営に取り組むとともに、来街を誘引する人気ファーストフード店の誘致等積極的なリーシングにより、引続き魅力ある店舗の入れ替えに取り組みました。また、プロモーション展開ではLINEに加えて、Instagramによる店舗の魅力発信の他、新たにデジタルお買物券による若年層等新たな顧客取り込みを図りました。加えて、川崎市への寄附金を活用した能登復興支援物産展など地域社会と連携した取組を実施しました。その他に広場を活用したテナント催事の開催などにも積極的に取り組み、賑わいの創出や増収実現に努めました。また人件費や物価高騰により費用が増加する中においても、光熱費の効率的な管理や業務運営の見直しなどを通じて、継続的なコスト削減・抑制に取り組みました。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和7年度は、アゼリアPLUSカードの定着化を進め、顧客特性をはじめとする各種統計データなどを活用しながら、リーシングでは来街を誘引する人気ファーストフード店をレストラン街の中央エリアに開店すること等により通行者の取込みを図った他、時節に応じた人気キャラクターのイベントや地元を舞台としたアニメとコラボしたイベントにより新たな客層にも訴求する等各種イベント・催事等の実施などに重点的に取り組むことで、店舗売上高や客数は増加傾向となり、法人の営業収益は30億9千4百万円（前年度比2.4%）となりました。営業費用については、物価・人件費上昇による業務委託費等の増加により営業費用全体で3千8百万円（前年度比1.3%）の増加、営業外費用においては、借入金の返済を進めたことによる支払利息減等で8百万円の減少となりました。これらにより、当期損益は、1億8百万円（前年度比5千3百万円の増益）となり昨年度11年ぶりに転換した黒字を今期も維持しました。

今後については、令和8年度からの新たな中期経営計画（アゼリアプラン2030）に基づき、社会経済環境の変化や川崎駅周辺の再開発等の動向を踏まえながら、黒字の定着化に向け、引き続き、店舗区画・業種構成の最適化や販売データ等に基づく戦略的な店舗の入替え、LINEやInstagram等を活用した新規顧客の確保やデジタルお買物券等を活用した新規顧客の発掘や既存顧客の囲い込みなどに取り組むとともに、エネルギー利用の最適化や経営環境に応じた組織体制の見直し、効率的な人員配置の推進等により、更なる経営改善を図ることが求められます。施設整備については、中期修繕計画に基づく主要設備の更新を着実に進める他、障害のある方を含めた安心・安全で快適な施設整備を図る必要があります。さらに、本市や周辺事業者等との連携により、川崎駅周辺の回遊性を創出するような対策の強化も重要となります。特にアリーナプロジェクトを機会と捉え、新アリーナと連携したエリア販促等に繋げるべく、関係事業者との連携強化に向けた取組が重要であると認識しています。こうした取組により法人が、収支の改善、経営の健全化を図るとともに、引き続き、計画的な施設・設備の整備・維持管理を通じて市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を提供していくことが期待されます。併せて、近年の大雨浸水被害等を踏まえ、施設の安全確保に向けた対策や利用者への情報提供体制の強化など、総合的な防災対策を推進するとともに、災害時における一時滞在施設としての機能の提供、地域社会への貢献活動にも取り組みながら、川崎駅周辺エリアの中心的な商業施設としての役割に加え、安全で安心な公共地下空間としての機能も果たせるよう働きかけてまいります。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	施設環境整備事業

計　画（Plan）

現状	1　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経営状況等を踏まえ、不急の施設・設備の整備・更新工事は一時休止をしている状況ですが、お客様及びテナントに安全・安心・快適な施設空間を提供するため、計画的な施設・設備の整備・更新に努めています。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 3　快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持・向上を図っています。 4　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営に努めています。
行動計画	1　施設・設備の安全・安心・快適性を維持・向上するために、劣化診断等に基づいた計画的な整備・更新を推進するとともに、施設・設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、効率性、経済性を発揮するとともに、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払います。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うリモートワークの広がり等により、通行者数は減少しています。施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の維持・向上を図ります。 4　公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
具体的な取組内容	【指標1：施設・設備の整備・更新計画の執行率】 設備更新については、劣化診断の結果や更新の必要性、時期の妥当性などを検討しながら、的確に進めていきます。令和7年度については、令和6年度に引き続き、泡消火設備の更新工事の他、シャッター更新工事や空調設備オーバーホール整備等を実施する予定です。 なお、引き続き点字ブロックの設置等安心安全な施設整備を進めていきます。 また、新たな中期経営計画の策定に向けて、次期設備更新計画の策定に取り組みます。 【指標2：CO2排出量】 施設の維持管理においては引き続き、環境配慮、省エネルギー等に最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供します。CO2の削減やGXの取組については、空調設備の熱源に関して、電気と都市ガスの的確な運用を検討し、効率的なエネルギー使用と経費の適正化に取り組みます。また、省エネルギーを検証するため、月1回アゼリア及び空調システム事業者にて前月のエネルギー使用状況や店舗等からの要望などをもとに、現状把握や改善策を検討し、テナント店舗にも提案を行いながら省エネルギー化に努めます。 また、新たな中期経営計画の策定に向けて、次期省エネ計画の策定に取り組みます。 【指標3：通行者数】 インターネット販売の拡充等の環境の変化を踏まえ、立ち寄り易さや客数増を図れる店舗誘致によるエリアの活性化、LINEによる情報発信の他、アゼリアPLUSカードを活用した販促施策を実施します。これにより近隣施設来訪者や近隣住民の興味関心を引く集客施策や歳時記の施設内装飾、イベントによる賑わい演出等により地下街への誘引施策を実施していきます。また、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準の提供に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：施設・設備の整備・更新計画の執行率】 　設備更新については、泡消火設備の更新工事、シャッター更新工事や空調設備オーバーホール整備等について計画どおり実施するとともに、自動ドアの修理及び駆動装置交換修繕工事を行いました。 【指標2：CO2排出量】 　環境に配慮した施設維持については、エアーカーテンを効率よく運転し外気流入の抑制、インバーターの機器改良によるエネルギー効率の向上を行った他、空調システム事業者と連携しながら、エネルギーの使用状況や利用客等の具体的な要望などを基に、空調機設定温度や冷温水発生機運転方法等を検討し、省エネ計画の策定やテナント店舗にも省エネに向けた提案を行いながら改善を図りました。また、カーシェアリングについては、普通自動車を7台の他、EV2台を設置し環境に配慮した取組を実施しました。 【指標3：通行者数】 人気ファーストフード店の誘致等積極的なリーシングの他、アゼリアPLUSカードの各種ポイントキャンペーン等の来街促進と併せて、地元を舞台とした人気アニメ作品と連動したアンテナショップ、ノベルティプレゼントの大型イベント等話題性のある施策を実施しました。また、LINEに加えて新たにInstagramでの情報発信にも取り組み、飲食店でのポイント付与イベントの他、新たにデジタルお買物券の導入による利便性の向上や若年層の取り込みなどのアゼリアカードを使った様々なイベント等来街を促す施策にシフトして誘引施策を展開しました。また、広場等を利用した短期催事・イベントなども積極的に展開し、街内の賑わい創出に取り組みました。 令和7年度実績　295.5千人 （平日293千人×5日+休日302千人×2日）/7日＝295.5千人 ＊調査日：令和7年8月29日（金）、30日（土） 【その他】 通行者数が多い主要導線であるJR川崎駅中央口階段下から京急川崎駅間に点字ブロックを設置し、障害者の方にも安全・安心な施設空間を整備しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設・設備の整備・更新計画の執行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率	実績値	85.7	100	100	100	100	
2	CO2排出量		目標値		8,212	8,129	8,047	6,258	t/年
	説明	施設で排出されるCO2の総量	実績値	7,521	7,473	6,794	6,258	6,516	
3	通行者数		目標値		227.8	233.5	239.2	286.9	千人/日
	説明	通行量調査（8月下旬実施）による施設の1日平均通行者数	実績値	209.6	241.4	271.3	286.9	295.5	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　令和7年度は、予定していた自動ドアの修理及び駆動装置交換修繕工事、泡消火設備更新工事等を実施しており、工事執行率は100%と目標を達成することができました。
指標2　昨今の光熱費の高騰が業績に与える影響を鑑み、空調機設定温度等の調整等空調設備の運転最適化を図ると共に、インバーターの機器改良による効率の向上など、環境に配慮した施設維持に取り組みましたが、猛暑日が続いたことなどにより目標をわずかに上回りました。
指標3　来街を誘引する人気ファーストフード店の誘致等積極的なリーシングの他、アゼリアPLUSカードの発行に伴う10倍ポイントキャンペーン等の来街促進や広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策を展開したことなどにより、大きく目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	引き続き厳しい経営環境の中、設備更新計画に基づき、施設・設備の整備・更新を着実に実施し、目標を達成した。また、省エネ計画に基づき、機械設備の細やかな運転を行うことで、電力量削減と環境配慮の取組を進めたものの、猛暑の影響等によりCo2排出量は目標未達成となった。一方、人気ファーストフード店の誘致等積極的なリーシングや短期催事・イベントの開催など誘引施策にも積極的に取り組んでおり、通行者数の目標は上回った。個別指標において一部未達成はあるものの、全体としては概ね計画に沿った取組が推進された。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）		目標値		279,958 (3,001,131)	279,958 (2,858,670)	279,958 (2,745,338)	300,958 (2,672,627)	千円/年
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	250,215 (2,999,684)	269,147 (3,140,799)	292,160 (2,961,311)	286,927 (2,853,735)	309,759 (2,875,253)	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市の維持管理業務委託等において、清掃や設備の保守等の人件費や電力料等の高騰等により、目標値を上回る結果となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	人件費や光熱費の増加により本市財政支出が増加しましたが、厳しい経営環境の中、計画に基づき施設環境整備や積極的なリーシング等賑わい創出に取り組んでいること、また、一部、目標未達成の指標はあるものの、全体として概ね、目標値を達成できたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・施設・設備の整備・更新については、引き続き、令和6年度から着手した点字ブロック設置等の計画的な整備・更新を推進することで安全・安心・快適な施設・設備の維持管理に取り組みます。CO2排出量についても、引き続き、テナントと連携しながら、機械設備の細やかな運転を徹底し、電力量削減と環境配慮の取組を推進していきます。通行者数については、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、賑わい創出に向けて、短期催事等のイベント開催など魅力的なプロモーション施策を展開することなどにより通行者数の増加を図り、賑わいを創出します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	店舗活性化推進事業

計　画（Plan）

現状	日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。
行動計画	現状の継続実施を基本とし、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。また、ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。 店舗売上高の回復に向け、「ウィズコロナ」の状況を踏まえて、既存店舗の区画・業種構成の最適化等に取り組むとともに、情報発信の充実や既存顧客の囲い込み、さらには、店舗での決済手段の拡充などに取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1：店舗レジ客数】・【指標2：店舗売上高】 ・物価高騰等の影響はあるものの、引続き、店舗や周辺施設等の情報収集に努め街内活性化を図ります。特に地下街の強みである通行量の多さを活かし、更なる賑わいのためレジ客数の多い店舗や通行者の意識を通過から購買へ変えられる足を止めやすい幅広い年齢層に支持される店舗の入替等を進めていきます。また、対面での店長会等の活用により、引き続き店舗への的確な情報提供、助言・指導など適切な店舗管理に努め、店舗との関係強化を通じて、売上及び家賃の増収に向け取り組んでいきます。 ・顧客に支持される施設づくりの推進に向けて、顧客特性をはじめとする各種統計データや専門業者の活用及び店舗管理との連携強化の他、広範かつ高度な情報収集に基づく集客や店舗誘致、施設の環境づくりに取り組むことで、周辺施設との差別化を図り、競争力を高めていきます。 ・歳時記に合わせた商品告知や各種お買物券・ポイントを活用した既存顧客の囲い込み及び新たな顧客の取り込みを図るなど、店舗の売上増加に向けた取組を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：店舗レジ客数】・【指標2：店舗売上高】 ・店舗管理については、短期の店舗契約から通常の契約形態への変更を進めるとともに、通行から来店に繋がるような店舗誘致も行い、通行者の取込みができました。また、アゼリアと店舗との対面による店長会議や日頃の店舗巡回等も併せ、情報共有や助言、指導などを行いながら、店舗との関係強化を図りました。 ・顧客に支持される施設づくりについては、アゼリアPLUSカードの顧客特性をはじめとする各種統計データなどを活用しながら、顧客ニーズや店舗動向の分析、外部リーシング業者との連携等を進めるとともに、来街を誘引する人気ファーストフード店の誘致等積極的なリーシング等により通行者の取込みを図り、賑わいの創出や増収実現に取り組みました。 ・プロモーション展開については、アゼリアPLUSカードと連携したポイントアップキャンペーン等ポイント施策の他、新たにデジタルお買物券の導入による利便性の向上や若年層の取り込みを図り、イベントの展開により、売上増収と集客を図りました。また、人気アニメとコラボした店舗出店など新たな客層に向けたイベント展開を行い、話題性のある集客イベントにも取り組みました。催事は開催日数を増やしながら、引き続き、テナント催事や物産展を行い地下街の賑やかさを演出しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	店舗レジ客数		目標値		9.8	10.1	10.3	10.3	百万人/年
	説明	アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計	実績値	9.6	10.4	11.0	11.4	11.7	
2	店舗売上高		目標値		12,790	13,183	13,453	13,453	百万円/年
	説明	アゼリアのテナント店舗の売上高の総計	実績値	12,200	13,327	14,745	15,611	16,361	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）
・顧客の消費意欲が高まっていることに加えて、各店舗も物価上昇に対応した商品価格の見直しを行い、前述のような店舗管理や顧客に支持される施設づくりにより、店舗売上も店舗レジ客数も前年度を上回る実績となりました。テナント契約の短期契約から通常契約への変更等で安定した店舗運営に取り組むとともに、来街を誘引する人気ファーストフード店の誘致等積極的なリーシングにより通行者の取込みを図り、今後の施設全体の活性化につなげることができました。（令和7年度開店9店舗、閉店10店舗） ・前述のようなプロモーション展開及び各店舗の商品価格への転嫁が進んだ他、11月以降の気温の低下に伴う冬物衣料の売上拡大等により、店舗レジ客数11.7百万人、店舗売上高16,361百万円と目標を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人気ファーストフード店の誘致等により通行者の取り込みや近隣店舗への波及効果が生まれるなど、効果的な店舗入替えを実施することができました。また、プロモーションについては、売上増と集客増に向けて、時節に応じた人気キャラクターのイベントやアニメとコラボしたイベントにより新たな客層にも訴求することで、指標1・2ともに目標値を達成することができました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	テナントとの契約条件の見直しや店長会議等を通じた関係強化など、安定的な店舗管理を行いながら、引き続き、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や新たな客層等へ訴求する効果的なプロモーション展開等に取り組み、施設全体の活性化や店舗売上の向上を図っていきます。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	地域社会への連携・貢献事業

計　画（Plan）

現状	1　市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に取り組んでいます。 2　チャリティーコンサートの開催や熊本地震及び東日本大震災復興支援を目的とした地方物産展の開催等により、地域社会への連携・貢献に努めています。
行動計画	1　関係団体等と連携し、防災関係訓練を実施、参加することにより、災害時の対応力を向上させます。 2　駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取り組むとともに、地方物産展を開催します。
具体的な取組内容	【指標1：防災関係訓練回数】 関係団体や川崎市等と連携し、防災訓練や情報伝達訓練、帰宅困難者対応訓練などを実施、参加します。令和7年度は、各種訓練等を通じ事業継続に向けた運営体制の強化や地域社会への貢献を進めます。 【指標2：近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数】 ミモザフェスティバルやかわさき阿波おどり、市が運用するウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」と連携した事業など、行政、近隣商業施設や商店街のイベント等と連携し、川崎駅周辺の回遊性向上や賑わい創出に努め、周辺商業エリアの活性化に取り組みます。また、サンライト広場及び東広場で開催し好評な地方物産展も、引き続き行ってまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：防災関係訓練回数】 ・令和7年度につきましては、洪水時等の浸水防止及び避難対策として、6月6日にアゼリアと地下街で接続する施設との情報伝達訓練を実施し、連絡体制及び接続する施設間における重要情報の通報要領等について確認し、実際に想定される避難行動等の確認を行いました。川崎駅東口側としては、アゼリアを含めて6社が参加しました。 ・帰宅困難者対策訓練につきましては、2月6日に川崎駅周辺帰宅困難者等対策訓練をコロナ禍前と同様に実動訓練の形で実施しました。 ・消防法に基づく消防訓練につきましては、集合形式（対面）により2回実施しました。第1回目は令和7年10月3日、第2回目は令和8年3月6日として、訓練内容はいずれも総合訓練として、通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練を実施しました。 【指標2：近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数】 ミモザフェスティバルでは、周辺商業施設と共同で販促策を実施するとともに、アゼリア内にフォトスポットの設置やスタンプラリーを行い、駅周辺の回遊性向上に寄与しました。地方物産展については、初めて新潟県の物産展を誘致するとともに、北海道、沖縄県、鳥取県等の物産展を開催した他、市と連携し、川崎市に寄せられた寄附金を活用した能登復興支援物産展を開催するなどそれぞれの地場産業支援を通じた地域貢献を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防災関係訓練回数		目標値		3	3	3	3	回/年
	説明	アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施（参加）回数	実績値	3	3	3	3	3	
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数		目標値		11	21	22	22	回/年
	説明	アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数	実績値	14	20	25	30	31	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）
指標1　情報伝達訓練、帰宅困難者訓練、防災訓練の3種類の訓練を、延べ4日にかけて実施し、目標を達成することができました。市及び周辺事業者と共通認識を持ち、行動ルールの確認を行うとともに、災害に対する知見を高め、防災・減災意識向上を図ることができました。 指標2　集客性の高いイベント実施に積極的に取り組み、実績回数は目標を達成することができました。北海道、沖縄県、鳥取県等の物産展を開催した他、市と連携し、川崎市に寄せられた寄附金を活用した能登復興支援物産展を開催するなどにより、各地域社会との連携・貢献を図ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・防災関係訓練では、目標とする回数を実施し災害に対する知見を高め、防災・減災意識の向上に寄与することができました。また、連携イベント及び地方物産展実施回数では、集客性の高いイベント実施に積極的に取り組むことで目標を達成し、本市に寄せられた寄附金による能登復興支援物産展を行うことで、地域社会との連携・貢献を図ることができました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・防災関係訓練については、引き続き、関係団体等と連携しながら、可能な限り実動訓練を取り入れながら、質や回数の向上に向けて取り組みます。また、それにより、災害時での事業継続運営体制の強化や地域社会への貢献を一層推進します。 ・連携イベント数及び地方物産展実施回数については、令和8年度は、集客性の高いイベント等で周辺施設と連携しながら実施することで、駅周辺の回遊性向上や商業エリアの活性化に貢献できるよう取り組むとともに、引き続き、地方物産展を開催します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	財務の改善

計　画（Plan）

現状	1　令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、新たな借入を行いましたが、リニューアルに伴う借入金を含め、約定どおり返済を行い、有利子負債の削減に努めています。 2　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により当期純利益の確保が図れていない状況ですが、金融機関との約定に基づく有利子負債の削減に努めています。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により営業収益が減少しており、営業収益成長率はマイナス成長が続いています。 4　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い厳しい経営が強いられる中、収支の改善を図るため、継続的に経費の削減に努めています。
行動計画	1　約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。 2　約定に基づき有利子負債の削減に努めるとともに、経営改善を進め、当期純利益の確保に取り組みます。 3　顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までそれぞれ、98百万円、100百万円、142百万円、144百万円の営業収益の増加(令和2(2020)年度比)を目標に取り組みます。 4　委託業務や工事内容等の見直しを図るなど継続的な経費の削減に取り組みます。令和4年度は令和2年度比で5百万円の売上原価の増加となりますが、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度まではそれぞれ、137百万円、250百万円、323百万円の売上原価の削減(令和2(2020)年度比)を目標とします。
具体的な取組内容	【指標1:有利子負債額】 資金計画に基づく金融機関との約定による借入金返済を行い、借入金残高削減に努めます。 【指標2:有利子負債比率】 有利子負債については、上記のとおり借入金残高の削減を図り、純資産額については、経営改善に取り組みながら、中期経営計画における当期純損失額の圧縮に努め、純資産額の低減抑制を図ります。 【指標3:営業収益成長率】 必要に応じた店舗の入替え、販促施策による新規顧客の取り込みや既存顧客の囲い込み、物産・イベント催事の展開等の集客を目的とした効果的なプロモーションの取り組み、中央通路電飾看板や街内ショーウィンドウの広告枠の販売強化等、空区画の防止・解消に努めながら、施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の営業収益の増収に努めます。 【指標4:売上原価低減率】 原材料価格の高騰等の社会経済環境の影響を踏まえ、省エネ計画を策定し、電気・ガス使用量の削減に取り組みます。また、工事・修繕費等の経費の見直しを行う等、サービス水準の維持に努めながら、継続的な経費の削減に取り組み、売上原価の抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1：有利子負債額】 資金計画に基づき、借入金の約定返済（828百万円）を行いました。 【指標2：有利子負債比率】 有利子負債については、【指標1関連】に記載のとおり、借入金残高の削減を進めることにより、令和7年度は目標値を達成しました。 【指標3：営業収益成長率】 営業収益の増加に向け、アゼリアPLUSカードと連携したポイントアップキャンペーン等ポイント施策やイベントの展開により、売上増収と集客を図りました。また、人気キャラクターとのコラボによる夏休み期間中の家族に向けた誘客施策や人気アニメとコラボしたアゼリアオリジナル缶バッジやスタンプツアーなど新たな客層に向けたイベント展開を実施しました。 【指標4：売上原価低減率】 社会経済環境の影響を踏まえ省エネ計画を策定した他、照明設備のLED化及び空調効率を高める設備の活用等での節電による電気使用量の削減を実施しました。業務委託においては、複数業務の一括発注、店舗が利用する設備の費用負担の見直し等を行い、継続的な経費の削減に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債額		目標値		5,795	4,967	4,139	3,311	百万円
	説明	約定に基づき返済する借入金の年度末残高	実績値	6,696	5,795	4,967	4,139	3,311	
2	有利子負債比率		目標値		126.4	115.1	97.8	77.8	%
	説明	純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	133.9	128.4	113.1	93.1	72.6	
3	営業収益成長率		目標値		3.7	3.7	5.3	5.4	%
	説明	営業収益の基準年度(令和2(2020)年度)からの増加率 ※R4･5年度の個別設定値：2.8%（現状値の95%）	実績値	2.9	8.7	11.3	13.3	16.0	
4	売上原価低減率		目標値		0.2	△ 4.6	△ 8.3	△ 10.8	%
	説明	売上原価の基準年度(令和2(2020)年度)からの減少率	実績値	0.1	4.8	△1.2	△4.8	△ 4.0	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1：有利子負債額】
資金計画に基づき、借入金の約定返済（828百万円）を行ったことにより目標を達成。
【指標2：有利子負債比率】
約定返済による借入金残高の削減と当年度の最終利益確保による純資産増により目標値を超えて達成。
【指標3：営業収益成長率】
前年度に引き続き営業収益のうち不動産賃貸収入が増収を確保したことにより大幅に目標値を超えて達成。
【指標4：売上原価低減率】
前年度に引き続き省エネ計画に基づき電気・ガス使用量の削減に取り組んだことにより、水光熱料のコストダウンを図ることができたが、物価上昇などによる業務委託費の増加もあり目標値を下回る結果となった。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	来街を誘引する人気ファーストフード店の誘致等の積極的なリーシング活動や魅力ある催事等の実施により、営業収益は基準年度比16.0%となる一方で、売上原価低減率については省エネ計画に基づいた取組を行ったものの、物価高等の影響で基準年度比4.0%の減少に留まり、指標4が目標を大きく下回る結果となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	円滑な事業継続や利子負担の軽減を図るため、約定に基づく有利子負債の着実な返済を進めます。あわせて、魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開により施設の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組みます。さらに令和8年度からのアゼリアプランに基づき、稼ぐ力の向上、戦略的な設備投資、人材育成の推進等に取り組むとともに、委託費等の経費縮減を進め、経営の健全化を一層強化します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的な組織の構築

計　画（Plan）

現状	研修会の開催やマニュアルの整備、業務監査等を通じて社員の人材育成や業務の効率化、適正化等に取り組んでいます。また、退職者の補充を行わないなど、最適な人員配置に努めながら、生産性の向上に取り組んでいます。
行動計画	1　適材適所、最適な人員配置に取り組むとともに、売上の確保に向け魅力ある店舗への入替や店舗売上増加に向けた販売促進等に取り組みます。 2　業務の適正化のほか、効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、業務監査に取り組みます。 3　社内業務のDX化に取り組み、データ活用による業務の高度化や効率化を推進します。
具体的な取組内容	【指標1：従業員一人あたり営業収益（売上高）】 引続き、集客に向けた店舗入替えや、サンライト広場等でのイベント・地方物産展等に取り組み、営業収益の確保に努めます。広告については、積極的に営業活動を行い、新たなクライアントの獲得に努めます。また、従業員については、安定的な組織運営体制を確保するため、社員の育成や最適な人員配置等に取り組むとともに、業務プロセスの見直しなどの業務改善やデジタル化の推進などにより生産性向上を図ります。 【指標2：業務監査の実施回数】 年2回の監査役による業務監査を継続的に実施します。監査役による管理職社員の個別面談を実施するなどにより、業務プロセス等の確認を通じて、業務の効率化や組織・制度の適正化に繋がる改善活動に、継続的に取り組みます。令和7年度も引続きコンプライアンス研修等を行ってまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1：従業員一人あたり営業収益（売上高）】 営業収益の確保については、店舗のリーシング活動では、来街を誘引する人気ファーストフード店の誘致等により、顧客に支持される魅力ある店舗への入替を進めました。また、イベント・地方物産展等の集客プロモーションでは、各広場等にて積極的に開催し、営業収益の確保に繋げました。さらに、広告事業においては、川崎駅及び街内広告媒体の販売を強化することで、契約件数を増加させることができました。 また、新たに設置した経営戦略部内にリーシングに関する機能を置くことにより全社的な視点でリーシングに関する機能強化を図りました。 【指標2：業務監査の実施回数】 監査役による業務監査を年2回実施しました。また、監査役による管理職社員個別面談を実施し、業務プロセスの確認を行いました。また、監査役からの助言を踏まえて、社内におけるコンプライアンス研修等の実施及び取締役会への報告を行った他、サイバーセキュリティーに対する研修を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	従業員一人あたり営業収益（売上高）		目標値		79,000	79,057	80,257	80,314	千円/年
	説明	従業員一人あたりが生み出す営業収益額 ※R4･5年度の個別設定値：74,480千円（現状値の95%）	実績値	78,401	78,350	82,500	97,449	103,163	
2	業務監査の実施回数		目標値		2	2	2	2	回/年
	説明	アゼリアが実施する経営諸活動の遂行状況に対する監査の実施回数	実績値	2	2	2	2	2	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）
指標1　・・・来街を誘引する人気ファーストフード店の誘致や立ち寄りやすい手頃な価格帯の雑貨店の出店等の積極的なリーシング活動、また、市と連携した能登復興支援物産展の開催等の集客を目指す各種イベントの実施などに取り組むことで、営業収益が向上し、実績値は目標比の128.4%となりました。 指標2　・・・業務監査は、目標とする2回を実施しました。監査役による管理職社員の個別面談での業務プロセスの確認を行い、監査役からの助言等を踏まえ、研修等を実施することで、改めてコンプライアンス意識とセキュリティー意識の浸透を図ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	リーシングや魅力ある催事等の実施により、営業収益を高め、従業員一人あたり営業収益（売上高）は、目標比の128.4%と、目標を達成しているため。また、業務監査の実施により業務プロセスの確認等の取組が認められたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き営業収益の増収に取り組むほか、業務特性に応じた人材育成に取り組むとともに、経営環境に応じた組織改正等で、より効果的な組織運営に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
（1）冷蔵凍結の業務
（2）氷の製造及び販売
（3）上記に付帯する一切の業務
2　法人の設立目的
　上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的としています。
3　法人のミッション
　食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。

本市施策における法人の役割

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4－1－2 魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン【平成28（2016）年度-令和7（2025）年度】	

現状と課題

1　現状
　北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けた取組を継続的に行っています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「経営改善基本計画書」の進捗管理やこれら経営改善に向けた取組の検証を行っており、令和元（2019）年度には債務超過を解消するなど、経営の改善が図られています。
2　課題
　債務超過は解消したものの、依然として利益剰余金がマイナスで借入金の残債があり、また経営支援として、現在市より使用料の減免を受けている状況であることから、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営が行われるよう取組を進めていく必要があります。
　併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による市場取扱量の増減は経営に影響を及ぼすことから、市や場内事業者等と連携しながら、引き続き注視するとともに、経営の効率化を進める必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、継続してまいります。併せて、経営の健全化に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を継続し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、独立した法人として経営が行われるよう使用料の減免の見直しを進めるとともに、機能更新を見据えて基本的な経営の方向性について市と協議してまいります。
2　連携・活用項目
　市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
・場内事業者の利用ニーズを踏まえ場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を引き続き行っていきます。
・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。
・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる借入金を、経営改善計画に基づき返済を進めるとともに、市からの使用料の減免については、令和6（2024）年度の借入金の返済終了時に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」での意見等も踏まえ、独立した法人として経営が行われるよう開設者と協議し見直してまいります。
・今後の経営に向けては、基本的な方針の作成に向けて取組みを進めるとともに、北部市場の機能更新後のあり方に向けて、独立した法人としての対応を市と協議していきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量（入庫量）	16,086	17,748	12,156	t	c	D	Ⅱ
		容積建稼働率（容積ベース）	95.1	96	92.4	%	c		
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	475	808	626	t	b	C	Ⅱ

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経常利益の確保	経常利益	37,817	5,221	26,551	千円	a	A	Ⅱ
②	自立的・安定的な経営の実施	有利子負債比率	259.1	24.9	12.5	%	a	B	Ⅰ
		主要な売上高	372,170	385,523	380,396	千円	b		
		使用料の減免金額	24,629	0	0	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な業務体制の確保	売上高に対する人件費率	28.8	28	31.4	%	c	D	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
北部市場水産物部の取扱量の減少が続くなか、動力費が引き続き高い水準にあり今後の状況が不透明であることや、急激な物価高騰や猛暑の影響などにより当社の経営状況は厳しい状況にありますが、場内事業者の利用ニーズを最優先としたうえで場内・場外事業者等への営業活動を行うとともに、利用料金の改定を全ての顧客に実施し売上高の確保に努めた結果、経常利益は令和6年より増加しました。
また、北部市場の機能更新を踏まえたうえで計画的な修繕の実施による施設の維持・保全を着実に実施するなど、会社の自主的・自律的な経営の確保に向けて取り組みました。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
この4年間の取組期間において、北部市場水産物部の取扱量は減少傾向にあり、令和7年についても前年比92.7%と下落していることに加えて、動力費が令和3年度以前の水準と比べると高止まりしていることもあり、一般保管取扱量や容積建稼働率、凍氷販売量のほか、主要な売上高、人件費率など多くの指標について、目標を達成することができませんでしたが、経費節減に努めるとともに既存顧客を対象とした利用料金の見直しなどを進めた結果、経常利益は黒字を確保することができました。今後は、中期事業計画に基づき、経費の削減や積極的な営業展開を図り安定的な経営に努めていただくことを期待します。特に、北部市場の機能更新や動力費のさらなる上昇に備え、より一層の効率的な経営に努め、経常利益の確保を図る必要があります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	冷蔵・冷凍保管業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も低迷を続けています。そのため、場内事業者の需要の減少等により一般保管取扱量は減少傾向にあり、稼働率の向上等売上の確保に努めていく必要があります。
行動計画	卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるなど、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。
具体的な取組内容	水産物部の取扱量は依然として低迷し、エネルギー価格については高止まりの状況が続いているなど、経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が想定される中、日々の業務を通じて事業者の需要や取引状況等の把握に加え、水産物部に限らず新規事業者や新たな取引を始めた事業者等の店舗を直接訪問し、事業内容に即した提供可能なサービス説明や有効な活用方法の提案等を実施するなど場内事業者の需要の掘り起こしを行うとともに、場内事業者の利用ニーズを踏まえ、ホームページ等も活用しながら、場内外事業者への営業展開等に努めるなど、取扱量及び稼働率の向上に努めてまいります。また、今後も、持続的なサービス提供を続けるために、必要に応じて利用料金の見直しの検討を行っていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管については、取扱量の増加に向けて場内事業者等への営業活動に努めましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少の影響を受け一般保管取扱量の入庫量は12,156t（令和6年度比90.0%）となり、一般保管売上高は145,227千円（令和6年度比97.9%）となりました。 【指標2関連】 全体の容積建稼働率は、北部市場の取扱量の減少が続くなか、日頃からの営業活動を継続したことにより92.4%(令和6年度比0.9ポイント増)となり、また、利用料金の改定を実施したことも奏功し、容積建売上高は221,256千円(令和6年度比108.2%、16,789千円増)となりました。このうちF級(－20℃、全収蔵能力の55.6%)については営業活動の結果、空室となっていた比較的容積の大きな部屋の契約が成立したことなどにより、年間稼働率は91.7%(令和6年度）から92.0%(令和7年度)に上昇しました。SF級(－40℃～－50℃、全収蔵能力の20.4%)についても、既存顧客の利用拡大や繁忙期の短期利用などがあり、年間稼働率は83.7%(令和6年度)から84.7%(令和7年度)に上昇しました。 ※容積建の残り23.9%はC級(0℃、年間稼働率は100%)

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	一般保管取扱量（入庫量）		目標値		17,669	17,707	17,748	17,748	t
	説明	一般保管に関する年間入庫量	実績値	16,086	15,147	14,576	13,512	12,156	
2	容積建稼働率（容積ベース）		目標値		96	96	96	96	%
	説明	容積建保管に関する年間の容積ベース稼働率 ※R4～7年度個別設定値：94.5%（直近4年間の実績の平均値）	実績値	95.1	92.8	90.7	91.5	92.4	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

一般保管取扱量（入庫量）については、場内事業者などへの営業活動を行い取扱量の増加に努めましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少の影響などもあり、目標値を下回りました。容積建保管については営業活動により、F級容積建冷蔵庫において、既存顧客が従来から使用していた複数の小さな容積の部屋から比較的大きな容積の部屋への借り換えが成立するなど、容積建稼働率の維持・向上に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	場内事業者への営業活動や運用面での工夫等により取扱量の増加及び容積建稼働率の維持・向上に努めましたが、水産物部の取扱量の更なる減少など、厳しい状況が続いていることもあり、指標1の一般保管取扱量及び指標2の容積建稼働率のいずれについても、目標値を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	一般保管取扱量及び容積建稼働率の維持・増加を図るため、主要顧客である水産仲卸業者を訪問し、営業実態やニーズの把握を行うほか、日常の営業活動等において水産物部に加え青果部や花き部、関連事業者を含めた北部市場全体の利用ニーズの掘り起こしに努めるとともに、翌日出し保管や市場の繁忙期など時季に応じた保管量の変動への対応などの場内事業者の利用を最優先に踏まえたうえで、SNS等の媒体を活用した情報発信等を通じて、場外事業者の利用拡大も含めた対策に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	氷の製造及び販売業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にありますが、市場の冷凍・冷蔵保管機能を担っており、継続していく必要があります。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、更なるPRや営業強化等に努め、引き続き、事業を推進していきます。
具体的な取組内容	イベントが新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻ったことなどから回復傾向にあり、令和5年度より販売量が増加しましたが、依然として目標値に達していない状況であることから、場内事業者への需要の掘り起こしに加えて、ホームページにおける動画等を活用したPRや北部市場の近隣自治会や事業者等に氷チラシのポスティングを行います。また、経費の削減に向けて、販売方法については、令和6年度同様、コイン販売は年間を通して継続するものの、窓口販売を販売量に合わせ7月から9月の3か月間に限定することで人件費の抑制を行うとともに、今後も持続的なサービス提供を続けるために、必要に応じて販売料金の見直しの検討を行うことにより、収支の改善を目指してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 花火大会や夏祭り等の催事による販売量の増加に対応するため、窓口販売を昨年と同様の7月～9月の3か月間行いました。また、ホームページによるPRの他、日常の既存顧客への営業活動においても凍氷販売の促進を実施したうえで、北部市場近隣の自治会や事業者、店舗に氷チラシのポスティング(1,200部)を実施し、新たな需要の掘り起こしに取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	凍氷販売量		目標値		680	754	808	808	t
	説明	凍氷の年間販売量	実績値	475	515	631	692	626	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

花火大会や夏祭りといった催事による場外の利用が増加しましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少や場内事業者による製氷機導入等が影響したことにより、凍氷販売量は令和6年度を下回る626t（令和6年度比90.5%）となり、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	凍氷販売量は、北部市場水産物部の取扱量の減少や場内事業者の製氷機の導入等の影響により減少傾向が続き、令和6年度比90.5%と大幅に減少し、目標値に達しなかったものの、総販売量に占める場外比率は令和6年度の20.6%から令和7年度は25.0%に増加し、需要拡大に向けた取組に一定の成果はあったと考えられるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	既存顧客への営業活動を行い、SNS等の媒体を活用するほか近隣の自治会や事業者などへの氷チラシのポスティングを継続して実施するほか、場内関連事業者等の店舗を訪問して凍氷の販売促進の営業活動を行うなど、北部市場全体の需要掘り起こしに取り組みます。また、経費削減のため今後も窓口販売を特に販売量の多い夏季に限定することに加え、販売料金の見直し等を実施し収益改善を図っていきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	経常利益の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。
行動計画	引き続き、効率的な運営に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。なお、令和6（2024）年度以降は、使用料の減免見直しにより、令和5（2023）年度までの目標値から、概ね24,600千円強の減額を見込んだものとします。
具体的な取組内容	中期事業計画に基づき、冷凍・冷蔵サービスの維持向上や積極的な営業展開に努め、稼働率を確保するとともに、今後も持続的なサービス提供を続けるために、必要に応じて利用料金の見直しの検討を行うことなどにより売上の維持・増加を図り、計画的な修繕の実施や経費の節減を進め、経常利益を確保してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管取扱量が12,156t（令和6年度比90.0%）と減少し、凍氷販売も販売量が626t（令和6年度90.5%）と減少しましたが、容積建稼働率については92.4%（令和6年度91.5%）と一定程度回復したことに加え、利用料金の改定を実施したことから、全体の売上高は、380,396千円と令和6年度比103.4%に増加しました。 また、施設機能の維持・保全のため3号棟冷蔵庫の修繕等を実施し、安定した経営環境の確保に向けて対応しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益		目標値		45,088	17,497	1,957	5,221	千円
	説明	営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益	実績値	37,817	14,074	11,174	10,791	26,551	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外気温などを参考にした冷蔵庫の温度管理の徹底等を行ったことで電気使用量を令和6年度比では94.6%に減少させることができましたが、料金単価が令和6年度より上昇した影響を受け、動力費は令和6年度と比較して約4,877千円（令和6年度比105.3%）の増加となりました。業務をプロパー従業員に集約したことによる外注費の約6,300千円削減など、他の経費の変動も合計した売上原価及び販管費の合計は令和6年度より2,874千円の減少（令和6年度比99.2%）となりました。料金改定の効果で売り上げが増加したため、経常利益は26,551千円（目標値+21,330千円）となり黒字を確保するとともに、燃料費高騰などの状況を踏まえて令和5年度より変更した目標値を達成しております。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	外注費など経費の抑制に向けた取組及び料金改定が功を奏し、経常利益は前年度から2倍以上に増加して目標値を上回る結果となったことから、A区分としました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	北部市場水産物部の取扱量の減少や物価上昇に伴う経費増加などにより、当社の経営環境は厳しい状況が続くことが見込まれますが、引き続き北部市場内の事業者への営業活動を実施して利用の維持・拡大に取り組むほか、場外事業者に向けた情報発信を強化するとともに、今後も物価水準の上昇に対応した利用料金の再改定等による利益率の確保策の検討を進めるなど、中期事業計画に基づき、安定的な経営を確保するよう努めていきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営健全化に向けた取組②（令和7（2025）年度）

項目名	自立的・安定的な経営の実施

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和2（2020）年度の売上高は前年比97.6%と減少しています。こうした中、長期借入金の返済を計画的に実施しており、令和6（2024）年度の返済終了を目指しています。
行動計画	令和6（2024）年度の返済終了を目指し、長期借入金の返済を計画的に進め、有利子負債比率の改善を進めるとともに、自立的かつ安定的な経営に向けて、売上高の維持・向上に努めていきます。また、現在行われている使用料の減免については、令和6（2024）年4月に廃止していただくことを予定しております。
具体的な取組内容	中期事業計画に基づき、冷蔵・冷凍保管業務事業及び凍氷事業を着実に推進するとともに、今後も持続的なサービス提供を続けるために、必要に応じて利用料金の見直しの検討を行うことなどによる売上高の確保や経費の抑制等により経常利益の確保に努めるとともに、北部市場の機能更新に伴い生じる移転等に係る費用を着実に積み立てていくことで、経営基盤の強化を図ってまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 当期純利益を確保することができたことから、純資産は113,589千円となり、有利子負債比率は12.5%となりました。 【指標2関連】 北部市場水産物部の取扱量減少により、一般保管取扱量については12,156トン（令和6年度比90.0%）、凍氷販売は626トン(令和6年度比90.5%)と共に前年実績を下回りましたが、全事業者に対して利用料金の改定が実施されるとともに、容積建稼働率については比較的容積の大きい部屋の契約が成立し92.4%と上昇したことにより、主要な売上高は380,396千円(令和6年度比103.4%)となりました。 【指標3関連】 令和6年度より減免申請を取り止め、令和4年度に策定した「中期事業計画」に基づいた経営を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率	目標値		104.8	47.2	28.4	24.9	%
	説明　純資産に対する利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	259.1	126.3	40.5	14.6	12.5	
2	主要な売上高	目標値		382,184	384,046	385,523	385,523	千円
	説明　本業を示す主要な売上高	実績値	372,170	362,247	356,706	367,820	380,396	
3	使用料の減免金額	目標値		24,629	24,629	0	0	千円
	説明　施設利用に係る使用料の減免金額	実績値	24,629	24,629	24,629	0	0	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）
有利子負債比率については令和6年5月の長期借入金の完済に至る過程で順調に減少し、当期純利益を確保したことから12.5%となり、目標を達成しました。主要な売上高についてはすべての顧客への利用料金の改定を実施し令和6年度より増加したものの、北部市場水産物部の取扱量の減少等の影響が大きく、目標を達成できませんでした。施設使用に係る使用料の減免については、令和4年度に策定した「中期事業計画」に基づいた経営に努めた結果、令和6年度より減免申請を行わなくなったことから、目標を達成しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	北部市場水産物部の取扱量の減少等により利用料金の改定効果が限られたため、指標2は目標を達成できませんでしたが、指標1については有利子負債比率がやや改善し、指標3については令和6年度に続いて減免申請を行っていないなど、着実に取組を実施しており、一定の成果があったと認められることから、B区分としました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	北部市場水産物部の取扱量減少や物価の上昇によるコスト増加に加えて、引き続き高止まりの水準にある電気料金等、当社の経営環境は依然として厳しく不透明な状況が続くものと見込んでおりますが、 こうした外因がある中でも有利子負債比率の改善や減免申請を行わなくなるなどの一定の成果は出ていることから、今後も中期事業計画に基づき、安定的な経営環境を確保するよう引き続き努めていきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的な業務体制の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保や経費の削減を図りつつ、効率的な業務体制を確保していく必要があります。
行動計画	水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、人件費を現状以下とすることで、売上高に対する人件費率の維持・改善を目標とするなど、売上高規模も踏まえたより効率的な業務体制を目指し、安定的な経営を確保していきます。
具体的な取組内容	場内事業者の需要の掘り起こしや、今後も持続的なサービス提供を続けるために、必要に応じて利用料金の見直しの検討を行うことなどにより、売上高の確保を進めるとともに、引き続き効率的な業務体制を確保することで経費の節減に努め、安定的な経営を図っていきます。また、業務の省力化を図るために令和5年度に導入した勤怠管理システムの運用等により、適切な労務管理に努めてまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 水産物部の取扱量は減少したものの料金改定を実施したことで売上高は増加しましたが、世代交代のための職員採用を行ったことや、最低賃金の引き上げや勤務時間帯や保有資格などの勤務条件に合う人材の賃金水準が上昇した影響により、目標を達成することができませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	売上高に対する人件費率		目標値		28	28	28	28	%
	説明	本業を示す主要な売上高に対する人件費及び役員報酬の合計額の割合 ※R4～7年度個別設定値：30.2%（現状値の105%）	実績値	28.8	29.3	31.8	32.4	31.4	

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

売上高は増加し効率的な執行体制の構築に取り組みましたが、世代交代のための職員採用を行ったことや、勤務時間帯や保有資格などの勤務条件に合う人材の賃金水準が上昇した影響などにより、目標を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	利用料金改定などの取組により売上高を増加させ、人件費率の低下を図りましたが、水産物部の取扱量が減少する状況に加えて、世代交代のための職員採用を行ったことや、勤務時間帯や保有資格などの勤務条件に合う人材の賃金水準が上昇した影響により、目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も安定的な会社運営を行うため効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めるとともに、業務遂行に必要な人材の確保や業務・技術、ノウハウの継承など中期事業計画に沿った取組を行い、今後予定されている北部市場の機能更新を見越して効率的な業務体制を維持しつつ経費の削減に努めます。場内事業者等への営業活動による利用拡大を目指すとともに、物価水準の上昇に対応した利用料金の再改定を検討する等により売上高の増加に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。
2　法人の設立目的
　高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
（1）市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施　（2）戦略的情報発信の実施　（3）指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営　（4）事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備　（5）先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施　（6）キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。

本市施策における法人の役割

1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策４－１　川崎の発展を支える産業の振興 政策４－２　新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策４－１－３　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策４－２－１　ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策４－２－３　科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28（2016）年度-令和7（2025）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋げています。令和2（2020）年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。
（2）産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。
（3）ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。
2　課題
（1）効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。
（2）財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。
（3）事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。
2　連携・活用項目
（1）当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。
（2）川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。
（3）ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1 ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
2 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
3 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
4 財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
5 継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数		1,236	1,100	1,276	件	a	C	Ⅱ
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		417	500	281	件	d		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	277,244（304,111）	338,277（340,834）	382,016（611,325）	千円	3)	(2)	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率		48.0	63.0	54.3	%	b	B	Ⅰ
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		962	650	1,064	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	78,341（278,872）	78,967（274,671）	79,254（312,834）	千円	2)	(1)	
③	研究開発推進事業	特許出願数		14	20	14	件	b	B	Ⅰ
		iCONM入居率		90	90	90.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	120,000（956,304）	130,000（639,244）	130,000（1,071,867）	千円	2)	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	1,054,859	1,360,456	千円	a	A	Ⅰ
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	63.6	54.9	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	2010073	1,296,836	1,503,971	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	12	人	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・AIの進展などに伴い、市内事業者の支援ニーズの多様化・高度化が進む中で、事業者の成長段階や業種特性に応じた支援のあり方を、引き続き見直していく必要性を強く認識しております。これまで進めてきた支援事業の見直しや他機関との連携強化、マネジメント体制の強化といった取組を継続し、より実効性の高い支援につなげていきます。特に、伴走型支援につきましては、既存事業の改善や支援手法の工夫を重ねることで、事業者の課題解決や成長に資する支援を一層強化していきます。

・あわせて、市や関係機関との情報共有や連携の場をより戦略的に活用し、今後整備が予定されている市内の産業集積拠点も視野に入れながら、市域全体で支援機能が有機的に連動する体制の構築を進めていきます。

・さらに、キングスカイフロントにおいては、COI-NEXTをはじめとする研究開発の成果について、事業化・社会実装を見据えた取組を継続するとともに、iCONMの研究施設を活用したインキュベーション事業を展開し、ライフサイエンスのエコシステム形成に向けた取組を進めていきます。

・今後は、令和8年度から開始する中期事業計画に基づきながら、これらの取組を着実に推進するとともに、市との連携を一層強化する観点を踏まえ、より効果的かつ持続可能な支援体制の構築を目指します。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・財団においては、令和4年度から令和7年度にかけて、支援事業の見直しや他機関との連携強化、マネジメント体制の強化など、市内事業者の支援ニーズの変化に対応した取組を継続的に進めており、事業環境の変化を踏まえた対応が着実に図られていると評価しています。

・今後は、支援ニーズの多様化・高度化を踏まえ、事業者の成長段階や業種特性に応じた伴走型支援を一層深化させ、事業全体としての成果や波及効果を意識した取組が進められることを期待しています。

・また、市や関係機関との連携については、これまでに培ってきたネットワークや取組を基盤としつつ、市内の産業集積拠点も視野に入れ、市域全体で支援機能が有機的に連動する体制の構築が重要であると考えています。

・加えて、キングスカイフロントにおけるCOI-NEXTをはじめとする研究開発の成果については、事業化・社会実装につなげるとともに、iCONMを核としたインキュベーション機能の発揮により、新産業創出の推進力としての役割を一層果たしていただくことを期待します。

・今後にあたっては、策定された中期事業計画に基づき、これまでの取組や評価結果を踏まえながら、各事業を着実に推進し、市との連携を一層強化しつつ、持続可能な支援体制の構築に取り組まれることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業

計　画（Plan）

現状	中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。 【指標1　令和3年度実績件数】窓口相談件数（361）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（273）、専門家派遣実施件数（28）、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業（合計574） 【指標2　令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数（246）、企業等のニーズ・シーズ調査（109）、ビジネスマッチング（62）
行動計画	多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。
具体的な取組内容	【指標1（市内中小企業等経営支援件数）関連】 ・市内外の支援機関との連携強化を図り、市内企業の開拓や新たな支援ニーズへの対応に繋げます。また、財団内の連携体制の強化によって企業の有する課題を共有し、適切な支援を提供することによって効率的に市内企業の成長機会を創出します。 ・産業振興会館内に常設ワンストップ型経営相談窓口を支援の入り口として活用してさまざまな企業や個人事業主の経営課題を掘り起こし、課題解決に直結する他事業へ繋げていきます。 【指標2（産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数）関連】 ・市内外に立地するライフサイエンス関連機関、市内モノづくり企業やIT企業等に精通したコーディネーターとの情報共有や連携により、キングスカイフロント立地機関への情報提供や必要な支援を展開します。 ・サイエンスセミナーやビジネス研究会などを通じて最新の科学情報を提供し、異分野交流を促進します。 【その他】 ・インキュベーション事業では、BioLabs社との連携や大学との連携を活かしながら、優れた大学研究者をiCONMシェアラボへ誘致し、カンパニークリエーションや入居者確保へ繋げていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・創業に関するセミナーへの受講者への個別フォローを強化し、相談に繋げました。 ・令和6年度に引き続き、市内の工業団地や工業団体等と連携し、業種に応じたAI活用のセミナーなどを開催し、経営支援のニーズ開拓を行いました。 ・これらの取組の結果、窓口相談件514件、ワンデイ・コンサルティング287件、専門家派遣9件、産学連携コーディネート事業（159件）・新事業プロジェクト創出事業（307件）計466件の合計1,276件の実績となりました。 【指標2関連】 ・質の高い支援を提供する体制構築に向けて、新たにアドバイザーを設置し、大手製薬会社での研究開発経験やスタートアップ経営者など経験豊富な特長ある人材をコーディーネーターとして登用しました。 ・キングスカイフロントにおける立地機関集積の進展により新規入替が減少する中、市内外の企業ニーズを踏まえたマッチングに取り組み、事業創出に向けた相談対応やライフサイエンス分野の連携支援を通じてビジネス機会の創出に繋げるとともに、知的財産のマッチングについては製品化にも繋げました。 【その他】 ・インキュベーション事業では、当財団が獲得した厚生労働省の委託事業を通じて接点を持った米国の企業が入居しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数		目標値		1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	実績値	1,236	1,217	1,169	1,257	1,276	
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		目標値		300	500	500	500	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数	実績値	417	517	360	314	281	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
・創業者への個別フォロー強化により、支援件数の増加に繋げました。また、AIなど関心の高いテーマを重点的に取り上げましたが、支援に直接的に繋がる事例は少なかったため、ターゲットや活用シーンを掘り下げつつ、必要なテーマを取り上げて支援に繋げていきます。

【指標2関連】
・知財マッチングでは、財団内の各課で接点のあった企業の紹介等を受けるなど新たな取組を増やしました。
・キングスカイフロントにおける企業等のニーズ・シーズ調査への需要が減少し、マッチング件数全体としては目標には届きませんでしたが、調整に時間を要する案件に対し、フォローや調整を継続的に行った結果、ビジネスマッチング件数は令和5年度・6年度の実績を上回り、一定のビジネス機会の創出に繋がっています。引き続き、中小企業・ベンチャーの事業展開に資する質の高い成果の創出に向けて取組を進めてまいります。

【その他】
・厚生労働省の委託事業等の獲得を通じて、入居候補となる優れた大学研究者やスタートアップとの接点を持つことができました。今後は、この接点を活かし、入居誘致や連携検討に向けた取組を進めていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・市内中小企業等経営支援件数においては、企業にとって関心の高いセミナーをはじめ、中小企業の経営課題解決に資する各種支援のほか、個別フォローの強化を行うことで支援ニーズの掘り起こしを行うことにより、見込み通りの実績をあげています。 ・マッチング件数については目標値を下回ったものの、市と連携してマッチング機会の創出を進めるなど、ビジネス創出に向けた取組が着実に進展していることから、一定の成果があったものと考えています。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		364,677 （367,234）	354,677 （357,234）	341,477 （344,034）	338,277 （340,834）	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	277,244 （304,111）	346,506 （400,107 ）	332,119 （403,593）	349,020 （429,218 ）	382,016 （611,325）	

行政サービスコストに対する達成度		
	3）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・専門家を派遣する各事業において、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。一方で、市が採択を受けた「創薬クラスターキャンパス整備事業」を、インキュベーション事業において受託したことから、市の負担分（本市財政支出）が目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・指標1は目標を上回り、指標2は未達であったものの、市と連携した取組が着実に進展しており、全体として一定の成果を創出しています。 ・また、インキュベーション事業の開始により事業費は高水準で推移しているものの、企業の成長段階に応じた支援を行い、iCONMのラボ入居につなげるなど、スタートアップの事業成長に資する取組が進められていることから、中小企業・ベンチャー支援に寄与しており、費用対効果は概ね十分と考えられます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・中小企業・ベンチャー支援全体については、企業ニーズや事業環境の変化を踏まえ、関係機関との連携強化や支援スキルの向上を図るとともに、企業の成長段階や個別案件に応じた支援を推進し、より実効性の高い成長支援に取り組んでいきます。 ・指標1「市内中小企業等経営支援件数」については、各種相談対応や支援メニューの連携により企業の課題に応じた支援を実施するとともに、インキュベーション事業等を通じて接点を持つスタートアップの成長段階に応じた経営課題にも対応できるよう支援の質と成果の向上を図ってまいります。 ・指標2「産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数」については、件数に加えマッチング後のフォローや事業化・製品化に繋がる成果を重視し、中小企業等の成長支援や連携機会の創出につながる取組の強化を推進していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	産業振興施設管理運営

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。 指定管理事業①　川崎市産業振興会館　指定管理期間：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業②　かわさき新産業創造センター　指定管理期間：平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
行動計画	・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 ・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 ※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】 ・ネットワーク環境の改善など利用者への更なる利便性向上・サービス向上のために設備更新を実施します。 ・サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 ・PR等を通じた利用率向上では、ダイレクトメールやインターネット上での情報発信を行います。 【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】 ・インキュベーションマネージャー等が入居者ごとの課題を共有し、財団の総合支援サービス機能等、共同事業体各社の強みを活かして成長ステージに対応した効果的で有効なサポートを提供します。 ・企業とのマッチング機会の創出を目的とした多彩なイベントを実施するなど、入居者の事業化支援に資する取組を推進することで、入居企業の成長支援と市内定着を促進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】 ・老朽化の進んだホールについて利用者が快適に利用できるよう設備更新を実施しました。 ・サービス向上に向けて施設の修繕を中心に改善活動を年116件実施しました。 ・利用率向上に向け、利用者の掘り起こしを目的としたダイレクトメール送付のほか、大規模修繕等の工事期間を活用し、利用実績のある利用者を対象としたニーズ調査などのヒアリングを実施しました。 【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】 ・令和6年度に引き続き、インキュベーションマネージャーが財団内の中小企業支援担当課や金融機関等と連携し、さまざまな経営課題に対応しました。 ・入居企業等への販路拡大支援策としてアジア最大級のITとエレクトロニクスの国際展示会である「CEATEC2025」と宇宙産業の展示会である「2026国際宇宙産業展ISIEX」に出展しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率		目標値		46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明	会議室の利用率	実績値	48.0	53.7	58.4	58.9	54.3	
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		目標値		650	650	650	650	件
	説明	かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数	実績値	962	909	899	861	1,064	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】
・利用施設の大規模修繕等の工事の影響により令和7年9月まで低い利用率が続き、さらに同年10月、11月には受変電設備の更新工事による利用休止の影響もあり、利用率が大きく低下しました。一方で、会館の利用休止期間を活かして利用者へのニーズ調査を行い、今後の利用率向上の施策検討に必要な情報収集を行いました。

【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】
・インキュベーションマネージャーを中心に、入居企業が抱える様々な経営課題に対応するとともに、キングスカイフロントエリアで開催されたビジネスピッチへの参加や展示会への出展機会を提供するなど、多様な手段により入居企業に対する事業化や成長支援を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・会議室の利用率については、大規模修繕等の工事に伴う利用制限の影響により低下し、目標が達成できなかったものの、利用休止期間を活用した利用者ニーズの把握や、今後の利便性向上に向けた検討が進められるなど、利用率回復に向けた取組が行われています。 ・また、入居者等支援件数については、インキュベーションマネージャーを中心に、経営課題への対応やビジネスピッチ・展示会等を活用した多様な支援が実施されており、入居企業の成長に向けた支援体制の維持・強化が図られていることから、一定の成果があったものと考えています。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	78,341 （278,872）	89,729 （338,551）	74,335 （287,223）	74,895 （322,497）	79,254 （312,834）	

行政サービスコストに対する達成度		
	2）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・産業振興会館指定管理事業では、人材育成講座の受講者の増加等により自己収入が増加したこと、また施設の管理運営に係る諸経費の削減を進め、効率的な運営に努めました。かわさき新産業創造センター指定管理事業においては、NANOBICクリーンルームFFU（ファンフィルターユニット）改修工事に伴い利用許可停止期間における利用料金等の補填が行われたことから、市の財政支出が増加し、目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・本市施策推進に関する各指標については、会議室の利用率は大規模修繕等の影響により目標を下回ったものの、設備更新や広報、利用者ニーズの把握等により利用率向上に向けた対応が進められるとともに、入居者支援も着実に実施され、目標を上回る件数となっています。また、設備改修に伴う一時的な支出により行政サービスコストは目標値を超えたものの、収支改善に向けた取組も進められており、全体として費用対効果は十分と考えられます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・産業振興会館の運営にあたっては、大規模修繕の完了を踏まえ、利用者ニーズの把握結果等を活かしながら、デジタル化への対応や利用方法の変化など社会環境の動向を踏まえた利便性の向上を図るとともに、ホームページ等を活用した効果的な広報により、利用率の回復・向上に取り組みます。 ・かわさき新産業創造センターにおいては、引き続き入居者に対する多様な支援を実施し、事業者の成長と市内定着に取り組んでいきます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	研究開発推進事業

計　画（Plan）

現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3（2021）年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1（特許出願数）関連】 ・「共創の場形成支援プログラム（共創分野・本格型）」（以下、COI-NEXTという）の研究開発活動（プロジェクトCHANGE）を推進するとともに、科研費やAMEDのほか、民間助成金などの研究費についても積極的に交付情報を収集し、研究員に周知することにより獲得を目指しています。また、民間企業との共同研究を拡大することにより研究費のさらなる増加と研究成果の社会実装化を進めます。海外からのインターンシップを積極的に受け入れるとともに、海外機関との連携も進め、海外研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組を進めることにより、有望な成果については特許化を進めていきます。 【指標2（iCONM入居率）関連】 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、成果創出が加速し、社会実装が進展しました。また、インキュベーション事業を通じたiCONMのプレゼンスの向上を活用して企業の入居を進め、安定した高入居率を維持していきます。 【その他】 ・iCONMの認知度を高め研究活動について広く市民の理解を得るために、プロジェクトCHANGEの活動と連携しながら、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアを活用した積極的な情報発信に努めます。また、かわさきケアデザインコンソーシアム等を通じて企業と連携して社会実装に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・共創の場形成支援プログラム事業（COI-NEXT）の追加予算や企業との共同研究の獲得等によって、研究活動の充実を図り、研究成果の創出及び社会実装に向けた研究開発を進めました。 【指標2関連】 ・研究活動の充実に合わせて研究者・入居企業のニーズを踏まえた高付加価値な設備やサービスを提供しました。 【その他】 ・市民公開講座については、満足度アンケート結果において100%の評価を獲得したほか、戦略的な情報発信によりメディア掲載件数が368件となるなど、iCONMの認知度向上と研究活動への理解促進に寄与しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数		目標値		5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値	14	11	10	16	14	
2	iCONM入居率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値：85.5（現状値の95%）	実績値	90	91.5	90.1	90.1	90.1	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
・特許出願数は目標値に届きませんでしたが、共創の場形成支援プログラム事業（COI-NEXT）の追加予算の活用や企業との共同研究の獲得により研究活動の充実が図られ、研究成果の創出および社会実装に向けた研究開発を着実に進めました。
【指標2関連】
・研究活動の充実に合わせた高付加価値な設備・サービスの提供に加え、インキュベーション事業を通じて成長した企業の入居等により、iCONMの入居率については目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・研究費獲得支援や知財管理をはじめ、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の取組により、概ね目標を達成しました。 ・指標のうち「特許出願数」については目標値に達しなかったものの、知財戦略工程表を活用するなど、戦略的な知財管理に取り組みました。また、「iCONM入居率」については、医療業界関係者をはじめとした戦略的な広報活動や高付加価値な研究環境の整備により、目標を達成しました。 ・以上の取組により、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核拠点として、研究活動及び研究成果の社会実装の推進に寄与するとともに、情報発信やセミナー、視察等を通じて市民理解の醸成にも寄与したものと考えられます。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	120,000 (956,304)	130,000 (919,478)	130,000 (991,185)	130,000 (1,000,584)	130,000 (1,071,867)	

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・安定的に事業を推進するために、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等の研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築する必要があり、これを担う人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。この負担金を活用した研究支援人材の取組により、共創の場形成支援プログラム事業（COI-NEXT）の追加予算や研究費の新規獲得により438,802千円の研究費収入に繋げることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成しました。 ・また、COI-NEXT加速予算の獲得や企業との共同研究の推進により研究開発に必要な収入を確保し、研究開発の推進や特許出願、高い入居率の維持に一定の成果を上げているので、費用体効果は十分と考えられます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、令和4年10月に獲得したCOI-NEXTの取組を推進するとともに、助成金等の情報収集や共同研究企業との調整等の研究支援を継続し、新たな研究費獲得を目指すことにより研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・研究活動の成果を積極的に広報するとともに、実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを含む魅力的な研究環境を提供することにより、高度な研究環境及び高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めるとともに、高校生等への出前授業やワークショップ、体験学習などに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	財団全体の収益の推移

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3（2021）年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に関係する国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・iCONMの研究協力負担金の改定は、計画通りに進めており、併せて、各種利用料負担金の改定を進めます。 ・令和7年度に募集される共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の加速予算の獲得を目指します。 ・科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し応募の機会を増大させ、また、企業等との共同研究案件の獲得に努め、継続的な収益の獲得を目指します。 ・施設利用者分析に基づいたPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・iCONMの研究負担金の改定は計画通りに進めました。 ・民間企業との共同研究を新規に1件獲得したほか、共創の場形成支援プログラム事業（COI-NEXT）の追加予算獲得、科学研究費（4件）やAMED事業（1件）においても新規採択がありました。 ・インキュベーション事業において厚生労働省の委託事業を獲得しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		672,233	1,015,377	1,023,665	1,054,859	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除した額	実績値	1,059,666	963,220	1,021,043	1,085,728	1,360,456	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、民間企業との共同研究を新規獲得したほか、令和6年度から継続している共同研究も進展しました。また、予定していた研究負担金の改定が終了しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・ナノ医療イノベーションセンターでの共同研究の拡充やCOI-NEXT加速予算の獲得、インキュベーション事業の着実な進展を図るとともに、研究協力負担金や各種利用料の改定を完了するなど、安定財源の確保にも着実に取り組んでおり、目標を上回る実績を創出しています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・事業期間10年間の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」については、事業の進捗に対する国の評価等により後年度の交付額が変動することから、引き続き、研究成果の着実な創出に取り組んでまいります。あわせて、新たな共同研究の獲得や研究協力負担金・利用料収入の安定的な確保に努めるとともに、市と連携したインキュベーション施設の入居促進策を通じて、利用の一層の拡大を図ってまいります。川崎市産業振興会館についても、引き続き、利用率の向上に向けた取組を着実に進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営健全化に向けた取組②（令和7（2025）年度）

項目名	借入金の返済能力

計　画（Plan）

現状	令和3（2021）年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の逓減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	・川崎市産業振興会館では利用者分析に基づくPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、かわさき新産業創造センターでは入居者ヒアリングを通じて退去時期を事前把握し、新規募集を並行することで空室期間の短縮に努め、収益拡大を目指します。 ・研究開発推進事業においては、研究費獲得に向けた情報収集や企業等との共同研究費の獲得、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定の確実な実施等により収益の増加を図り、正味財産の減少抑制に繋げます。 ・iCONM整備に要した市からの借入金について、約定通りの元本返済を行うことで有利子負債の残高を減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・民間企業との共同研究、共創の場形成支援プログラム事業（COI-NEXT）の追加予算獲得のほか、新規に科学研究費（4件）やAMED事業（1件）、民間との共同研究（1件）を獲得しました。 ・ナノ医療イノベーションセンターの研究協力負担金の改定を予定通りに進めました。 ・約定通り、元本返済（43,400千円/年）を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明	有利子負債／正味財産	実績値	50.1	49.4	51.4	53.3	54.9	
2	正味財産額		目標値		1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明	指定正味財産額＋一般正味財産額	実績値	2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763	1,503,971	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
・有利子負債は計画通りに元本返済を行い、有利子負債比率は目標値を上回りました。
【指標2関連】
・インキュベーション事業の損益が改善し、正味財産額は目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・借入金の元本返済を計画どおり実施し、有利子負債比率が目標を達成した水準で推移したことから目標1を、また、共同研究や外部資金の獲得等により一般正味財産の減少が抑制され、正味財産額が目標値を上回ったことから指標2を、それぞれ達成しており、全体として目標を上回る実績を創出しています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・今後とも長期借入金の着実な元本返済を継続するとともに、共同研究や外部資金の獲得、施設の有効活用を通じて収益基盤を強化し、正味財産の維持・向上に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的な支援体制等の構築

計　画（Plan）

現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	・中小企業支援実績や企業情報などの情報を充実させたクラウド型データベースの活用を推進し、効率的な支援体制を確立します。 ・管理部門で活用するシステム等の見直しや活用方法の検討を引き続き推進し、業務プロセスの効率化を図ります。 ・令和7年4月に改正された公益法人法へ対応に向けた業務プロセスと業務システムの見直しを推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・理事会、評議員会の運営においてペーパーレス化へ移行し、会議運営に係る業務効率化を進めました。 ・資産管理システムを統合し、コスト低減を行うほか、拠点ごとに管理していたファイルサーバーの一部を令和6年度から本格稼働した共通ファイルサーバーへ統合し、情報管理の効率化と業務プロセスの改善を進めました。 ・新会計基準の適用時期の検討や公益法人法改正に伴う事務手続について、神奈川県と確認を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組		目標値		3	3	3	3	件
	説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値	1	3	3	3	3	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・効率的な支援体制の構築に向けた取組として、実施した案件のうち3件すべてが財団運営に関する業務効率化に関するものであり、業務プロセスの整理・見直しを進めました。
・引き続き、業務のデジタル化に伴うセキュリティの確保に留意しつつ、継続的な業務改善を行うとともに、業務効率の向上につながる業務プロセス全体の整理・見直しを進めていきます。
・新会計基準の適用時期については、財務への影響や運用面を踏まえて判断する必要があるため、令和8年度に方針を決定します。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・理事会・評議員会のペーパーレス化や、資産管理システムの統合、ファイルサーバーの共通化など、業務のデジタル化を着実に進めるとともに、社会情勢や制度改正を踏まえた業務プロセスの見直しを行うなど、効率的な組織運営に向けた適切な業務改善が図られている。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・これまで進めてきた業務のデジタル化や業務プロセスの見直しを踏まえ、継続的な業務改善に取り組むとともに、法改正への的確な対応を図りながら、業務効率の向上に向けた取組を進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	計画的な人材育成の推進

計　画（Plan）

現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者：1名、中小企業大学校研修修了者：9名　計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	・中小企業に必要な知識の習得のほか、実施事業において必要とされる専門的知識を習得するために外部研修の活用を含め研修を行います。 ・組織全体の能力向上に向けて、法改正に対応した資格取得や研修修了を推進します。 ・組織全体の取組として、組織内で実際に発生している問題点や課題を反映した情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修を実施し、実務に直結するリテラシーの向上や組織全体のデジタル化を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・中小企業支援に必要な知識習得に向けて、新任職員を含め10名が中小企業大学校の研修を修了しました。 ・ナノ医療イノベーションセンターにおいては、研究施設の安全管理体制強化を目的として、設備担当職員が危険物取扱者保安講習を修了しました。 【その他】 ・組織全体のリテラシー向上を図るため、外部講師を招き、個人情報の取扱いやビジネスメール詐欺を中心とした情報セキュリティ研修を実施しました。 ・あわせて、新たに昇格した職員を対象とした研修を実施し、マネジメント能力の向上等を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数		目標値		10	10	10	10	人
	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11	12	13	12	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新規採用職員も中小企業大学校の研修の対象とし、財団職員としての必要な知識を獲得する機会を積極的に提供しました。あわせて、安定的な施設運営に向けて、新たに採用した職員への研修機会の提供や、異動に伴い必要となる知識の習得に向けた資格取得を促進しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員のスキル・保有資格等を把握するとともに、新規採用職員も中小企業大学校の研修対象とする取組を開始するなど、組織全体での効率的な能力向上に取り組んでおり、目標値以上の実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、職員に対する能力向上・開発の研修を通じて組織全体の能力向上を図るとともに、コンプライアンスに係る研修や情報セキュリティに関する内部監査等を継続的に実施し、適正な業務運営を確保してまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
2　法人の設立目的
　中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
3　法人のミッション
　信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

　信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4−1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4−1−3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度−令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・令和2（2020）年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2（2020）年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2（2020）年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。
・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。
・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。
・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。（現行の中期事業計画は、令和3（2021）年度～令和5（2023）年度です。）
2　課題
・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること
・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること
・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること
・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること
・経営基盤の強化を図ること

取組の方向性

1　経営改善項目
　コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。
　・信用保証事業
　・回収事業
　・財務基盤の強化
　・信用補完制度の適切な運営
2　連携・活用項目
　・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。
　・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取り組みを推進します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
2　経営支援に関する取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
3　地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
　市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
4　回収の最大化に向けた取組の強化
　求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組みます。
5　利用者から信頼される体制の維持・強化
　中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	信用保証事業	保証承諾金額	35,225	44,000	52,655	百万円	a	A	Ⅰ
		保証債務残高	212,794	165,200	176,276	百万円	a		
		企業訪問数	670	700	923	回	a		
		事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）　本市財政支出（直接事業費）	21,334（3,734,523）	98,972（6,471,703）	64,472（5,652,224）	千円	1）	（1）	
②	回収事業	元損回収金額	389	400	442	百万円	a	A	Ⅰ
		実際回収率	0.64	0.60	0.78	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	121.6	109.8	102.2	%	c	C	Ⅱ
		基金準備金造成	460	319	76	百万円	d		
		安全で効率的な資金運用	227	286	313	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	12	15	16	人	a	A	I
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	回	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、引き続き、厳しい経営環境にある中小企業者等からの資金調達や経営支援への需要が見込まれ、信用保証協会に求められる役割の重要性は、ますます高まっているものと認識していることから、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行ってきました。
また、国の経営者保証を不要とする政策等による無担保融資等の影響により、求償権の回収が難しい状況にありますが、文書督促や請求訴訟等の法的措置等を積極的に行うなどして回収に努めました。
加えて、経営者保証を不要とする保証の利用促進を目指し、金融機関に適切な期中管理や経営支援を実施するよう働きかけてきました。
今後も、市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の資金繰りの円滑化に尽力するとともに、上述のような取組を継続して行えるよう、当協会の経営基盤強化を図るため、金利上昇の局面の中でも状況に即した、自己資金の安全かつ効率的な運用に努めます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
4年間の取組期間の中で、信用保証協会は、中小企業者等の資金需要に適切に対応することで資金繰りの円滑化等に貢献し、経営の発展や安定化に寄与してきました。
求償権の回収については、無担保の求償権や、第三者保証人の無い求償権の増加等による困難な状況に直面しながら、回収に向けた初動対応を確実に行い、元損回収金額の目標値の達成に努め、実際回収率については、常に目標値を上回ってきました。
協会経営に関しては、将来、一定の収支差額（黒字額）の確保が困難な状況になった際に減損処理による損失（赤字）計上を回避するとともに、中長期での年間利息の増加による財務体質の改善を図るための債券入替により、令和6年度まで目標値を上回って推移してきた経常・経常外収支比率や基金準備金の積立額は令和7年度に目標値を下回りました。今後については、こうした状況を踏まえ、保証料収入の確保とともに、より一層、「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全性に配慮するとともに、中長期で財務基盤の改善につながる資金運用を第一に、基本財産などについては、引き続き、債券を中心とした運用を柔軟に行うことにより、着実な経営を行っていく必要があります。
依然として、原油・原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、社会経済情勢の先行きが不透明感を増している中で、中小企業者等の資金調達や経営支援への需要が益々増加することが見込まれることから、信用保証協会が地域経済に果たす役割は、さらに高まっているものと言えます。そのため、総括としては、社会経済状況に対して柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点に立ち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や積極的な信用保証の実施、さらに回収事業の着実な実施について、これまで以上に注力していく必要があります。
また、引き続き、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、経営者保証を不要とする保証の利用促進に取り組むほか、金融機関に適切な期中管理や経営支援を実施するように促していく必要があります。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	信用保証事業

計　画（Plan）

現状	原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	【指標1：保証承諾金額】【指標2：保証債務残高】 原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、引き続き、厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善を促すため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められていることから、市や金融機関等との連携を強化し、中小企業者等のニーズに応じた金融支援を行います。具体的には、金融機関の制度融資等に対する理解促進や、借手である中小企業者等の経営課題の把握等のため、金融機関営業店舗訪問や金融機関本部との対話、保証事務説明会等を実施します。 【指標3：企業訪問数】 コロナ禍後の令和3年度以降、代位弁済が増加傾向にあることを踏まえ、早い段階から経営状況を把握する「予防的アプローチ」としての企業訪問や専門家派遣を行い、中小企業者等の経営改善に取り組みます。企業訪問や専門家派遣にあたっては、条件変更を行った企業や創業間もない企業などへの支援に取り組みます。 【その他】 業務のオンライン化の取組として、「信用（変更）保証書の電子交付サービス」は、令和6年度に保証承諾に占める割合がほぼ100%となったことから、令和7年度は、「保証申込の電子受付」の普及促進に重点的に取り組みます。 また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を促進するため、経営者保証を事業者が選択できる事業者選択型経営者保証非提供制度などの利用促進に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：保証承諾金額】【指標2：保証債務残高】 厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、制度融資等に関する理解を深めてもらうことや、経営課題を的確に把握した上で経営計画等を策定・実行してもらうことなどを目的に、保証事務説明会を29回実施しました。 また、中小企業のニーズに応じた制度融資等の理解を深めていただき、引いてはその利用促進を図るため、金融機関営業店舗訪問を385回、金融機関本部との対話を17回実施しました。 【指標3：企業訪問数】 近年、代位弁済が増加傾向にあり、早期に経営支援等を実施する「予防的アプローチ」の重要性が高まっている状況を踏まえ、金融機関等と連携をし、条件変更を行った企業や創業間もない企業等を中心に、延べ923回667者の訪問支援を行い、早い段階から経営状況を把握し、適切な経営改善に資するように努めました。 【その他】 ・事業者や金融機関の利便性を高めるためのオンライン対応として、融資実行までのリードタイムの短縮等を図るため、令和6（2024）年2月から保証申込手続きの電子化を順次開始しており、令和7年度に3金融機関が新たに電子受付を開始し、合計17金融機関の利用が可能となりました。 ・生産性向上や経営改善等に係る専門家を、延べ376回107者の中小企業者等に対し派遣をすることで、中小企業者等による経営課題の把握や経営改善等に資するよう支援を実施しました。 ・プロパー融資の同時実行又は申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者を対象とした協調支援型特別保証制度の取扱いを令和7年3月14日から開始し、利用促進に取り組みました（108件利用）。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保証承諾金額		目標値		40,000	40,000	43,000	44,000	百万円
	説明	保証承諾の金額（4～3月）	実績値	35,225	38,333	47,150	48,585	52,655	
2	保証債務残高		目標値		209,500	188,000	168,857	165,200	百万円
	説明	保証債務の残高（3月末）	実績値	212,794	201,466	184,096	175,591	176,276	
3	企業訪問数		目標値		500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数	実績値	670	733	900	985	923	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、引き続き、厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、市や金融機関等との連携により、個々の中小企業者等の置かれた経営状況に即した課題の把握や経営改善等に資するよう支援等に取り組むとともに、オンライン対応等の電子化による利便性向上に取り組みました。
【指標1　保証承諾金額】
引き続き、積極的に保証承諾を行ったこともあり、保証承諾金額は、「経営力強化保証制度」「協調支援型特別保証制度」等の利用により、目標値を上回りました。
【指標2　保証債務残高】
コロナ禍以降の傾向として、保証承諾における借換の割合が減少したことから、保証債務残高は、目標値を上回りました。
【指標3　企業訪問数】
条件変更や返済が滞る前の早い段階で経営状況を把握するなど、金融機関と連携して訪問支援を実施したことにより、目標値を上回りました。
【その他】
・信用保証申込の電子受付の割合は保証申込3,567件のうち、電子申込2,560件と71.8%となり、オンライン化による利便性の向上を図りました。
・経営者保証を不要とする取組についても、金融機関を訪問する際などに周知を図り、利用の促進に取り組みました。その結果、金融機関との連携により経営者保証を不要とした保証は255件、8,111百万円となりました。また、経営支援として、生産性向上や経営改善等に係る専門家を派遣したほか、金融機関や支援機関と連携した説明会の開催等にも取り組みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標の「保証承諾金額」は52,655百万円、「保証債務残高」は176,276百万円、「企業訪問数」は923回と、それぞれ目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）		目標値		98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	21,334 (3,734,523)	64,985 (4,909,168)	55,745 (5,737,575)	74,157 (6,041,068)	64,472 (5,652,224)	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和7（2025）年度における市財政支出である代位弁済補助金については、令和6（2024）年度の財政支出を下回るとともに、目標値の範囲内になりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	令和6年度実績をやや下回る指標もあるが、保証承諾、保証債務残高及び企業訪問数が目標値を超えたことや、金融機関等と連携した企業訪問や専門家派遣による経営支援などを実施したことに加え、行政サービスコスト（代位弁済補助）について目標値の範囲内で抑えられたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、原油・原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、経営状況が厳しい中小企業者等の健全な事業継続を図るため、金融機関等と連携して、経営課題の把握や経営改善等に資するような広範で実践的な経営支援に取り組みます。また、市と連携し、中小企業者等のニーズに対応した制度融資等の運用とともに、中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、オンライン化のさらなる推進を図るため、電子受付に対応した取扱金融機関の拡大や信用保証申込の電子受付の割合を増やすための周知啓発等に取り組みます。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度

事業名	回収事業

計　画（Plan）

現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウィルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	【指標1：元損回収金額】【指標2：実際回収率】 現状に記載のとおり、回収環境は年々厳しくなっていますが、以下の取組により、回収を強化します。 「代位弁済審査時の資産調査や担保の再評価」や「顧問弁護士名による文書督促」、さらに「仮差押」「支払督促」「請求訴訟」「競売申立」などの法的措置等を行うことにより、回収見込みについて早期に見極め、回収の強化に取り組みます。 また、破産等の法的手続きにより、管理回収の実益が無くなった求償権については、「管理事務停止」「求償権整理」を行い、管理回収業務の効率化を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：元損回収金額】【指標2：実際回収率】 個々の求償権関係者の状況に即した柔軟な対応と適切な管理、効率性と実効性を重視した多様なアプローチによる管理回収を推進しました。 ・回収事業に当たっては、早期の判断や対応が重要となることから、代位弁済時の資産調査や担保の再評価43件、顧問弁護士名による文書督促19件、仮差押17件、請求訴訟13件、競売申立1件の法的措置等を迅速に行い、回収の実効性の向上を図るとともに、法的手続き等により、管理の実益が無くなった求償権について、管理事務停止290件、3,182百万円、求償権整理286件、2,320百万円を行い、求償権管理の効率性の向上を図りました。 ・増額弁済交渉や一括弁済交渉及び担保物件の任意処分を進めることで、速やかな回収の実現を目指した結果、元損回収額は442百万円となり、内訳としては、定期弁済66百万円、担保物件処分110百万円、スポット（一括弁済等）256百万円、その他10百万円となりました。 ・一定の回収額を確保したものの、500億円を超える実際求償権残高は増加傾向にあり、実際回収率は0.78%（元損回収額442百万円／求償権額（期首実際求償権残53,146百万円＋代位弁済額3,239百万円））となりました。 ※単位未満四捨五入としているため、端数処理の結果合計額が一致しないことがあります。 ※管理事務停止…回収に関する事務を積極的には行わないものとして整理すること。求償権整理…法的に又は実質的に権利を喪失していると認められる求償権について、消滅したものとして整理すること。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	元損回収金額		目標値		450	450	450	400	百万円
	説明	元金及び損害金の回収額	実績値	389	497	483	348	442	
2	実際回収率		目標値		0.60	0.60	0.60	0.60	%
	説明	実際求償権残高に対する回収率	実績値	0.64	0.94	0.93	0.64	0.78	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

初動対応の強化により、元損回収金額は目標値を上回りました。実際回収率は、効率性と実効性を重視した管理回収の推進等により、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	国の政策による無担保の求償権や、第三者保証人の無い求償権の増加等により、引き続き、厳しい回収環境となっている中で、文書督促や仮差押え等の法的措置等を積極的に行うなどして回収に努め、元損回収額は442百万円、実際回収率は0.78%となり、元損回収額・実際回収率ともに目標を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度	

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	無担保の求償権や第三者保証人の無い求償権の増加等により、回収事業の置かれている状況は市内外問わず依然として厳しいものがありますが、代位弁済し金融機関から債権を取得した後も求償権の管理回収は、信用補完制度の根幹を成すもので、モラルハザードの防止を図る上でも極めて重要なものであることから、迅速な初動対応の徹底と、効率性と実効性を重視した管理体制を構築し、最大限の成果を追求していきます。 また、求償権の行使にあたっては、担保権が設定されている案件については売却等を進めるとともに、無担保案件であっても求償権回収を早期に進めるため、増額弁済交渉や一括弁済交渉など、職員等が粘り強く交渉に当たり、回収を促進します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	経営基盤の強化

計　画（Plan）

現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	【指標1：経常・経常外収支比率】 主要な経常収入である保証料収入の確保に努めるとともに、経費については、費用対効果について見極めるほか、契約事務規程に基づき、「印刷」「備品購入」「リース」等について、複数の業者から提案を受けるといった価格比較を行うことなどにより、抑制を図ります。 【指標2：基金準備金造成】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行うなどにより、収益確保に努め、経営基盤の強化を図ります。 【指標3：安全で効率的な資金運用】 「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和7年度資金運用計画」に基づき、支払準備資産を充実させて、安全で効率的な資金運用を行い、経営基盤の強化につなげます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1：経常・経常外収支比率】【指標2：基金準備金造成】 ・契約事務規程に基づき印刷、備品購入、リースなどについて、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めた上で契約を行い、経費抑制に努めました。 ・経常支出のうち業務費は624百万円で、予算673百万円の範囲内に収めることができました。 ・信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努めました。 ・しかしながら、経常外支出のうち有価証券売却損が481百万円となったことから、基金準備金の積立額76百万円、経常・経常外収支比率102.2%（（経常収入2,421百万円＋経常外収入4,612百万円）÷（経常支出1,526百万円＋経常外支出5,355百万円））となりました。 【指標3：安全で効率的な資金運用】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金313百万円を計上しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常・経常外収支比率		目標値		105.3	107.8	108.0	109.8	%
	説明	（経常収入＋経常外収入）÷（経常支出＋経常外支出）	実績値	121.6	115.2	114.1	110.2	102.2	
2	基金準備金造成		目標値		182	256	270	319	百万円
	説明	基金準備金の積立額	実績値	460	414	445	338	76	
3	安全で効率的な資金運用		目標値		225	250	277	286	百万円
	説明	債券による運用（有価証券利息配当金）	実績値	227	234	264	281	313	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1・2関連】
金利上昇局面にある中で、評価額が下落した債券については売却を行いました。この処理は、一定の収支差額（黒字）を確保できている中で、損失（赤字）計上することなく対応できたもので、合わせて年間利息増加につながる利率の高い債券への入れ替えも行い中長期での財務体質の改善を図りました。こうした取組により、一時的に有価証券売却損が481百万円となったことから、経常・経常外収支比率102.2%、基金準備金の積立額76百万円と指標1・2ともに、目標値を下回りましたが、年間利息の増加による将来の経営基盤の強化に必要な措置であると考えています。
【指標3関連】
「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金等は313百万円となり、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1，2については、目標値を下回りましたが、これらについては、今後、収支が悪化した時に、保有有価証券の評価額がさらに下落し、減損処理により、損失を計上することを事前に回避するために、約4.8億円の有価証券売却損を、あえて余力がある状況において計上し、より利率の高い債券に入れ替えたことに起因するものです。 なお、将来の財務基盤の強化につながるこうした取組を行わなかった場合は、指標1については、109.9%で達成度は「a」、指標2については、317百万円で達成度は「c」となります。 また、指標3については、効果的な有価証券等の運用により、有価証券利息配当金は313百万円となり、目標を上回りました。信用保証協会では、こうした債券入替の効果により、今後、当該配当金の増加とともに、保有債券の評価損の減少などを見込んでおり、財務基盤の安定・改善につながるものと考えています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	「契約事務規程」に基づく契約を行うことなどにより、経費の抑制を図ります。 また、依然として保証債務残高が高い水準で推移しているとともに、代位弁済額が高止まりしていることから、資金運用に当たっては、手元資金の流動性を確保しつつ、令和7年度の債券入替による有価証券売却損と年間利息増加のバランスを注視しながら、「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づいた、安全で効率的な資金運用を行います。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	資質向上を図るための人材育成

計　画（Plan）

現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定（全国信用保証協会連合会主催の検定）等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	【指標1：人材育成に関する取組】 中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、OJTに加え、各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業者等に対し、より高度な経営支援等を行えるよう、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。特に、中小企業診断士については、令和6年度は合格者がいなかったことから、対象職員に受験を働きかけるなど、合格に向けた取組の充実を図ります。 また、デジタル技術の利活用により、業務の効率化や活性化に取り組むとともに、デジタル人材の育成を進めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1：人材育成に関する取組】 中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、職員の経営支援等に関する能力向上を図ったところ、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進したところ、中小企業診断士１人取得しました（信用調査検定（上級）については、資格取得者はいませんでした。）。 また、職員の能力向上を図るため、全国信用保証協会連合会主催の業務知識向上等の研修18講座を29人が受講しました。 さらに、デジタル人材の育成を図るため、デジタル人材教育コンテンツ（DVD）を活用した研修を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人材育成に関する取組	目標値		13	14	14	15	人
	説明　専門資格等の取得者数（延べ人数）	実績値	12	13	15	15	16	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、職員の経営支援等に関する能力向上を企図し、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進したところ、令和5年度から中小企業診断士資格取得に取り組んでいた職員が１人合格し、延べ資格取得者は中小企業診断士が7人、信用調査検定（上級）が9人で、目標値を上回りました。また、全国信用保証協会連合会主催の業務知識向上等の研修を活用し、人材育成に取り組みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が16人と目標値を上回り、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、職員が中小企業者等に対し、より高度な経営支援等を行えるよう、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定といった、職員の資格取得にさらに尽力します。 また、デジタル技術の利活用により、業務の効率化や活性化に取り組むとともに、引き続き、デジタル人材の育成を進めます。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	経営の透明性の向上

計　画（Plan）

現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。
行動計画	経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。（合計年間20回掲載予定）
具体的な取組内容	【指標1：情報発信回数】 経営の透明性の向上に資する取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価や、統計資料をホームページで公表するとともに、ディスクロージャー誌や広報誌を発行するなどの積極的な広報を行うことで、協会の認知度向上に努めます。 公表・発信内容について、これまで定期的に公表・発信してきた情報に加え、他協会等の状況なども参考に、利用者にとって有益な情報の公表・発信に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1：情報発信回数】 金融機関等に対する当協会の信用保証の利用促進のためにも、経営の透明性向上のための取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価等をホームページで1回公表しました。また、ディスクロージャー誌を1回、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、ホームページに掲載しました（合計20回）。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報発信回数		目標値		20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4～7年度の個別設定値：19（現状値の95%）	実績値	20	20	20	20	20	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

年度経営計画の評価及びコンプライアンスの実施状況について、外部評価委員会に報告を行い、委員からの意見等を踏まえて公表しました。また、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料についても、適切な形で情報発信を行いました。なお、委員からは一定の評価とともに、適切に協会運営がされている旨の意見をいただいています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	延べ20回の適切な情報発信を行うことで成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度に関する適切な情報提供に寄与したため。特にディスクロージャー誌は、利用者にも理解がし易いように取りまとめられており、十分な情報が掲載されている媒体となっている。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	変化の激しい時代状況において、協会では、利用者等にとって有益な情報を前例にとらわれず、適時的確に発信していきます。 年度経営計画の評価等については、引き続き、外部評価委員会に諮った上で結果を公表するととともにご意見を踏まえ適切に対応していきます。 また、ディスクロージャー誌や広報誌の発行、統計資料の情報発信を行います。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）等利用拡大のため、（1）再エネ電力供給（2）電源開発（3）エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいきます。

2　法人の設立目的
　令和5（2023）年度の橘処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。

3　法人のミッション
　市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。

本市施策における法人の役割

　令和4（2022）年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」（以下「温対基本計画」といいます。）において、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減する等の目標を設定しています。脱炭素社会の実現には、温室効果ガスを排出しない再エネの利用拡大を図ることが不可欠であり、市が保有する処理センターで発電される廃棄物発電は、市域で活用できる貴重な再エネ電源であることから、令和6（2024）年度からの橘処理センターの本格稼働に伴い、市域での再エネの普及拡大や地産地消をより一層推進するものです。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3－1　環境に配慮したしくみをつくる	施策3－1－1　地球環境の保全に向けた取組の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地球温暖化対策推進基本計画 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画	

現状と課題

1　現状
・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。
・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。
・電力会社として、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。
・上記のような背景を踏まえ、令和4（2022）年3月に策定した「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画」（以下「廃棄物発電有効活用計画」といいます。）に基づき、学識経験者等で構成される選定部会において選定された、民間事業者と共同して会社を設立し、令和6（2024）年4月の事業開始に向けて取組を進めています。

2　課題
・温対基本計画で掲げる再エネの利用拡大を実現するため、地域エネルギー会社を活用して地域エネルギープラットフォームを構築し、市域内外における再エネポテンシャルの活用や市域の多様な主体と連携した再エネの利用促進のほか、電源開発やエネルギーマネジメントの積極的活用に向けた取組を推進していく必要があります。
・持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、安定した売上や利益を確保するとともに、会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、温対基本計画等の趣旨を踏まえ、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用するため、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　電力市場や制度の動向を注視しながら、持続可能な事業運営に向け、市場からの電力調達を極力少なくするなど、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行います。
　また、健全性・透明性を重視した経営体制とするとともに、市などと連携して効率的な事業運営を目指します。

2　連携・活用項目
　2050年の脱炭素社会の実現に向けて、温対基本計画や廃棄物発電有効活用計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与するため、電力小売事業のほか、今後の電源開発やエネルギーマネジメント等の事業展開に向けた準備を進めるとともに、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たすことで、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・事業開始当初は、小売電気事業を中核とする安定した収益の確保を図ることで、市場価格の変動リスクに左右されにくい、持続可能な経営の確立を目指します。
・多様な主体が参画できる「地域エネルギープラットフォーム」が今後、構築されていく中で、その中心的な役割を果たし、市域の再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組みます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	地域エネルギー事業	市域への再エネ電力供給量		—	127.00	105.82	GWh	c	C	Ⅱ
		プロジェクト組成数		—	2	2	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常損益	—	214,582	256,585	千円	a	B	I
		市場調達比率	—	10.0	12.2	%	c		
		営業利益比率	—	7.6	10.0	%	a		
		有利子負債比率	—	79.7	0	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・効果的な会社運営に向けた連携	運営会議の開催回数	—	12	12	回	a	A	I
②	内部統制・コンプライアンスの徹底	情報漏洩事故件数	—	0	0	件	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7（2025）年度も公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力市場環境に左右されにくい事業運営に向けて電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、市内民間事業者との連携による再エネ電力の地産地消の取組など、「地域エネルギープラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成しました。

経営健全化に向けた取組については、王禅寺処理センターのFITからFIPへの移行手続きに時間を要したこと等により、市からの廃棄物発電の調達量が想定を下回ったことで、市場調達比率（指標2）は目標未達成となったものの、供給先を拡大することにより販売量を増やし、市から調達した電力を全量需要に充てるよう販売計画を策定するなど、きめ細やかな需給管理を行うことなどで、経常損益（指標1）及び営業利益比率（指標3）、有利子負債比率（指標4）は目標値を達成しました。

また、引き続き毎月1回の運営会議の開催を通じて会社の運営状況等を的確に共有するとともに、契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図りました。

今後も、社会動向や技術動向などを踏まえながら、電源開発やエネルギーマネジメント等にも資する取組を進めるとともに、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組みます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和7（2025）年度についても、市立学校等の教育関連施設、区役所、出張所など248の公共施設や市内の民間事業者等に電力を供給できた一方、廃棄物発電量が想定よりも少なかったことで市域への供給量が不足しましたが、プロジェクト組成として、非FIT住宅用太陽光の余剰電力の買取などを開始したことについては、市内で生まれた再生可能エネルギーを市内に供給する新しいエネルギーの循環による取組として評価しています。

王禅寺処理センターのFITからFIPへの移行手続きに時間を要したこと等により、市からの廃棄物発電の調達量が想定を下回ったことで、市場調達比率が計画の10%を超過したものの、市から調達した電力を全量需要に充てるよう販売計画を策定するなど、きめ細やかな需給管理を行うことで、経常損益、営業利益比率及び有利子負債比率は目標値を達成するなど、健全な経営を行っています。

業務・組織に関する取組については、定期的な運営会議の開催を通じて会社の運営状況等を的確に共有するとともに、顧客情報の管理等について関連法令を遵守し適正な社内手続きを踏まえた対応をとりました。

令和8（2026）年度以降についても、社会動向や技術動向などを踏まえながら、電源開発やエネルギーマネジメント等にも資する取組の推進と併せて、市域への再エネ普及等を目的とした利益還元の実施に向けた検討など、さらなる市域への再エネ普及や地産地消の取組を期待します。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	地域エネルギー事業

計　画（Plan）

現状	・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。 ・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。 ・また、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中心的な役割を当社が果たすことが期待される中、取組を推進することが重要となります。
行動計画	安定した事業運営に向け、公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成していきます。
具体的な取組内容	【指標1】 ・市の廃棄物発電で発生する再エネを川崎未来エナジーが調達し、公共施設248施設や民間事業者へ供給します。 【指標2】 ・関係団体や企業等と連携を図り、市内事業者等とのネットワークづくりを行いながら、余剰電力の買取などのプロジェクトを組成します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市の廃棄物発電で発生した再エネを川崎未来エナジーが調達し、市立学校等の教育関連施設、区役所、出張所など248の公共施設や市内の民間事業者に電力を供給するとともに、事業パートナーを介して、市内民間施設等へ余剰電力を供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進しました。 【指標2関連】 ①非FIT住宅用太陽光の余剰電力の買取を11月から開始し、買い取った電気は市域へ供給しました。 ②株式会社クレハ環境 ウェステックかながわが市内の産業廃棄物焼却施設で発電した電気を、当社が媒介する形で他の小売電気事業者を通じて市内の他の需要家に供給する地産地消の取組について、市内事業者等とのネットワークづくりを行いながら、プロジェクト組成を行いました。 　その他、横浜銀行と連携し、同行溝口支店への電力供給開始に合わせて、市民の「Web口座」作成を促し、ペーパーレス化を通じた行動変容を促進する取組を推進しました。なお、Web口座の作成数に応じて川崎の脱炭素の取組に対し、同行が寄付を行うこととなっています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市域への再エネ電力供給量		目標値		—	—	115.00	127.00	GWh
	説明	市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの ※R6年度の個別設定値：109.3GWh（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：120.7GWh（目標値の95%）	実績値	—	—	—	98.64	105.82	
2	プロジェクト組成数		目標値		—	—	1	2	件
	説明	市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数	実績値	—	—	—	1	2	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、市の廃棄物発電で発生した電力を川崎未来エナジーが調達し、不足分については市場から調達して公共施設や民間事業者に供給を行いましたが、王禅寺処理センターのFITからFIPへの移行手続き等に時間を要したことなどに伴い、市からの廃棄物発電の調達量が想定を下回ったことで、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標を下回りました。
・指標2については、関係団体や企業等と連携を図り、市内事業者等とのネットワークづくりを行いながら、非FIT余剰電力の買取開始や当社媒介による再エネ電力の地産地消の取組など、脱炭素社会の実現に寄与するプロジェクトを組成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1の「市域への再エネ電力供給量」については、王禅寺処理センターのFITからFIPへの移行手続き等に時間を要したことなどに伴い、市からの廃棄物発電の調達量が低下したことで、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから指標の127.00GWhを達成することはできなかったものの、市から調達した電力については、市内の公共施設や民間事業者へ供給するとともに、事業パートナーを介し、市内の民間事業者に供給することで、市域の再エネの普及拡大や地産地消を推進しました。※計画127.00GWh：約2.54万世帯相当、105.82GWh：約2.12万世帯相当（1世帯電力使用量（年間）約5,000kWh/世帯とした場合） 指標2の「プロジェクト組成数」については、非FIT住宅用太陽光の余剰電力の買取や川崎未来エナジーを媒介する形で市内の他の需要家に供給する地産地消の取組など、市内で生まれた再生可能エネルギーを市内に供給する新しいエネルギーの循環による取組を開始しました。また、プロジェクト以外でも、横浜銀行の寄付施策と連携した取組を開始するなど、市域の脱炭素化に資する取組を展開しました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1については、市の計画に基づき廃棄物発電による電力を安定的に調達し、市域への再エネ電力供給量を拡大していくことと併せて市場価格の高騰によるリスク低減に向けて、市場価格と連動しない廃棄物発電以外の相対電源の調達についても取り組んでいきます。 指標2については、引き続き関係団体や企業等と連携し、再エネの地産地消に向けた先進的な取組を実現するなど、更なる市域への再エネ普及を推進していきます。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	・電力市場や制度の動向により、事業収支に影響が出る可能性があるため、持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。 ・経営健全化のためには、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。
行動計画	営業収益の確保に向けて、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市場価格の変動リスクを最大限抑制するため、電力調達における市場からの調達比率を極力抑える計画とします。
具体的な取組内容	【指標1～3】 ・電力の計画値同時同量を達成するため、廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々の日報で管理するとともに、事業パートナーを通じた協力会社のバランシンググループに加入することで、需給の乖離が生じた場合のインバランスリスクの低減を図ります。 ・調達する電源の発電計画量に応じた供給先の販売計画を立てることで、電力調達における市場からの調達を10%以内とします。 ・廃棄物発電の電力調達量と公共施設等への販売量を確認し、不足分の電力の調達手法については、市場価格の推移を見ながら中長期的な視点で判断します。 【指標4】 ・精緻な資金計画を作成し、必要な運転資金を確保するとともに、万が一のトラブルが発生した場合には、資金不足が発生しないように必要に応じて金融機関から借入などを検討します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々の日報で管理するとともに、市と綿密に発電計画量の調整を行うことで、収益の安定化を図りました。 ・電力小売事業においては30分単位で電力需給量を一致させる必要がありますが、事業パートナーを通じた協力会社のバランシンググループに加入することで、需給の乖離が生じた場合のインバランスリスクの低減を図りました。 【指標2関連】 ・廃棄物発電の調達量が、当初の計画よりも少なくなる中でも、調達する電源の発電計画量に応じて供給先の販売計画を立て、月ごとに需要と供給のバランスを見ながら市場から調達を行いました。 【指標3関連】 ・販売電力量を増やし、余剰電力量を少なくすることで、営業利益率の改善を図りました。 【指標4関連】 ・精緻な資金計画を作成して必要な運転資金を確保し、金融機関から借入を行いませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常損益	目標値		—	—	159,834	214,582	千円
	説明 (営業損益)＋(営業外収益)－(営業外費用) ※R6年度の個別設定値：151,842千円（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：203,853千円（目標値の95%）	実績値	—	—	—	131,929	256,585	
2	市場調達比率	目標値		—	—	10.0	10.0	%
	説明 (市場調達量)／(電力調達総量) ※R6年度の個別設定値：10.5%（目標値の105%）、R7年度の個別設定値：10.5%（目標値の105%）	実績値	—	—	—	9.7	12.2	
3	営業利益比率	目標値		—	—	6.6	7.6	%
	説明 (営業利益)／(売上高) ※R6年度の個別設定値：6.3%（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：7.2%（目標値の95%）	実績値	—	—	—	5.9	10.0	
4	有利子負債比率	目標値		—	—	163.6	79.7	%
	説明 (有利子負債)／(純資産) ※R6年度の個別設定値：171.8%（目標値の105%）、R7年度の個別設定値：83.7%（目標値の105%）	実績値	—	—	—	70.7	0.0	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1から3について、王禅寺処理センターのFITからFIPへの移行手続きに時間を要したこと等により、市からの廃棄物発電の調達量が想定を下回ったことで、市場調達比率（指標2）は目標未達成となったものの、供給先を拡大したことにより販売量を増やし、市から調達した電力を全量需要に充てるよう販売計画を策定するなど、きめ細やかな需給管理を行うことなどで、経常損益及び営業利益比率は目標値を上回りました。
指標4について、必要な運転資金を確保できたことや、年間を通してトラブルがなかったことで、資金調達を行いませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	市からの廃棄物発電の調達量が減少したことで、市場調達比率（指標2）は目標未達成となったものの、販売量を増やし、余剰電力量を少なくすることで、経常損益及び営業利益比率は目標値を上回るとともに、指標4についても、適切に運転資金を確保し、金融機関からの資金調達はせず、目標を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市と綿密に発電計画について調整をしながら電力を調達し、その電力を全量需要に充てるよう販売計画を策定するなど、きめ細やかな需給管理を行うとともに、市場価格を日々注視するなど、事業リスクへの対応を図りながら取組を継続していきます。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的・効果的な会社運営に向けた連携

計　画（Plan）

現状	効率的・効果的な会社運営に向け、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していく必要があります。
行動計画	市と主要な出資企業が参画する運営会議を定期的に開催することにより、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していきます。
具体的な取組内容	市と主要な出資企業が参画する運営会議を毎月開催し、経営状況や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	運営会議を毎月1回開催し、四半期ごとの収支報告や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	運営会議の開催回数		目標値		—	—	12	12	回
	説明	事業運営に関する会議の開催回数 ※R6年度の個別設定値：11回（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：11回（目標値の95%）	実績値	—	—	—	12	12	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎月1回の運営会議を開催し、プロジェクト組成などの事業進捗の情報共有や社内検討事項の確認など、効果的・効率的な会社運営に向けて、株主間で相互連携が図られました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標の「運営会議の開催回数」については、川崎未来エナジー主導で毎月開催され、会社の収支状況や事業進捗状況の確認、今後展開予定のプロジェクトなどの共有が積極的に行われ目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き毎月1回運営会議を開催し、四半期ごとの収支報告や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを実施していきます。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

3. 業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	内部統制・コンプライアンスの徹底

計　画（Plan）

現状	社会状況等を踏まえ、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報保護を徹底する必要があります。
行動計画	事業運営における契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図ります。
具体的な取組内容	・経済産業省が策定している「電力の小売営業に関する指針」に基づき、適切に事業運営を行います。 ・社内における「情報管理基本規定」に基づき、契約情報や顧客情報管理等を適切に管理します。 ・取引候補先とは、電力取引等の検討を行うにあたり、秘密保持契約を事前に締結するなど、適切に情報を管理します。 ・情報の漏洩等が発生した場合には、原因を分析するとともに、再発防止策を取締役会で確認します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・経済産業省が策定している「電力の小売営業に関する指針」に基づき、需要家への適切な情報提供や事業運営の適正化 などを図りました。 ・社内における「情報管理基本規定」に基づいて契約情報等を適切に管理しました。 ・取引候補先とは、電力取引等の検討を行うにあたり、秘密保持契約を事前に締結し、適切に情報を管理しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報漏洩事故件数	目標値		—	—	0	0	件
説明	事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数	実績値	—	—	—	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

経済産業省が定める「電力の小売営業に関する指針」に基づき、小売電気事業を行う上で必要な需要家への適切な情報提供や事業運営の適正化を図るともに、社内で策定した「情報管理基本規定」に基づき、契約情報や顧客情報などを適切に管理し、契約情報や顧客情報等の漏洩なく事業運営を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	関連法令を遵守した事業運営や体制を整備することで、契約情報や顧客情報等の漏洩なく事業運営を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き「電力の小売営業に関する指針」や社内の「情報管理基本規定」等に基づき、適切な事業運営と情報管理を行い、内部統制・コンプライアンスの徹底を図っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7(2025)年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
・被認定者の保健福祉に関すること
・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
・被認定者の応急医療に関すること
・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
・その他目的を達成するために必要な事業
2　法人の設立目的
　川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。
・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

　川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年３月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。
・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。
2　課題
・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。
・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。
・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。
2　連携・活用項目
・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。
・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。
・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。
・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	検査・検診事業	受診率		84	88	19	%	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,622（19,277）	16,453（26,204）	7,798（11,135）	千円	1）	(3)	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数		164	212	272	人	a	A	Ⅰ
		「満足」と回答した者の率		90	95	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,660（3,660）	4,900（4,900）	2,811（2,811）	千円	1）	(1)	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数		49	54	34	人	c	C	Ⅱ
		「満足」と回答した者の率		98	96	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,307（3,307）	5,400（5,400）	1,851（1851）	千円	1）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	91.6	88.5	88.2	%	c	D	Ⅱ
		正味財産の額	147,846	109,367	92,467	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	―	6	6	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

川崎市の「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人とし令和8（2026）年度をもって全ての事業を終了することを決定しました。また、事業終了までの間、可能な範囲で経費の節減を行いながら着実に事業を実施することを目標とします。

民間医療機関等へ事業の移行が進むことで令和8（2026）年度は事業規模が更に縮小することになりますが、着実に事業を実施することで受検の支障につながらないよう、行政と連携して円滑な移行に向けて最大限の努力を行います。また、物品購入や建物補修なども事業終了までの必要最小限の範囲で執行し、事業規模や組織体制を縮小しつつ、医療の質や安全・安心を確保しながら、安定した運営に取り組みます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

「本市施策推進に向けた事業取組」については、各事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進することに寄与していますが、一部、目標未達成の取組があること、また、「経営健全化に向けた取組」についても、目標未達成の取組があり、法人における事業継続についての課題があります。

今後については、本市が示した「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として、令和8（2026）年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定しました。これまでセンターに委託してきた事業に関して、事業移行に向けて、本市は、被認定者へ個別の御案内・架電等により、不安の解消などの対応をしており、法人においては、事業の終了までの間、安定した運営に取り組むとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与することを期待します。また、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、受託事業を着実に実施していく必要があり、本市の医学的検査については、被認定者の状態に応じ、安心・安全に検査を受検できるよう対応していくとともに、呼吸機能訓練・呼吸器健康相談については、参加者の満足につながるよう、着実な事業実施に努めることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	検査・検診事業

計　画（Plan）

現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。
行動計画	・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、事業終了まで可能な範囲でコスト削減に努めながら、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。また、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与するため来所者への周知、案内等を行います。 ・最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者には基礎疾患のある高齢者のほか、付き添い者が必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者数を確保するため柔軟に対応してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を実施しました。 検査・検診事業の民間医療機関等への移行が進む中、受検者数の減少に合わせ検査実施回数を令和7（2025）年度は年44回に縮小して実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受診率		目標値		88	88	88	88	%
	説明	公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数（川崎市分）	実績値	84	86	80	54	19	

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・被認定者が減少傾向にあること、公害保健センターではなく民間医療機関等で受検する被認定者が増えていること、さらに、センター受託事業の令和8（2026）年度終了方針に伴い、市が円滑な移行を進めるため受検予定者に民間医療機関等での受検案内を行ったことなどから、センターでの受検者数が令和6（2024）年度より大幅に減少したため、目標値は達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	被認定者の受検の機会を確保するため、予約日の変更など柔軟に対応を行ったが、民間医療機関等で受検を希望する被認定者が増加したことなどにより、成果指標である「受診率」は、目標の88%を達成することができなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		16,453 （26,204）	12,484 （19,883）	12,484 （19,883）	16,453 （26,204）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	12,622 （19,277）	13,025 （16,960）	12,660 （17,126）	11,254 （16,083）	7,798 （11,135）	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和8（2026）年度の受託事業終了に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を削減しました。また、検査回数の減により応援医師への報酬や医療スタッフの賃金が減少しました。これらのことから、直接事業費及び行政サービスコストが大幅に減少しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	被認定者が減少傾向にあること、民間医療機関等で受検する被認定者が増加していること、医学的検査の委託の終了方針を決定したことなどから、センターでの受検者数が大幅に減少し、本市施策推進における指標の目標値を達成していないため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に事業を実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・事業の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施するとともに、民間医療機関等への円滑な移行に寄与します。 ・円滑な事業移行を進めつつ、令和8（2026）年度の受託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、次期方針では実施回数をもって指標とします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	保健福祉事業

計　画（Plan）

現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・「呼吸機能訓練教室11回」及び「知識普及講演会2回」（成人ぜん息患者や一般市民を含む）を可能な範囲でコスト削減に努めながら実施します。 ・参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、感染症対策として、マスクの着用や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、アンケートなどから参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図るため、新たに4名の理学療法士の方を講師として招聘します。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的として実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 本事業は被認定者や呼吸機能が低下した人を対象として、被認定者等への個別通知やチラシの配布などにより、呼吸機能訓練教室及び知識普及講演会の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では全身ストレッチや気功療法等を、知識普及講演会では医師による講演を継続して実施しました。なお、令和7（2025）年度は新たに4名の理学療法士の方に呼吸機能訓練教室に講師として参加していただきプログラムの充実を図り、感染症予防対策を行いながら、目標値を上回る272人が受講しました。 【指標2関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」（成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む）に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「満足」と回答した参加者は100%でした。また、令和7（2025）年度のアンケート結果については、講義よりも実技の時間を多くしてほしいという参加者のニーズにあった内容を令和8（2026）年度事業計画（4月～12月）に反映させました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸機能訓練教室参加者数	目標値		180	212	212	212	人
	説明　年間の総参加者数	実績値	164	255	317	241	272	
2	「満足」と回答した者の率	目標値		92	93	94	95	%
	説明　教室終了後にアンケートを実施	実績値	90	98	96	95	100	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・年間の参加者数については、感染症予防対策の取組を進めつつ、医師による講演を継続して取り入れるとともに、新たに4名の理学療法士の方に講師として参加していただき、講義だけではなく呼吸の仕方を伝えるなど講義内容を工夫したため、目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「満足」と回答した者の率も、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	参加者のニーズをアンケートから把握し、講演内容に取り入れる等の工夫をしたことにより、参加者数及び満足度は目標値以上を達成し、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,660 (3,660)	3,826 (3,826)	4,305 (4,305)	4,265 (4,265)	2,811 (2,811)	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和8（2026）年度の受託事業終了に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を圧縮したことから、直接事業費及び行政サービスコストが大幅に減少しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に事業を実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・円滑な事業移行を進めつつ、令和8（2026）年度の受託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、次期方針では実施回数をもって指標とします。 ・アンケートでの「満足」の回答率が、目標値を達成できるよう内容の充実を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	健康被害予防事業

計　画（Plan）

現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。
行動計画	・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・市民を対象に呼吸器に関する保健師の面談のほか、必要に応じて肺機能検査や一酸化窒素の測定、X線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で12回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動（タウン誌等）を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・事業実施に際しては、可能な範囲でコスト削減に努めつつ感染症対策としてマスク着用のほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者の生活環境や症状の事前把握に努め、満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7（2025）年度の呼吸器健康相談は、参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等による広報掲載工夫)を行うなど参加者数の確保に取り組みました。なお、令和7（2025）年度は12回開催しました。 【指標2関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したこと、参加者の呼吸器に関する悩みをじっくりと傾聴したことなどの点がよかったとの回答がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸器健康相談参加者数	目標値		54	54	54	54	人
	説明　年間の総参加者数（ただし、イベント等への出張相談による分は除く）	実績値	49	42	45	32	34	
2	「満足」と回答した者の率	目標値		96	96	96	96	%
	説明　健康相談実施後にアンケートを実施	実績値	98	100	100	100	100	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより、事業周知をきめ細かく行うことで、参加者数については令和6（2024）年度より増えましたが、目標値を下回りました。一方、アンケートでは参加者全員が満足と回答しており、参加者の呼吸器に関する悩み等を十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	目標値を達成することができなかったものの、アンケートで満足と回答した率は100%と、目標値を上回る結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,307 (3,307)	3,747 (3,747)	3,444 (3,444)	3,466 (3,466)	1,851 (1851)	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・令和8（2026）年度の受託事業終了に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を圧縮したことから、直接事業費及び行政サービスコストが大幅に減少しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1については目標値は達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で、相談者の悩みに寄り添いながら相談を行ったことで、アンケートでも目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に事業を実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・円滑な事業移行を進めつつ、令和8（2026）年度の受託事業の終了に向け、事業終了までの間、適切に受入を行ったことを把握するため、次期方針では実施回数をもって指標とします。 ・アンケートでの「満足」の回答率が、目標値を達成できるよう内容の充実を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率性の高い業務運営・改善

計　画（Plan）

現状	・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、逓減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。
行動計画	・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の逓減に留められるよう改善を図っていくものとします。
具体的な取組内容	・公益財団法人に求められる各事業の収支相償を念頭に置いて、経費按分比率を適正に行いつつ、収支バランスに留意していきます。 ・法人解散に向けて大規模修繕は行わないなど、可能な範囲で経費削減に努めながら法人運営を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和8（2026）年度の受託事業終了方針に伴い、段階的な運営体制の縮小を図り人件費を圧縮しました。また、光熱水費の抑制や契約見直し、リース物件の更新に際し再リース契約とするなど、様々な工夫により経費を節減しました。 【指標2関連】 ・令和8（2026）年度の受託事業終了方針に伴い新たな設備投資は控えた結果、減価償却により正味財産は減少しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		88.7	87.9	87.3	88.5	%
	説明　該当年度ごとに経常収支比率（経常収益÷経常費用）を指標とする。	実績値	91.6	91.3	90.4	89.8	88.2	
2	正味財産の額	目標値		137,766	128,310	118,406	109,367	千円
	説明　正味財産の額の推移（指定正味財産＋一般正味財産）を指標とする。	実績値	147,846	135,632	122,884	107,612	92,467	

指標1に対する達成度	C
指標2に対する達成度	C

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・様々な工夫により事業費用を抑制したものの、その結果、相対的に減価償却費の事業費用に占める割合が多くなり、経常収支比率は悪化しました。また、令和8（2026）年度の受託事業終了に向けた民間医療機関等への事業移行に伴う収益の減収や施設維持費などの固定経費により経常収支が悪化しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	「経常収支比率」及び「正味財産の額」について、目標値を達成することができなかったため。なお、委託の終了まで、安定した運営に取り組むとともに、限りある基金を考慮しつつ、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、委託事業を着実に実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・令和8（2026）年度をもって事業を終了し、法人の解散を決定したことに伴い、事業の終了まで着実に受託事業を実施しつつ、可能な範囲で経費の節減を行うことの成果を測るため、次期方針では法人運営における管理費（減価償却費は除く）をもって指標とします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的・効果的な組織運営

計　画（Plan）

現状	・効率的・効果的な事業の実施ための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。
行動計画	・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。
具体的な取組内容	・呼吸器の専門医を招聘してセンターが実施する知識普及講演会の内容を職員にフィードバックすることでスキルアップを図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・令和6（2024）年度の民間の医療オンラインセミナーに代えて、令和7（2025）年度は、センターの既存事業である医師の知識普及講演会を受講し、気管支喘息とのつきあい方として、喘息の治療に関する知識を看護師間で共有して、より効果的な事業実施に向けた実践的な内容を話し合い、各職員のスキルを向上させました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修会参加後のフィードバック件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数 ※R4～R7年度の個別設定値：5（目標値の95%）	実績値	―	6	6	6	6	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・気管支喘息の症状や誘因等がわかり、喘息治療に関する実践的な対応について話し合いを行い、看護師のスキルアップを図ることができました。今後、センターでの検診や健康相談時に、知識普及講演会で学んだ知識を活かし、被認定者のケアに役立てます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	知識普及講演会に参加したことにより、看護師を中心とした個々のスキルアップ、組織内でのフィードバックの機会を設けることで、組織体制の強化を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和8（2026）年度の事業終了まで、引き続き、受託事業の確実な実施に向け、職員のスキルの維持・向上のため、知識普及講演会の内容を組織内でフィードバックする回数を把握し、取組の成果を測ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内の一般家庭や公共・企業などから高年齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高年齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。
2　法人の設立目的
　健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

　高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。
　シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。
　また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・永続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6　市民の健康を守る	施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保
	関連する市の分野別計画	かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】	

現状と課題

1　シルバー人材センター事業の現状
　シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始まりました。
　その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。
2　シルバー人材センター事業の課題
　職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。
3　葬祭場運営事業の現状
　かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなってきております。
4　葬祭場運営事業の課題
　高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受け入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。
2　連携・活用項目
　シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。
　葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画（令和2年～令和6年度）」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。
葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2024）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数		6,038	6,999	7,086	人	a	C	Ⅱ
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）		1,781	1,725	1,690	人	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	186，055（941，208）	184,443（1,042,086）	140,409（976,516）	千円	1）	（2）	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保		12,288	12,700	13,551	件	a	A	Ⅰ
		葬祭場運営会議開催数		12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合		64	80	82	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	230,770（230,770）	246,916（246,916）	265,275（285,641）	千円	2）	（1）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	890,958（110,989）	860,000	894,120（65,042）	千円	a	A	Ⅰ
		経常収支比率	101.9	97～103	97.9	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281～244,525	238,319	千円	a		

3．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	シルバー人材センター事業における業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	6	9	件	a	A	Ⅰ
		関係機関会議出席件数	18	25	28	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a．目標値以上、b．現状値以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～現状値未満、d．目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1）．実績値が目標値の100%未満、2）．実績値が目標値の100%以上～110%未満、3）．実績値が目標値の110%以上～120%未満、4）．実績値が120%以上）

（※2）【A．目標を達成した、B．ほぼ目標を達成した、C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D．現状を下回るものが多くあった、E．現状を大幅に下回った】

（※3）【（1）．十分である、（2）．概ね十分である、（3）．やや不十分である、（4）．不十分である】

（※4）【Ⅰ．現状のまま取組を継続、Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ．状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7（2025）年度は、近年の企業等における定年制の廃止・定年引上げや、少子高齢化による労働人口の減少、多様化する雇用などの社会状況の変化に対応するため、新規受注先の開拓においては、令和6（2024）年度に増員した就業機会創出員を活用し、担当事務所と連携を図りながら、人手不足が顕著なスーパーや保育所等を中心とした民間企業への訪問活動を実施するとともに、公共受注実績例を作成・活用した訪問活動や協力要請を実施しました。また、幸・宮前・麻生区の区民祭においてセンターのPR活動などを着実に継続し、シルバー人材センターの認知度向上に努めました。

デジタル化の推進においては、WEB入会システムの推進や、会員向け情報提供サービス「Smile to Smile」の更なる利用普及に係るスマートフォン相談会の毎月開催や、スマートフォン講習会の開催を行うなど、ICTリテラシー向上の取組について実施しました。

葬祭場運営事業においては、両斎苑とも各種改修工事が実施されており、特に南部斎苑においては令和6（2024）年11月から大規模改修が始まったところですが、指定管理者として年々増加する火葬需要に着実に応えていくため、工事中においても平常の運営を継続し、現状の火葬受入件数を維持したことに加え、冬季の繁忙期に火葬受入件数を増加する対応を行いました。施設利用者の満足度向上については、アンケート用紙の配布方法を変更し、御葬家に返信用はがきを配布するなどの取組を行い、施設運営の改善に繋げるとともに、職員や受託業者への研修を実施し、親切・丁寧な応接の実践に取り組みました。また、川崎市との緊密な連携により、老朽化した施設設備修繕、備品の修繕等の実施や北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採などに取り組みました。令和7（2025）年度から再度指定管理者としての指定を受け、これまでに培ってきたノウハウを生かしながら、引き続き葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に努めてまいります。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

現計画期間におけるシルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」及び「経営健全化に向けた取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」においては、令和7（2025）年度に目標達成した取組があるものの、目標未達成の取組もあることから、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

企業等における定年制の廃止・定年引上げや、少子高齢化による労働人口の減少等の社会経済状況を踏まえつつ、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に取り組むことが重要です。人手不足分野や地域に密着した生活サポート領域のほか、今後も需要増加が見込まれる福祉部門等における就業拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫に加え、他都市の事例研究、技能会員の確保・育成と会員スキルの見える化、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、事業のデジタル化によるWeb入会・Web受注の推進や、会員のデジタルリテラシー向上を図るための取組等、デジタル技術を活用した事業運営・業務改善にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、両斎苑において各種改修工事が実施され、特に南部斎苑においては令和6（2024）年度から大規模改修が始まり、令和7（2025）年度末には内装部分の工事も始まる中、1日あたりの火葬受入件数を両斎苑において維持したこと。また、火葬需要が増加する夏期及び冬期における友引日開苑の実施や、冬季における受け入れ数の拡大を実施したこと等により目標を達成しています。

利用者からの意見・要望等に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じたほか、これまでの余剰金を斎苑運営に還元し、遺体保冷庫や空調機器の改修、トイレ手洗いの温水化等の改良工事の実施により利便性の向上を図ったことなど、葬祭場の安心・安全な運営の確保に寄与したと考えられ、現評価期間中における葬祭場指定管理業務については適切に対応していただいたと評価できます。

令和7（2025）年度から再度指定管理者として指定されており、今後も、年々増加する火葬需要に対し、円滑な運営を維持しながら、引き続き利用者からの意見・要望等に適切に対応するなど施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたいと考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	シルバー人材センター受託事業

計　画（Plan）

現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	【指標1　シルバー人材センター登録者数】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌への広告掲載、区民祭等でのPR活動などを着実に実施するとともに、Web上で入会申込ができるWeb入会システムの普及促進とシステムのさらなる活用方法の検討、区役所等における出張相談会の実施や女性会員入会促進に係る講習会などを実施してまいります。 ②会員によるPR活動として、チラシの戸別配布や家族・友人紹介制度による会員からの勧誘、市内統一美化活動などのイベント参加等による広報を実施してまいります。 【指標2　シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任業務）】 ①会員・当センター間のコミュニケーションツール「Smile to Smile」を積極的に活用し、就業マッチングの向上を図ります。また、就業機会創出員活動において、地域の実情に合った開拓地域の選定や活動方法などについて、事務所との連携を強化し、さらなる就業機会の拡大・受注の開拓に努めてまいります。 ②「Smile to Smile」利用に係る講習会・相談会の開催及びスキルシートの掲載等数を増やすなど、ホームページの充実を図り、当センター事業のデジタル化を推進してまいります。 ③会員の増強・人材育成への取組強化として、植木及び除草作業を希望する会員に対し、事務所による説明会の開催など就業に結びつくための取組を実施してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌「タウンニュース」への広告掲載や、幸区・宮前区・麻生区で開催された区民祭における会員募集のポケットティッシュ配布、高齢者施設へのポケットティッシュ、チラシの配架等を着実に実施しました。令和6（2024）年度に本格導入したWeb入会システムの普及促進を継続するとともに、女性会員の確保のため「メイクアップ講習会」の開催や、ハローワーク及び宮前老人福祉センターにおいて出張相談会を実施しました。また、「かわさき健康・介護フェア」や、横浜市内で開催された「セカンドキャリア発見！合同説明会」等へ参加し、センターのPRを行いました。 ②会員によるPR活動として、地域班会員によるチラシ配布、家族・友人紹介制度を活用した会員からの入会勧誘、区民祭や市内統一美化活動への参加等に取組みました。 【指標2関連】 ①Smile to Smileの利用者を拡大するため、年4回発行の広報誌で周知を行うとともに、Smile to Smileを活用してセンターからのお知らせや就業情報について迅速かつタイムリーに提供しました。令和6（2024）年度で3名体制となった就業機会創出員について、各事務所と連携を図りながら企業等への就業開拓を実施しました。 ②デジタル化の推進の取組として、スマートフォンの基本操作方法等を教えるスマートフォン講習会の開催やSmile to Smileの利用登録や操作方法についてのサポートを行うスマートフォン相談会の毎月開催、会員のもつITなどのハイスキル活かすための「スキルシート登録」を継続実施するとともに、令和8（2026）年度から実施する包括的契約に係る情報掲載等の準備のため、ホームページ校正の見直しなどを行いました。 ③植木及び除草作業を希望する会員に対して、会報誌において募集を行うとともに、就業希望者に対しては、担当事務所で説明会を随時実施しました。また、就業に係る講習会として、ユニバーサル講習会、花卉園芸スタッフ養成講習会、マンション管理講習会を神奈川県シルバー人材センター連合会と連携して実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数		目標値		6,540	6,820	7,100	6,999	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	6,038	6,309	6,515	6,809	7,086	
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）		目標値		1,913	1,933	1,953	1,725	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員（請負・委任）	実績値	1,781	1,801	1,806	1,767	1,690	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

登録会員数については、出張入会説明会の開催や、各種イベントでのPR活動、女性会員向けイベントの開催、会員の活用、Web入会システムの普及促進などに取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。
一方で就業実人員については、令和6（2024）年度までに終了した流通業等の大型受注に係る就業会員の減少回復に努めましたが、就業会員の高齢化による就業辞退や退会に加え、新規登録会員においても高齢の方が多く、受注のミスマッチなどから目標値に達することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	シルバー人材センターの就業実人員は、目標値を達成することはできませんでしたが、登録会員数は目標値を達成することができ、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		179,099 （1,014,537）	180,856 （1,017,741）	182,637 （1,032,551）	184,443 （1,042,086）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	186，055 （941，208）	200,566 （990,269）	135,892 （947,900）	130,211 （998,007）	140,409 （976,516）	

行政サービスコストに対する達成度	1）

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市補助金は、人件費等の増加により令和6（2024）年度を上回っています。登録会員の就業に係る委任・請負業務の契約金額である市委託料は、就業会員の報酬である配分金単価が増加したものの、受注件数については令和6（2024）年度から同水準で推移し、行政サービスコストは、目標値の範囲内となりました。
（参考）市補助金：58,533千円　市委託料：　81,876千円

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標の目標値は達成できませんでしたが、行政サービスコストは目標値の範囲内となり、高齢者の生きがいの充実や就業機会の確保に一定の効果があったものと評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1の登録会員数においては、引き続き各種イベントへの参加や会員の活用、Web入会申込の普及促進等に努め、更なる増加を図ります。 指標2の就業実人員においては、高齢会員が就業可能な受注の開拓先の検討について、近隣センターの受注状況の調査・研究を行うとともに、就業機会創出員との連携による企業訪問など、新たな就業先の確保に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。
具体的な取組内容	【指標1　火葬件数の確保】 　今年度実施される南部斎苑の大規模改修工事では、内装改修、発電機・蓄電池の更新、照明設備改修等の他、休憩室の内装改修等が行われ、一定期間休憩室の一部が使用できなくなりますが、葬祭業者へのきめ細かな情報提供と連携による予約調整を行う他、待合スペースの活用等により、現行の火葬件数を維持し、増加する火葬需要に対応します。北部斎苑においては、令和8（2026）年度からの火葬件数の上限引き上げに向けて、火葬枠を追加設定する時間帯の調整、駐車場の運用方法の改善等の検討を進めます。友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑を開苑します。 【指標2　葬祭場運営会議開催数】 　葬祭場運営会議については、南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策、売店のサービス向上策などについて協議します。 【指標3　ご意見・改善要望等への対応割合】 　アンケートについては、令和5（2023）、6（2024）年度にアンケート用紙を葬儀社を通じてご葬家に手渡しした後、返信用封筒又はWebにより回答をいただく方法を実施しましたが、令和7年度についても、葬家、会葬者の心情に配慮しながらアンケート回収数増に向けた手法を検討します。アンケートにて寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応するなど、対応割合を増やすことで利用者満足度の向上に努めます。 ※本事業の指定管理は、令和6（2024）年度で一旦満了し、再度事業者の選定を行ったうえで、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの期間、改めてシルバー人材センターを指定管理者として事業を運営しています。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和7（2025）年度の火葬件数は13,551件（南部斎苑5,766件、北部斎苑7,785件）で、目標値を大きく上回りました。 ・南部斎苑では令和6（2024）年11月から、5年間にわたる大規模改修工事が始まっており、令和8（2026）年3月からは休憩室等内装工事に着手していますが、工事中において現状の火葬件数を維持しました。 ・冬季の火葬需要増に対応するため、北部斎苑においては令和8（2026）年1月より1日26件から27件、南部斎苑においても令和8（2026）年1月において、1日24件から26件に火葬枠を増加させるとともに、火葬枠増加時における課題の確認を行いました。 ・友引日開苑については、令和6（2024）年度同様夏期4日、冬期12日開苑し、友引日の火葬件数の実績は南部斎苑105件、北部斎苑182件でした。 【指標2関連】 ・毎月1回市との葬祭場運営会議を開催し、主に南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程調整、アンケート回収増に向けた取り組みと寄せられたご意見、ご要望への対応、広域火葬連絡通信訓練への対応、改修工事対応等の斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議し、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。 【指標3関連】 ・令和5（2023）年度からアンケート回答数の向上に向けた取組の一環として、葬儀社を通じてアンケート用紙をご葬家に手渡すなどの取り組みをしていましたが、令和7（2025）年度においては南北両斎苑において返信用ハガキを手渡す手法を実施しました。結果、令和7年度のアンケート回収数は252件となり、令和6（2024）年度を上回りました。総合的な満足度では「極めて満足」「満足」の合計が79.2%という結果でした。今後もさらに工夫を重ね、安全安心で円滑な運営につなげてまいります。 ・令和7（2025）年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は164 件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが56件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は82.1%になっています。内訳は、対応したものが46件、要望どおりに対応を行えなかったものが3件、検討中が7件となっています。 【その他】 ・令和6（2024）年度までの決算剰余金（約2,240万円）について、収支相償の観点から、葬祭場運営事業への還元のため計画的解消を実行しており、令和7（2025）年度は北部斎苑のトイレ手洗いの温水化、照明器具更新、南部斎苑の遮熱フィルム貼付、霊安室保冷庫改修等の修繕費、北部斎苑周辺緑地の倒木撤去等に活用しており、剰余金はほぼ解消する見込みとなっています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保		目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明	南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値：11,673（現状値の95%）	実績値	12,288	13,041	13,409	14,082	13,551	
2	葬祭場運営会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	川崎市と共同体とで開催する葬祭場運営会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	12	12	12	
3	ご意見・改善要望等への対応割合		目標値		65	70	75	80	%
	説明	葬祭場運営に対するご意見・改善要望等のうち、指定管理者として年度内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80	77	75	82	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・火葬件数の確保については、南部斎苑での大規模改修開始後も1日あたりの火葬件数枠を減少させることなく運営を行い、特に火葬需要が多くなる冬季においては、火葬枠設定を増やす取組等で目標値を上回る件数を達成することができました。
・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、施設運営上の様々な課題に対応することができました。
・ご意見・改善要望等への対応については、対応できた割合が82.1%となり、目標を達成することができました。また、アンケートについては、両斎苑においてアンケート回答のハガキを葬儀社を通してご葬家に手渡しする取組を実施し、多くの回答をいただきました。今後もこのような取組を続けていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	南北両斎苑における1日当たりの火葬受入件数の維持のほか、友引日開苑や、火葬需要の高まる冬季における火葬枠設定を増やす取組により年間の火葬件数は目標を上回りました。 また、葬祭場運営会議を毎月開催し、諸課題についての市と情報共有し、適切に解決できるよう調整しました。 利用者からの意見・要望等については、両斎苑におけるアンケートの回答勧奨により、より多くの意見を頂き、本市と連携しながら適切に対応するとともに、余剰金を斎苑運営に還元し、利便性の向上を図っており、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		236,453 (236,453)	247,409 (247,409)	246,916 (246,916)	246,916 (246,916)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	230,770 (230,770)	236,402 (236,402)	247,409 (247,409)	246,916 (254,668)	265,275 (285,641)	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

剰余金の解消に向け、修繕費と委託料で22,470千円を計画的に執行しました。それ以外については、厳格な入札、見積合わせの執行による委託費の縮減、消耗品の節約等コスト削減に努めました。
令和2(2020)年度からの指定管理期間が令和6(2024)年度で終了するため、令和7(2025)年度については令和6(2024)年度と同じ数値を目標値にしていましたが、令和7(2025)年度からは新たな仕様に基づく指定管理期間となっています。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	指標1「火葬件数」、指標2「葬祭場運営会議開催数」及び指標3「ご意見・改善要望等への対応割合」の全てにおいて、目標値を達成しています。また行政サービスコストについて、指定管理期間が令和6(2024)年度までのため、令和7(2025)年度の目標は令和6(2024)年度と同じ数値としていましたが、令和7(2025)年度は新たな仕様に基づく指定管理期間であり、目標値の100%以上となることをもって判断することはできないため。

改　善　(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業は現状のまま取組を継続しますが、これまでの成果や進捗を踏まえ、次期方針では次のとおり指標を変更します。 「火葬件数の確保」について、今後死亡者数が増加していく状況が推測される中、次期方針では、火葬供給力をより向上させるための法人努力を促すため、火葬件数から施設としての火葬供給数に指標を変更します。 「葬祭場運営会議開催数」について、毎月定期的に開催する体制が市、指定管理者側ともに定着しており、次期方針では指標としないこととしました。 「ご意見・改善要望等への対応割合」について、次期方針では、より利用者の意見が反映されるよう指標を利用者満足度に変更し、アンケートの中の「総合的な満足度」における「極めて満足」「満足」の割合を指標にすることとしました。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	契約高の向上による財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していくことが必要です。
行動計画	・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	令和6（2024）年度に就業機会創出員を1名から3名に増員し、各事務所配置としたことから、令和7（2025）年度においてはさらなる就業機会の確保と受注の拡大に向け、一般家庭、民間企業等に積極的な訪問活動と広報活動等を行い、新規受注の獲得に取り組みます。 経常費用においては、ICTを活用した事務の効率化、配分金明細書の電子化等による経費の縮減を図るとともに、収益については、市や関係機関との事業の連携を図りながら財政的な基盤の確保と強化に取り組みます。また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部改正に伴う公益法人会計基準に順応しつつ、経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。 具体的な取組内容 【就業機会確保に向けた取組】 ① 他都市と比較して、公共受注の比率が低いため、市に対して新規受注の依頼を積極的に実施 ② 就業機会創出員の活動内容及び創出員への支援の強化による新規顧客の開拓 ③ 他都市シルバー人材センターの事業調査と新規事業の検討及び実施 ④ 会員専用サイト「Smile to Smile」を積極的に活用し、会員への情報提供及び就業マッチングの強化 ⑤ 会員が持つ専門的な資格、技能及び技術などを活かした就業マッチング方法の活用 ⑥ 労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 委任・請負業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。 ①公共受注において、令和8(2026)年度からの包括的契約への移行に伴う事前説明を実施するとともに、公共受注の実績事例集を作成し、市所管課を通じてシルバー人材センターの活用について周知を依頼しました。 ② 就業開拓創出員と担当事務所が連携し、流通業や保育所、不動産業など高齢者の活躍が見込める職種を中心に企業訪問活動を行いました。創出員の活動において企業等への訪問件数は年間978件でした。 ③ 県内ブロック会議、政令指定都市担当者会議、代表者会議においては各都市との新規受注の開拓方法等、情報交換を行うとともに、新規受注開拓に関して練馬区シルバー人材センターへの視察や、札幌市等への調査などを実施しました。 ④「Smile to Smile」を有効活用するため、就業情報機能において清掃作業等の受注に係る募集や、「お知らせ」機能では、植木・除草について就業を希望する会員を募集するなど実施しました。 ⑤会員の持つITなどのハイスキルを活かすための『スキルシート登録』を引き続きホームページに掲載しています。 ⑥ 労働者派遣事業等の推進として、新規に発注のあった企業等に対し、適正就業について説明し、会員に対して指揮命令等が伴うものであれば当該事業を活用することを提案しました。 【指標2及び指標3関連】 令和7（2025）年度は葬祭場運営事業に係る収支相償に伴う剰余金解消のため、かわさき南部及び北部斎苑の修繕等を実施しました。一方、シルバー人材センター事業においては、消耗品や備品等の購入費用を必要最低限に抑えるなど、事業運営に係る費用の適正管理を行い、経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額		目標値		943,000	955,000	967,000	860,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務） （なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える） ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	890,958 （110,989）	928,642 （92,092）	878,465 （83,837）	915,189 （79,914）	894,120 （65,042）	
2	経常収支比率		目標値		97～103	97～103	97～103	97～103	%
	説明	経常収益÷経常費用×100	実績値	101.9	101.5	100.6	98.6	97.9	
3	正味財産額		目標値		230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	230,281～ 244,525	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	259,457	277,730	284,334	266,156	238,319	

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の契約金額は、大型受注等の減少による現状を反映したシルバー人材センター第４期基本計画（期間：令和7（2025）年～令和11（2029）年）の策定に伴い目標値を修正したことにより、目標値上回ることができました。指標2及び指標3においては、収支相償に関する葬祭場運営事業に係る剰余金解消のため、かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑に係る施設修繕等の費用を増額したことで、経常費用が経常収益を上回り、正味財産は減少しましたが、いずれも目標値の範囲となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1について、契約金額が目標値を上回っており、指標2、指標3については、葬祭場運営事業に係る剰余金解消のため、かわさき南部及び北部斎苑に係る施設修繕等の費用を増額したことで、正味財産は減少しましたが、経常収支比率及び正味財産のいずれも全ての目標値を達成しており、経営健全化に取組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	契約金額は目標値を超える結果となりましたが、令和6（2024）年度実績からは減少しており、高齢者の多様な労働環境による会員確保や受注では諸物価高騰などからの企業等における契約の見直しによる受注の減少等、センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、これらの課題を解決するため、今後も新規登録会員の確保をするとともに、新規受注の開拓を進め、契約金額の増強を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	シルバー人材センター事業における業務の能率向上

計　画（Plan）

現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1　職員の研修参加】 職業紹介事業講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修等、職員のスキルアップに必要とされる講習会、研修会について参加するなど、効率的な事業運営を行うための業務知識の向上に努めます。 【指標2　関係機関会議出席】 神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業等に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 ①全国シルバー人材センター事業協会が主催する職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、安全就業研修会へ出席しました。 ②神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する役員等研修会、職員研修会、認知症対応研修会へ出席しました。 ③その他として、社会保険制度説明会、業務システム研修会、高年齢者雇用セミナーに参加し、職員のスキルアップに努めました。 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に出席し、情報交換を行いました。 ①神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する総会、理事会（4回）、事務局長会議（3回）、安全対策検討部会（2回）、派遣事業推進会議等（4回）、事故防止委員会（2回）、政令市ブロック会議へ出席しました。 ②その他として、全国シルバー人材センター事業協会総会、政令指定都市代表者会議、政令指定都市実務者会議、高齢者在宅サービス課連絡会議（6回）、川崎市就業支援に係る情報交換会、麻生区高齢者見守ネットワーク事業情報交換会へ出席しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値：5（現状値の95%）	実績値	6	8	11	6	9	
2	関係機関会議出席件数		目標値		25	25	25	25	件
	説明	市・関係機関との会議等の出席	実績値	18	27	26	25	28	

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和7（2025）年度も各種研修会や会議への参加を積極的に行い、目標値を上回ることができました。また、多くのシルバー人材センターが令和8（2026）年度から新しい契約方式（包括的契約）へ移行することに伴い、各種会議においての情報交換等に努めました。特に令和7（2025）年度は政令指定都市代表者会議の開催市として、各センターを迎え入れ、各センターが抱えている課題や情報共有などを図ることができ、令和8（2026）年度からの移行準備に役立てることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	請負・委任の契約について包括契約への移行後も様々な課題が発生する可能性があり、今後も会議等に積極的に参加し、情報収集や職員のスキルアップを図ります。また、新公益会計基準への対応については、全国のシルバー人材センターで令和9（2027）年度実施を目指し準備を進めています。当センターにおいても研修会へ参加するなど情報収集を行うとともに、業務システムとの連携・調整やスキル向上を図ることで円滑な事業運営体制の構築に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携

計　画（Plan）

現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、従来シルバー人材センターの常務理事・事務局長、斎苑管理グループリーダー、南部斎苑長、北部斎苑長の構成メンバーで開催してきましたが、今年度から富士建設工業東京支店長、アテンダント事業部長、営業担当を加え、共同体間の情報共有のさらなる緊密化を図ります。従来同様月1回会議を開催し、南部斎苑大規模改修工事への対応、火葬枠増に向けた検討、友引日開苑の日程調整、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策、売店のサービス向上策などについて協議します。協議の結果は、市に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月1回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、1日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程調整、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、南部斎苑大規模改修工事への対応、アンケート回収数増に向けた方策やいただいたご意見への対応などについて協議し、対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。また、斎苑連絡会議での討議内容は、葬祭場運営会議において報告を行って市と情報共有し、対応を協議するなどして課題の解決を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	斎苑連絡会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	12	12	12	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎月会議を開催することで、南北斎苑の情報や固有の課題等が共有でき、斎苑の管理運営に反映することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を法人全体で共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	毎月定期的に開催する体制が定着しているため、次期方針では関係機関会議出席件数に指標を統合することとしましたが、円滑な施設運営や利用者満足度向上を目指し、取組を継続します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業
2　法人の設立目的
川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。
また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。
さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】	

現状と課題

1　現状
市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業（以下「中身館」）等を実施しています。
2　課題
課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。
また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。
経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。

取組の方向性

1　経営改善項目
安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。
2　連携・活用項目
障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組み、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
・中身館作業室における利用の向上
・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
・収益事業を中心とした収益の改善

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数		2,030	3,800	1,957	人	d	C	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数		1,257	3,300	4,360	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	29,100（30,046）	37,933（39,237）	40,381（40,717）	千円	2)	(2)	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度		94	90	100	%	a	A	Ⅰ
		相談支援事業の相談件数		521	800	1,182	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	79,447（82,953）	77,403（84,414）	90,135（93,135）	千円	3)	(2)	
③	中部身体障害者福祉会館指定管理事業	中身館利用者数		4,280	13,000	9,263	人	b	C	Ⅱ
		作業室利用者数		3,259	3,500	3,406	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,253（71,950）	27,253（78,081）	27,392（73,386）	千円	2)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の改善	経常収支比率	101.4	99.3	98.9	%	c	C	Ⅱ
		正味財産額	118,586	103,641	119,595	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	11	20	26	回	a	A	Ⅰ
		サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	人	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7（2025）年度は、社会参加推進事業について、生活訓練等事業など参加者の高齢化などにより、目標値に届かなかったものが一部あるものの、スポーツ大会等では実施回数を増やしたこと等により目標を上回ることができました。相談支援事業では相談支援を通じ障害者と継続的な関わりを維持する取組などにより目標を上回る実績を達成することができました。また中部身体障害者福祉会館指定管理事業では目標値には届かなかったものの、中身館利用者数については、利用団体へのサポート等の取組により令和6（2024）年度から15%利用者が増加しました。

令和6（2024）年度の市の総括を踏まえ、生活訓練等事業や障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。

また、市の補助金や委託料に依存しない自主財源の確保に努める等の収益性の改善、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認など事務の効率化を図る等により経営改善に取り組んでまいりました。同時に、適切な業務執行・事務執行に真摯に取り組み、そのチェックにも継続して取り組んでいるところです。今後もこれらの取組を継続していきたいと考えております。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和7（2025）年度は全般的に予定していた事業を概ね実施できたなかで、障害者社会参加推進事業における生活訓練等事業は、高齢化等の理由により、目標値を達成できませんでした。そのなかで、一部の講座においては年間参加者数の増加傾向が見られているところですので、法人担当者が共催団体が行う訓練等の企画検討段階から加わることや、参加者の把握・分析とともに内容や実施方法等が適切であるか意見交換をするなど、積極的に関わりながら、事業実施することが必要であると考えます。また、身体障害者に対する福祉事業・中部身体障害者福祉会館指定管理事業については、中身館利用者において、貸し会議室等の利用者数が増加傾向にあるなど、事業所の運営継続に工夫されたものと理解していますが、ニーズの把握とそれを生かした地域交流をするなど、共生社会の実現を目指し、効果的な内容となるよう取り組むとともに、障害福祉サービスである生活介護の給付費収入の確保は法人の経営安定のために必要であると考えます。

計画期間中、適切な業務執行・事務執行に継続的に真摯に取り組んでおり、今後も身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与する取組を進めるとともに、法人運営における努力と工夫、事業実施においてニーズに適切に対応していくことにより、自主財源の確保と経費の縮減、効果的な支出に努めていただきたいと考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	障害者社会参加推進事業

計　画（Plan）

現状	・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。
行動計画	・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ることで、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。
具体的な取組内容	生活訓練等事業及びスポーツ大会等において、より参加しやすい内容の教室の実施、参加しやすい実施形態の教室の実施、周知の工夫などに取り組みます。また、特に生活訓練等事業の一部の事業に大きくその実績を減じている事業があり、その要因は従前より参加者にリピーターが多く、この方々が高齢化や加齢による障害の重度化等により参加が難しくなり各回の参加者数が減少してしまったことと捉えており、共催団体と共にニーズ把握を改めて行う、関係団体や関係機関の意見を聴取する、これらの団体等の実施事業における取組についてのヒアリングを行う等を行い、事業の改善に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 必要な感染症対策を講じつつ、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい企画、より高度な内容の教室の実施など魅力ある教室の実施(視覚障害高齢者文化教室/民謡：R6：13回→R7:14回、ろうあ者社会生活教室日曜教室：オンライン併用の継続実施など)に取り組みました。また、周知についても福祉サービス事業所への直接の周知、かわさきイベントアプリの活用など紙によらない周知（障害者作品展：出展数R6：136点→R7：159点・観覧者R6：533名→R7：519名）などにも取り組みました。 ＜生活訓練等事業実績＞R6：1,844名⇒R7:1,957名 ・視覚障害者女性家庭訓練R6：297名⇒R7：348名　・視覚障害者青年社会生活教室R6：49名⇒R7：48名　・ろうあ者社会生活教室日曜教室R6：301名⇒R7：173名　・三療技術研修会R6：10名⇒R7：10名　・脊髄損傷者研修会R6：21名⇒R7：17名　・身体障害者レクリエーションR6：22名⇒R7：28名　・障害者作品展出展者数R6：136点⇒R7：159点（観覧者数R6：533名⇒R7：519名）　・難聴者コミュニケーション教室R6：749名⇒R7：746名　・視覚障害者高齢者文化教室R6：259名⇒R7：428名 【指標2関連】 大幅に目標値を上回った令和6（2024）年度に近い水準の実績を達成すべく、積極的な参加の呼び掛け（本会としての周知・広報については、ホームページの活用はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブックの活用等、様々な手段で情報発信を実施）に取り組むとともに、川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツプログラム開催事業（専用時間プログラムの回数増R6:10回→R7:11回）、障害者スポーツ体験等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数	目標値		2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明　生活訓練等事業への参加者数	実績値	2,030	1,907	1,850	1,844	1,957	
2	スポーツ大会等への参加者数	目標値		2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明　スポーツ大会等への参加者数	実績値	1,257	3,583	4,446	3,940	4,360	

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練等事業では、より参加しやすい内容の教室の実施、参加しやすい実施形態の教室の実施、（リピーターが多い教室については繰り返し参加したくなるように）より高度な内容の教室の実施、新規参加者獲得のために周知の工夫などに取り組みましたが、目標の水準を達成している事業もある一方、実績を減じている事業もありました。また、実施内容の再検討のため共催団体と意見交換等を行っており、今後も適宜これを行い、実施内容のブラッシュアップに活かしたいと考えております。
指標2のスポーツ関連事業では、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を提供することを目指し各種イベントの実施に取り組み、目標値を達成することができました。
指標1の生活訓練等事業ではその実施内容は高齢でも参加できる講演等の各種講座や文化的な教室・レクリエーション的な教室であるため高齢者の参加が多い一方、指標2のスポーツ関連事業では比較的運動強度の強いスポーツ大会・教室などであるため若年層の参加者が多くなっています。指標1の生活訓練等の各事業の参加者には高齢のリピーターが多いため、身体的な都合で年々参加が難しくなる方が増えていると考えられ、このことが目標値を下回った要因と認識しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1については、年間を通じて各種講座等を開催したなかで、一部の講座で年間参加者数が年々増加しているものの、高齢化や加齢による障害の重症化等の理由により、目標値を達成できませんでしたが、指標2については、障害者スポーツ体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会を創出するなどして目標値を達成し、障害者スポーツへの関心の高まりに寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		37,933 （38,083）	37,933 （38,464）	37,933 （38,849）	37,933 （39,237）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	29,100 （30,046）	38,638 （40,195）	38,861 （40,038）	39,516 （39,996）	40,381 （40,717）	

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

生活訓練等事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。障害者スポーツ関連事業においては、全国障害者スポーツ大会派遣事業の経費の増大（R6と比較し、R7の派遣人員2名増・旅費の高騰の影響など）等による委託料の増額があり、行政サービスコストは目標値を達成できませんでした。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	全国障害者スポーツ大会派遣事業実施のため、川崎市障害者スポーツ大会などにおける委託費用の増により、行政サービスコストの目標値を達成できませんでしたが、併せて障害者スポーツプログラム開催事業における開催回数が増加するなど、障害者の社会参加の機会を確保すべく取組を進めたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じるための検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力の向上に繋がる効果的な事業内容となるような工夫に、取り組んでいるところです。今後については、新たなニーズを掘り起こしつつ、事業内容の工夫（実施内容のブラッシュアップ等）や周知の工夫（周知先の拡大等）を凝らし、目標の達成を図るとともに、事務経費の縮減等に取り組み、効率的・効果的な運営に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	身体障害者に対する福祉事業

計　画（Plan）

現状	・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。
行動計画	・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組みます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。
具体的な取組内容	福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることや、適切な受託事業者を選定する等により、顧客満足度の向上に取り組みます。 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 福祉キャブ利用者の満足度の把握については、車内にて無記名アンケートの回収及び電話での利用申込時に口頭で行うアンケートを行いました。アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計100%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることを把握しています。利用者からは、「通院時の利用でとても助かっている」など意見が寄せられた反面、「通所や通学にも利用したい」などの意見もありました。満足度向上の取組としては令和6（2024）年度から始めたメールでの利用申込が徐々に増えてきています。 【指標2関連】 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組みました。具体的には信頼して継続的に相談してもらえるよう、ワンストップでの相談対応を心掛けて支援に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	福祉キャブの顧客満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	車内アンケート等による満足度調査の結果	実績値	94	100	99	100	100	
2	相談支援事業の相談件数		目標値		600	670	730	800	件
	説明	相談支援事業の相談件数	実績値	521	836	1,167	1,166	1,182	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

福祉キャブ事業については、令和2（2020）年度から難病患者を対象に加え運行台数も7台から8台とするなど、利用者の利便性の向上を図りながら事業を実施してきました。配車時にはキャンセル待ち登録の方に連絡するなど調整を行いつつ、令和6（2024）年度と同程度の利用実績（R6:5,333件→R7:5,430件）をあげ、また利用者アンケートの結果から利用者の高い満足度を維持できております。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。
相談支援センターについては1件1件の相談がより満足度の高い対応となるよう、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、丁寧・親身な受け答えを心掛け、当センターを継続して利用していただけるよう努めました。例えば、生活に関する電話での相談には精神障害の方からの相談が多く、主に不安解消のための受け答えなどを心掛け、当センターで相談が完了するように取り組んできました。結果としては前年度より日常的な相談が増加した一方、継続的な相談が減少したものの、令和6（2024）の実績値及び目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	福祉キャブについては、キャンセル発生時に適宜調整を図るなど、提供するサービスの質の向上に努めた結果、目標値を達成するとともに、電話による方法を併用してより多くのアンケート回収にも努めました。また、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者と継続的な関わりを維持しつつ支援したことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		77,403 （81,931）	77,403 （82,751）	77,403 （83,578）	77,403 （84,414）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	79,447 （82,953）	78,183 （82,133）	79,727 （84,501）	79,860 （84,625）	90,135 （93,135）	

行政サービスコスト に対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

福祉キャブ運行事業においては、物価高や人件費の高騰により、運行経費等が増額したことへの対応として補助金が増額され、行政サービスコストの目標値を達成することができませんでした。また、相談支援事業においては全市的に相談件数が年々増加し相談体制の強化が必要となる中、経験を有する職員の配置などを行った上で事務経費の縮減等に取り組みました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	福祉キャブ運行事業における補助額について、増額となったため、行政サービスコストの目標を達成することができなかったものの、利用申込時に空きがない場合などに調整を図るなど、サービスの質の向上に努め指標1の目標を達成しました。また、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者と継続的な関わりを維持しつつ支援したことにより、指標2の目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	福祉キャブについては、引き続き利用者ニーズや満足度を適切に把握するとともに、サービスの質の向上と安心して利用いただけるような事業の提供に取り組みます。 地域相談支援センターでは、引き続き担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう丁寧な相談支援を行うことを大切にしながら、目標の達成を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	中部身体障害者福祉会館指定管理事業

計　画（Plan）

現状	・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。
行動計画	・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。
具体的な取組内容	中身館の会館業務については、地域福祉の拠点としての役割を踏まえ、貸し会議室等においては単に活動場所の提供に留まらず利用団体・サークルの活動の維持拡大へのフォローアップ等に取り組むこと、利用率の低いリハ室などの活用に取り組むこと、新規利用に繋げるため会館のアピールなどに注力することに取り組みます。また各種講習会開催においては障害関連の講習会のほかにもパステルアートや絵手紙の教室など市民、とりわけ児童に焦点をあて、受講したくなるような魅力ある講習会の開催に努めるなど、貸し会議室事業及び各種講習会の地域でのアピール等に注力します。 作業室については、提供するサービスの質の向上を図ることや相談支援事業者等と連携を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 中身館について、中身館フェスティバルやコミュニティカフェの開催、小中学校における福祉体験、作業室の地域の行事への販売出展などによる地域住民への会館のアピールなどに取り組み、貸し会議室等の利用者数は令和6（2025）年度より増加し（R6：7,713名→R7：8,926名）、また、各種講習会の受講者数においても手話入門などの福祉系の講習のみならず絵手紙教室やパステルアート講座など福祉一辺倒ではないバラエティに富んだ講座やこども向け講習会の充実（R6:2講座→R7:3講座）などにより令和6年度並みの実績（R6:345名→R7：337名）となりましたが、目標値を達成することはできませんでした。 【指標2関連】 作業室利用者数においては、利用者の作業スキルの向上や外出や販売活動などの施設外活動の充実・土日開所などにより利用者が施設へ通いたくなるようなサービスの提供に取り組みましたが、利用者の健康上の事情等に伴う利用中断が生じたことなどにより、目標値を達成することができませんでした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	中身館利用者数		目標値		9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数＋会館主催各種講習会の延べ受講者数	実績値	4,280	5,617	7,284	8,058	9,263	
2	作業室利用者数		目標値		3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明	作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	実績値	3,259	3,712	3,556	3,669	3,406	

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中身館の利用者数については、毎年度実績を伸ばしているものの目標値を下回っており、既利用団体の利用の活性化の支援や新たな周知先の検討、新規利用に繋がる会館のアピールなどに更に注力する必要があると認識し取り組んでいるところです。
作業室部門については、利用者の健康上の事情等に伴う利用中断が生じたことなどにより目標値を上回ることができませんでしたが、引き続き新規利用者の獲得と利用率の向上に取り組み、併せて自己収入の増収にも継続して取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である、「中身館利用者数」は、9,280人となり、目標値を達成できなかったものの令和6（2024）年度実績を上回るなかで、児童向け講座を充実させるなど、幅広い年齢層の地域住民に対する福祉会館のアピールに寄与しており、「作業室利用者数」については、3,424人となり、目標値を達成できなかったものの、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組み、利用者の通所への意欲向上に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		27,253 （73,577）	27,253 （75,049）	27,253 （76,550）	27,253 （78,081）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,253 （71,950）	27,840 （68,116）	27,516 （69,190）	27,335 （70,086）	27,392 （73,386）	

行政サービスコスト に対する達成度	2）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

中身館の行政サービスコストは指定管理料のため通常は定額ですが、物価高騰対策支援給付金等により増となり、目標値を達成できませんでした。作業室における自立支援給付費は報酬基準の改定（利用時間により給付費額が変動）による減収がありましたが、引き続き利用（者）数と給付費収入の増に取り組みます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	物価高騰対策支援給付等の影響で行政サービスコストの目標値を達成することができなかったこと、また、指標1及び2に関しても利用者の長期の休み等により目標値を達成できなかったものの、福祉会館のアピールや通所への意欲向上につながる工夫を凝らし、本市における障害福祉サービスの推進にも寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	中身館の利用者数については、毎年度実績を伸ばしているものの目標値を下回っており、子どもが参加する催しを夏休み期間に実施するなど利用者増につながる取組の検討を行うほか、引き続き利用団体へのヒアリングを実施し、把握したニーズに応える講習会等の開催や、会館のアピールのために町内会等地域への声掛けを行い、区役所や社協など地域の関係機関の協力を得ながら利用増に取り組んでまいります。 作業室については、提供するサービスの質の向上や支援学校や関係施設からの見学や体験の受け入れを積極的に行うなど新規利用者を獲得し、利用実績向上及び給付費収入の増に向け取り組んでいきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	収益性の改善

計　画（Plan）

現状	公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。
行動計画	・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。
具体的な取組内容	サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、市補助金や委託料以外の収益の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みます。 前年度では障害福祉サービス費の基準改定による減収があったことから、サービス提供体制を拡充し加算をより多く給付できるよう取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 サービスの質の向上を図るとともに、事業運営に必要な資金を十分に投入しつつコスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保や延べ利用（者）数の増加、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、独自財源の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みました。 また障害福祉サービス報酬基準の改定(R6.4)により給付費収益の減益が見込まれたことから、看護師の増配による給付費収益(加算)の増加や利用増などに取り組んだほか、有料HP広告の募集などに取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		99.1	99.2	99.3	99.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	101.4	103.0	100.9	98.1	98.9	
2	正味財産額		目標値		109,445	107,366	105,433	103,641	千円
	説明	出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	118,586	126,029	128,418	122,607	119,595	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事業の効果・効率的な実施、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだものの、経常収支比率は98.9%となり、目標値を達成することはできませんでした。またこれに伴い正味財産額についても119,595千円となりました。目標を達成できなかった要因として、上記の報酬改定に係る給付費収益の減収や単年度事業の実施（関係会議の当番開催/約109千円の持ち出し）などが挙げられます。給付費収益については利用者の高齢化等から健康管理のニーズが高まっていること及び利用者の生活リズムや障害特性等を考慮すると受け入れ時間の延長は困難なことから、看護師を加配するなど、ニーズに対応することと同時に加算による増収にも取り組みましたが、十分な増加・増収を果たすことはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	看護師を加配し、加算による増収に取り組みましたが、十分な増加、増収を満たすことができず、経常収支比率が98.9%となりました。一方で、法人本部における経費の縮減などに取り組んだことにより、正味財産額は目標値を上回っており、指定管理事業の運営において、作業室の看護師配置するなど、サービスの質の維持・向上は果たしたと考えます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認などに努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化に取り組みます。また、指定管理事業の適正な運営や、看護師の加配などニーズに対応することと同時に加算による給付費収入の増収を図ることなどにより、収益性の改善に継続して取り組み、引き続き経常収支比率99%超の保持に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率性を高める業務改善

計　画（Plan）

現状	障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。
行動計画	職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。同時に、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、防災に関する研修・スキルアップや資質向上に関する研修（26回、安全運転講習、虐待防止・防災・ネットセキュリティ等に関する研修等）への参加に取り組み、幅広くまたより深い支援を行うための必要な知識やスキルの習得に取り組みました。また令和7年4月からの新しい公益法人制度に対応するため、新たな制度や会計基準に関する研修を行いました。 【指標2関連】 安定的な事業所運営のため、事業所運営等に必要なサービス管理責任者・相談支援専門員などの有資格者数の維持について、現有資格者に現任研修を受講させる等の取組を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		18	19	19	20	回
	説明　研修への参加回数	実績値	11	18	19	21	26	
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数	目標値		6	6	6	6	人
	説明　サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	実績値	6	6	6	6	6	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

より良いサービスの提供を目指し、防災に関する講習や安全運転講習、直接支援や提供するプログラムに関する研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップに取り組み、また、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業所運営に取り組みました。指標1及び指標2について目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の資格取得・スキルアップのために、必要な研修を21回受講し、また、サービス管理責任者等の有資格者の人数6人を維持したことでサービスの質が担保され、さらに経験年数が少ない職員を育成したことで、より良いサービスの提供に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	より良いサービスの提供を目指し、引き続き研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップや、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などに取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　生活支援事業、自立促進事業　交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等
2　法人の設立目的
　母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。

本市施策における法人の役割

　当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。
　一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。
　また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	関連する市の分野別計画	第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

1　現状
・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウィルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。
・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウィルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。
2　課題
・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。
・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。
・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
・新型コロナウィルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。
・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。
2　連携・活用項目
・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋げます。
・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
2　経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
3　業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数		972	1,020	1,478	件	a	A	Ⅰ
		講座受講者数		629	465	813	人	a		
		講座受講者の満足度		90.0	92.0	98.8	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	14,361（14,361）	14,930（14,930）	16,131（16,131）	千円	2)	(2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数		2,387	2,580	2,314	件	c	C	Ⅱ
		講座受講者数		1,090	1,400	958	人	c		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		80	80	86	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	21,540（21,540）	22,395（22,395）	24,196（24,196）	千円	2)	(2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数		493	620	379	人	c	C	Ⅱ
		事業参加者数		2,309	2,770	2,513	人	b		
		地域活動への評価		90.0	92.0	90.6	%	b		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	96.7	106.2	%	a	A	Ⅰ
		正味財産の推移	89,318	79,027	95,287	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	22	20	22	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

生活支援事業・自立支援事業は、母子・父子福祉センター事業において重要な役割であると認識し、事業推進と改善に取り組みました。特に生活支援については丁寧な相談支援を積み重ね目標値を上回り、自立支援事業についても、個々の状況や希望等に寄り添いながら支援を行ったことで就労に繋がり成果がありました。就業支援講習会については内容や開催方法の見直しを行い、受講者数の増に繋げてまいります。

地域活動推進事業は、会員数や事業参加者数について目標達成が難しい状況ですが、親子で参加できるイベント実施や地区会ごとのLINEの活用等、会員の活発な活動ができており、こうした活動をきっかけに会員・イベント参加者の増加につなげられるよう取り組みます。

収益事業については、斎苑売店事業の受託最終年度において事業を適切に終了し、事業単独で黒字となりました。

業務執行体制の確保については目標達成できているため、引き続き職員の積極的なスキルアップができる環境整備にも取り組みます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、本市が母子・父子福祉センター事業に求めるひとり親家庭支援の役割を果たしていると評価しています。特に生活支援事業においては、要支援家庭や離婚前後の不安を抱えた方々に対してもしっかり向き合い、丁寧な対応を積み重ねながら、目標値を上回る実績をあげており、高く評価できるものです。

地域活動推進事業については、会員数や事業参加者数が伸び悩んでいるところですが、若い世代を含めた活発な活動により、新たな会員の獲得にも繋がっているため、ニーズの把握や効果的な広報による会員確保の取組を進め、今後もひとり親家庭の交流や地域の繋がりづくりの役割に期待します。

収益事業については、赤字が続いていた斎苑売店事業を適切に終了したため、今後は収益の柱となる自動販売機設置事業について、手数料の見直しや新規設置による収益増の取組に注力し、法人の地域活動の活発化のため収益確保による法人財産の維持にも努めることを期待します。

業務執行体制の確保については、状況の改善を図り目標の達成を維持しているため、職員がスキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりも進め、本市の委託事業である生活支援事業・自立支援事業の質の向上に繋がることを期待します。

今後も、市と連携してひとり親家庭等の支援に引き続き取り組むことを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	母子家庭等生活支援事業

計　画（Plan）

現状	・生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。
行動計画	・生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 ・経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 ・講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・ホームページやメルマガ、他のひとり親イベント等での広報活動を行うことで対象世帯の利用につなげるとともに、離婚前相談や日常生活支援事業の利用希望等、多様化している相談者のニーズに寄り添った丁寧な対応を継続し、必要に応じて区役所等の関係する支援機関とも連携しながら適切な相談対応を行います。 【指標2関連】 ・ニーズの高い弁護士による法律相談の受け入れ枠の拡充のほか、離婚前の方も対象とした新規講座をオンラインと会場のハイブリッドで実施します。また、健康講座について、需要の高いヨーガは継続しながら、新たにニーズをとらえフラダンス教室を実施します。 【指標3関連】 ・講座の内容や実施方法等については、利用者からの意見や新たなニーズ等を踏まえ見直しを行いながら実施し、満足度の維持を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業について、要支援家庭への支援のため、支援機関と連携した利用調整対応のほか、法律相談利用者の事前整理やアフターフォローを実施しました。 【指標2関連】 ニーズの高い弁護士による法律相談の受入可能枠を拡充したほか、忙しいひとり親が受講しやすいよう、一部の講座についてはオンラインと会場のハイブリッド方式で開催しました。また、健康講座についてはニーズに合わせ新たにフラダンス教室を実施するとともに、親子で楽しめるひとり親向けイベントは継続して実施しました。 【指標3関連】 講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち98.8%が満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数		目標値		945	970	995	1,020	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値	972	1,253	1,190	1,182	1,478	
2	講座受講者数		目標値		435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値	629	442	493	711	813	
3	講座受講者の満足度		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	97.1	94.9	99.0	98.8	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、日常生活支援事業について、支援機関を介した要支援家庭の利用調整に係る対応や、法律相談に対する問い合わせと利用者へのアフターフォローにより、件数は目標値と比較して高い数値となりました。
指標2は、よりニーズに沿った内容となるよう講座の見直しを行ったことや、ニーズの高い弁護士による法律相談の受入れ枠の拡充により、令和6年度実績を上回り目標値も上回りました。
指標3は、講座受講者の満足度は98.8%となり目標を達成し、受講者にとってニーズに沿った内容を実施できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1の目標値を上回っており、内容についても弁護士相談利用者へのフォローや、日常生活支援事業における要支援家庭への丁寧な利用調整を粘り強く行っているもので、ひとり親家庭の支援に貢献しているといえるため。また、ニーズの高い各種講座を実施したことで、指標2・3の目標値を上回り、利用者の多くが満足する内容の支援を提供しているといえるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	14,361 （14,361）	14,930 （14,930）	15,234 （15,234）	17,124 （17,124）	16,131 （16,131）	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和6年度比で支出は減少していますが、職員給与の増額や光熱費の高騰等の影響により目標値を超過しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を下回ったものの、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っているほか、利用者個別の状況に応じ寄り添った対応を行っており、ひとり親家庭の生活支援に貢献しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、生活や子育ての課題に係る様々な問合せ・相談に対応しながら、日常生活支援事業や弁護士相談の利用者等、特に課題や不安を抱えるひとり親家庭に寄り添い、丁寧な対応を行います。 ・離婚前の方も含めた支援やその他の生活支援講習会について、よりニーズに沿った内容や利用しやすい方法となるよう見直しを行いながら実施します。 ・講習会の内容については、ひとり親家庭が生活の安定や自立に向けて必要な知識等も習得できるよう取り組みます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	母子家庭等自立支援事業

計　画（Plan）

現状	・新型コロナウィルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・個々の相談者に対して丁寧な聞き取りを行い、ニーズに応じた各種制度や講座等の情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぐ等、適切な支援を行います。また、サン・ライヴでの講座受講者等に対しても、終了後の状況確認や関係する情報の提供を行う等、アフターフォローを実施します。 【指標2関連】 ・パソコン講座の夜間開催も継続しながら、資格取得に向けた講座については、よりニーズに沿った内容となるよう、新たに医療事務受験対策講座や、給付金を利用してステップアップを目指す方向けのセミナーを実施します。また、働き方を考えるきっかけを提供する就業支援セミナーについて、より参加しやすいようオンラインを併用し年間2回行います。 【指標3関連】 ・各種講座受講者等の確実な就労やステップアップに向け、関係する講座や制度の案内を行うなど、個々に応じた丁寧なアフターフォローを行うことで、就労率の向上を図ります。また、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金」等を活用した資格取得を目指す方に対しては、修学中の生活や資格取得の難易度、取得後の就職等を踏まえた自立支援プログラムの策定を行い、将来の生活の安定につながるよう適切なアドバイスや情報提供による支援を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 就労相談や講座に関する問い合わせ対応のほか、給付金を活用した資格取得の相談受付等を行いました。また、相談内容や家庭の状況に応じてハローワーク等の関係機関や講座を案内する等、個々の状況に適した支援へのつなぎを行いました。アフターフォローを兼ねた状況確認では、必要に応じてセミナー等の情報提供や引き続きの支援を行いました。 【指標2関連】 技術レベルに応じたパソコン講座や医療事務等の受験対策講座のほか、看護師・保育士等の資格取得を目指す方向けの就業支援セミナーを実施し、活用できる給付金の案内も併せて行いました。また、自立に向けた意欲を促進するため、子育てとの両立や子どもの自立後も見据えた働き方講座を実施しました。開催については、忙しいひとり親が受講しやすいよう、講座により夜間や土曜日開催、オンラインでの実施等、工夫しながら行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数		目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045	2,517	2,804	2,314	
2	講座受講者数		目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532	1,267	1,058	958	
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		目標値		75	77	79	80	%
	説明	就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値：76.0%（現状値の95%）	実績値	80	88	86	85	86	

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、利用者の利便性向上のため、ホームページからの講座申込やメール対応を行ったことで、対面や複数回電話でのやりとりをしていたものが減少したため、実績値は昨年度比で減少しましたが、効果的な就労支援となるよう取り組みました。
指標2は、夜間や土曜日、オンラインでの開催等により、一定の参加者は確保したところですが、パソコン等の連続講座の受講者が少なかったため、延べ人数である指標の目標値を下回りました。
指標3は、各種講座受講者や母子・父子自立支援プログラムの策定者等の状況を確認した結果、3月末時点で多くの方が就労状況に改善や継続ができている状況であり、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1・2は未達成であったが、指標1については利用者の利便性向上や効率的な支援の取組によるものであり、就労支援において関わった方に対しては、丁寧かつ寄り添った対応により効果的な支援に繋がっており、その結果として指標3の目標達成につながっているといえるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	22,395 （22,395）	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	21,540 （21,540）	22,395 （22,395）	22,851 （22,851）	25,686 （25,686）	24,196 （24,196）	

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。昨年度比で支出は減少していますが、職員給与の増額や光熱費の高騰等の影響により目標値を超過しました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコスト及び指標1・2が指標を下回っているが、利用者に対してはアフターフォローを含め寄り添った対応を行うとともに、必要に応じた情報提供や関係機関へのつなぎも積極的に行い、効果的な就労支援となるよう取り組んでいる。これにより施策推進に関する指標3が目標値を上回っており、本市施策に貢献しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・利用者に対しての丁寧な相談対応や個々に応じた内容の情報提供を行うことで、ステップアップに向けてチャレンジするひとり親家庭を支援します。 ・講座やセミナーについて、よりニーズに沿った内容となるよう見直しを行うとともに、開催方法についてはオンライン併用での実施を増やす等、受講者の利便性を高めることで受講者数の増に繋げます。 ・高等職業訓練促進給付金等、資格取得を目指す際に利用できる給付金申請をきっかけとして相談に来られる方については、引き続き、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供に努めます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業

計　画（Plan）

現状	・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1】 ・市内のひとり親が集まるイベントの際のブース設置や、新たに開設した公式LINE等を活用し、新規会員獲得のための積極的な広報を行います。入会のきっかけとなり得る情報として、会員になると利用できる日曜日保育や高等学校入学祝い金等の制度のほか、親子で参加できる魅力的なイベント等を広報に活用することで、会員数の増加を図ります。寡婦会員についても、ニーズに沿った交流会やサークル活動の内容を工夫し、会員の定着を図ります。 【指標2】 ・参加費の補助を行いながら、20歳未満のこどものいる会員が親子で参加できるイベントや宿泊行事を実施するほか、寡婦会員向けの交流会や大正琴等のサークル活動等を実施します。また、勉強会や報告会等の協議会運営に係る活動についても内容をわかりやすく会員に周知し、参加者数の増加を図ります。 【指標3】 ・地域活動への評価は高い値を維持しているため、引き続き地区会の役員を中心に、様々な会員の意見も取り入れながら活動を実施することで、評価値を維持します。地区ごとの交流会やクリスマス会等の季節行事に加え、ニーズを踏まえ新たにテーマパーク等での企画を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7年度から会員登録の更新方法見直しを行い、年会費を納入した方のみ登録を継続することとしたため、会員総数は379人となりましたが、食料支援やイベント等をきっかけとした新規入会がありました。 【指標2関連】 20歳未満の子どものいる会員が親子で参加できるテーマパーク企画や食事会等、ニーズに沿ったイベントを精力的に開催したほか、寡婦による大正琴等のサークル活動を継続して実施することで会員同士のつながりづくりの機会にもなっており、会員数は減少したものの、事業参加者数は令和6年度から増加しました。 【指標3関連】 令和7年度の活動内容について、会員へのアンケート結果で90.6%が満足したと回答しており、活動実績が少ない方も含め回答をいただくようにしたため令和6年度から5.7%下がったものの、概ね好意的な評価を受けています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数		目標値		590	600	610	620	人
	説明	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	実績値	493	486	461	466	379	
2	事業参加者数		目標値		1,320	2,650	2,710	2,770	人
	説明	母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値	2,309	2,591	2,394	2,236	2,513	
3	地域活動への評価		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	93.5	93.1	96.3	90.6	

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、令和7年度から会員登録の更新方法見直しを行い、年会費を納入した方のみ登録を継続としたため減少しましたが、より適切な会員管理を行いました。
指標2は、会員数が減少したものの、親子で参加できるイベントや各区の地区会ごとの活動を積極的に実施し高い参加率となったため、事業参加者数は昨年度より増加しました。
指標3は、会員を対象としたアンケートの結果により、回答者のうち90.6%が活動内容に満足したと回答しており、概ね好意的な評価を受けていますが、都合が合わず行事に参加できなかった方等の評価値が低かったことなどから、目標値には届きませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	各成果指標は目標達成に至らなかったものの、若い世代を含めた活発な活動や各取組により新規会員の加入につながっており、ひとり親同士の交流の機会を生むことや地域の繋がりを維持することに貢献している。また、これによる会員からの活動への評価満足度について、令和6年度から下がっているものの高い水準を維持しているため、一定の成果があったものといえる。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		
		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・親子で参加できるイベント等への参加をきっかけとして、新規入会やその後の定着にもつながっているため、ひとり親家庭のニーズが高く魅力的なイベント等を実施します。 ・法人のホームページや母子部のLINEにおいても積極的にイベント情報を発信し、子育て中のひとり親家庭の目にとまるよう、広報の充実を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウィルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	【指標1、指標2関連】 安定した収入源となる自動販売機設置事業について、設置台数の増加のため、指定管理施設等への設置の機会を捉え関係部署に働きかけを行います。公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・自動販売機設置事業について、新たに北部児童相談所に1台設置を行いました。 【指標2関連】 ・自動販売機設置事業での収益を確保しながら、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行い、法人財産を維持することができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		92.3	98.2	97.4	96.7	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値：86.3.%（現状値の95%）	実績値	90.8	98.9	101.7	103.0	106.2	
2	正味財産の推移		目標値		78,025	85,593	82,660	79,027	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827	89,122	92,436	95,287	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の経常収支比率については、自動販売機設置事業の安定した売上により目標を達成しました。指標2の正味財産の推移についても、公益目的支出を継続しながら財産を確保することができ、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1，2ともに目標値を上回り、一定の収益維持と公益目的の支出を継続しながら、法人財産を維持することができている。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・自動販売機設置事業については、安定した売上と収益の確保に向けて、現在稼働している躯体の手数料収入確保に加え、新規施設の開所等の機会を捉えて新規設置を進めます。 ・公益目的支出については、財産を維持しながら一定の支出を継続していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	事務執行体制の確保

計　画（Plan）

現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・生活支援、就業支援それぞれの相談内容や社会情勢の変化等を踏まえ、業務に関係する幅広い分野の研修受講を勧奨し職員の資質向上を図るとともに、日々の業務に充分に対応しながら受講する機会を確保できるよう、安定した業務体制の整備にも取り組みます。 ・サン・ライヴ事業において有効な社会福祉士等の資格については、給与の増になる点を職員に周知し、引き続き積極的な取得について勧奨していきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 相談対応を行う支援者としての心構えに関する研修のほか、就労支援、不登校に関する支援等、業務に関係する様々な分野の研修等を受講し、知識とスキルの向上に努めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加（延べ人数）		目標値		20	20	20	20	人
	説明	専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	22	14	21	24	22	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

実業務に関連する講義やセミナーについて意欲的に受講することに努め、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務を継続しながらも関連する知識の獲得やスキルアップにも積極的に取り組み指標の目標を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・特に困難な課題を抱えた家庭等への支援や利用者が取得を目指す資格の多様化等に対応するため、職員には新たな知識の吸収やスキルアップも重要となることから、関係する研修の受講勧奨とともに、日々の業務に対応しながら受講する機会を確保できるよう、安定した業務体制の継続にも取り組んでまいります。 ・サン・ライヴ業務において有効な資格は、取得による待遇の向上にもつながるため、引き続き積極的な勧奨を行い、取得に向けた意欲向上にもつなげてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の4つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。
（1）各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
（2）川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援
（3）市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成への寄与
（4）市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援
2　法人の設立目的・ミッション
川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託）、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業（ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等）等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。また、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を、市と連携し推進していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策１－４　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみづくり	施策１－４－６　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	・川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】 ・川崎市都市計画マスタープラン ・資産マネジメント第3期実施方針【令和4（2022）年度～令和13（2031）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）所有施設の良好な稼働
所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。
（2）公共施設等の適切な維持管理の支援
市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。
（3）ハウジングサロンの運営
市の住宅政策に基づく取り組みとして、一般住宅相談、マンション管理相談、住宅関連の図書の閲覧などを行っており、多くの市民やマンション管理組合から多数の相談を受けています。また専門家を講師としたマンション管理基礎セミナーを年2回開催し、参加者から高い満足度を得ています。
（4）効率的、効果的な運営
市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。
2　中期的課題
（1）所有施設の適切な維持・管理
各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的に大規模修繕等を行っていきます。
（2）借入金の計画的返済
当公社の長期借入金は、令和2（2020）年度末において約123億円であり、これを令和22（2040）年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。
（3）技術力の維持・向上
公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・長期借入金の計画的返済
・自己資金で賄う大規模修繕工事
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成
2　連携・活用項目
個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
・住宅相談、マンション管理相談の継続
・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	テナント稼働率		98.8	98	99.0	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（直接事業費）	47,063（2,280,628）	49,997（1,261,491）	49,997（1,173,321）	千円	2）	（1）	
②	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援	受託事業量の達成率		100.0	100	100.0	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※年度協定委託料（直接事業費）	100,416（113,178）	100,000（106,000）	80,246（127,634）	千円	1）	（1）	
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数		659			件			
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度		96.0			%			
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料（直接事業費）	8,408（16,055）			千円			

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	長期借入金の計画的な返済	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	11,664	9,216	9,216	百万円	a	A	Ⅰ
②	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持	有利子負債比率	215.9	156.5	132.2	%	a	C	Ⅱ
		主要な売上高	1,517	1,481	1,455	百万円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	技術力の維持・向上	技術系講習・研修会等の出席延職員数	66	54	68	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・所有施設の計画的な修繕を行うことにより良好な施設環境を維持し入居者の満足度の向上等に努めることで高いテナント稼働率を維持し、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保しました。なお、新百合トウェンティワンの空室区画については、管理業務委託先との連携によるテナント募集、既存テナントとの増床調整等により早期のテナント確保に努めます。

・また、市が主催する中堅職員向けの講習会や法定講習、関係団体等が主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に参加させたことで職員の技術力の維持・向上に努め、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援を行いました。

・主要な売上高は、目標値にわずかに届きませんでしたが約98%（目標値比）の収入を確保し、長期借入金の返済や有利子負債比率の減少について目標を達成するなど、健全な経営状態を保ちながら、公社の諸事業を通じ、市が公社に期待する「活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進」に寄与しました。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」は、着実に目標を達成しています。今後も、高いテナント稼働率を維持し、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保するとともに、公社職員の技術力の維持・向上にも努め、市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理に係る事業等に寄与することを期待します。

・「経営健全化に向けた取組」は、市からの長期借入金等を計画どおりに返済し、有利子負債比率を減少させるなど着実に成果を挙げました。一方、新百合トウェンティワンビルのテナント撤退に伴う空室等の影響により直近の主要な売上高については目標未達成となりましたが、将来を見据えたリーシングの推進や、既存テナントとの増床調整などの積極的な取組により、計画期間全体を通じて高い稼働率を維持し、賃料収入を着実に確保することができました。引き続き、公社に蓄積された技術・経験を存分に発揮し、所有施設の適切な維持管理による魅力の向上や戦略的なリーシングによる賃料収入の確保、積極的な提案活動による市出資団体からの設計・工事監理に係る受託収入の増収など、目標達成に向けた取組を推進することを期待します。

・今後も資材やエネルギー価格の高騰等の影響により、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進めるとともに、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進が図られることを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営

計　画（Plan）

現状	・各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティプラザ、新百合トウェンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部テナントの収益が減少したため、これを支援するために賃料の減額等を行いましたが、高い入居率を維持したため、ほぼ例年並みの不動産賃貸収入を得ることができました。 ・しかしながら、コロナ禍をきっかけとした社会的なオフィスビルの需要低迷や商業施設からのテナント撤退も散見される中で、築後31年となる新百合トウェンティワンや24年のノクティをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していくことが必要です。 ・K²タウンキャンパスは、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。
行動計画	・施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。 ・行政サービスコストに関しては、K²タウンキャンパスにおいて現契約が終了する令和12（2030）年度以降の使用方針について、令和6（2024）年度中に関係局と調整を行います。その方針内容によっては、令和7(2025)年度以降の当公社への負担金を変更する可能性があります。
具体的な取組内容	・テナントの退去に伴う原状回復工事や改修工事、後続テナント確保に向けたテナント募集等を適切に実施することにより、新規テナントとの早期成約を目指します。 〇新百合トウェンティワン 　6階区画（令和7（2025)年9月末退去） ・高いテナント稼働率を維持するため、施設ごとの修繕計画等に基づく以下の工事等を確実に実施し、建物を良好な状態で維持・管理します。 〇新百合トウェンティワン 　揚水ポンプ分解設備工事、泡消火設備一斉開放弁更新工事 〇クレール小杉 　防災監視盤その他改修工事の実施計画及び設計

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（テナント稼働率）関連】 ≪目標値98% ／ 実績値99.0%≫ ①テナント募集関連 〇新百合トウェンティワン 　6階区画（令和7（2025）年9月退去）については、既存テナントと区画増床の意向確認や仲介業者を招いた内覧会を実施するなど新規テナント獲得に向け募集を継続しています。また、需要に合わせて居室を分割して貸し出す可能性を検討しています。 〇クレール溝口 　令和7（2025）年5月以降満室の状態を維持するとともに、3階テナントの契約更新にあたっては、賃料を増額のうえ更新しました。 〇上記以外の施設（クレール中原、電公ビル等） 　施設を適切に管理することにより、高い稼働率を維持しました。 ②工事関連 〇新百合トウェンティワン ・泡消火設備一斉開放弁更新工事は、令和7（2025）年9月に完了しました。 ・飲料用揚水ポンプ分解整備工事は、令和7（2025）年9月に完了しました。 ・冷却水補給水揚水ポンプ分解整備工事は、令和7（2025）年12月に完了しました。 ・地下4F、6F専有部（空室区画）照明設備LED化改修工事は、令和8（2026）年1月に完了しました。 〇クレール小杉 　防災監視盤その他改修工事の実施計画及び設計については令和7年（2025）年11月に完了し、工事に着手しました（令和8（2026）年10月工事完了予定）。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	テナント稼働率		目標値		96	96	98	98	%
	説明	公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率	実績値	98.8	98.8	96.8	99.2	99.0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・新百合トウェンティワンビルの6階区画の一部テナントの退去に伴い令和7（2025）年10月から空室となったため令和6（2024）年度実績値を下回ったものの、各施設の修繕工事を計画どおり適切に実施し入居者の満足度の維持を図ったことにより、目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・新百合トウェンティワンにおいてテナント退去により生じた空き区画により令和6（2024）年度実績を下回ったものの、所有施設の修繕を計画通り着実に実施し、施設を良好な状態に維持したことで、高い稼働率を維持し、目標を上回る成果となりました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	49,997 (1,261,491)	千円
	説明	本市財政支出　※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（直接事業費）	実績値	47,063 (2,280,628)	49,976 (1,147,313)	49,927 (1,289,779)	49,981 (1,228,056)	49,997 (1,173,321)	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・新川崎・創造のもり管理運営事業負担金については、昨今の水道光熱費や原材料費等の高騰による影響はあるものの、行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を適切に遂行することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備及び管理運営業務を適切に実施しています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・空室区画については、管理業務委託先との連携によるテナント募集や、既存テナントとの増床調整、近隣不動産会社への仲介依頼などを適切に行うとともに、区画を分割して貸し出す可能性についても検討し、早期のテナント確保に努めます。 ・所有施設の修繕計画に基づき工事を適切に行い、建物の品質を継続的に維持することにより、高いテナント稼働率の維持を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援

計　画（Plan）

現状	・公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度100～120件程度の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 ・その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。
行動計画	・公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・川崎市から依頼があった場合は新設小学校等の立替施行に向けて市と協議を進めます。
具体的な取組内容	・公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理等の受託業務や、市の出資団体等の所有施設に係る長寿命化・修繕等の支援業務を確実に実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（受託事業量の達成率）関連】 ≪目標値 100%／実績値 100%≫ ・年度協定に基づき、市の要請を受け受託した公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務（委託料80,246千円）を全て適正に実施しました。 ・市の出資団体等が所有する施設の維持管理のための技術支援業務等（合計委託料464千円）を全て適正に実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受託事業量の達成率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

指標1に対する達成度		
	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・年度協定に基づき、市から受託した「東小田保育園外壁塗装改修その他設計業務委託」「川崎消防署小田出張所外壁塗装改修その他工事監理業務委託」などの設計・工事監理業務等（委託料80,246千円）及び市の出資団体等から受託した「川崎・横浜公害保健センター技術支援業務委託」の技術支援等（委託料464千円）について、その全ての受託案件を適正に実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・年度協定に基づく市からの受託業務及び市の出資団体等からの受託業務を、公社職員が持つ技術力や資格、実務経験等を効果的に活用し、適正に執行したことにより、受託事業量の達成率が目標通り100%となりました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	千円
	説明	本市財政支出　※年度協定委託料（直接事業費）	実績値	100,416 （113,178）	89,670 （116,607）	85,406 （109,977）	89,454 （1,228,056）	80,246 （127,634）	

行政サービスコストに対する達成度		
	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・年度協定に基づく設計・工事監理業務について、市の予算及び公社の受託可能な業務量等を踏まえて市と協議を行い、当該業務を受託した結果、市からの委託料は80,246千円となり、目標値の範囲内で事業を適正に実施しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、適正な維持管理に係る事業への支援を確実に実施しています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市からの要請に基づき受託した設計・工事監理業務を、今後も適正に実施します。 ・市の出資団体等が保有する施設の設計業務、工事監理業務及び技術支援業務等を引き続き行います。 ・全体的な業務量や受託金額等を見極めながら、今後も積極的に市の事業を受託していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

計　画（Plan）

現状	・溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 ・令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言に則して窓口相談を一時的に中止しましたが、ほぼ例年同様の693件の相談に対応しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを中止しましたが、コロナ禍の収束後は、年2回開催を予定しています。 ・なお、相談、情報提供事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当社が負担しています。
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。
具体的な取組内容	

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	住宅相談・マンション管理相談件数	目標値		720				件
	説明　住宅相談・マンション管理相談の相談件数の合計	実績値	659	552				
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度	目標値		90				%
	説明　マンション管理基礎セミナー受講者アンケートにおける満足度	実績値	96.0	100.0				

指標1に対する達成度	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		8,475 （15,591）				千円
	説明　本市財政支出　※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料（直接事業費）	実績値	8,408 （16,055）	8,315 （14,810）				

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	長期借入金の計画的な返済

計　画（Plan）

現状	・長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2（2020）年12月に完済しました。これまで計画どおりに返済してきたことから、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和2（2020）年度末時点で12,275,078千円となっています。これを令和22（2040）年に完済する計画となっております。
行動計画	・中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。
具体的な取組内容	・長期借入金の返済原資となる賃料収入等の安定的な確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の取得に係る市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、611,966千円返済します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（拠点地区施設に係る長期借入金期末残高）関連】 ≪目標値9,216百万円／実績値9,216百万円≫ ・長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金について、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高		目標値		11,052	10,440	9,828	9,216	百万円
	説明	拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高	実績値	11,664	11,052	10,440	9,828	9,216	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・今期も中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済し借入残高を減少させることができ、令和7（2025）年度末時点の借入金期末残高は、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、9,216百万円となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・所有施設の適切な維持・管理等に努め、長期借入金の返済原資となる賃料収入等を安定的に確保したことにより、市からの長期借入金を計画どおりに返済しています。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き経営健全化に努めるとともに、所有施設を良好な状態に保つことで高い入居率を維持し、賃料収入等を確保することにより、市からの長期借入金の返済を計画どおり実施します。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営健全化に向けた取組②（令和7（2025）年度）

項目名	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持

計　画（Plan）

現状	・所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和2（2020）年度で約14億2千800万円でした。また、公共建築物等の建設・維持管理の受託収入は、市から9,600万円、市の出資法人から600万円でした。所有施設を建設、購入する際の借金である長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており、有利子負債比率も順調に減少しています。
行動計画	・中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の逓減に努めます。
具体的な取組内容	・公社所有施設の適切な管理運営、市出資法人等の所有施設に係る長寿命化・修繕等の支援業務の受託により、主要な売上高の確保に努めます。 ・上記収入の確保に加え、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理業務等の事業を遂行し経常収益を上げるとともに、川崎市からの借入金を、返済計画に基づき着実に返済します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（有利子負債比率）関連】 ≪目標値156.5%／実績値：132.2%≫ ・ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済いたしました。 【指標2（主要な売上高）関連】 ≪目標値：1,481百万円／実績値：1,455百万円≫ ・所有施設について計画的な修繕工事を行い、建物の品質を継続的に維持し入居者の満足度向上に努めましたが、令和7（2025）年9月末で解約のあった新百合トウェンティワンにおける区画（179.33坪）の空室に伴う賃料収入の減もあり、主要な売上高は1,455,408千円となりました。 ・また、市出資団体からの受託収入は、464千円となりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		208.9	191.0	173.2	156.5	%
	説明	正味財産に対する有利子負債の比率	実績値	215.9	192.3	244.3	149.5	132.2	
2	主要な売上高		目標値		1,451	1,451	1,481	1,481	百万円
	説明	公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額	実績値	1,517	1,520	1,481	1,469	1,455	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・一部施設のテナント退去による賃料収入の減等がありましたが、今年度も有利子負債比率を減少させることができました。
・主要な売上高については、上記のテナントの退去による空室などの影響や市出資団体からの受託収入が令和6（2024）年度比で減少したことなどにより、目標値に達することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・所有施設の適切な維持・管理により賃料収入を安定的に確保し、市出資法人が所有する施設の設計・工事監理業務を積極的に受託しているものの、テナントの退去や受託収入の減少があり、主要な売上高は目標値を下回りました。 ・一方、市からの長期借入金は計画どおりに返済が進んでおり、有利子負債比率も目標を上回って達成していることから一定の成果が認められます。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・引き続き、所有する施設を良好な状態に保ち、空室テナントの募集を進め、高いテナント稼働率を維持することで賃料収入を確保するとともに、過去に長期修繕計画を策定した出資法人等のうち、修繕時期等を迎えている法人等に対して工事計画を積極的に把握するなど、営業活動を実施することで受注の確保に努め、併せて返済計画に基づく借入金の返済を確実に進めることにより安定的な経営に努めます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	技術力の維持・向上

計　画（Plan）

現状	・公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和2（2020）年度技術職員（18名）の保有している建築・設備系の資格・免許は18種、延べ47名です。
行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加しやすい環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。
具体的な取組内容	・市が主催する講習会や、関係団体等が主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（技術系講習・研修会等の出席延職員数）関連】 ≪目標値 54人／実績値 68人≫ ・まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員向けの講習会や法定講習、関係団体等が主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等（合計20回）に延べ68人が出席しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数		目標値		54	54	54	54	人
	説明	技術系講習、研修会等の出席延職員数	実績値	66	64	65	60	68	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市が主催する現場研修や積算説明会の他、市内関係団体等が主催する研修会など、技術革新により日々進化する設備機器への対応力向上や人材開発に資する有益な研修等の社内共有に努めました。また、研修への積極的な出席を呼びかけるとともに、職員が参加しやすい職場環境に配慮し、参加機会の確保に努めた結果、職員がこれらの研修に積極的に出席したことで目標値を上回ることができ、技術力の維持・向上が図れました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・公社の人材育成計画に基づき、市や関係団体等が主催する技術講習会等に職員が積極的に参加したことにより、出席延職員数が目標値を上回り、技術力の維持・向上を図っています。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・今後も法定講習や市等が主催する講習会・研修会等への積極的な参加を促し、職員の技術力の維持・ 向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の主な事業概要
（1）住宅の積立分譲を行うこと。
（2）住宅の用に供する宅地の造成、住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（3）住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（4）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
（5）前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。
（6）公営住宅法（昭和26年法律第193号）に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。
2　法人の設立目的
　住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
　安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。

本市施策における法人の役割

　川崎市住宅基本計画において、公的団体として市民や事業者等の信頼があり、ノウハウを有するため、住宅政策を市と連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組を実施することが期待されており、主に次の4つの役割があります。
1　住宅事業者としてのノウハウを活かしたコーディネーターとして、また、地域に根差した実施主体として、住まいに関する施策を推進する役割
2　住まいに関する取組におけるNPO等の活動を支援し、育成を図るため、NPO等と連携して事業を行うことや、事業委託、研修支援等を行う中間支援組織としての役割
3　様々な分野の多様な主体による取組を効果的・効率的に実施する上での、民間事業者のみでは実現が難しい、異なる業種・団体・主体間のコラボレート機能としての役割
4　健全な住宅市場の育成に向け、広く各専門家やNPO等と連携し、専門家等が持つノウハウや情報を収集、発信する住情報拠点としての役割
　また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、住宅困窮者が増えているとともに、今後30年程度は、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者数が高い水準で推移していく状況が見込まれており、今後も引き続き、川崎市の住宅政策の一翼を担い、地域に根差した住宅やまちづくりのノウハウを有する事業者として、住宅を必要とする市民に対し、安全・安心な住まいを提供していくことが重要となります。
　さらに、川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針に基づき、「かわさきSDGsゴールドパートナー」として、高齢者、障害者、外国人等の居住の安定確保、賃貸住宅の共用部へのLED照明器具導入等脱炭素に資する取組などを推進してまいります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）住宅政策実施のパートナーとしての役割
　市の住宅政策実施のパートナーとして、市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託して事業を実施しています。受託事業については、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などを目指し、業務を実施しています。市営住宅の管理代行については、令和4（2022）年度から新たに5年間の管理代行の協定を締結する予定となっています。
（2）賃貸住宅の適切な管理
　住宅供給公社は、賃貸住宅の管理者として、公社所有賃貸住宅や民間所有者より管理受託を受けた賃貸住宅の管理を行っています。管理している住宅は、住宅を必要としている市民に対して供給を行い、適切な管理を行っています。
（3）財務状況について
　現在、公社の財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現しています。
（4）組織体制について
　組織については、各事業の業務内容や人員構成等を踏まえ、組織の見直しと人事異動を毎年実施し、組織の活性化を図っています。また、職員の育成については、住宅供給公社独自の人材育成計画や人事評価制度を導入し、計画に基づいた研修や職員ひとりひとりの評価を実施することで、職員の人材育成を進めています。
2　課題
（1）市営住宅については、令和4（2022）年度から5年間の管理代行制度の継続が決定しているが、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組も示されているため、住宅供給公社も市と連携をしながら取り組む必要があると認識しております。また、管理代行に係る各種の事務については、更なる効率化に向け、見直しを図っていきます。
（2）公社所有賃貸住宅については、現在高い入居率を維持しておりますが、入居率を維持するためにも、建物の保全工事（大規模修繕工事等）を適切な時期に実施するとともに空家対策（設備のリニューアルやリノベーション等）を実施していく必要があると認識しています。
（3）公社の財務状況は健全でありますが、今後も現状の維持と公社事業の一層の効率化が必要と考えています。

取組の方向性

1　経営改善項目
（1）賃貸住宅管理事業をはじめとした各事業の実施による安定した収益の維持
（2）住宅供給公社が策定した人材育成計画及び人事評価制度の推進による職員の人材育成
2　連携・活用項目
（1）川崎市営住宅の管理代行による適切な管理の維持、市民サービスの向上、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向けた取組実施
（2）市の施策の推進と多方面への展開に向け、専門家団体や協力事業者等との連携によるパートナーシップ事業の実施

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
・川崎市の市営住宅の管理代行者として適切な入居管理を行いながら、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向け、市と連携しながら、「市営住宅管理事業」を推進します。
・市や専門家団体（宅建団体等）との連携を行いながら「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
・「賃貸住宅管理事業」については、適切な建物管理を行うことで管理物件の高い入居率を維持し、経営基盤の充実・強化を図ります。
　経営面や組織に関しては、安定的な収益確保や個人情報資産の適切な管理に努めるとともに、人材育成計画や人事評価制度を活用して人材育成を推進していきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市営住宅管理事業	空家解消率		73.1	87.8	89.8	%	a	B	I
		市営住宅等使用料収入率		99.53	99.56	99.30	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	4,593,967（4,607,108）	4,802,446（4,832,617）	3,518,634（3,584,498）	千円	1）	（2）	
②	パートナーシップ事業	すまいの相談窓口における相談件数		458	500	779	件	a	A	I
		ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数（R4年度までは（一財）川崎市まちづくり公社による事業）		659	640	853	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,989（17,808）	21,221（31,148）	19,025（44,165）	千円	1）	（1）	
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率		97.0	95.9	97.6	%	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,606（527,910）	1,155（502,863）	1,133（519,080）	千円	1）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	102.5	100	102.1	%	a	A	I
		賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	715,573	702,949	718,696	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	個人情報の取扱い事故の発生件数	0	0	0	件	a	A	I
②	人材育成	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	97.30	96.20	98.68	%	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・川崎市住宅基本計画に位置付けられた公社の役割を踏まえ、市営住宅や公的賃貸住宅の管理運営を適切に行いました。
・個人情報の保全については、当公社で策定した個人情報保護マネジメントシステムに基づき、全役職員（派遣社員を含む）を対象として、定期研修又は新規採用時研修を実施しました。研修では、情報セキュリティ対策のほか、過去の事故例とその再発防止策、個人情報の取扱いに関する具体的なルール等を取り上げ、適切な管理に関する意識向上を図りました。また、個人情報の取扱ルールを徹底するため、年1回の内部監査に加え、日常業務における委託先の管理、所属長による定期的な声掛けや運用状況の確認等を実施した結果、個人情報の紛失等に関する事故は発生しませんでした。
・人材育成については、目標設定時、中間フォロー時及び年度評価時の各段階における被評価者との面談を通じて、コミュニケーションを取りながら、設定した個人目標の達成に向けた取組を確認することで、主体的に職務を遂行する能力の開発に努めました。
・引き続き、川崎市と連携し、川崎市の住まいに関する施策の推進及び公社の主体的な取組の推進等に努めます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・本市の施策推進に向けた取組については、現計画4年間において、目標を概ね達成していることから、「川崎市住宅基本計画」に位置付けられた公社の役割を踏まえ、事業を実施できたものと考えています。
・現計画期間において、業務・組織に関する取組は、目標を達成していますが、適正な個人情報の保全や人材育成については、取組をより一層強化することを求めます。
・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、その役割を一層高めるために、社会状況の変化に対応しながら、「パートナーシップ事業」をはじめとした住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な様々な取組について、主体的かつ効果的に推進することを期待します。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	市営住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理、入居者の円滑な移行や地域での居住安定に向けた取組及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。
行動計画	川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、これからの市営住宅の管理に求められる事項として、民間賃貸住宅等への移行のサポートや入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりに取組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
具体的な取組内容	・市営住宅維持管理業務及び市営住宅修繕業務については、川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき適正かつ効率的に執行します。 ・入居者募集業務については、令和7年度から定期募集（年4回）に補欠制度を導入し、一定期間内に入居辞退があった場合に補欠者へ斡旋することで入居機会を拡大します。また、募集のしおりにPR欄を新設し、特定住宅の魅力を発信することで、入居辞退や公募割れ住戸を減らします。常時募集制度の継続活用により、空家解消率の向上に努めます。 ・使用料滞納整理業務については、架電や戸別訪問、面談等を通じて滞納者の生活状況等を把握し、必要に応じて福祉部門等と連携して適切に対応します。市との定期的な打合せで情報共有・意見交換を行い、効果的な催告を推進します。口座振替の推進や収入申告書の提出案内などにより、収入率の向上を図ります。 ・市営住宅の適正使用の促進に向けては、承継者不在や単身入居者の死亡時の手続きに迅速に対応するとともに、承継資格の無い入居者や不正入居者への退去指導、迷惑行為への対応を継続します。また、高齢や障害等により各種手続きが困難な入居者に対しては、福祉部門等と連携し、必要な支援を行います。 ・入居者支援や地域連携については、福祉部門やだいJOBセンター、公社相談窓口等と連携し、民間賃貸住宅への移行支援を行います。また、地域包括支援センター等と協力し、市営住宅の集会室を活用した勉強会などを通じて、地域とのつながりづくりを推進します。 ・自治会活動支援については、令和6（2024）年度に改定した「自治会活動の手引き」第2版を各自治会へ配布します。また、巡回時などに自治会役員と面談し、情報共有や必要な支援を行うことで、自治会活動の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（空家解消率）関連】≪目標値87.8%／実績値89.8%≫ 令和7（2025）年度当初の空家（入居可能なもの）については、定期募集で辞退等が生じた場合、補欠者制度により補欠当選者へ迅速にあっせんし、空家解消を図りました。また、過去に応募が少なかった住宅については、募集のしおりにPRページを設けて特集掲載することで、申込数の増加につなげるなど一定の成果を得ました。 【指標2（市営住宅等使用料収入率）関連】≪目標値99.56%／実績値99.30%≫ 次の取組により、収入率の向上及び滞納期間の短縮に努めました。 ①新規入居者に対しては、入居手続時に使用料振替口座の登録を確認し、滞納者に対しては、登録口座の変更手続を含めた確実な振替納付指導を行い、生活保護受給者に対しては、代理納付制度の活用を勧奨しました。 ②収入申告書の未提出や減免申請の更新漏れに起因する使用料の高額化を防ぐため、架電や文書、戸別訪問等による催告の際に、各書類の提出を促しました。 ③使用料1か月分の滞納者に対しては、滞納発生後速やかに架電や戸別訪問による催告を行うことに加え、新たに電話によるフォローアップの取組を開始し、滞納の早期解消を図りました。 ④使用料2か月分以上の滞納者に対し、電話・戸別訪問・文書での催告を行うとともに、令和7（2025）年9月からは奇数月に催告文書の一斉送付を実施しました。あわせて、夜間・休日の対応も行いました。これらの取組により生活状況を把握し、必要に応じて各区役所の保護課や高齢・障害課、地域包括支援センター、だいJOBセンター等と連携しながら、計画的な支払につながるよう丁寧に対応しました。 ⑤個別訪問による催告時に、訪問員がその場で使用料を受領できる旨を周知し、徴収機会の拡大に取り組みました。 【その他】 ①川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき、施設維持管理業務（エレベーター保守点検、給水設備管理、消防設備等各種法定点検）や、一般修繕・空家修繕・緊急修繕・大規模改修工事等を適正に実施しました。 ②収入申告が提出されない又は書類に不備のある高齢者・障害者世帯等に対して、住宅を訪問し提出の支援を行ったほか、退去等に際し必要な手続を取ることができない入居者に対しても、関係各所と協力し、柔軟な対応により適切な手続につなげました。 ③「自治会活動の手引き」第2版を市営住宅の全自治会あてに送付するとともに、一部の自治会には訪問して改訂内容を説明し、自治会活動の活性化を図りました。 ④入居者と地域の支援団体とのつながりを深めるため、各自治会のニーズを把握したうえで、地域包括支援センターや区役所等と連携し、「防災対策勉強会」や「介護保険勉強会」などを開催しました。また、これまでの取組事例を「川崎市営住宅自治会支援活動実績集」として取りまとめました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	空家解消率		目標値		80.3	82.8	85.3	87.8	%
	説明	年度当初における空家住戸のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合	実績値	73.1	83.2	73.7	77.4	89.8	
2	市営住宅等使用料収入率		目標値		99.54	99.55	99.55	99.56	%
	説明	住宅使用料(現年度分)の収入率 ※R4～7年度の個別設定値：99.29%(過去の平均値)	実績値	99.53	99.51	99.35	99.20	99.30	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
令和6（2024）年度に定期募集し令和7（2025）年度当初に空家となっていた98戸について、速やかに定期募集や常時募集にかけ、年度末までに88戸の入居が決定しました。募集のしおりに、公募割れの多く発生する住宅の特集ページを設けてPRしたことや、新たに補欠制度を導入したことにより、空家の早期解消につながりました。

【指標2関連】
令和6（2024）年度までの取組を継続するとともに、新たな取組を実施した結果、令和6（2024）年度と比較し収入率が改善し、個別設定値（H29～R3実績の平均値）以上の収入率を確保することができましたが、物価の上昇など滞納者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いており、目標値達成には至りませんでした。

【その他】
入居者と地域の支援団体とのつながりづくりに資する「勉強会」等の取組を継続して行ったほか、令和5（2023）年度に発行・配布した「自治会活動の手引き」について、主に防災に関する情報やQ＆Aの内容を拡充する見直しを行い、第2版として全自治会に配布しました。また、一部の自治会を訪問し、同「手引き」の見直し内容に関する説明や自治会の課題等に関する ヒアリングを実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・指標1については、補欠制度の導入や募集のしおりに住宅のPR欄を新設することにより、入居辞退による空家住戸の発生が軽減し、申込数も増加するなど、一定の成果が得られたため。 ・指標2については、公営住宅の性質上、低額所得者が多く入居しているため、食費等の生活必需品や光熱水費の物価高騰の影響を直接受けたことなどが考えられ、目標値を達成できませんでしたが、滞納の早期解消に向けた新たな取組を実施することなどにより、令和7（2025）年度の収入率は令和6（2024）年度を上回っており、一定の成果があったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		4,822,911 (4,853,082)	4,868,984 (4,899,155)	4,984,186 (5,014,357)	4,802,446 (4,832,617)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	4,593,967 (4,607,108)	4,504,586 (4,503,105)	4,138,416 (4,129,146)	3,992,918 (4,025,709)	3,518,634 (3,584,498)	

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本行政サービスコストは、大半を工事費とした構成であり、工事の内容は、川崎市市営住宅等ストック総合活用計画等に基づく大規模修繕や入居者の退去に伴う修繕、その他の一般修繕等であるため、年度毎に増減します。令和7（2025）年度は、令和6（2024）年度と比べ大規模修繕工事の件数が減少したことなどから、目標値と比較し1,283,812千円の減となりました。
また、市営住宅管理業務仕様書に基づき適正に業務を行いながら、外壁や屋上防水等の複数の工事を実施する住宅において、発注時期等を調整し、足場を共通で使用することで仮設費を抑制するなど、修繕費の縮減に向けた取組を実施し、目標値の範囲内のコストで業務を執り行うことができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	市営住宅等使用料収入率については目標に届かなかったものの、行政サービスコストの大半である工事や修繕について、コストの抑制を図りながら、必要な業務が実施されており、目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	入居者募集については、定期募集での補欠繰上や公募割れ･辞退の防止に向けた取組、速やかな常時募集を実施するなど、引き続き、空家の早期解消に取り組んでいきます。 使用料等収納については、従前からの取組に加え、令和7（2025）年度から開始した訪問等の後のフォローアップ電話、出張徴収等の取組を継続し、収入率の向上に取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	パートナーシップ事業

計　画（Plan）

現状	「空家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。令和3（2021）年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」を実施しています。
行動計画	住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、抱える課題が複雑化する住宅確保要配慮者等からの相談に対して、福祉部局や支援団体、不動産団体との連携の中心となって、必要な支援に繋ぐ役割を担うなど、「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
具体的な取組内容	・居住支援事業については、居住支援制度の利用希望者等に対する説明や相談対応業務の実施、利用者の管理及び保証履行発生時の協力不動産店や保証会社等との連絡調整や事務手続きを行います。 ・あんしん賃貸支援事業では、物件情報や市の実施する支援情報の提供等により入居機会の確保に繋げるとともに、必要に応じて賃貸借契約を締結するために必要な手続きの同行や通訳派遣等の支援を支援団体等と連携し実施します。 ・「すまいの相談窓口」の運営業務については、居住支援協議会の相談機能として、サポート団体等との連携強化を継続します。また、物件情報が少ない北部地域では、居住支援法人等と連携し、サブリース等の手法により入居可能物件の確保を図るほか、相談者の状況に応じて内覧・契約手続きへの同行支援にも取り組みます。その他、空家所有者等からの利活用・管理・売却等の相談に対して情報提供を行い、必要に応じて専門家団体と連携し、課題解決に向けた支援を実施します。 ・「ハウジングサロン」の運営業務については、マンション管理や住宅リフォーム等に関する無料相談（アドバイザー派遣含む）や、年2回のマンション管理基礎セミナーを実施します。これらの取組については、公社ホームページや区役所等でのチラシ配架、関連団体主催セミナーでの案内等により周知広報を実施することにより、利用促進を図ります。また、相談窓口利用者へのアンケート調査を通じて相談ニーズを把握するなど、窓口サービスの向上に取り組みます。 ・「すまいの相談窓口」（公社川崎事務所）と「ハウジングサロン」（中原区）では、2つの相談窓口が相互連携し、相談者に対し多様な相談機会の提供に取り組みます。具体的には、相談者の自宅等と各窓口をつなぐオンライン相談のほか、「すまいの相談窓口」の場所で「ハウジングサロン」の相談を受ける出張相談や、「ハウジングサロン」の場所で「すまいの相談窓口」とオンライン接続して相談を受けるなど、柔軟な対応を取り組みます。 ・居住支援協議会事務局業務については、川崎市との共同事務局として、会議やセミナー開催に係る連絡調整及び運営業務、支払業務、国庫補助申請等に係る事業費管理業務等を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績

【指標1（すまいの相談窓口における相談件数）関連≪目標値500件／実績値779件≫
①居住支援事業では、制度利用希望者への説明・相談対応を行うとともに、利用者管理や保証履行時の不動産店・保証会社との調整等を実施しました。
②あんしん賃貸支援事業では、物件情報や市の支援情報を提供し入居機会の確保を図りました。また、必要に応じて契約手続きへの同行や、地域包括支援センター・通訳団体等と連携した入居支援を行いました。
③「すまいの相談窓口」の運営事業では、関係団体との連携強化と窓口の周知を進め、相談件数が増加しました。複合的な課題を抱える方には、関係機関と連携し丁寧に対応しました。物件が少ない川崎北部地域においては、居住支援法人等と連携して物件確保に努め、内覧や契約手続きへの同行など状況に応じた支援を実施しました。相談後も電話等でフォローし、継続的な支援を実施しました。
④窓口機能の強化のため、市と連携し専門会議（9回）を開催し、関係団体との連携体制を構築しました。精神障害者の地域移行支援会議等においては、取組の周知や勉強会を実施し、課題を共有しました。さらに、オンライン相談体制を整備し、4月から運用を開始しました。
⑤空家相談では、利活用・管理・売却など48件に対応し、必要に応じて専門家と連携して課題解決を支援しました。
⑥居住支援協議会の事務局業務では、市との共同事務局として、会議・セミナー運営や支払業務、補助金申請などの事業費管理を行いました。

【指標2（ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数）関連】≪目標値640件／実績値853件≫
①ハウジングサロン運営については、NPO法人と連携し、住宅相談379件（うち、住まいアドバイザー派遣現地相談3件）及びマンション管理相談474件（うち、住まいアドバイザー派遣現地相談21件）に対応しました。また、係争に関する相談7件（住宅相談2件、マンション管理相談5件）に対して、神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」を案内しました。
②ハウジングサロンの相談を「すまいの相談窓口」の場所にて対応する出張相談を14件（住宅相談2件、マンション管理相談12件）を実施しました。また、オンライン相談が可能であることを周知し、1件のお問い合わせを受けました。
③ハウジングサロンを案内するチラシについて、各種セミナーでの配布やかわさき情報プラザ・各区役所・市民館・図書館等に配架するなど、様々な機会を通じて周知や広報に取り組み、利用を促進しました。
④ハウジングサロン利用者へのアンケート（回答者78人）では、満足度は9割以上が「満足」または「概ね満足」と回答しました。特に、専門家の助言が受けられ、身近で相談しやすい点が高く評価されました。また、令和6（2024）年度の意見を踏まえ、マンション管理の相談事例をホームページで公開するなど情報発信を強化し、気軽に相談できる体制づくりを進めました。

【その他】
専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを、講義と併せて動画配信により2回開催しました。
第1回のテーマは「補助金を利用した高経年マンションの省エネ対策工事」とし、申込者数143名（内、会場参加者53名）、動画視聴回数110回、アンケート回答者数48名（内、「とても役に立った」21名、「役に立った」24名）となりました。
第2回のテーマは「区分所有法改正に伴う「新標準管理規約」の解説」とし、申込者数174名（内、会場参加者88名）、動画視聴回数176回、アンケート回答者数81名（内、「とても役に立った」55名、「役に立った」25名）となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	すまいの相談窓口における相談件数		目標値		500	500	500	500	件
	説明	すまいの相談窓口における相談受付件数	実績値	458	534	644	688	779	
2	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数（R4年度までは（一財）川崎市まちづくり公社による事業）		目標値			640	640	640	件
	説明	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談の相談受付件数	実績値	659	552	702	789	853	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
すまいの相談窓口については、関係機関等への周知啓発、だいJOBセンターとの連携強化を更に進めたことにより、窓口の認知度が向上したものと考えられ、相談件数は目標値を上回りました。併せて、関係団体による会議等に複数回参加し、公社の取組み内容について情報共有や周知啓発を図りました。こうした取組を通じて関係支援団体等との連携を高めながら、複合的な課題を抱える住宅確保要配慮者に対して、丁寧で適切な案内や支援、物件提供を行いました。また、物件情報が少ない川崎市北部地域において、相談者の入居機会の確保につなげるため、居住支援法人等と連携し、相談者の状況に応じた内覧・契約手続き、面談等の同行や支援に取り組みました。
空家相談については、ホームページやリーフレット等で周知を図り、必要に応じて専門家団体や関係部局等と連携しながら、丁寧で適切な案内を実施しました。

【指標2関連】
ハウジングサロンについては、ホームページやチラシ等による周知・広報により、相談件数が増加しました。このうち住宅相談では、融資・助成等に関する相談が大幅に増加しています。マンション管理相談では、大規模修繕工事及び長期修繕計画等のハード面に関する相談並びに管理組合・総会・理事会の運営や管理規約の改正・運用等のソフト面に関する相談が高水準で推移し、管理費・修繕費の見直しに関する相談が増加しています。住まいアドバイザー派遣による現地相談は、資材高騰・作業員不足等による工事費増額の状況が続いていることなどが要因となり、令和6（2024）年度に比べて減少していると考えられます。
引き続き、利用者アンケートの結果による満足度や利用ニーズ等を踏まえ、ハウジングサロン相談窓口のサービス向上に取り組んでいきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1のすまいの相談窓口における相談件数は目標値を上回り、さらに、居住支援協議会の相談窓口として、不動産団体や居住支援団体等と連携しながら、相談者に必要な調整を行うなど、住宅確保要配慮者の居住の安定確保等に寄与したため。 指標2のハウジングサロンにおける相談件数についても目標値を上回り、さらに、セミナーの実施などにより、マンション管理や住宅リフォームに関する啓発及び知識の普及に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		12,203 （18,227）	21,221 （31,148）	21,221 （31,148）	21,221 （31,148）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	12,989 （17,808）	12,203 （21,881）	21,798 （32,695）	19,844 （35,972）	19,025 （44,165）	

行政サービスコストに対する達成度		
	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「すまいの相談窓口業務」「居住支援事業」における相談対応件数の増加、及び、「すまいの相談窓口業務」の機能強化を目的とした相談後のフォロー等の業務の増加により、目標値と比較して事業費が増加しています。「住まいアドバイザー派遣事業」については、計画通り委託費内で実施しました。
なお、「ハウジングサロン運営事業」については、市からの委託事業ではなく、公社独自の事業として、市から補助金を受け事業を実施しています。また、居住支援協議会事務局業務については、国からの補助金により業務を実施しているため、委託費には含まれておりません。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で効果的に事業を執行するとともに、市と連携して住宅政策を推進するパートナーとして、市民の多様なニーズに対応するため、居住支援の相談では民間賃貸住宅に加え、公営住宅や高齢者施設等も案内し、また、「すまいの相談窓口」と「ハウジングサロン」が連携した相談機会を提供するなど、公社の特性を活かした事業運営を行ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	パートナーシップ事業については、川崎市の住宅・まちづくり施策の推進のため、引き続き、川崎市と連携をしながら適正な業務・運営を引き続き実施していきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	賃貸住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	・住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。 ・一方で、管理している賃貸住宅の築年数は20年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取組んでいく必要があります。
行動計画	住宅供給公社が管理をしている賃貸住宅について、空家対策や適切な建物管理等を実施することにより、現在の高い入居率を維持します。
具体的な取組内容	公社ホームページ、大手不動産ポータルサイト、WEB広告等を活用して物件情報を広く発信するとともに、斡旋事業者を積極的に活用することで空家の早期解消を図ります。 また、公社所有物件については、多様化する入居者ニーズに対応するため、空家募集時に必要に応じてビルトイン式キッチンの導入や間取り変更等の設備更新を行い、入居率の維持に努めます。民間提携住宅においても建物所有者に対し、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入、共用部照明のLED化等を提案し、物件の魅力向上及び空家の早期解消を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（公社管理物件への入居率）関連】≪目標値95.9%／実績値97.6%≫ 公社ホームページ上の空家情報を適時、更新するとともに、協力不動産店の活用及び大手ポータルサイトへの情報掲載などにより、広く空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高め、空家の早期解消に努めました。 公社所有物件については、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入、システムキッチンへの交換、近年の居住ニーズを踏まえた間取りへの変更等の専有部の改修工事のほか、共有部の設備更新を実施しました。また、民間提携住宅においても、建物所有者に対し、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入、共用部照明のLED化等を提案しました。こうした取組により、物件力の維持・向上を図り、高い入居率を維持しました。 【その他】 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金の計算等に必要なシステムの保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等を適切に実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公社管理物件への入居率	目標値		95.9	95.9	95.9	95.9	%
	説明　公社管理賃貸物件への入居率	実績値	97.0	96.6	97.7	97.4	97.6	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

空家募集においては、公社ホームページの更新、協力不動産店の活用及び大手ポータルサイトへの情報掲載などにより、広く空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高めました。
また、入居促進策として、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入等を行い、物件力の維持、向上を図ることで、高い入居率を維持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	積極的な広報に加え、公社所有物件のリノベーション工事や、民間提携住宅の所有者に対する物件価値向上のための提案を行った結果、入居率が目標値を上回る97.6%となるなど、高い入居率維持と適切な管理を行ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	1,606 (527,910)	1,155 (511,157)	1,199 (503,563)	1,155 (533,783)	1,133 (519,080)	

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金計算等に必要なシステム保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等業務について、計画どおりの委託費内で実施しました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、公的賃貸住宅管理事業を実施するとともに、公社管理物件について目標値を上回る入居率を維持したため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	賃貸住宅管理事業は、公社の事業収益を確保する主要事業であるため、お客様のニーズ及び賃貸住宅市場の動向を的確に把握しながら、空家対策や適切な管理を行い、引き続き高い入居率の維持に向けて取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現するべく、安定的な事業運営を目指し、安定的に収益を上げながら、経常収支比率は、100%以上を維持しています。
行動計画	今後も安定的な事業運営を目指し、各事業を維持しながら、経常収支比率について、100%以上を維持します。また、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の公社賃貸住宅や施設等の経営状況、民間提携住宅管理事業の管理戸数の見通しをもとに各年度の事業収益を設定し、その数値を目標とします。
具体的な取組内容	賃貸住宅・民間提携住宅管理事業の事業収益確保のため、次の取組を継続します。 ・公社ホームページ、大手不動産ポータルサイト、WEB広告等を活用して物件情報を発信するとともに、斡旋事業者を積極的に活用しながら空家の早期解消を図ります。 ・公社所有物件については、多様な入居者ニーズに対応するため、空家募集時に必要に応じてビルトイン式キッチンの導入や間取り変更等の設備更新を行い、入居率を維持します。 ・民間提携住宅については、建物所有者に対しモニター付きインターホンへの更新、インターネット光回線の導入、共用部照明のLED化等を提案し、物件力の維持向上及び空家の早期解消を図ります。 現在の財務状況を維持するため、次の取組を継続します。 ・毎月の収支やキャッシュフロー等の把握、予定財務との比較・分析によりコストの管理・圧縮を図ります。 ・債券の購入等による安定的かつ効果的な資金運用を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（経常収支比率）関連】≪目標値100%／実績値102.1%≫ 安定的な事業運営の実現のため、次の取組を進めました。 ①予実管理として、予定財務上の数値と実際の数値の比較を毎月行い、経営状況の把握に努めました。 ②賃貸事務所の一部フロアを解約することで、賃料・共益費の削減を図りました。 ③債券（川崎市グリーンボンド）の購入により、安定的かつ効果的な資金運用を行いました。 【指標2（賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益）関連】≪目標値702,949千円／実績値718,696千円≫ 事業収益確保のためには、高い入居率を維持する必要があることから、公社ホームページ上の空家情報を適時、更新するとともに、協力不動産店の活用及び大手ポータルサイトへの情報掲載などにより、広く空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高め、空家の早期解消に努めました。 公社所有物件について、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入、温水洗浄便座・エアコンの設置、住戸内のリノベーション工事等を実施するとともに、民間提携住宅においても建物所有者に対し、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入、共用部照明のLED化等を提案し、物件力の維持・向上を図ることで、高い入居率を維持しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100	100	100	100	%
	説明　事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	102.5	103.3	104.4	102.9	102.1	
2	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	目標値		704,243	711,743	711,743	702,949	千円
	説明　賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額	実績値	715,573	715,439	734,247	731,176	718,696	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
予実管理を確実に実施し、公社の経営状況や必要な資金等を把握した上で、債券の購入等による資金運用を適切に行うとともに、賃貸事務所の一部フロアの解約等によりコストの削減を図ることで、安定した経営を維持しました。

【指標2関連】
賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業収益確保のため、公社ホームページの空家情報を適時、更新するとともに、協力不動産店の活用及び大手ポータルサイトへの情報掲載などにより、広く空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高め、空家の早期解消を図りました。
また、公社所有物件について、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入、温水洗浄便座・エアコンの設置、住戸内のリノベーション工事等を実施するとともに、民間提携住宅においても建物所有者に対し、モニター付きインターホンへの更新やインターネット光回線の導入、共用部照明のLED化等を提案し、物件力の維持・向上を図ることで、高い入居率を維持しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	予実管理や資金運用を適切に行い、コスト削減を図ったことにより、安定した経営を継続させるとともに、入居促進策と物件価値向上策に取組んだ結果、高い入居率を維持し、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	公社の安定した経営を維持するため、適切な予実管理やコストの削減を図るとともに、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の収益確保に向け、空家のリノベーション等により物件力の維持・向上を図り、高い入居率を維持していきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全

計　画（Plan）

現状	住宅供給公社は、賃貸住宅や市営住宅の管理等を行っており、様々な入居者管理業務を行う中で、多くの個人情報を取り扱っています。個人情報を取り扱う際には、間違いを起こさないように注意を払って業務を行っておりますが、令和2（2020）年度に、誤送付するという事故を1件起こしてしまいました。 今後、同様の事故を起こさないように再発防止策を講じ、実施をしているところです。
行動計画	・個人情報の取扱い事故を起こさないよう、倫理規程の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 ・職員に対しては、社内で定めた再発防止策を徹底するとともに、日ごろから研修等を通して個人情報の適切な管理に関する意識の向上に努めます。
具体的な取組内容	定期的な研修及び新規採用者向けの研修については、実効性の向上を図るため、過去の事故事例等を踏まえた内容で実施するとともに、社内ルールを視覚的に理解しやすくなるため、写真等の活用による改善を行います。また、各業務においては、個人情報の紛失や誤送付等の事故を防止するため、ルールやマニュアル等に基づく対応を徹底するほか、所属長等による声かけや毎月のチェック表を活用した確認作業等を行います。 【個人情報取扱ルールの例】 ・書類を社外へ持ち出す場合は、出発時・帰着時に所属長等の確認を受ける。 ・書類を事務所間等で運搬する際は、所定の鍵付きバッグに入れて持ち運ぶ。 ・書類を発送する際は、宛先及び通数を複数名で確認する。 ・書類をメール又はファックス送付する際は、宛先を複数名で確認する。また、メールに添付する際のファイルにはパスワードをつける。 また、プライバシーマーク取得にあたり策定した個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づき、年1回の内部監査の実施、保有する個人情報の更新及び委託先の管理、並びに役員・職員全員への研修等を通じて、個人情報の適切な管理に対する意識の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（個人情報の取扱い事故の発生件数）関連】≪目標値0件／実績値0件≫ 当公社で策定した個人情報保護マネジメントシステムに基づき、全役職員（派遣社員を含む）を対象に、定期研修又は新規採用時研修を実施しました。研修では、情報セキュリティ対策や過去の事故例とその再発防止策、個人情報取の取扱いに関する具体的なルール等を取上げ、適切な管理に関する意識の向上を図りました。 また、個人情報取扱ルールを徹底するため、年1回の内部監査に加え、日常業務における委託先の管理、所属長による定期的な声掛けや運用状況の確認等を行いました。 これらの取組により、令和7（2025）年度においては、個人情報の紛失等に関する事故は発生しませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	個人情報の取扱い事故の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	個人情報の紛失や誤送付等の事故件数	実績値	0	1	0	0	0	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

過去に発生した事故を踏まえて策定した再発防止策やその他の個人情報取扱ルールの遵守を徹底したことにより、令和7（2025）年度においては、個人情報の紛失や誤送付等の事故を発生させることなく業務を実施することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	個人情報取扱ルールを徹底し、個人情報の取扱い事故を発生させなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も個人情報の誤送付等の事故を発生させないよう、これまで実施してきた各取組を継続していきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	人材育成

計　画（Plan）

現状	住宅供給公社では、公社独自の人事評価制度を導入しており、運用をする中で、適宜見直しを行っています。現在は、令和2（2020）年度に改定した人事評価制度に則り、職員一人ひとりの能力や実績について、各職位に求められる仕事を履行できているかを適正に評価し、評価結果を昇任や給与に反映しています。
行動計画	人事評価制度を実施するにあたっては、組織目標の設定、個人目標の確認や年度末評価を適切に行う必要があります。住宅供給公社では、目標管理委員会の設置や評価者面談を適宜行いながら、公平な人事評価となるよう努めます。
具体的な取組内容	役員・部長で構成する目標管理委員会において、各部署の組織目標の決定や個人目標の確認を公正に行うとともに、組織目標や個人目標の結果を委員から各所属へ確実に伝達します。また、目標設定時、中間フォロー時、年度評価時に行う被評価者との面談において、評価者が組織目標及び個人目標の共有並びに目標の進捗状況の確認等を丁寧に行うなど、人事評価制度を通じて各職員の着実な成長を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合）関連】≪目標値96.20%／実績値98.68%≫ 目標設定時、中間フォロー時及び年度評価時の各段階において、被評価者との面談を通じて、コミュニケーションをとりながら、設定した個人目標の達成に向けた取組を確認することで、主体的に職務を遂行する能力の開発に努めました。 また、役員・部長で構成される目標管理委員会では、公正・適正な評価を行うため、全職員の目標・評価結果を委員が確認し、必要に応じて調整や検証を行いました。 【その他】 令和7（2025）年度の研修計画で定めた新規採用職員研修、昇任者研修、係長研修、接遇研修、ダイバーシティ＆インクルージョン研修、技術職員向け専門研修、個人情報保護研修等を計画どおり実施しました。これらの研修を通じて、職制等に応じた能力や業務における知識の向上に努めることで、人材育成を推進しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合		目標値		96.05	96.10	96.15	96.20	%
	説明	休職（育児休業等）をしている職員を除き、人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	実績値	97.30	98.59	98.48	98.59	98.68	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

評価者面談や日常の職務遂行において、きめ細かなコミュニケーションや指導を継続的に行った結果、設定した目標値を達成することができました。また、令和7（2025）年度研修計画に基づき、各種研修を計画的に実施し、職員の能力向上及び業務知識の充実を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人事評価制度を適切に実施し、評価指標が目標を達成したほか、計画に基づき各研修を実施し、職員の能力や業務知識の向上に努めたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	人材育成への取組は、公社事業の推進や効率的な組織運営を図る上で重要な課題であるとの認識のもと、今後も職員全体の知識・技術の向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。
2　法人の設立目的
　溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9（1997）年9月に開業した再開発ビル（ノクティプラザ）の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7（1995）年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。
3 法人のミッション
　商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

本市施策における法人の役割

　再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4－5　魅力ある都市拠点を整備する	施策4－5－2　個性を活かした地域生活拠点等の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン	

現状と課題

1　現状
・平成9（1997）年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。
・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
・社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3（2021）年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3（2021）年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。
2　課題
・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。
・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。

取組の方向性

1　経営改善項目
・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。
・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
2　連携・活用項目
　個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	来客者数		1,915	2,150	2,150	万人	a	C	Ⅱ
		入居テナント率		99.6	100	97.7	%	c		
		CO2排出量削減率		88	85	90.0	%	a		
		顧客満足度		85	89	—	%	0		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	
②	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		3	4	5	回	a	C	Ⅱ
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		3,781	4,070	2,802	人	c		
		行政と連携した情報発信数		21	15	18	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	100.4	101.0	98.4	%	c	C	Ⅱ
		主要な売上高の推移（販売促進事業収入）	2,215,837	2,322,803	2,287,020	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	1,805	1,789	1,800	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・みぞのくち新都市㈱は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝口駅周辺地区の商業集積、地域の人口動態の変化に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和7（2025）年度の来客者数は、コロナ禍以降、順調に増加を続け、2,150万人を超えるなど、地域の賑わいづくりに大きく貢献しています。

・会社運営においては、物価高騰の影響も少なくない中、地域社会とステークホルダー（お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員）との信頼関係のもと経営方針に基づき、ビル施設への設備投資や各種事業を着実に推進しています。

・令和7（2025）年度につきましては、屋上広場において酷暑対策として日除け設置などを行い、安心して利用いただける環境づくりを進めたほか、設置耐用年数を超え老朽化により不具合が発生していたベビーチェアを全館で更新するなど、施設の安全性向上を図りました。今後も、魅力と環境にやさしい施設づくりを目指し、計画的な投資を実施するとともに、地域のお客様をしっかり見据えた販促・宣伝活動、積極的なリーシングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業等を通じて、より一層のまちづくりの推進に寄与する取組を進めてまいります。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・来客者数がコロナ禍以前の水準である2,150万人を上回るなど堅調に増加し、納涼祭や市民コンサートの開催などを通じて、地域のにぎわい創出や連携強化にも貢献しています。各指標に関しては、計画期間全体で来客者数や顧客満足度が増加傾向であり、入居テナント率は目標にわずかに届かなかったものの、CO_2排出量削減率は目標を達成し、本市の脱炭素施策に寄与しました。今後も、商業施設全体で魅力ある施設運営を行い、来客者数や満足度のさらなる向上につながる取組を推進することを期待します。

・「経営健全化に向けた取組」については、余剰金を活用した設備投資に加え、人件費高騰に伴うビル管理委託料等の経常費用が増加した結果、当期純利益が赤字となり、目標を達成できませんでした。一方で、主要な売上高は目標には届かなかったものの、概ね堅調に推移しています。今後とも、魅力ある施設づくりや環境に配慮した施設整備を進めるため、財務状況を踏まえつつ計画的に必要な投資を継続するとともに、収支改善に向けた取組を着実に推進することを望みます。

・また、環境や社会に配慮した事業活動に継続して取り組んでおり、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも大きく寄与していることから、引き続き、これらの活動を積極的に推進されることを期待します。

・今後も、余剰金を有効に活用しながら、令和9（2027）年度のノクティ開業30周年を見据えた必要な投資を計画的に実施するとともに、物価高騰等による厳しい経営環境が続くことが予想されますが、市と協議を重ねつつ目標達成に向けた取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じて、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進に寄与されることを期待します。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営

計　画（Plan）

現状	平成9（1997）年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりへ寄与することが引き続き求められています。
行動計画	・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
具体的な取組内容	・お客様の安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動、魅力的なイベントの実施等、バランスの取れた営業活動に努め、来客者数の増加を図ります。 ・地域動向や消費動向をより適切に分析し、お客様のニーズを的確に捉えながら、集客力や再来店率の高いテナントを維持・集積できるようリーシングに努めるとともに、空き区画の有効活用を図ります。 ・再生可能エネルギー電力の100%利用を継続するとともに、省エネルギー対策の実施、ごみ減量化と資源化の推進等、環境や社会に配慮した事業活動を継続し、CO2排出量を削減します。 ・店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の満足度調査の結果を分析し、顧客満足度向上の取組を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（来客者数）関連】 ≪目標値 2,150万人／実績値 2,150万人≫ ・ノクティポイントアプリを活用したポイント利用やお得な情報・イベント情報の提供などの積極的な販売促進活動やノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動、昭和レトロ縁日やあそべーる水族館など、トレンドを踏まえた魅力的なイベントの実施、顧客ニーズを捉えたテナント誘致などの営業活動に努めた結果、目標値を達成することができました。 【指標2（入居テナント率）関連】 ≪目標値 100.0%／実績値 97.7%≫ ・令和7（2025）年度当初から対応した空き2区画について、積極的なリーシング活動により令和7（2025）年度内に誘致・開店することができました。 ・テナント運営会社の都合による撤退によって令和7（2025）年9月に発生した空き2区画についても、顧客ニーズの把握に加え、地域動向や消費者動向を適切に捉え、迅速かつ積極的にテナント誘致に向けた対応を進めています。 【指標3（CO2排出量削減率）関連】 ≪目標値 85%／実績値 90%≫ 再生可能エネルギー100%電力の使用や、照明器具のLED化、照明の間引き、空調設備のインバータ化やエアカーテン設置による外気温の影響緩和などの省エネルギー対策の取組、ごみ減量化・資源化の取組を継続することなどにより、CO2排出量の削減に努め、高い削減率を維持しました。 【指標4（顧客満足度）関連】 ≪目標値 89%／—≫ アンケート調査については、過年度の実績のとおり、現状、お客様から一定の満足度を得ており、また、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報など、個別の満足度調査の取組も行っていることから、費用対効果等を勘案した結果、令和7（2025）年度以降、隔年で調査することとしました。（令和7（2025）年度は調査無し）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	来客者数		目標値		2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明	テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数	実績値	1,915	1,945	2,071	2,072	2,150	
2	入居テナント率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	テナント貸借用床面積に対するテナント使用床面積の割合 ※R4～7年度の個別設定値:99.5(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	99.6	99.9	99.9	99.4	97.7	
3	CO2排出量削減率		目標値		85	85	85	85	%
	説明	平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合	実績値	88	90	91	90	90	
4	顧客満足度		目標値		86	64.2	88	89	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合 ※R4年度及びR5年度に調査方法及び対象集団を変更	実績値	85	63.2	86.4	87.9	—	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動のほか、令和6（2024）年2月から導入したノクティポイントアプリの登録数も順調に増加するとともに、ポイント倍付きキャンペーンの実施など、年間を通じた販売促進活動により、来客数は増加傾向にあります。
・ビル内空き区画への対応については、想定外のテナント撤退などにより突発的に発生した場合でも、違約金の徴収や効果的なリーシング活動を展開することにより、影響の最小化に努めています。
・CO2排出量の削減については、ビル管理の取組だけでなく、行政、関係事業者、地域とも連携して、環境ワークショップやエコ教室などの事業活動を展開しています。
・顧客ニーズの把握については、顧客満足度アンケート調査だけでなく、引き続き各テナントの売上動向、各種イベント開催時のアンケートや、テナントリーシングに向けたマーケティング活動などを通じて把握してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	c	・来客者数は、販売促進活動やイベントの実施など集客力を高める取組を継続的に行ったことにより、令和6（2024）年度から約80万人の来客増となり、目標を達成し、来客者数は増加傾向にあります。 ・入居テナント率は、テナント運営会社の都合による撤退が重なり、目標には届かなかったものの、積極的なリーシングで早期に後続テナントを獲得し、入居テナント率も97.7%と高い実績値を維持しており、一定の成果が出ています。 ・CO2排出量削減率は、再生可能エネルギー100%電力の使用や省エネルギー対策、ごみ減量化・資源化の取組等を継続したことなどにより目標を達成しています。 ・顧客満足度は、隔年調査のため実績値はないものの、マーケティング活動等により顧客ニーズを的確に把握し、効果的・効率的な運営をしています。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価	費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・厳しい社会状況が続く中、安全・安心を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、集客を高める販売促進活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組み、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・お客様のニーズに応えるため、「環境・居心地・雰囲気」や「設備・サービス」「接客サービス」の維持向上に努めるとともに、「品揃え」「店舗揃え」などの改善に取り組み、顧客満足度や来客数の向上を目指します。 ・お客様や社会のニーズに適応し、経営資源を有効的に活用して企業価値や施設価値の向上を図るなど、会社の経営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーへの社会的責任を果たし、令和9（2027）年度の開業30周年を見据え、親しまれ愛される商業施設として進化し続けるとともに、人と環境にやさしい快適な施設の提供と持続可能な運営の実現を目指します。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施

計　画（Plan）

現状	・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園（児）への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。
行動計画	・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・区内の園庭のない保育園（児）への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	・地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた市民コンサート、溝口駅前キラリデッキイルミネーション、新春（初売り）イベントや、NOCTYピアノを継続的に実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。 なお、酷暑のため屋外での実施が難しくなった盆踊り大会については、「ノクティ納涼祭」と銘打ち、初の試みとして屋内で開催するなど、気候変動や各種感染症への対策を含め環境や社会状況の変化に対応しながら、各イベントを適切に実施します。 ・保育園の屋上利用については、高津区役所と連携して、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。また、酷暑時における利用環境の改善を実施します。 ・大型ビジョン等を活用し、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（商業・地域関係者と協働したイベント開催数）関連】 ≪目標値4回／実績値5回≫ ①屋外におけるイベントについては、昨今の気候変動の影響により熱中症リスクが非常に高いことを考慮し、令和7（2025）年度は初の試みとして、8月に高津市民館を活用し盆踊りやコンサート、縁日等を催した屋内でのノクティ納涼祭を開催しました。1,000人以上の方が来場され、暑さを気にすることなく楽しめたなどの声をいただき、大盛況となりました。 ②第26回NOCTY市民コンサートについては、洗足学園音楽大学の協力をいただき、高津市民館大ホールで9月に開催し、375人の参加がありました。 ③第26回溝口駅前キラリデッキイルミネーションについては、令和7（2025）年11月に点灯式を開催し、令和8（2026）年1月までの86日間実施しました。再生可能エネルギー100%の電力活用による「脱炭素アクションみぞのくち」のPRをはじめ、フォトスポットの充実により、賑わいの創出につなげるなど駅周辺のまちづくりに寄与することができました。 ④新春（初売り）イベントについては、令和8（2026）年1月に諏訪神社祭囃子保存会の協力により、お囃子と祝舞を披露、市立高津高等学校の箏曲部による琴演奏、書道部による書道パフォーマンスを実施しました。 ⑤NOCTYピアノ（街角ピアノ）は、令和8（2026）年3月末までの延べ10日間において、569人の参加がありました。 【指標2（ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数）関連】 ≪目標値4,070人／実績値2,802人≫ ・高津区役所と連携しながら利用促進等に努めましたが、雨天や熱中症警戒アラートなどの天候状況により、利用申請数のうち約4割が中止となりました。 なお、利用園の申込園児数は5,038人と目標値を超えています。また、区役所の新たな取組みとして、他園との交流会を開催し、同年代の園児達が一同に介することで、新しい遊びや、初めて会う園児と楽しく会話ができるなど普段とは違う遊びの場の創出により、相互の交流を深めることができました。 【指標3（行政と連携した情報発信数）関連】 ≪目標値15件／実績値18件≫ ・ノクティビジョン等を活用し、18件（有償5件、無償13件）の行政情報の発信に協力しました。 【その他】 ①かわさきTEKTEK（健康ポイント事業）への協賛 ②市民コンサート同日「ファミリーコンサート」開催（385人参加） ③川崎フロンターレ及び川崎ブレイブサンダースのオフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し市民等を御招待、ノクティ内に常設のキャンペーンコーナーを設置 ④「おんまち・みぞのくちライブ」の開催 ⑤ハロウィンイベントの実施（雨天のため館内で実施） ⑥消防、防犯イベントへの協力 ⑦脱炭素アクションみぞのくちへの参加等【指標1（商業・地域関係者と協働したイベント開催数）関連】

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		目標値		4	4	4	4	回
	説明	商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数	実績値	3	4	5	4	5	
2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		目標値		1,000	4,070	4,070	4,070	人
	説明	屋上開放を利用した保育園の園児数	実績値	3,781	4,360	3,276	2,863	2,802	
3	行政と連携した情報発信数		目標値		15	15	15	15	件
	説明	ノクティ設備を活用した行政情報の発信数	実績値	21	15	24	33	18	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和7（2025）年度は、熱中症対策を勘案し、初の試みとして屋内での納涼祭の開催に加え、NOCTY市民コンサート等5件のイベントを地域関係者や商業関係者の御理解と御協力をいただき地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着のあるイベントとして実施することができました。
・保育園の屋上広場の利用については、天候不良や熱中症警戒アラート発表等により利用できない事もありましたが、高津区役所と連携した取組を継続し、保育園に気軽に利用いただけるよう努めたことにより、多くの保育園に利用いただくことができ、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献することができました。
・行政と連携した情報発信については、無償での放映協力を行っていた川崎市制100周年記念事業の広報が終了したことから件数は大きく減少しましたが、引き続きノクティビジョンやデジタルサイネージを活用し情報発信に協力しました。その他、ノクティ館内の展示スペース等も活用し様々な情報発信に協力しました。
・また、その他の取組では、「音楽のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」「脱炭素アクションみぞのくち」などの市の事業と連携した取組を進め、まちづくりに貢献しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	c	・イベント開催数は、初の試みとして屋内の納涼祭や市民コンサート等を5回開催したことにより、目標を達成しています。 ・行政情報発信数は、ノクティビジョン等を活用した情報発信を行い、目標を達成しています。 ・屋上広場を利用した保育園児数は、猛暑や天候不良による中止も多く目標値に達しませんでしたが、新たな取組として他園との交流会を開催するなど高津区役所と連携することで引き続き多くの園児に利用され、地域の行政需要に対応した保育環境の充実に貢献したと評価できます。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・引き続き、安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年、地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続的かつ発展的な開催を目指します。 ・園庭のない保育園の保育活動に資するよう、高津区役所と連携しながら他園との交流も含めた利用促進に努め、地域の保育環境の充実に寄与する取組みを進めます。 ・引き続き、行政と連携し効果的な情報発信や、市が推進する事業の支援に努めます。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
行動計画	安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を１％ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2％ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。
具体的な取組内容	・社会環境や経営環境の変化に対応しながら、積極的な営業活動、販売促進活動、お客様のニーズに対応したテナントの見直し等に取り組むとともに、収益構造の見直しや経費削減等を実施することにより、会社の安定的・継続的な経営基盤づくりに努めます。 ・安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動の実施等、バランスの取れた営業活動に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシング等にも努め、主要な売上高の１％以上の増加を図ります。 ・安定的・持続的な経営のため、施設の機能向上、環境改善など将来に向けた投資を計画的に実施します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（経常収支比率）関連】 ≪目標値 100.9％／実績値 98.4％≫ 【指標2（主要な売上高の推移（販売促進事業費））関連】 ≪目標値2,322,803千円／実績値2,287,020千円≫ ・令和7（2025）年度中に発生した退店テナントの影響を受けましたが、営業収益は、令和6（2024）年度比6,361千円増の2,292,292千円となりました。一方、売上原価は、人件費高騰に伴う管理委託料の増、新規入店テナント改装工事や突発的な施設修繕工事が発生したことなどにより、令和6（2024）年度比33,192千円増の2,209,255千円となりました。 ・テナントとの各種取引が財務状況の主な要素となっている中、お客様ニーズを踏まえたリーシングを徹底し、空き区画への早期出店を図るなど、テナントとの取引高の確保に向けて取り組みました。 ・また、ノクティが将来にわたって地域に貢献する施設であり続けるため、投資計画に基づいて、令和7（2025）年度はデジタルサイネージの更新、ノクティ2ビル屋上の暑熱対策工事、熱源ポンプのインバータ化工事の実施など、約200,000千円の投資を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明	経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合 ※R4～7年度の個別設定値:100.3(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	100.4	100.2	100.1	99.3	98.4	
2	主要な売上高の推移（販売促進事業収入）		目標値		2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明	営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入	実績値	2,215,837	2,266,842	2,276,656	2,280,245	2,287,020	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和7（2025）年度は、引き続きテナント等と協調して営業努力を重ねるなど商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客者数は令和6（2024）年度比約4%増の約2,150万人、主要な売上高は、一部テナントの退店や改装休業等の影響により目標値には達しなかったものの、令和6（2024）年度比0.3%増の2,287,020千円となりました。一方、売上原価における施設利用環境の改善に対する設備投資や、人件費高騰に伴う委託料の増などにより、経常収支比率は98.4%、当期純利益は38,540千円の赤字となりました。
・人件費、エネルギー価格をはじめとする物価高騰など社会経済状況が厳しい中においても、令和9（2027）年度のノクティ開業30周年を見据えつつ、法人の設立目的や経営方針に基づき、単年度の収支バランスを考慮しながら、今後も計画的な設備リニューアルなど、将来への投資を継続し、溝口駅周辺の賑わいの核であるノクティプラザの成長を続けるための会社経営に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・テナント都合の撤退や改装が重なったことによる一時的な売上減や、人件費高騰に伴う管理委託料の増の影響もあり、経常収支比率、主要な売上高のどちらも目標値に達しなかったものの、来客者数と主要な売上高が堅調に増加していることは一定の成果があったと評価できます。 ・なお、当期純利益は38,540千円の赤字となりましたが、デジタルサイネージの更新など、施設の魅力向上に向けた計画的な設備投資を積極的に行ったことなどによるものであり、売上高の減少など経営基盤が悪化している訳ではなく、むしろ戦略的に設備等へ再投資することは、長期的な収益改善の観点からも必要な経営判断であったと評価できます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・物価高騰等の社会経済状況の厳しさ、酷暑等の気候の変化に伴い、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化する中、ESG（環境・社会・ガバナンス）を意識した経営を着実に実践するとともに、持続的な企業価値や施設価値の向上に取り組むため、地元との緊密な連携やお客様用トイレの環境改善など将来に向けた設備投資を着実に実施し、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様にさらに親しまれ、愛されるノクティプラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与します。 ・なお、計画的な投資により、令和11(2029)年度までは赤字決算が見込まれますが、以降は再び収益が黒字に転じる計画となっています。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①(令和7(2025)年度)

項目名	適正公正な運営組織維持

計 画 (Plan)

現状	社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めています。
行動計画	複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
具体的な取組内容	複合商業施設(ノクティ)の管理会社として定期的な業務運営会議や、各種会議、研修等を通じて、法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした施設の運営方針、会計システムや電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などの研修を実施します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1(職員研修参加者数)関連】 ≪目標値1,789人／実績値1,800人≫ ・研修は、研修方法等を見直しながら実施しており、令和7(2025)年度からは、特に各テナントの実情に即した研修を重視し実施しました。具体的には、ミステリーショッパー(覆面研修)では、従来の調査項目に加え、各テナントの強化項目についても調査を行いフィードバックとして活用する形で実施しました。また、フォローアップ研修においては、強化項目の課題への取組状況を確認するとともに次年度への展開等を含めたPDCAを確認するなど、より実効性を高める工夫を行い研修を実施しました。 ①新人導入研修:217人②安全衛生管理研修:1,097人③ミステリーショッパー店長研修:50人④ミステリーショッパー各テナント個別研修:190人⑤フォローアップ店長研修50人⑥フォローアップ各テナント個別研修196人　合計1,800人 【その他】 ・テナントを対象にした消防防災訓練をフロア別に12回、全体訓練を3回実施しました。 ・新たな売上管理システムやコミュニケーションツールの導入にあたり、安定的・効果的な運用に向けた操作研修をテナント従業員に実施しました。

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修参加者数		目標値		1,789	1,789	1,789	1,789	人
	説明	商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	実績値	1,805	1,848	1,957	1,807	1,800	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・情報共有ツールを活用したテナントとのコミュニケーションの強化を図るとともに、定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、公正で健全な組織運営に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・職員研修参加者数は、商業施設(ノクティ)に勤務する職員を対象とした研修を複数回実施したことにより、目標を達成しています。 ・他にも、新たなシステムの導入など、複合商業施設の管理運営会社として、適正かつ公正な管理運営を行っています。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・社会の大きな変化に対応し、地域の皆様やステークホルダーの皆様に愛され信頼される経営活動を行います。また、テナントスタッフや社員がともに地域生活拠点としての商業施設を支え続けられるよう、ビルで働くスタッフ全員の資質向上に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
【公益目的事業】
（1）緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
（2）公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】
駐車場及び売店等の経営
2　法人の設立目的
緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与
3　法人のミッション
（1）民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進
（2）緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実
（3）公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進
（4）行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	

現状と課題

【現状】
「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。
【課題】
協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を逓減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。
（2）連携・活用項目
「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。
・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援
・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実
・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。
○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。
○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の逓減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数		24,722	15,500	14,715	回	c	D	Ⅱ
		緑化推進事業等助成件数		1,443	1,125	486	件	d		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	48,666（51,031）	52,729（55,800）	52,729（53,968）	千円	2)	(3)	
②	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	各種講座受講者数		2,113	3,950	4,173	人	a	A	Ⅱ
		緑の人材バンク新規登録者数		13	18	34	人	a		
		緑の活動団体新規登録数		6	15	15	団体	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	51,290（67,850）	51,857（71,000）	54,784（54,681）	千円	2)	(1)	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度		94	98	99	%	a	A	Ⅱ
		ばら苑来苑者数		68,145	82,000	89,623	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	194,596（187,525）	72,080（75,080）	145,157（176,629）	千円	4)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	106.4	84.3	88.2	%	a	A	Ⅱ
		正味財産額の推移	562,932	428,925	497,423	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	21	17	19	人	b	C	Ⅱ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和7（2025）年度は、全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなる市民協働によるグリーンコミュニティの形成を促進し、花と緑による豊かなまちづくりと地域の活性化を図る目的で協会は、行政と市民の架け橋となる中間支援組織として活動していくことを踏まえ事業運営を実施してまいりました。

令和7（2025）年度、広報関係においては、広報誌など紙媒体の配布等は継続的に行いながら、ホームページやSNSなどの電子媒体を活用し、幅広い周知と利便性向上に努めました。各種講座等の申し込みには、すべて二次元コードを活用し、さらに講座内では、受講生向けにグループラインによるチャットやノート機能を活用し、講座内容の情報共有とコミュニティの構築につながる取組を開始しました。また、所管局と事業見直しを協議し、フェアのレガシーとなる新たな事業を開始しました。協会人材バンクを活用し、人材バンク登録者がガーデンリポーターとして市民や団体を対象に花と緑の活動をしている場所に訪問し、取材を行い、記事にまとめ市のホームページに紹介するという事業への取組を開始しました。

今後は、市民による公園の利活用を支援し、グリーンコミュニティの形成に向けた新たな「協働の取組」の担い手を育てる中間支援組織として職員のさらなる意識改革を進めるとともに、市内の様々な事業へ対応できるよう川崎市が進めるPPPプラットホーム事業（官民連携）やパークPFI・プロポーザルにも参画できるよう職員のスキルアップを図ってまいります。令和7（2025）年度は、これらに対応できるよう組織再編を行い3課体制を構築し各事業運営を行いました。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

広報手段として従来型の各種紙媒体の配布に加え、各年度の成果を踏まえながら、ホームページやSNSなどの電子媒体を活用した幅広い周知に努め、継続的に緑化推進・普及啓発事業向上に努めたこと、また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行うなど工夫を重ね講座受講者数の確保と利便性向上に取り組んだことは評価します。

また、この4か年の計画的な取組において各種事業を着実に進めるとともに持続的な体制づくりに取り組み、令和6（2024）年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアの趣旨も踏まえ、具体的な事業として協会人材バンクを活用し、人材バンク登録者がガーデンリポーターとして市民や団体を対象に市内の花と緑の活動を紹介するという緑化フェアのレガシーを意識した事業を開始するなど市民の緑化意識の向上をはかる取組を実施したことは評価します。

これまで、本市の公園等の管理運営は、地域住民等との「協働の取組」により支えられてきましたが、活動団体の高齢化等の課題を抱え、活動の持続性が危ぶまれています。そこで、本市では多くの市民の公園利用を促し、公園に親しんでもらい、グリーンコミュニティの形成に向けた新たな担い手確保に繋げる取組を進めています。この取組を踏まえて、今後、「協働の取組」を持続的なものにするには、公園利用者を繋ぎ、まとめ、育てる、中間支援組織が不可欠であり、その担い手には、公園緑地協会がこれまで培ってきた地域との繋がりや、みどりに関する技術的ノウハウはアドバンテージになると考えています。一方で公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなど、中間支援組織が果たすべき役割は多岐に渡り、これまでの公園緑地協会の活動の範囲を超えるものもあります。公園緑地協会には、等々力緑地再編整備事業の影響や全国都市緑化かわさきフェア開催によるみどりへの関心の高まりを踏まえ、安定的な運営に向けた収益確保を進めるとともに、全国都市緑化かわさきフェアでの催事の実施などの様々な事業参画の経験値も活かし、行政と連携し、市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができるみどりの情報発信基地としての機能を果たし、みどりのまちづくりに寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	緑化推進・普及啓発事業

計　画（Plan）

現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知し拡充することに努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ホームページやチラシなどへの二次元コードの活用を継続し、各種講座・教室等への新規・継続の申込みの利便性を高めるとともに、見やすさを重視したデザインと、スマートフォン対応型のホームページの内容を充実させ、利便性向上を図ります。また、フェイスブックを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信を行い、詳細な情報はホームページに掲載するなどして、ホームページアクセス数増に努めます。さらに、4月から川崎市緑化センターの指定管理者としての事業運営開始に合わせて、お互いをリンクさせ、協会・緑化センターのPRと市民協働による花とみどりに関する各種講座・教室・イベント等の実施や取組みをホームページ内で発信し、アクセス数拡充に努めます。 【指標2関連】 広報誌・HP・チラシ・パンフレット・タウン誌など紙媒体と電子媒体を組み合わせた広報を継続し、また、市・協会・緑化センター主催のイベント等で配布することで、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等）の周知を図り、各種助成件数の拡充に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7（2025）年度は、ホームページやチラシ等に二次元コードの活用を継続し、各種講座・教室等への申込みの利便性を高めるとともに、スマートフォン対応型のホームページの見やすさや内容を充実させ、利便性向上を図りました。また、フェイスブックなどのSNS等を幅広く活用し、リアルタイムな情報発信を行い、詳細な情報はホームページに掲載するなど、アクセス数向上に努めました。さらに、4月から川崎市緑化センターの指定管理者として事業運営の開始に合わせて、トップページに生田緑地ばら苑と川崎市緑化センターを配置し、両施設のPRと花と緑に関する各種講座・教室・イベント等の募集や実施情報などを発信しました。また、SNSの活用として、令和7（2025）年度からグリーンコミュニティに関する新規講座内で受講生向けにグループラインのチャットやノート機能による情報の共有化などを試行的に実施しました。また、コロナ禍で中止していた花と緑のボランティアを一堂に会した交流会を開催し、交流会の模様等をフェイスブックやホームページで動画配信を行いホームページを通じてボランティア活動の情報提供や周知に努めました。 【指標2関連】 広報誌・HP・チラシ・パンフレット・タウン誌などの紙媒体と電子媒体（二次元コードの活用等）を組み合わせた広報を継続するとともに、市・協会・緑化センター主催のイベントでチラシ等を配布することで、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等）の周知を図り、各種助成件数の拡充に努めました。 思い出記念樹については、令和6（2024）年10月から、賀寿等など幅広い配布対象から、将来を担うこどもたち・子育て世代に絞るなどの変更を行いました。その結果、賀寿等を配布対象外としたことにより、令和7（2025）年度の配布数は484本と従前より大幅に減少しましたが、変更後の配布対象である出生・入園・入学に限って比較すると、令和5（2023）・6（2024）年度より40本から80本多く配布する結果となりました。（R5:446本・R6:395本）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス回数		目標値		15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数	実績値	24,722	29,301	13,367	16,936	14,715	
2	緑化推進事業等助成件数		目標値		1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）	実績値	1,443	1,270	1,142	1,073	486	

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	d	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、令和7（2025）年度は、ホームページやチラシ等に二次元コードの活用を継続し、各種講座等の申込みなどの利便性を高めるとともに、フェイスブックなどのSNS等を幅広く活用し、講座等で受講生向けにグループラインのチャットやノート機能による情報の共有化を図るなどリアルタイムな情報発信を行いました。また、幅広く周知が図れるようスマートフォン対応型のホームページの見やすさと内容を充実させました。さらに、コロナ禍で中止していた花と緑のボランティアを一堂に会した交流会を実施し、その模様等をフェイスブックやホームページで動画配信を行いボランティア活動の情報提供や周知に努めました。これらの取組により情報発信の充実を図ったものの、アクセス数の目標値は、達成することはできませんでした。主な要因は、令和6（2024）年度フェアを含めた一般開放期間（春・秋47日）と令和7（2025）年度ばら苑一般開放期間（春・秋37日）の開苑情報に関するアクセス数の減少（4月から11月のアクセス数約130件減）、小中学生対象のポスター・標語コンクール及びわがまち花と緑のコンクールの終了に伴う影響が考えられます。（令和6（2024）年度2つのコンクール関連アクセス数約3,000件）

指標2については、広報誌・HP・チラシ・パンフレット・タウン誌などの紙媒体と電子媒体（二次元コードの活用等）を組み合わせた広報を継続するとともに、市・協会・緑化センター主催のイベントでチラシ等を配布することで、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等）の周知を図り、各種助成件数の拡充に努めましたが、目標を達成することができませんでした。思い出記念樹については、賀寿等の終了に伴い大幅な減少となりました。今後もホームページやSNSを活用した広報と直接配布（チラシ・パンフ等）を併用して、積極的に推進してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	全体では事業内容の見直し等の影響が大きく、指標1、指標2ともに目標値は達成できなかったが、思い出記念樹の出生・入園・入学については令和5（2023）・6（2024）年度の実績を上回るなど、ホームページ等での周知の強化の取組などにより、成果が上がった部分もあった。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	48,666 (51,031)	52,729 (52,947)	51,028 (51,490)	52,729 (54,271)	52,729 (53,968)	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和7（2025）年度については、昨今の物価の高騰（消耗品・人件費）などにより補助金の予算範囲内で事業運営を行うのが大変厳しい状況ではありましたが、今後も直営によるマルチタスク化と工夫を重ねた事業運営を行い経費削減に努めてまいります。

また、令和6（2024）年度に比べて令和7（2025）年度の直接事業費が増加したのは、組織再編による課内の人員配置変更によるものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	事業内容の見直しの影響により、指標1、指標2ともに目標値は達成できなかったが、市民ニーズに適した緑化推進・普及啓発事業の進行に一定の成果が見られた。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	緑化推進・普及啓発事業を広報する媒体広報誌・チラシ等の発行とホームページ・SNSの活用を通して事業展開を推進してまいります。また、所管局と連携を図り事業の見直しと取組の改善を行ってまいります。また、フェアをレガシーとした新たな「コミュニティガーデン入門講座」やボランティアを活用した「はなまちガーデンリポート事業」などを本格的に実施するとともに、中間支援組織として新たな中間事業事業展開にも参画し、ホームページ内で新たな事業紹介やフェイスブックなどのSNS等を幅広く活用して令和8（2026）年度以降の指標を達成できるよう努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）

計　画（Plan）

現状	グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク（令和2年度206人）への登録と緑の活動団体（令和2年度268団体）新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 各種講座（里山ボランティア育成講座・こども黄緑クラブ）の内容の充実や工夫を図り、受講者の増加に努めます。また、「全国都市緑化かわさきフェア」のレガシーとして新たに地域で楽しめるコミュニティガーデンについて学べる入門講座を開催し、新たな人材確保と裾野を広げ、ボランティア拡充に努めます。そして全ての講座申込みで二次元コードを導入することで、スマートフォンによる申込みの周知と利便性を向上させ、若い世代や親子が参加しやすくなるよう工夫を図り、高齢者の方々にもわかりやすい案内となるように配慮し、効率的な事業運営に努めます。 【指標2関連】 各種講座の内容を充実させることにより受講者数を増やし、講座(コミュニティガーデン入門講座・里山ボランティア育成講座）期間中に人材バンクの良さやお手伝いの内容等を紹介するなど工夫を図り、更に登録の促進に向けた働きかけを継続的に行い、講座修了者の人材バンクへの新規登録者数増に努めます。 【指標3関連】 令和7（2025）年度も、各区で開催されている公園愛護会や管理運営協議会の総会等に出席し、緑の活動団体の説明やPRを積極的に展開し、新規登録数増に努めます。また、ホームページやフェイスブックで出前講座や活動支援の模様を公開し、緑の活動団体の紹介や登録方法、助成制度等の説明を充実させ、リーフレット等を作製し、市内公共施設等に配付して緑の活動団体新規登録への周知拡充に努めます。 公園愛護会や管理運営協議会の方々と直接的な交流を図り、協会が進める事業のPRと緑の活動団体の周知を行い、新規登録数増に繋げてまいります。また、市主催のイベントや協会事業の出前講座・活動支援等に人材バンクのボランティアを派遣する機会を増やし、現場での技術指導や経験を積むことにより、ボランティアのスキルアップと地域で活躍できる人材育成を図り、新規登録数増に繋がる取組も継続して行ってまいります。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7（2025）年度は、既存の講座と新たに開始した講座全てにおいて二次元コードを導入することで、スマートフォンによる申し込みや情報提供等の利便性を向上させました。一部、FAXやはがきによる申し込みも継続することで高齢者の方々にもわかりやすい案内等に配慮し、安心安全で効率的な事業運営に努めました。またフェアのレガシーとなる市民協働によるコミュニティガーデン入門講座を実施し、多くの初心者の方々に受講していただきました。講座の中では、講師への質問や振り返りができるようSNSを活用し、グループラインでのチャットやノート機能による情報の共有化を試行したところ好評をいただき、コミュニティの形成に繋がりました。フェアの影響もあり、既存の里山ボランティア育成講座やこども黄緑クラブにも初めての受講者が少しづつ増加してきました。また、学校での花と緑に関する総合学習にも積極的に取組むことができ、令和7（2025）年度は、目標値を達成することができました。 【指標2関連】 令和7（2025）年度も継続して里山ボランティア育成講座及びコミュニティガーデン入門講座の修了者を対象に、協会人材バンクへの登録の働きかけを行いました。各講座においては、人材バンク登録者を活用し、先輩として受講生を指導することにより自分のスキルアップを図るとともに、人材バンクの必要性や活動の楽しみ方などを伝えていただき、登録促進につなげました。また、定期的に人材バンク研修を行い登録者のスキルアップも継続して行いました。これらの取組の効果により令和7（2025）年度は、目標値を達成することができました。 【指標3関連】 令和7（2025）年度も市主催のイベントや事業、公園愛護会・管理運営協議会への出前講座や活動支援等にも人材バンク登録者を派遣し、ボランティアのスキルアップを図るとともに、地域での活動団体のリーダーとして活躍できる人材の育成を行い、活動団体登録につなげる取組を継続して行いました。また、令和7（2025）年度から、はなまちガーデンリポート事業と題し、人材バンク登録者を中心としたリポーターが、市内で花と緑に取り組んでいる個人や団体を訪問取材し、その内容を川崎市のホームページに掲載する事業を開始しました。令和8（2026）年度から本格的に実施する予定です。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種講座受講者数		目標値		2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	実績値	2,113	2,839	4,284	2,924	4,173	
2	緑の人材バンク新規登録者数		目標値		13	16	17	18	人
	説明	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数※R4個別設定値：12（現状値の95%）	実績値	13	27	24	20	34	
3	緑の活動団体新規登録数		目標値		12	13	14	15	団体
	説明	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数	実績値	6	14	8	5	15	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、既存の講座や新規の講座への二次元コード活用の効果や、緑の活動団体及び学校関係の総合学習への積極的な取組みと人材バンク登録者の活用等により、令和7年度は、目標値を達成することができました。
指標2については、各種講座に人材バンク登録者を活用することにより登録者のスキルアップと受講者とのコミュニティを形成を図るとともに、講座内で緑のボランティアの必要性を周知するなど人材バンク新規登録者への働きかけを継続的取組んだことにより、令和7年度は、目標値を達成することができました。
指標3については、令和7（2025）年度も市主催のイベントや公園愛護会・管理運営協議会への出前講座や活動支援等にも人材バンク登録者を派遣し、ボランティアのスキルアップと地域での活動団体のリーダーとして活躍できる人材育成を行い、活動団体登録につなげる取組を継続して行った結果、令和7（2025）年度は、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	継続的かつ積極的な働きかけにより、全ての指標の実績値は目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	51,290 (67,850)	51,857 (65,655)	52,784 (68,213)	54,551 (58,936)	54,784 (54,681)	

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和7（2025）年度については、昨今の物価の高騰などにより補助金の予算範囲内で事業運営を行うのが大変厳しい状況ではありましたが、今後も直営によるマルチタスク化と工夫を重ねた事業運営を行い経費削減に努めてまいります。
また、令和6（2024）年度に比べて令和7（2025）年度の直接事業費が減少したのは、組織再編による課内の人員配置変更によるものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	組織再編による課内の人員配置により、令和6（2024）年度に比べて直接事業費が減少した上で全ての指標で目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も、花と緑やコミュニティの視点を加えた各種講座・出前講座・活動支援等の内容の充実と技術向上を図り、受講者数を増やしてまいります。これらの取組から人材バンクや活動団体の新規登録に繋げるとともに、人材バンクの登録者を活用することで地域のグリーンコミュニティの形成を促進し、花と緑による循環機能が地域のまちづくりに寄与できるように努めてまいります。また、所管局とも連携しながら事業の見直しと精査を継続し、事業の改善に取組んでまいります。 そして、令和8（2026）年度以降の指標については、毎年団体登録数が増減いたしますので、緑の活動団体の新規団体登録数ではなく活動団体総数を目標値といたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

計　画（Plan）

現状	収益事業（売店・自動販売機・駐車場）を財源として、独自に展開している各種イベント（自主事業）を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。
行動計画	収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を周知し利用者の拡充に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 既存の自主事業（ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイド）の充実を図り、参加者満足度向上の継続に努めます。また、「全国都市緑化かわさきフェア」のレガシーとなるグリーンコミュニティ形成の推進に向け、市内の公園緑地等において「プレイグリーンパーク」と題して、木材を活かした遊具などで親子が自由に遊べるイベント等を開催し、公園緑地の活性化を図るとともに、コミュニティの形成に努めます。 【指標2関連】 ばら苑来苑者数の拡充を図る目的として、春・秋一般開放時に実施している既存の各種自主事業のほかに「全国都市緑化かわさきフェア」の期間中に取組んだ市民ブースの企画実施を継続するとともに、市民協働による事業運営を通してばら苑の来苑者増に努めます。また、収益事業では、期間中のキッチンカーも継続出店し、収益確保と来苑者増に繋がるような来苑者サービスの向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7（2025）年度は、生田緑地ばら苑一般開放が暫く休止となる最後の年でした。ばら苑では既存の自主事業であるばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・苑内ボランティガイドのほかフェアで好評をいただいた市民ブースを設置し市民協働によるグリーンコミュニティの形成に繋がる取組を実施し、ばら苑のフィナーレを飾ることができました。来苑者の市民の皆様にも楽しんでいただき、参加者満足度も目標を達成することができました。 【指標2関連】 令和7（2025）年度は、ばら苑一般開放時に実施する協会主催の各種自主事業も趣向を凝らし取組み、6年度から継続した市民ブースも好評で多くの市民の皆様に来苑していただきました。 また、ばら苑ボランティアの日頃のお手入れのおかげで最終日までバラをきれいに咲かせることができました。 そして、期間中キッチンカーによる飲食を提供しながらバラを楽しんでいただき、収益確保に努めました。 ばら苑すべてに携わる方々のおかげで、来苑者数も増えて目標を達成することができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種イベント等参加者満足度		目標値		95	96	97	98	%
	説明	凧揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度	実績値	94	98	99	99	99	
2	ばら苑来苑者数		目標値		74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	68,145	76,768	68,824	90,853	89,623	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和7（2025）年度は、生田緑地ばら苑春秋の一般開放の休止となる最後の開苑となる中、ばらの講習会・ばらの写真展・野外ライブコンサート・苑内ボランティガイド・市民ブースの設置などたくさんのイベント等を開催し、多くの市民の皆様に楽しんでいただき、参加利用者満足度及び来苑者数も目標を達成することができました。イベント等も市民協働による手作りによるものを実施し、経費削減に努めました。また開苑中は、キッチンカーによる飲食を提供しながら，バラを楽しんでいただき収益確保に努めました。
（令和6（2024）年度春・秋開苑期間49日間：令和7（2025）年度春・秋開苑期間37日）

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	市民の方とともに実施に向けて取り組んだことにより、指標1及び2は目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		196,827 （200,246）	72,080 （75,080）	72,080 （75,080）	72,080 （75,080）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	194,596 （187,525）	202,777 （190,091）	80,055 （98,038）	86,613 （116,950）	145,157 （176,629）	

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和7（2025）年度は、川崎市緑化センターの指定管理事業初年度受託料の増加と生田緑地ばら苑の春秋一般開放に伴う事業費（警備委託費用等）の物価高騰による経費の増加に伴い行政サービスコストは、増となりました。生田緑地ばら苑春秋の一般開放は、休止となる最後の開苑となりましたので、野外ライブコンサートやボランティアガイド、バラの講習会、市民ブースの設置などたくさんのイベント等を開催し、多くの市民の皆様に楽しんでいただき、参加利用者満足度もアップし来苑者数も目標値を達成することができました。イベント等も市民協働による手作りによるものを実施し経費削減に努めました。また開苑中は、キッチンカーによる飲食を提供しながら，バラを楽しんでいただき収益確保に努めました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	新たな指定管理事業の実施などに伴い、行政サービスコストは増加していますが、生田緑地ばら苑春秋の一般開放は、緑化フェアでの経験を活かした市民協働によるイベント等様々な取組を実施し、来園者から好評を得るなど休止となる最後の開苑に相応しい取り組みであったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和7（2025）年度生田緑地ばら苑一般開放の休止に伴い最後の自主事業（コンサート・講習会・ガイド等）を実施し、参加者満足度及び来苑者数の目標値を達成することができました。令和8（2026）年度からは、緑化センターにおける来園者数と各種イベント等の参加者満足度の目標値を達成できるよう自主事業の見直しを図りながら、市民の皆様に満足いただける内容を提供してまいります。また、業務の効率化や経費削減にも継続して取り組んでまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	運営の自立性の向上

計　画（Plan）

現状	コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。
行動計画	今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の逓減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 所管局と協議を重ね事業の見直しと効率化に取組み、経費削減を継続して行います。また、川崎市緑化センターの指定管理者として事業運営を開始し、経営の健全化が図られるように努めます。 収益事業では、今年度も所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の新規設置拡充を図ります。また、新規駐車場の運営を目的に市内各区の公園緑地や道路予定地などを調査研究し、収益確保に向けた取組に努めます。 【指標2関連】 みどり事業、収益事業の見直しと効率的な事業運営に努めるとともに、指定管理事業や入札事業、P・PFI事業への参入を目的に川崎市のPPPプラットフォームセミナー・勉強会・意見交換会に参加し、経営の安定化と持続可能な組織運営に向けた取組みを推進し、正味財産減少の抑制に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7（2025）年度は、引き続き所管局と事業の見直しを行い事業の効率化に取組み、事業収益増と経費削減に努めました。また、川崎市緑化センターの指定管理者として事業運営を開始したことに伴い、事業規模・内容に照らして過大な人件費が生じないよう適切な人員配置を行うことにより、経営健全化に努めました。 収益事業では、所管局や各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の新規設置拡充を図り、7区の管理運営協議会総会に参加し自動販売機設置に向けた説明、チラシの配布などを実施しました。また、新規駐車場の事業運営を目的に市内各区の公園緑地などを調査研究し、所管局に取りまとめた書面を提出し、協議を開始しました。 【指標2関連】 令和7（2025）年度は、指定管理事業や入札事業、P・PFI事業への参入を目的に川崎市のPPPプラットフォームセミナー・勉強会・意見交換会に参加し、事業獲得と経営の安定化並びに持続可能な組織運営に向けた取組みを行いました。そして、所管局の中間支援事業のプロポーザルに応募しましたが、僅差で獲得することができませんでした。令和8（2026）年度に向けて再度応募する準備を開始しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		105.7	84.2	84.3	84.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	106.4	111.0	85.2	90.2	88.2	
2	正味財産額の推移		目標値		561,502	517,208	473,099	428,925	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	562,932	612,768	569,325	539,730	497,423	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1・2については、令和7（2025）年度は、引き続き収益確保に努めるとともに、所管局と事業見直しを実施した効果により事業収益は、増加しました。一方事業経費については、各事業に係る経費削減に努め、目標値は達成しましたが、事務所移転に伴う旧事務所解体費用と仮事務所への引越し費用等の影響で令和6（2024）年度の実績値を上回ることは出来ませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	収益確保、事業見直し等により、指標1の経常収支比率が目標値を上回るとともに、一般正味財産の減少額を最小限にとどめることで指標2の正味財産額の推移において、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和8（2026）年度以降も指定管理事業や中間支援事業並びに公園緑地に関する新規事業へ参入できうる体制を構築するとともに事業獲得に向けた勉強会、講習会など職員研修にも積極的に取組んでまいります。また、自主財源である収益事業（売店・自販機・駐車場等）拡充に向けた取組を推進するとともに持続可能な組織運営と経営の健全化、財源の確保に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	効率的・安定的な執行体制の構築

計　画（Plan）

現状	令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。
行動計画	公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。
具体的な取組内容	協会の経営の健全化と組織体制の構築に向けた検証を継続して行い、所管局と協議を重ね、事業の見直しと効率化に取組み、適正な人員配置に努めます。今年度は、川崎市緑化センターの指定管理者として運営を開始し、また「全国都市緑化かわさきフェア」のレガシーであるグリーンコミュニティ形成の推進に向け、協働の取組における担い手確保に重要となる中間支援組織として、これまでのノウハウとボランティア人材などを活用し、新たな事業の確保と推進を行うことにより、組織体制の強化と安定した持続可能な事業運営ができる組織再編に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和5（2023）年度から始まった等々力緑地再編整備事業に伴う事業見直しと組織再編と人員配置に取り組んでまいりましたが、令和7（2025）年度から3課体制（総務課・緑の推進支援課・業務課）による協会運営をスタートしました。また、令和7（2025）年度から川崎市緑化センターの指定管理者として5年間の事業運営を開始し、グリーンコミュニティに関する新規事業（グリーンコミュニティ講座・はなまちガーデンリポート事業等）を実施するとともに中間支援組織として新たな事業への取組（PPPへの参加等）を開始しました。グリーンコミュニティに関する新規事業では、ボランティアの活用を積極的に推進しました。人員配置については、プロパ職員1名（プロパ職員定年補充）、嘱託職員1名（指定管理事業要員）を採用し、令和6（2024）年度より1名の増員となりました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	常勤役職員の人数		目標値		20	17	17	17	人
	説明	年度当初の常勤の役員及び職員の人数	実績値	21	19	17	18	19	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和7（2025）年度から3課体制（総務課・緑の推進支援課・業務課）による協会運営をスタートしました。また、川崎市緑化センターの指定管理者として5年間の事業運営を開始し、グリーンコミュニティに関する新規事業（コミュニティガーデン入門講座・はなまちガーデンリポート事業等）を実施することができました。また、市のPPPプラットフォームセミナー等へも積極的に参加し、民間企業との連携による指定管理事業・パークPFI事業獲得に向けた準備を行うとともに中間支援組織として様々な事業にも対応ができる取組を開始しました。令和8（2026）年度以降も新規事業獲得への取組を行い、協会事業運営について所管局と協議を重ね、組織再編による人員配置及び採用計画の策定に取組んでまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	業務に必要最小限で対応できる体制を整えた結果、目標は達成できなかったものの、新たな指定管理業務を開始し、中間支援組織としての新たな事業の獲得に向けての取り組みを実施しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和7（2025）年度に組織再編を実施し、指定管理事業や新規事業獲得への取組を継続して行うとともに所管局と令和8（2026）年度以降の協会事業運営について協議を重ね安定かつ持続可能な組織体制を構築してまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。
2　法人の設立目的
　公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35（1960）年８月に設立しました。
3　法人のミッション
　地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。

本市施策における法人の役割

1　公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
2　自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
3　川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。
4　広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

1　現状
（1）倉庫等の運営事業
　地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。
（2）コンテナターミナル管理運営事業
　指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことによりコンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。
（3）経営面及び業務組織
　事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。
2　課題
（1）倉庫等の運営事業
　施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。
（2）コンテナターミル管理運営事業
　更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスに取り組むことが求められます。
（3）経営面及び業務組織
　安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。
・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。
2　連携・活用項目
　コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行うと同時に、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、川崎港コンテナターミナルの活性化を図ります。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

1　倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2　港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3　コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率		100	95	99	%	a	A	Ⅰ
		テントハウス稼働率		86	90	92	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率		99	95	99	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物増加量		▲34,011	10,000	9,425	TEU	b	B	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常収支比率	111.9	110.6	112.6	%	a	B	Ⅰ
		主要な売上高	932,344	983,000	933,367	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務プロセスの可視化等	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	34	30	31	回	a	C	Ⅱ
		資格取得数	2	2	1	件	d		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

物流動向および利用者ニーズを踏まえた営業活動を実施した結果、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業については、令和6（2024）年度に引き続き目標を達成しました。これにより、川崎港を利用する地元企業に対して港湾の利便性向上を図るとともに、地元企業の経済活動へ寄与するという本市の求める役割を果たすことができました。また、コンテナターミナル管理運営事業では、世界情勢の大きな変化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量に関する目標は達成することはできませんでしたが、実績値は9,425TEUと令和6（2024）年度から増加傾向に転じており、今後も官民で構成する川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、荷主等の個別ニーズに応え、国内外のポートセールスを積極的に展開していきます。

財務状況の改善につきましては、主要な売上高は目標に届かなかったものの、安定した経営運営により経常収支比率は目標を上回ったほか、業務プロセスの可視化においても目標を達成することができました。職員の人材育成の各事業については、外部研修等への参加は目標を達成しました。一方で、資格取得数については、取得に向けた取組を進めていますが、令和7（2025）年度の資格取得数は1件にとどまり、目標を達成することはできませんでした。

今後につきましては、引き続き、利用者に対するきめ細やかなサービスや施設整備等を実施し、利便性の向上に努め、法人の安定的な経営を続けるとともに、川崎港の発展と地域振興に貢献していきます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

全般にわたり概ね目標を達成し、川崎港の発展と地域振興に寄与しており、本市が求める役割を果たしています。

特に、物流動向および利用者ニーズを踏まえた営業活動を積極的に実施したことにより、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所について、4ヵ年に渡り目標を達成したことは評価できます。

一方で、コンテナターミナル管理運営事業では、世界的な物流の混乱等の影響を受け、令和5（2023）年度までは減少傾向にありましたが、令和6（2024）年度より、本市等と協力し、物流展への出展やセミナーへの参加を通じて川崎港をPRする等、地道にポートセールスを行った成果が徐々に現れ、令和7（2025）年度においては、コンテナ取扱貨物増加量の目標値は達成できなかったものの、令和6（2024）年度に増加に転じたコンテナ取扱貨物量を更に増加させたことは評価できます。

今後においても、利用者に対するきめ細やかなサービスや施設整備等を実施し、利便性の向上に努め、倉庫等の高い稼働率の維持に努めることを期待します。また、引き続きコンテナ取扱貨物量の増加傾向を維持できるよう、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として、施設の適切な管理運営を行い、利用者の満足度を高め継続利用を促すとともに、施設の信頼性確保による需要増につなげていくことを期待します。さらに、安定した経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組みながら、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に貢献していくことにも期待します。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業

計　画（Plan）

現状	地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 倉庫稼働率　令和3（2021）年度末時点　100% テントハウス稼働率　令和3（2021）年度末時点　86%
行動計画	引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、契約満了時などの機会を捉えて極力稼働率への影響を抑えた効率的な老朽化対策を実施し、目標とする稼働率をクリアすることにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、短期や部分利用などのニーズに応じた弾力的な運用を図りつつ、製材の国内需要減少への対応として新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
具体的な取組内容	倉庫については、竣工後50年以上が経過しており老朽化が進んでいることから、契約満了時などの機会に合わせて、また、利用者の貨物の搬入出作業等の支障とならないように配慮しながら補修、改修を行うなど、効率的な老朽化対策を行うとともに、物流動向やニーズを捉えた営業活動を行います。 また、テントハウスについても竣工後20年以上が経過していることから、倉庫同様に、施設の老朽化への対策を適切に行いつつ、従前からの主要貨物である製材の扱いが減少傾向にあることを踏まえ、新たな貨物の集荷に向け、引き続き短期間、省スペースで利用するなど弾力的に運用しながら、顧客、関係団体との情報交換及び情報の共有を行い、稼働率の維持に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 老朽化が進みつつある倉庫については、利用者と調整を図りながら、令和6（2024）年度に続き平屋建て倉庫1棟（12号倉庫）の屋根等の塗り替えをはじめとした修繕、保守点検等を実施し、適切に施設管理を行いました。 稼働率については、令和6（2024）年度から空床となっていた倉庫の1室について、既存取引先を中心とした営業活動の結果、11月から新規契約ができたことで、99%と概ね満床で、令和6（2024）年度同様に高い稼働率を維持することができました。 【指標2関連】 保守点検、修繕等を適切に行うとともに、既存取引先やその関連企業等への営業活動や、製材以外の貨物の情報収集に取り組みました。令和5（2023）年度から始まった電気自動車（EVバス）の保管は終了しましたが、令和6（2024）年度から始まった原材料系の貨物の保管期間が、当初の予定より長期となったことに加え、貨物の増減に合わせて利用期間や利用面積を個別に対応する措置（弾力利用）を設定するなど、利用者のニーズに柔軟に対応し、稼働率は92%と高い稼働率を維持し、目標の稼働率を達成することができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	倉庫稼働率		目標値		95	95	95	95	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	100	99	100	99	99	
2	テントハウス稼働率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	86	90	91	90	92	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・倉庫の運営については、物流の動向や利用者ニーズを捉えながら、既存取引先を中心とした港湾関連事業者に対して営業活動を展開した結果、目標値としていた稼働率95%を大きく上回り、実績値99%となり、目標値を達成することができました。
・テントハウスについては、当初、製材の保管を目的に設置したものですが、製材の取扱量は減少傾向にあるため、既存取引先を中心とした営業活動を行い、原材料系の貨物の保管などの利用調整を行いました。また、既存貨物の増減に合わせて利用期間や利用面積を個別に設定することにより、利用者の要望に細かく対応し、施設の利便性を高めた結果、実績値は92%となり、目標値である90%を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「倉庫稼働率」は、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動の成果により、令和6（2024）年度と同様、99%となり目標値を達成しており、「テントハウス稼働率」についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、令和6（2024）年度から始まった原材料系の貨物の保管や、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を継続的に実施したことで、稼働率92%と目標値を達成できたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	倉庫及びテントハウスの運営について、引き続き高い稼働率を維持できるよう、物流の動向を的確に把握し、利用者ニーズを捉えた営業活動を行います。 特にテントハウスについては、主要な貨物であったが製材等が減少傾向にあることから、港湾、港運業界からの情報収集を幅広く行い、利用者の要望にきめ細かく対応することで利便性を高め、保管貨物の集荷に取り組みます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	港湾共同事務所等の運営事業

計　画（Plan）

現状	長期利用が主であるものの、一定程度、小規模（1～3名）かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。 港湾共同事務所等利用率　令和3（2021）年度末時点　99%
行動計画	当面は現状の傾向が継続することが想定されるため、引き続き利用者ニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行う必要がありますが、短期利用に伴い生じる空白期間を可能な限り短くするなどしながら、目標とする稼働率の達成、向上を図ります。
具体的な取組内容	施設の維持管理については、安全設備の改修、水回りの補修等を適時適切に施行し、引き続き良好な環境の維持に努めます。 また、令和6（2024）年度においては利用率が98%でしたが、引き続き空室が生じないよう利用者ニーズの把握と柔軟な対応に努めます。 仮に利用者が入れ替わる場合においては、室内のリフォーム及び清掃等、稼働率への影響を最小限に抑えられるよう、計画的かつ効率的に実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 利用者の利便性の向上に向け、ニーズの把握に努め、施設の適切な保守点検を行うとともに、給排水管や空調機器等に係る修繕等を実施しました。また、建物全体の電子錠の交換等を行い、安全管理面の向上を図りました。このように、利用者の要望を踏まえた施設管理を行い、施設の利便性及び利用者サービスの向上に努めました。 また、令和6（2024）年度末に空室となった1室については、既存利用者や得意先等を通じた営業活動により、令和7（2025）年度当初には入居が決定し、高い利用率を維持することができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率	目標値		95	95	95	95	%
	説明　総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	99	97	97	98	99	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設の適切な保守点検やきめ細やかな修繕による施設管理を行うとともに、利用者からの要望等を的確に捉え利用者サービスの向上に努めました。また、既存利用者や得意先から紹介があった事業者へ施設案内をするなど丁寧な対応により、空室となっていた1室に新たな入居者が決定し、実績値は99%となり、目標値95%を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	利用者からの要望等を的確に捉えながら、利用者サービスの向上に努め適切な施設管理を実施したほか、空室となっていた1室について新たな利用者と契約した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は令和6（2024）年度より1ポイント上昇し99%となり、目標値を達成できたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	現時点で既に満室状態ですが、引き続き高い利用率を維持するため、適切な保守点検や利用者の要望等に的確に対応するなど、利便性の向上に向けた施設管理に取組みます。 また、仮に空室が生じた場合も、既存利用者や得意先への速やかな情報提供等により、空室の期間を最小限に押さえられるよう、営業活動に努めます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	コンテナターミナル管理運営事業

計　画（Plan）

現状	指定管理者として適切に川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことにより、コンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。 コンテナ取扱貨物量　令和3（2021）年度実績　127,016TEU 【コンテナターミナルの指定管理期間：R3～R4、R5～R7】
行動計画	更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。 なお、指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	現在、川崎港を取り巻く情勢は厳しいものの、施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的に施設管理を行うとともに、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増加に向けポートセールスを行いつつ、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）とはさらに連携を密にし、中長期的な視点に立って、コンテナ取扱貨物の年間取扱量の回復を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望等を適切に把握しながら、効率的かつ効果的なターミナル運営に努めるとともに、市によるターミナル内外の整備が円滑に行われるよう、利用者への情報提供を行い、安全の確保と円滑な進捗に協力しました。 また、荷主等が利用しやすいターミナルの形成を目指し、新規荷主等の獲得に向け、川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、初めて国際物流展（9月）へ出展しました。また、コンテナターミナルにおける指定管理者として共同事業体を組成する横浜川崎国際港湾株式会社とともに、国際コンテナ戦略港湾（横浜港・川崎港）として関西物流展（4月）に出展、7月にインドネシアで、国内では10月に仙台で開催した横浜川崎港湾セミナーへ参加するなど、川崎港のポートセールスを行いました。 物流業界の動向を的確に把握し、関係業界へのセミナーにも参加しつつ人脈の構築を図り、荷主等への新規利用提案を行うとともに、既存顧客の川崎港の継続利用に向けて、定期的に関連企業を訪問し、近況のヒアリング、フォローアップなどを行い、顧客との信頼関係の構築に注力しました。 コンテナ貨物取扱量については、世界的な物流の混乱が続く中、官民が連携した地道なポートセールスの成果として、令和7（2025）年度の取扱量は105,874TEUと、令和4（2022）年度以来3年ぶりに10万TEUを超えました。実績値は9,425TEUと目標値の10,000TEUには及ばなかったものの令和6（2024）年度の実績を大きく上回る水準まで到達しました。 なお、令和7（2025）年度で指定期間は終了しましたが、次期指定期間（R8～R12）においても、横浜川崎国際港湾株式会社と組成した共同事業体として、川崎市より引き続き指定管理者に指定されました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	コンテナ取扱貨物増加量		目標値		10,000	10,000	10,000	10,000	TEU
	説明	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの、前年度からの増加数量を示すもの	実績値	▲34,011	▲17,504	▲13,441	378	9,425	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

目まぐるしく変化する国際情勢の影響を受け物流の混乱も長引いていますが、川崎港においては官民が連携したポートセールス等により、コンテナ取扱貨物量は回復しつつあり、目標値である令和6（2024）年度からの増加数量10,000TEUは達成できなかったものの、実績値は9,425TEUとなり、令和6（2024）年度より貨物量は増加しました。

また、川崎港コンテナターミナルは、全国で初めて国が推進するCNP（カーボンニュートラルポート）の取組の一環として創設された認証制度において、「レベル4＋」での認証を取得しました。これは令和7（2025）年度末時点で認証を取得している全国10港中で2番目に高いレベルでした。これにより、脱炭素を重視する企業（荷主等）から選ばれる港としての信頼性が高まることが期待されます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	世界的な物流の混乱が続く中、令和6（2024）年度に引き続き、物流展への出展やセミナーへの参加を通じて川崎港をPRする等、地道にポートセールスを行った成果として、令和6（2024）年度からコンテナ取扱貨物量は9,425TEU増加する等、貨物増加量の目標値は達成できなかったものの、一定の成果があったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	利用者ニーズを適切に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を行います。また、利用者の利便性や安全性を確保しながら、市が実施する整備が円滑に実施されるよう利用者への情報提供、注意喚起等を行います。 コンテナ取扱貨物量は出資法人の取組以外の外的要因が与える影響が大きいことから、次期取組評価においては新たな指標の設定を行いますが、引き続き、コンテナ取扱貨物量の増加に向けて、利用者から選ばれるコンテナターミナルを目指し、国内外のポートセールス活動の実施、視察等の受け入れ及び展示会等への参加を通して川崎港のPRに努めます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。
行動計画	倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。 なお、コンテナターミナルの指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理や老朽化対策を行いながら、引き続き短期及び部分利用などの柔軟な利用形態を維持し、多様化する貨物の物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。 テントハウスの稼働率やコンテナ取扱貨物量の推移に注視し、財務に与える影響を考慮しながら、引き続き健全な経営の維持に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 経常収支比率につきましては、各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行い、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行った結果、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、高い稼働率を維持し、高い収益が確保できたことや、一般管理費における修繕費などについては、優先順位等を考慮しながら適切に執行し、安定的な経営に努めました。 【指標2関連】 主要な売上高につきましては、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業は順調で、高い稼働率を維持することができ、安定した収益を確保しています。一方で、コンテナ取扱貨物量が回復しつつも、荷役料等物流コストにおける他港との競争性の確保と、東扇島内に集積する冷凍冷蔵倉庫群のサプライチェーンの優位性をさらに高めるために令和6（2024）年9月から実施している、荷さばき地等の利用料金の減額措置等の影響で伸び悩み、売上高の総額では、現状値を上回ったものの目標には届きませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		110.4	110.7	110.7	110.6	%
	説明	（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）	実績値	111.9	112.6	110.9	111.1	112.6	
2	主要な売上高		目標値		953,000	963,000	973,000	983,000	千円
	説明	主要な売上高（貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入）	実績値	932,344	964,933	943,041	954,199	933,367	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・経常収支比率につきましては、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行ったほか、優先順位等を考慮しつつ計画的に施設の維持管理を行うなど、効果的かつ効率的に事業を行いました。倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、高い稼働率を維持し、安定した収益が確保できたことや、修繕費などの一般管理費が減少したことから、目標値110.6%に対して、実績値112.6%となり、目標値を達成することができました。
・主要な売上高については、コンテナ取扱貨物量は増加傾向にあるものの、コンテナターミナルにおける利用料金の一部減額等の影響で利用料金収入が令和6（2024）年度比で減となったほか、寄港する船舶の変更等により岸壁使用料も減となったことから、総額では現状値を上回ったものの令和7年度の目標には届かず、目標値983,000千円に対して、実績値933,367千円と、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	経常収支比率については、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動、計画的な施設の維持管理を通じて、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所の運営事業において高い稼働率を維持し、安定した収入を確保することで、112.6%と目標値を達成することができたため。また、主要な売上高については令和7（2025）年度の目標値を達成することはできなかったものの、現状値を上回る水準を維持したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施し、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進していきます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	業務プロセスの可視化等

計　画（Plan）

現状	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成として、令和2年度に人事に関する手順書を作成しました。
行動計画	日々の業務や工事契約手続きなど、今まで、担当者間の引継ぎに依拠してきた可視化できていない業務について、手順書を作成し、業務プロセスの可視化に努めます。
具体的な取組内容	業務を適正かつ効率的に遂行し、引き続き、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守しながら、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを維持することを目指す取組として、日々の業務や総務関係手続きなどの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和7（2025）年度は、緊急時における修繕等の工事についての取扱書を作成し、緊急工事の考え方、実施手続き、必要書類等について、より明確に規定しました。 このほか、工事関連では、市が実施した入札制度の見直しに合わせ、少額随意契約の改正を行うとともに、工事契約事務の透明性の確保と効率化を図るため、工事契約要項の見直しを行いました。 また、業務効率化のために導入している、システムのサーバー等の管理に関する要項を設置し、社内外のセキュリティーの確保と、情報の流出等のリスクを低減するとともに、コンプライアンスに反する事例の防止に向けた取組を進めました。 これらの取扱書及び要項は、資料業務プロセスの可視化や役割分担を明確化してコンプライアンスに資するものであり、手順書と同様の性質・目的のものであるため、指標1に定めた「手順書作成件数」に計上しております。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	目標値		3	3	3	3	件
	説明　業務の手順書作成件数を記載	実績値	1	3	3	3	3	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

手順書、要項等の整備件数は、「緊急時における修繕等の工事についての取扱書」、「工事契約要項」、「共有サーバー管理要項」の3件で、目標値を達成しました。当該要項等の整備により、社内における業務手順等の認識を統一化、透明性を確保することができました。
これらの取扱書及び要項は、資料業務プロセスの可視化や役割分担を明確化してコンプライアンスに資するものであり、手順書と同様の性質・目的のものであるため、指標1に定めた「手順書作成件数」に計上しております。
また、令和7（2025）年度においても、コンプライアンスに反する事案はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数」が3件と目標を達成しており、緊急時における修繕等の工事についての取扱書の作成や工事契約要領の見直しを行うことで、業務手順書の認識を統一し、透明性を確保するなど、業務が適正かつ効率的に遂行されたほか、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も、作成してきた手順書等を随時見直すなど、業務の透明性を確保します。 併せて、コンプライアンスの研修等を定期的に実施し法令の遵守に努め、コンプライアンスに反する事案の発生の防止に努めます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	職員の人材育成

計　画（Plan）

現状	外部研修参加や資格取得を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数　令和3（2021）年度実績　34回 資格取得数　令和3（2021）年度実績　2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	当社の事業（施設の維持管理、経理、税務関連等）を執行する上で必要となる資格の取得及び業務に係る外部研修や、社員一人ひとりの能力向上と、教養及び知識を深めるための講習会等に積極的に参加し、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。また、SDGs等の環境問題や情報技術等に関するセミナー等にも参加し、社会的な課題にも取り組める人材を育成します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 法人の事業内容や特性に応じて、社員一人ひとりの能力向上を図り、今後の法人運営を担う人材を育成することを目的として、多くの社員が研修会等を受講できるよう、オンラインの活用も含め、環境づくりを進めました。令和7（2025）年度は、倉庫法令実務専門研修会、物流研修会、税制セミナー、労働安全に関する研修会等に参加しました。その結果、年間の参加回数は31回になり、社員のスキルアップを図ることができました。 【指標2関連】 業務執行上必要な資格や、今後の法人運営を担う人材を育成する観点から、社員に対して研修会への参加を促すとともに、資格の取得を推進しました。 令和7（2025）年度は、経理業務に必要とされる日商簿記3級の資格取得のみに留まりました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修会への参加回数		目標値		30	30	30	30	回
	説明	法人全体の回数	実績値	34	34	32	32	31	
2	資格取得数		目標値		2	2	2	2	件
	説明	法人全体の取得数	実績値	2	3	2	2	1	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部研修等への参加については、社員一人一人の能力を高めるとともに、事業内容や特性に合わせ、法人の運営を担う人材の育成ができるよう、社員が受講しやすい環境を整えました。その結果、参加回数は、目標値30回に対して、オンライン研修、視察研修を含め実績値は31回となり、目標を達成しました。

また、資格の取得については、社員の担当業務や関連する業務に沿った資格の取得を推進しましたが、令和7（2025）年度の資格取得件数は1件にとどまり目標を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「外部研修会への参加回数」は31回となり、目標値を達成したことは評価できる。「資格取得数」は1件のみに留まり目標値には至らなかったものの、取得に向けた取組は継続しており、人材育成の成果は一定程度あったと認められるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	社員の能力を高め法人運営を担う人材の育成の一環として、業務に必要となる資格の取得に努めてきましたが、令和7（2025）年度は目標を達成をすることができませんでした。引き続き令和8（2026）年度以降の取得に向けて取り組んでいきます。 業務上必要な資格は、本期間で大半を取得できたことから次年度以降指標とはしませんが、引き続き、社員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担う人材の育成を図るため、事業内容や特性に合わせた外部研修への参加や資格の取得を積極的に推進します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
・保税及び関連情報サービス
・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業
・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等
2 法人の設立目的
平成4(1992)年7月、著しい貿易黒字の縮小をするために輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、本市は同法に基づき、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてのかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の港湾物流機能の充実、卸売業などの物流関連産業の集積、市内における国際取引機会の増加、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与することを目的に川崎FAZ計画を策定しました。平成6(1994)年3月に本市が「輸入促進地域」に指定されたことを契機に、同センターの事業主体として設立となりました。
3 法人のミッション
・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。
・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与し、川崎港の更なる発展を図る。

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティ設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。
また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。
更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

【現状】
かわさきファズ株式会社は、ユーティリティ施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。
さらに、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。
【課題】
安価な倉庫を提供する外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図り、引き続き、テナントの高入居率維持による経営の安定化、借入金の計画的返済及び老朽化した施設の計画的な設備更新に取り組む必要があります。
また、日々激しく変化する物流状況を把握し、入居テナントの多様なニーズへの対応が求められることから、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図る必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応できる人員構成を構築することで、各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行うことで、経常利益を確保し、安定した経営を継続しつつ株主利益の還元を目指します。また、財務の更なる健全化を目指し、有利子負債比率の改善に努めます。
（2）連携・活用項目
計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの誘致等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。
テナントの高入居率を維持することに加えて、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ることで収入の増加を目指し、適切な施設の維持管理等により効率的に事業を行うことで、継続的に経常利益を確保します。また、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を図ります。
東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。
監査法人との業務監査において、コンプライアンスに対する取組についても意見交換会を実施し、事案の発生を未然に防ぐとともに、施設見学会及び勉強会へ参加することで人員の育成に努め、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率		100	100	82	%	c	C	Ⅱ
		加工型テナント入居率		61	70	63	%	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有		2	2	2	回	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常利益の額	1,005,779	949,000	897,810	千円	c	C	Ⅱ
		有利子負債比率	169.3	66.6	71.5	%	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンスに関する取組	監査法人との意見交換会実施回数	1	1	2	回	a	A	Ⅰ
②	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	3	3	6	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和6（2024）年度は、かわさきファズ物流センター全体として入居率100%を維持することができたことを評価いただき、令和7（2025）年度も取組の方向性を踏まえながら、4カ年計画に取り組むことを確認しました。令和7（2025）年度は、令和8（2026）年2月まではかわさきファズ物流センター入居率100%を維持してまいりましたが、同月末でB棟の大口テナントが退去し、同年3月においては入居率82%となっています。このことは法人経営に大きな影響が見込まれ、近年のマーケット状況から早期の入居は厳しい状況ではありますが、積極的な情報収集や内覧会の開催など、テナント確保に向けて取組を強化してまいります。また、建設から30年経過する施設に対し、計画的な修繕を行い施設を適切に維持管理するとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、本地区における課題の共有や情報交換を行い、課題解決に向けた取組を推進しました。今後も、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として川崎港の港湾物流機能の強化、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点の形成等に取り組みます。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
本計画期間における目標を概ね達成し、本市が求める役割を十分に果たしています。
かわさきファズ物流センター入居率については、日頃から業界に係る情報収集や利用者ニーズへの対応等に積極的に取り組みながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営してきたものの、B棟大型テナント退去の課題が生じたことから、経営に与える影響を踏まえ、できるだけ早期にテナントを確保するため、積極的な営業活動等に取り組んでいただくことを期待します。本計画期間において、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、立地企業等と行政との意見交換の実施を通じて同地区を取り巻く課題の共有を図ったこと、監査法人と役員との間での意見交換会や研修会などコンプライアンスに係る取組を実施したことは評価できます。
今後については、施設の経年劣化に伴う施設修繕費の増加という課題にも適切に対応しつつ、引き続き借入金についても計画どおりの返済を行うとともに、安定した経営を維持するとともに、コンプライアンスの遵守、積極的な人材育成など組織体制の強化にも取り組みながら、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	かわさきファズ物流センター事業

計　画（Plan）

現状	高い入居率を維持するため、適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な修繕を実施しています。また、港湾物流機能の強化を図るため、高度な流通加工を行うテナントに転換するための誘致活動を実施しています。さらに、同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進するため、「東扇島総合物流拠点地区協議会」の会長として同協議会を適切に運営しています。 かわさきファズ物流センター入居率　令和3(2021)年度末時点　100% 加工型テナント入居率　令和3(2021)年度末時点　61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数　令和3(2021)年度実績　2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%（うち加工型テナント70%）を目指します。 また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに東扇島内のパトロールや、車両の放置に関する注意喚起等を行うことで、交通環境改善による川崎港コンテナターミナルの利便性向上に向けた取組を行います。また、清掃・美化活動等により、同地区周辺の環境改善について取り組みます。 現状、市からの収入はありません。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、本市からの財政支出に頼らない事業運営を維持します。
具体的な取組内容	令和7年度は契約満了を迎えるテナントも複数ある中、かわさきファズ物流センター機能の有効活用のため、引き続きテナントのニーズ等の情報収集に努め、入居率については100%、また、加工型テナントについては、テナント入れ替え時等の機会を捉えて、加工型テナントの誘致活動を行うことにより、70%を目指します。 また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業の取組状況や同地区周辺の環境改善等について市と連携して取り組みます。東扇島地区の放置車両の監視パトロールへの参加、月に1回かわさきファズ物流センターの周辺道路等における一斉清掃など、川崎港環境改善対策協議会の活動と連携した取組を実施します。 入居テナントが円滑に事業活動を行うことができるよう、また、施設設備の維持向上を図るため、予防保全的な視点を踏まえ計画的な整備に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7（2025）年度は、令和8（2026）年2月末でB棟の大口テナントが退去し、同年3月は入居率82%となっています。近年のマーケット状況から早期の入居は厳しい状況であるものの、このことは法人経営に大きな影響を与えることが見込まれることから、不動産仲介業者と港湾・物流事業者への情報提供をはじめ、内覧会の開催、物件の情報掲載サイトの活用など、テナント確保に向けた取組を行いました。 【指標2関連】 現行水処理施設の能力を考慮すると、これ以上の入居率の向上は難しい状況にある中で、日頃より営業活動の一環として、当物流センターの入居テナントからの情報収集に努め、テナント入退去の動きが生じた際には、適切な対応を図ることができるよう取り組んでおり、実績値は63%を維持しました。 【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区に立地している事業者で構成している東扇島総合物流拠点地区協議会2回開催し、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業の取組状況や川崎港における脱炭素化の取組など、現状を情報共有することにより、課題認識の一致を図るとともに、課題解決に向けた意見交換を行いました。 川崎港環境改善対策協議会が実施する東扇島地区の放置車両の監視パトロールや一斉清掃にも積極的に参加し、東扇島地区の環境改善に向けた取組を実施しました。また、かわさきファズ物流センター周辺道路等における清掃活動は、テナント企業従業員の参加を得ながら11回実施しました。 【その他】 防災安全面を優先に、老朽化する施設・設備の維持管理のため、防火シャッターの補修更新工事やA棟屋上施設の整備工事、水処理施設改修工事等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率	目標値		100	100	100	100	%
	説明 契約面積入居率 ※R4～7年度の個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	100	82	
2	加工型テナント入居率	目標値		70	70	70	70	%
	説明 加工型テナント入居率	実績値	61	63	63	63	63	
3	東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	目標値		2	2	2	2	回
	説明 協議会開催（情報共有）回数	実績値	2	2	2	2	2	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさきファズ物流センター入居率については、テナント利用設備の破損等に対する修繕や改良等の多様なニーズ・要望に対し、現地調査を行った上で都度適切に対応し、令和8（2026）年2月までは100%の入居率を維持しました。なお、同年3月については、B棟の大口テナントが退去したことから入居率82%となっています。

加工型テナント入居率については、現行水処理施設の能力を考慮すると、これ以上の入居率の向上は望めないものの、日頃より入居テナントからの情報収集に努め、適切な修繕・更新を実施し、能力の現状維持に努め、令和7（2025）年度は実績値63%を維持しています。

東扇島総合物流拠点地区協議会については、2回開催しました。この協議会を通じて、同地区に進出した企業の事業所とのネットワークの構築、情報交換や意見交換を行うことができ、地区周辺の円滑な事業推進に向け、臨港道路東扇島水江町線の進捗状況、川崎港における脱炭素化の取組等の環境関連情報等の共有を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	日頃からテナントのニーズ・要望に対応するなど取組を行ったものの、B棟大口テナントの退去があったことから成果指標である「かわさきファズ物流センター入居率」は82%と目標値を下回りました。一方で、「加工型テナント入居率」は63%を維持するとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会について構成団体間で課題の共有や情報交換を行った結果、成果指標である「協議会開催回数」は2回となり目標値を達成し、「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」や「東扇島地区の港湾物流機能の強化」に一定寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き周辺の物流倉庫の賃料動向やテナントニーズの情報収集に努めながら、まずはB棟の早期テナント入居に向けて、不動産仲介会社等と連携した積極的な営業活動や内覧会の開催等の取組を行うとともに、テナント入れ替え時には迅速な対応を行うものの、B棟が大規模であり、入居契約のハードルが高いことなどを踏まえて、令和8（2026）年度はセンター入居率82%の維持を目指し、令和9（2027）年度以降は100%を目指し、その内の加工型テナント入居率の確保を目指します。 また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、東扇島地区における課題解決に向けた取組を推進するため、会員企業が同じ目標に向かって、活発に情報交換や意見交換を行うことができるよう、協議会を適切に運営していきます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保しています。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減しています。 経常利益　令和3年度実績　1,005,779千円 有利子負債比率　令和3年度実績　169.3%
行動計画	各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。 また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。
具体的な取組内容	かわさきファズ物流センターを適切に維持管理し、高い入居率の維持やテナント賃料の見直しに向けた取組などにより、安定した収入の確保による黒字経営の継続を図ります。また、金融機関からの借入金については、計画どおり返済を進め、引き続き財務の健全化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 売上高については、B棟テナントが令和8（2026）年2月末日で退去し1か月空室となるものの、高い入居率の維持や賃料アップの取組が寄与し、令和6（2024）年度と比較し微増となりました。営業費用については、施設・設備の修繕は優先度の高いものを選別して実施したため修繕費は大幅に減少しましたが、水道光熱費の増加、川崎市の地代改定等により、令和6（2024）年度と比較し微増となりました。収入増加の取組や適切な施設の維持管理を実施しましたが、経常利益の額としては目標値に至りませんでした。 【指標2関連】 金融機関からの借入金については、計画どおり返済が進んでいます。剰余金は利益確保により順調に積上がっていることから、安定した株主の維持のため配当を実施してきましたが、一方で純資産の減少につながり、目標値を達成できませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益の額		目標値		915,000	980,000	954,000	949,000	千円
	説明	営業損益+営業外収益-営業外費用	実績値	1,005,779	1,027,503	918,432	924,270	897,810	
2	有利子負債比率		目標値		137.1	109.5	86.4	66.6	%
	説明	有利子負債/純資産	実績値	169.3	139.2	114.8	92.3	71.5	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和7（2025）年度は、賃料アップやユーティリティー施設の好調な売上による増収、また、施設・設備の修繕計画の見直しによる修繕費の大幅な縮減を実施しましたが、当初計画の経常利益の目標額は達成できませんでした。
有利子負債比率については、剰余金の一部を修繕積立金として積み立てることとし、配当金支払額を抑え内部留保の確保を心掛けましたが、目標値の達成はできませんでした。引き続き内部留保の確保を心掛けていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	安定した収入を確保し売上高は増加したものの、営業費用の増加により、成果指標である「経常利益の額」は897,810千円となり、目標値の達成には至りませんでした。また、約定返済を実施したものの剰余金配当の実施により、成果指標である「有利子負債比率」が71.5%となり、令和6（2024）年度よりも比率が低下したものの、目標値までの低下には至りませんでした。一方、賃料アップ等に取組み、安定的な経常利益の確保や財務健全化に一定程度寄与したと考えられるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	先ずはB棟テナントを速やかに誘致し、早期に契約ができるよう積極的に取り組むとともに、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図りながら、賃貸条件の改善などにより収入の増加につなげます。また、今後、受変電施設の設備更新など施設修繕費の増加が見込まれますが、施設の適切な管理運営、計画的な修繕を徹底し、より効率的・効果的な経営に取り組みながら、黒字経営を継続するとともに、目標とする経常利益の額の達成を目指します。 また、金融機関からの借入金については、計画どおり返済を進め、財務の健全化に取り組みます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	コンプライアンスに関する取組

計　画（Plan）

現状	監査人との意見交換会や、社員へ周知等を実施しており、コンプライアンスに反する事案の発生件数はゼロを維持しています。 令和3年度実績　監査人との意見交換会　1回
行動計画	監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。
具体的な取組内容	企業活動の円滑な実施、とりわけ企業会計の適切な運用を図るため、期中において監査法人とファズ経営層との意見交換会を実施し、経理事務の取組状況の確認、予算・事業の進捗状況など経営全般にわたり、ガバナンスが健全に機能しているか確認を行います。 また、意見交換会の情報は全職員へ周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組みます。 コンプライアンスについては、弁護士を講師に招いたコンプライアンス研修を開催し、職員一人ひとりが常にコンプライアンスを意識して業務を行うよう意識改革に努めるとともに、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、コンプライアンス委員会を開催して法令遵守に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営者と監査法人との意見交換会については、監査法人による期中監査の期間中に実施し、ガバナンスとコンプライアンスについて意見交換を行うことにとどまらず、テナントの状況、設備更新の状況、業績評価の捉え方、外部環境についてなど幅広く意見交換を行いました。また、意見交換の情報については、全社員へ周知徹底を図りました。 コンプライアンスの取組については、10月に役員を含む全社員を対象に、顧問弁護士を講師にコンプライアンス研修会を実施しました。そこでは、コンプライアンスの重要性について再認識するとともに、具体的な実例に基づいた事案の紹介、企業不祥事予防の基本やハラスメントの留意すべき事項などを研修しました。 また、コンプライアンス委員会を3回開催し、コンプライアンスに反する事案がないことを確認するとともに、コンプライアンス委員会を設けて取り組む重要性及び相談体制の確認を行いました。 このような取組を進めることにより、当社においてコンプライアンスに反する事案が発生しないように、全社員に周知徹底を図りました。 【その他】 令和9（2027）年4月1日から適用される新リース会計の勉強会等を開催し、役員及び経理担当において制度内容の共通認識を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	監査法人との意見交換会実施回数		目標値		1	1	1	1	回
	説明	経営者と会計監査人との意見交換会及び社員への周知実施回数	実績値	1	1	1	2	2	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

監査法人と役員との間で意見交換を2回行い、その内容を全社員が参加する定例会で説明し、引き続き年度後半においても日常から自覚して業務にあたるよう注意喚起を行いました。
また、法律の専門家によるコンプライアンス研修を実施することで、「コンプライアンスとは」というテーマで、見落としがちな基本的な考え方を再確認し、社員の意識改革に働きかけることができたと認識しています。
このような取組を通じて、次年度以降も継続して、コンプライアンスの重要性を周知していくとともに、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを目指して、会社として法令順守に取り組みます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	監査法人との意見交換会及び当該内容について全職員への周知を2回実施した結果、成果指標である「監査法人との意見交換会実施回数」が2回となり、目標値を上回って達成するとともに、弁護士を講師としたコンプライアンス研修も実施したことにより、社員の意識改革に働き掛ける効果があり、事案の発生件数ゼロを維持し、業務の適正執行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	監査法人との意見交換会や顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施するなど、監査法人や顧問弁護士などの専門家と連携を図りながら、多角的な視点から気づく注意点等も含め、全役員社員にコーポレートガバナンスが有効に機能するよう周知徹底を図るとともに、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組みます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築

計　画（Plan）

現状	同業他社の施設見学会や各種勉強会等に積極的に参加することで、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。 令和4年度実績　3回（保税業務研修会、税関による保税業務研修、神奈川地区安全衛生セミナー）
行動計画	激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応するため、首都圏で当社と類似している物流会社への施設見学会や保税業務、新型コロナウイルスに関する勉強会により、物流の動向や施設管理の進め方、社会環境の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図り、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図ります。
具体的な取組内容	他社施設の見学を実施することで、変化する物流業界の状況、施設管理の進め方などを把握することにより、物流施設の維持・改善及び安全管理体制の構築を常に意識することのできる社員の育成を図ります。 専門分野ごとに外部講師を招聘して、保税業務研修会、コンプライアンス研修会、会計経理セミナーなどを開催し、物流センター施設の安定的な稼働を維持するため、社員の知識・スキルの向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 首都圏物流懇話会主催の施設見学に参加し、AIを活用した水・土砂災害の防災技術やコンクリート構造物の点検・診断、耐荷力・耐震性能評価、モニタリングについて講義を受講しました。また、関電工人材育成センターが実施する電気技術者の技術・技能競技大会を見学、神奈川県電気協会の講習に参加し、社会環境の変化に対する動向把握等により専門的知識・技術の見識を広げました。 また、勉強会として、当社社員及び入居テナント向けの保税業務研修会、コンプライアンス研修会を開催し、専門的知識やスキルの向上を図り、社員の人材育成に努めました。 【その他】 令和7（2025）年11月に営業部に1名のプロパー社員を採用し、組織体制を強化しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	目標値		3	3	3	3	回
	説明　同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	実績値	3	3	6	6	6	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

積極的に施設見学を実施し、他施設の維持管理手法等を参考にすることができました。各種勉強会を開催するなど、業務上必要とする専門知識・技術の習得につなげることができました。
営業部に1名のプロパー社員を採用し、組織体制の充実を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	令和6（2024）年度に引き続き積極的に施設見学、勉強会を実施した結果、成果指標である「同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数」が6回となり、目標値を上回り達成するとともに、専門的知識においても最新の情報を習得するといった効果があり、組織強化に努め、安定的な経営の継続に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き近隣の物流倉庫の最新動向の情報収集、同業他社の施設見学やヒアリングを積極的に実施します。また、経営環境の変化に対応できる人材育成を図るため、専門知識・技術の習得に向けた勉強会への参加機会の創出に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
2　法人の設立目的
　消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

　消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1－1災害から生命を守る 政策1－6市民の健康を守る	施策1－1－4消防力の総合的な強化 施策1－6－1医療供給体制の充実・強化
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
・消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29（2017）年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
2　課題
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。
・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
2　連携・活用項目
・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。
・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
2　防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
3　東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
4　コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		42.4	47.6	43.6	%	b	D	Ⅱ
		市民救命士等の養成者数		3,666	10,500	6,158	人	d		
		地震体験車の利用者数		17,575	25,800	22,348	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	11,012（18,953）	16,480（22,718）	33,322（40,220）	千円	4)	(4)	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数		2,994	5,200	4,827	人	b	C	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数		365	365	365	回	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	

z

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100.2	93.4	%	b	B	Ⅰ
		正味財産	618,390	468,663	498,754	千円	a		

3．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	14	回	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・「市民救命士等の養成者数」は年度ごと確実に増加しておりますが、今年度公募講習の募集枠を増やす体制を整えたものの受講者最大38名の実施にとどまり、依頼講習を含めた平均受講者数約25名を超えた回数も数回でした。今後実施状況全体を分析してより効率的・効果的な取組を消防局と連携して実施していく必要があります。
・各種講習会事業は、4年連続で受講者が増加していましたが、コロナ以降初めて前年度を下回りました。防火管理講習の事前予約での会場確保ができず実施回数が減じたことが主要因で、コロナ禍で活動を控えていた各種団体との競合による会場確保が今後の課題と考えております。
・経営健全化に向けて、課題を解決するための協議を定期的に行い情報を共有し、人材の確保や処遇の改善などの課題に対する改善策を導き出すことが重要です。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・普及啓発事業について、市民救命士養成者数は4年間目標未達成となっており、また、令和7（2025）年度の地震体験車利用者数は令和8（2026）年度から令和9（2029）年度の4年間の目標値として設定している25,900人に達していない状況です。しかしながら、市民の防災等に関する関心は高まっており、普及啓発事業は本市の重要な施策となっていると認識していますので、令和8（2026）年度以降も効果的に事業を推進することを期待します。
・講習会事業について、令和4（2022）年度以降受講者数が増加し、さらに令和6（2024）年度は講習会事業としての収入も増加したことで、自主事業としての財政的効果を発揮してましたが、令和7（2025）年度は講習会場の確保ができず、目標値を下回っています。講習開催可能な会場を確保し、令和8（2026）年度以降の更なる受講者数増を期待します。
・アクアライン消防活動支援事業について、令和4（2022）年度から4年間、目標を達成しています。アクアライン消防活動支援車両や資機材の日常点検は専門性が高い業務であり、その業務を行う人員確保、離職防止のための処遇改善として賃金見直しを図り、事業を行う体制を整えましたので、令和8（2026）年度以降も引き続き点検を適正に実施し、さらに、車両及び資機材の更新を適正に進めることを期待します。
・経営健全化に向け、引き続き定期的に会議等を開催し、課題認識の共有化、建設的な協議の実施等の連携した取組を進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業

計　画（Plan）

現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30（2018）年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度 は263回、6,187人、令和2（2020）年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30（2018）年度が216回、28,038人、令和元（2019）年度が204回、25,335人、令和2（2020）年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	・令和4（2022）年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5（2023）年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6（2024）年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、地域や事業所、各種団体、市民のニーズを把握しながら効率的に事業を実施してまいります。
具体的な取組内容	・各種救命講習会は、引続き一般市民の皆様を対象とした公募講習と町内会自治会及び企業の皆様方を対象とした依頼講習を実施してまいります。 公募講習につきましては、比較的会場規模の大きい市内3か所の消防署（川崎・中原・高津）の会場を中心に、訓練用人形及び指導員数を増やすなど体制を強化し、実施回数、受講者の募集枠を増やします。 　新たな受講先を開拓するため各種団体に対して積極的に働きかけるとともに、依頼講習につきましては、一定程度の受講者数が必要ですが、きめ細やかな対応も行ってまいります。 ・消防訓練等指導は、能登半島地震、南海トラフ地震臨時情報及びカムチャツカ半島沖地震による津波避難警報など社会の防災に対する関心が高まる中、引続き地震への備えなど、地震体験車を活用して市民の皆様の防災意識の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・公募講習につきましては、川崎、中原、高津の各消防署において開催する際に訓練用人形1体につき受講者を6～7名程度で対応していたものを、令和7（2025）年度より常時8名に増員することで受講者の定員を増やすとともに、依頼講習については、1回の講習に対する最低受講者数（25人）を定め、最低数に満たない団体等については、公募の受講を案内し、効率的に救命講習を開催しました。その結果、令和6（2024）年度と比較して開催回数が9回減り243回となったものの、受講者数は169人増えて6,158人となり、回復傾向がみられました（令和6年度実績250回、受講者数5,989人）。また、土日開催については、市民の受講する機会を増やす一環として、令和3年度から特に強化して実施しており、令和7年度は36回、944人となりました（令和6年度実績34回受講者数781人）。 ・WEB講習につきましては、令和7（2025）年度は、3回実施し76人の利用実績があり、微増でした。講習の依頼がある際にはWEB 講習の案内を行ってきたところですが、WEB講習よりも対面での座学を選択するニーズが多いのが現状です。（令和6年度実績3回74人） 【指標3関連】 ・各区の総合防災訓練、自主防災訓練、大規模イベントや学校での消防訓練における地震体験車の派遣依頼回数が225回利用者数22,348人（令和6年度実績149回利用者数が20,529人）と、令和6（2024）年度と比べ76回、1,819人増加しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2	43.5	45.2	43.6	
2	市民救命士等の養成者数		目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693	5,584	5,989	6,158	
3	地震体験車の利用者数		目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463	40,370	20,529	22,348	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関しては、目標を達成できませんでした。市民による心肺蘇生を要する救命現場は一様ではなく、心肺蘇生実施の割合には様々な要因が影響するため、目標未達成の主要因を特定することは難しいものと考えています。指導公社としましては、バイスタンダーの実施率向上の一翼を担っていることから、市民救命士等を1人でも多く養成することが救命率向上に寄与しているものと認識しております。今後につきましても、救命講習を通じて救命に関する市民の皆様の意識向上と救命措置に関する知識・技術を有する市民救命士等を養成し、救命率及び社会復帰率の向上を図ってまいります
・指標2に関して、救命講習の実績値は、243回6,158人（令和6年度250回受講者数5,989人）であり、、市民救命士等の養成者数は令和6（2024）年度比で169人増加しております。4年間の取組期間中一度も目標値10,500人を達成することができませんでした。市民ニーズの高い事業ですので、今後も募集枠を拡大する取組を進めることによる応募人数の増加対策と、人員等確保などの参加人数増加に対応するための課題解決を、並行して取り組む必要があると考えています。
・指標3に関して、実績値は、225回22,348人（令和6年度149回受講者数20,529人）で、令和6（2024）年度比で1,819人増加しております。令和7（2025）年1月の能登半島地震、7月のカムチャッカ半島付近の地震に伴う太平洋沿岸地域で津波警報の発令など、社会において防災に対する関心が高まる中、目標値25,800人を達成することができませんでしたが、市の主催する防災訓練や各地域で実施される行事において災害の活動経験を有する公社職員により災害の危険性、日頃の地震への備えや地震発生時の初期行動などを丁寧に説明したことで、市民の皆様の防災意識を高める一助となったものと認識しております。これまで実施してきた広報活動をより一層進めるとともに実施する際の広報についても工夫が必要と考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	市民の防災等に対する関心が高まる中、防火防災及び救急に関する普及啓発の事業について取組を進めたものの、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」が43.6%、「市民救命士等の養成者数」が6,158人、地震体験車の利用者数が22,348人となり、目標を達成できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)	17,077 (35,517)	22,579 (34,076)	33,322 (40,220)	

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

普及啓発事業については、職員や非常勤職員の担当を超えて業務に従事し、臨時職員も適切に割り当て人件費の圧縮に努めるとともに、消耗品費など事業費の削減を行なってきました。また、継続的な事業運用及び目標人数の達成のため、人員の安定確保が継続的な課題となっており、令和5(2023)年度に導入された「定年延長制度」に沿い職員給与額の改訂を行ったこと等により、事業費(委託料)が増大し目標が未達成となりました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	防火防災及び救急に関する普及啓発の事業について取組を進めたものの、その取組が不十分であったことにより、本市施策推進に関する指標の目標が達成できず、また、行政サービスコストも目標値の範囲を大幅に超えたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市民救命士等の養成及び地震体験車による地域防災力の向上を図る普及啓発事業については市民の安全で安心な暮しを守ることを目的として実施しております。現方針の指標については、指導公社の取組と実績値の関係性が必ずしも高いとはいえない指標もあったため、次期方針においては、消防局所管課等と協議の上、指標を見直すこととしました。今後ともより効率的、効果的に人的及び物的資源を活用した事業推進のため、消防局所管課等と協議し取組を実施してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	各種講習会事業

計　画（Plan）

現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30（2018）年度は5,154人、令和元（2019）年度は4,716人、令和2（2020）年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5（2023）年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広なニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・各種資格講習会については、57回の開催が確定しておりますが、令和6年度の65回に比べて8回減っていることから、指定講習機関と連携し、追加講習の開催を調整して市内防火対象物の違反是正のために資格取得者を増やしてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・指定講習機関と連携し1回当たりの受講者数の増加を図り、各講習については、防火・防災管理講習等を41回（受講者数は4,114人）（令和6年度：47回、受講者数4,747人）、自衛消防業務講習を18回、受講者数は713人（令和6年度：18回、受講者数735人）、合計で59回実施し、受講者数は、4,827人（令和6年度：65回、受講者数5,482人）であり、令和6（2024）年度比655人、約12%の受講者数の減少でした。これは、従来から、開催で使用してきた施設に他団体からの申込が集中したため、会場の確保が困難となり、また、複数会場を探したものの会場の規模、利用料などの条件が合わず、新たな会場を確保できなかったため、目標達成には至りませんでした。 ・防火・防災管理講習等において、市民からニーズのあった土日開催については、甲種防火管理新規講習3回、乙種防火管理講習1回、防火防災管理講習5回、計9回実施しました。（令和6年度は9回）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数		目標値		3,700	4,600	5,200	5,200	人
	説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	2,994	3,862	4,962	5,482	4,827	

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

自衛消防業務講習の講習会数及び受講者数は、令和6（2024）年度とほぼ同水準だったものの、防火防災管理講習の開催回数が、年度当初の他団体との競合で会場予約を確保できなかったため、受講者数は令和6（2024）年度対比で約12%減となり、目標を達成することはできませんでした。追加講習の実施についても会場の確保ができず、結果として目標値5,200人を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標である「資格講習会受講者数」は4,827人となり、目標の5,200人を達成することはできなかったものの、講習を開催することにより各種資格取得者増となり、違反是正に繋げ、市内防火対象物の安全に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・各種講習会については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続します。 ・令和8（2026）年度は、各種資格講習については55回の開催を予定しており、指定講習機関と調整し、引続き追加講習の実施など資格取得者を増やす取組に努めます。 ・これまで主に使用してきた会場について、他団体の利用が増えてきたことから従来のような日数の確保は困難となっているため、受講者のニーズに応えるため開催可能な新たな会場を確保していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	アクアライン消防活動支援事業

計　画（Plan）

現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資器材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・アクアライン消防活動支援事業については、東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を毎日実施します。 ・必要に応じて資機材の更新等を行うとともに、車両選定委員会を開催し車両等の更新について検討・実施してまいります。 ・専門性の高い人材を確保するため、アクアライン消防活動支援事業に携わる臨時職員の処遇改善を実施、欠員を補充し事業を安定的に推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防活動支援車両及び資機材の確実な点検を365日実施し、事故や故障の発生はありませんでした。 ・管轄消防機関の関係者を集め、消防活動支援車両及び資機材の更新に向けた機種選定委員会を開催し検討を行い、消防活動支援車両及び資機材の更新に係る方向性を整理しました。 ・アクアライン消防活動支援車両や資機材の日常点検は専門性が高い業務ですが、令和4（2022）年度に1名欠員となり、現在4名体制で実施していることから、新たな人材を確保し併せて離職を防止するために処遇の改善をすることが喫緊の課題であると考え、賃金の見直しを行ないました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値	365	365	366	365	365	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・消防活動支援車両及び資機材の点検時において、気象悪化や交通事故による東京湾アクアラインの通行止めが6回発生しましたが、通行止めが解除された後に点検するなど、支障なく全日（365日）点検を実施し、目標を達成しました。
・管轄消防機関の関係者を集め、消防活動支援車両及び資機材の更新に向けての会議において、消防活動支援車両及び資機材の更新を行う方向性が示されました。
・アクアライン消防活動支援業務に従事する臨時職員の賃金の見直しを行ない、新たな人材確保及び離職防止の取組を行ないました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「日常点検実施回数」は365日となり、東京湾アクアライン災害時に使用する車両及び資機材を確実に点検し、安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に使用する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を実施することで、管轄する川崎市及び木更津市の両消防機関の消防活動を支援する取組を継続してまいります。 ・アクアライン消防活動支援事業において配置されている消防活動支援車両及び資機材の更新に向け、令和8（2026）年度は仕様や購入等の事務を適切に進めてまいります。 ・事業に携る臨時職員の人材確保と離職防止を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	経営の健全化

計　画（Plan）

現状	平成25(2013)年４月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の2事業を行っておりましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業1事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は逓減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5（2023）年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の逓減抑制を目指します。
具体的な取組内容	・指導公社の事業は労働集約型事業であるため、喫緊の課題である職員の処遇改善と事業を実施するための職員数を充足させ、普及啓発事業等の目標値を達成するための体制を確立することが、経営改善の近道であると考えております。事業を実施するに当たり、人件費等の義務的経費及び固定的経費が大半を占めることから、必要な経費について委託費に反映するよう所管課と協議するとともに、正規職員、非常勤職員等の適正な職員配置により、事業の最適化を図ります。また、併せて消耗品費等経費の節減を図り、事業費の削減にも取り組んでまいります。 ・経常収支比率改善及び正味財産の低減などの諸課題解決に向けて、令和7年度につきましても消防局予防課等と定期的に検討会議等を行い、協議してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・令和7（2025）年度も、事務事業の実施に当たっては、臨時職員や他の業務の職員を充てて、支障がないよう対応しました。なお、欠員となっていた消防訓練等を担当する職員2名を採用しました。 ・事務所及び駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2（2020）年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ってまいりましたが、令和8（2026）年2月から公社事務所が民間の物件へ移転しています。物件移転に伴い賃料が従前の月額10万円から44万円へ増加し、入居費用180万円と合わせ約250万円増加しました。 ・経営の適正化に向けて消防局予防課等と法人会計のあり方等定期的に会議を開催しました。職員定数や処遇改善については、正規及び非常勤並びにアクアライン支援職員の給与見直しなどを実施しましたが、十分に解決するには至りませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明　経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9	84.0	94.0	93.4	
2	正味財産	目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明　指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509	547,431	523,985	498,754	

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和7（2025）年度は、普及啓発事業で委託料が1,400万円増、講習会事業は令和6（2024）年度比で130万円減、事業費として物価高騰、公社移転に係る経費や処遇改善など必要経費増がありました。指標1については目標を達成することはできませんでしたが、指標2については達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1である「経常収支比率」は目標値を下回ったものの、指標2である「正味財産」は498,754千円となり、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和8（2026）年2月から公社事務所が南部防災センターから渡田に所在する民間の建物へ移転したため、これまでの市施設による減免措置が無くなり賃借料が大幅に増えることとなりました。令和8（2026）年度以降、経常収支比率改善に向け、経営健全化に向けた計画を策定するため、要因分析を行ってまいります。 ・普及啓発事業の委託料が増額しているものの、依然として、人材の確保や処遇の改善などの課題解決には至っておりません。引き続き、情報共有や課題認識等に向けて消防局所管課等と定期的な連絡会の実施により取組んでまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

計　画（Plan）

現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	・引き続き職場内研修を行い、業務に携わる職員に必要なスキルを習得させ事業を円滑に推進してまいります。 ・定期的に研修を受講させ職員の質を上げる取組を継続し、受講職員によるフィードバックを行うなど、他の職員の資質向上に繋げます。 ・市民サービスの向上を図るため、他都市の法人や関係団体の研修会・視察等に参加し、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を公社内でも積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・導入研修、自衛消防業務講習指導員研修などの内部研修を7回、延べ26名に実施し、ハラスメント防止や交通事故防止についての意識付けを行なったほか、救急講習の指導、地震体験車の取扱い、自衛消防業務講習の指導など事業に関する知識及び技術の習得を図りました。 ・社会保険制度説明会、他都市自衛消防業務講習視察、防災講演会などの外部研修を7回、延べ9名に実施し、社会保険制度などの管理部門に関する知識の習得や激甚化する自然災害等など近年の災害を踏まえた知識の習得を図りました。 ・全国消防防止事業団体協議会総会において、同業種の事業団体の職員と、各種講習会における講師の確保、業務におけるAIの活用等の喫緊の課題について意見交換、情報交換等を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13	12	16	14	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・社会の変化に対応できるよう、外部研修に職員を積極的に派遣したほか、内部研修についても、社会事情を把握するため外部講師を招くなど対応を図るとともに、事故防止の徹底を図るため道路交通法の改正に関する内容を積極的に取り入れるなど職員育成に取組みました。
・他都市の防災事業団体が開催する、自衛消防業務講習の視察においては、他都市職員との情報交換を行うとともに、実技指導を実際に見学することにより、より効果的、効率的な指導方法を導入する機会となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の資質向上や知見を広げるための研修を積極的に受講し、指標である「職員研修会の実施・受講回数」は14回となり、市民サービス向上に繋げることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	職員が研修を積極的に受講し、指標である「職員研修会の実施・受講回数」が14回となり、目標値を上回ったもので、職員の視野を広げるとともに資質向上に役立ちました。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
令和3（2021）年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。
2 法人の設立目的
事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。
3 法人のミッション
本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」（以下、「規格基準書」）に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。
本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29～R5】	

現状と課題

1 現状
・令和3（2021）年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収（令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む）及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。
・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。
・令和2（2020）年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。
・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及奨励に必要な事業は継続して行っていきます。
2 課題
・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという法人の公益的使命を達成していく必要があります。
・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。
・これまでも効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努めていく必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目
・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。
・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。
2 連携・活用項目
・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。
・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた事業計画）
・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。
（経営健全化に向けた事業計画）
・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。
（業務・組織に関する計画）
・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	給食停止等の発生件数		0	0	0	件	a	B	I
		学校給食用物資納入業者登録数		28	28	20	社	c		
		物資の交換等による対応数		90	78	66	件	a		
		食中毒発生件数		0	0	0	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	5,403,734（5,403,734）	5,845,065（5,845,065）	7,009,327（7,009,327）	千円	3）	（2）	
②	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育教材を活用した学校数		2	114	117	校	a	A	I
		食育教材を視聴した児童の理解度		95	90	98	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移	25,157	23,000	30,482	千円	a	A	I
		経常収支比率	99.9	100	100	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	%	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取組	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	23	回	a	A	I
		服務チェックシートの正答率	―	100	100	%	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和7（2025）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・本法人の使命は、１日約11万食を提供する学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくことであり、自主財源の確保や収益を目的とした事業展開はありませんが、コスト意識を持った効率的かつ合理的な事業執行と安定的・継続的な事業運営に努めました。
・年間約70億円の給食物資の調達を担う公益財団法人であるため、事業の推進にあたっては正確で透明性のある会計処理を行うとともに、法人組織体制を強化するため、コンプライアンスの徹底等に努めました。
・令和8（2026）年度に現在の学校給食管理システムのサービスが終了することに伴い、令和7（2025）年度は、新たな学校給食物資管理システムの導入について、プロポーザル方式により業者選定を行い、円滑な稼働に向けて選定業者と検討作業を進めました。
・給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、川崎市の学校給食事業の円滑かつ適正な実施に努めました。また、納入業者に関する次期登録選定を視野に新規参入しやすい登録のあり方や規格基準の見直し等の条件整備を行い、納入業者への安全衛生管理指導や契約履行の確認を徹底しました。
・食育の推進については、給食物資に関する食育教材をGIGA端末の活用等により多くの学校に展開し、実施後はアンケート調査を通じて事業内容の効果検証を行うなど、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広める取組を推進しました。

令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・全般に渡り概ね目標を達成し、１日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成し、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、安定的かつ円滑な学校給食運営が行えていることは評価できます。
・引き続き、納入業者が新規参入しやすい条件整備を市と連携して整備するとともに、学校等に給食物資が納入されるまでの安全性の確保に向けて、納入業者への事前指導、指導後の再発防止策の進捗や履行状況の確認を、より一層徹底し、本市の学校給食事業の円滑かつ適正な運営に寄与していくことを期待します。また、令和5（2023）年度に判明した産地偽装の事案を受け、納入業者に対し、改めて規格基準の遵守を周知・徹底するとともに、法令遵守の意識向上に向けた研修を実施するなど、再発防止の取組を期待します。
・児童生徒の食育の推進については、令和6（2024）年度までは「牛乳」、令和7（2025）年度は「県内産米はるみ」を題材とした教材を活用・作成するなど、引き続き成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信することを期待します。
・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としていませんが、今後もコスト意識を持った効率的かつ合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めることを期待します。
・給食物資の調達等、年間約70億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き、正確で透明性のある会計処理を行い、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給

計　画（Plan）

現状	・本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。 ・野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品された食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。 ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般検査機関に依頼し、実施しています。
行動計画	・引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考していきます。 ・物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防止に努めていきます。 ・食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	・【指標1関連】給食物資について、8月を除く毎月開催する入札及び物資選定委員会において、市が示す「学校給食用物資規格基準書」に基づいた食材を選定し、質と安全性を確保した上で、統一献立における共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を学校に提供します。 ・【指標2関連】次年度以降の指定納入業者の募集を夏から実施し、その後審査を行い、適格である業者を指定登録します。納入業者の廃業などにより、年々登録数が減少している中、本目標を達成するために、要件緩和や基準の見直しを行い、登録を希望する業者が新規参入しやすい環境を整え、公正な競争性を保ちつつ、今後も登録事業者が規格基準書に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できるよう努めます。 ・【指標3関連】給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、事業者への指導を徹底するとともに、指摘した事業者に対し発生原因の解明と改善策を提示させるなど、再発防止に向けた取組に努めます。また、事業者に対し、製造過程が原因による物資の回収や交換等に適切に対応するよう促すとともに、原因の特定や改善確認のため現地調査を行います。 ・【指標4関連】食材の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めることで、給食物資が起因となる食中毒発生を防ぎます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・委託契約の仕様書に基づき、質と安全性を確保しながら、市立学校の統一献立における給食物資の共同購入を行いました。また、物資選定委員会等で決定された物資は、本法人から各学校へ情報提供し、納品された物資が規格基準に適合しているかどうかを確認するよう周知を図りました（例えば、生肉であれば、チルド、鮮度、悪臭、色味、カットの大きさなど）。 【指標2関連】 ・納入業者の経営状況や資金の運営状況、職員体制、配送シフトや運行状況等に関するヒアリング等を実施し、運営体制をチェックしました。 ・これまでの納入業者登録数25社から倒産や辞退等により5社減少し、20社となりましたが、新規に登録を希望する事業者への説明を行ったことで、令和8（2026）年度からは新たに1社登録し、21社となる見込みです。また、登録期間を2年から5年に延長するとともに、2年間取引実績のない納入業者の登録を取消すなど、納入業者の登録の整理に向けて要綱を改正しました。 また、新規参入について、一部の食材の納品日に関する規格基準の見直しを行うとともに、新規参入しやすいよう登録のあり方について課題を整理しました。 ・令和7（2025）年度も市が求める規格基準に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できる体制を維持しました。 【指標3関連】 ・令和7（2025）年度は、パン業者1社、ハンバーグ工場1社、魚フライ等の水産物加工工場3社、物流配送センター拠点1社、新規登録申請を希望する1社、の合計7社の加工工場等を視察し、市の学校給食に支障なく納品できる運営体制の確認や改善指導等を行いました。 ・令和8（2026）年3月には市健康福祉局（食品安全担当）及び教育委員会事務局（健康給食推進室）の協力の下、令和8年～12年度登録の納入業者を対象に、法令遵守への意識向上や食品衛生管理の知識向上を目的とした研修を開催するなど、納入業者の意識啓発に努めました。 ・学校や学校給食センターでの検収時に物資に関する指摘があった際には、給食実施に支障が出ないよう、速やかに納入業者と連携しながら、交換等の適切な調整を行い、その都度、発生原因の解明と改善策を記載した報告書を提出させたほか、必要に応じて改善策のアドバイスや履行状況を確認するなど、再発防止に努めました。 【指標4関連】 ・給食物資の起因による食中毒の発生を防止するため、過去の検査件数の実績等に基づき、市から、微生物検査（食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の検査）は計107件、理化学検査（保存料や着色料、ヒスタミン等の検査）は計106件、それぞれ実施することが求められている中、検査食品数58品目（市が実施する品目を除く。）を対象に、微生物検査を計119件、理化学検査を計122件、それぞれ民間検査機関に依頼・実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	給食停止等の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0	0	0	0	
2	学校給食用物資納入業者登録数		目標値		28	28	28	28	社
	説明	学校給食用物資の入札に参加するために登録された業者の数	実績値	28	28	25	25	20	
3	物資の交換等による対応数		目標値		87	84	81	78	件
	説明	学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数	実績値	90	90	86	80	66	
4	食中毒発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0	0	0	0	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・【指標1関連】給食物資について、8月を除く毎月開催する入札及び物資選定委員会において、市が示す「学校給食用物資規格基準書」に基づいた食材を選定し、質と安全性を確保した上で、統一献立における共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を学校等に提供することができました。
・【指標2関連】令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間登録の納入業者について、9月に募集し、その後審査を行うことで、衛生管理や供給能力等に関して適格な事業者を納入業者として登録することができました。廃業等により年々登録数が減少傾向にある中、令和7（2025）年度も令和8（2026）年度と比較して5社減少しましたが、目標の達成に向けて、登録要件の緩和や「学校給食用物資納入業者指定登録基準」の見直しを行い、登録を希望する事業者が新規参入しやすい環境を整えました。令和7（2025）年度も引き続き、競争性を担保しながら、規格基準に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できるよう努めました。
・【指標3関連】給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、納入業者への指導を徹底するとともに、指摘した納入業者に対し、発生原因の解明と改善策を提示させるなど、再発防止に向けた取組に努めました。また、製造過程が原因による物資の回収や交換等に適切に対応するよう促すとともに、原因の特定や改善確認のため調査を行いました。
・【指標4関連】、給食物資が起因となる食中毒の発生を防ぐため、食材の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・学校給食用物資納入業者登録数（指標2）については、令和6（2024）年度に令和7・8年度登録申請の受付を行い、2社が倒産、3社が辞退等をしたため、令和7年度は20社に減少し、目標の達成はできませんでしたが、次期登録選定を視野に新規参入しやすい条件を整備するなど改善に努めました。また、納入業者による競争性を確保しながら、毎日約11万食にも及ぶ給食物資を、引き続き、安定的に確保することができたこと、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止（指標1）、物資の交換等による対応数（指標3）、食中毒の発生（指標4）については、目標を達成することができ、安定的・継続的に給食物資を提供し、学校給食事業の円滑な運営に寄与することができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	5,403,734 (5,403,734)	5,725,637 (5,725,637)	6,120,653 (6,120,653)	6,283,002 (6,283,002)	7,009,327 (7,009,327)	

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和7(2025)年度も令和6(2024)年度に引き続き、米不足、野菜の不作、円安や原油高による原材料・光熱水費の高騰や配送コストの上昇が続いたため、物資調達価格が上昇し、行政サービスコストは目標値の範囲を越えましたが、1食あたりの献立価格に大きな増額が生じないよう、市と調整し、物資の選定に努めました。令和7年(2025)年度は必要な財源について市から予算措置が講じられましたが、さらに物価高騰が続き、米や牛乳などの基本物資のほか、副食物資の値上がりが続いている中、安定的な給食物資の調達のためには、今後も続く物価高騰等を見据え、引き続き財源の確保が必要であると考えます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	・米不足や野菜の不作、円安や原油高等による原材料の高騰等により多くの食材価格が上昇し、行政サービスコストの実績値が目標値の範囲を超えたものの、1食当たりの献立単価に大きな増額が生じないよう物資を選定するとともに、毎日、約11万食にも及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全・安心な給食物資を安定的・継続的に供給できたことから、費用対効果は概ね十分であると評価できるため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・学校給食用物資納入業者登録数は5社減となりましたが、一定の競争性を担保しつつ、安全・安心かつ持続的な物資供給体制は、引き続き確保できています。今後は、新規参入しやすいよう登録要件の緩和や規格基準の見直し等、給食物資をより安定的かつ継続的に供給可能な体制づくりについて市と連携して検討します。 ・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進

計　画（Plan）

現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だより等の発行と学校への配布、給食食材を活用した食育事業等を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	・食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。 ・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めていきます。また、教材を視聴した児童にアンケートを実施し、食育教材の成果と課題を検証します。
具体的な取組内容	・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成します。食育教材の内容について、児童がより身近に感じることのできるよう、「地産地消」に対する理解促進につながるよう工夫します。 ・食育教材を小学校115校に紹介し、GIGA端末等を活用して視聴してもらいます。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。 ・また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・給食で提供している神奈川県産米「はるみ」について、脱穀から精米までの工程や米飯の栄養を紹介するスライドや動画資料を本法人と市で作成した上で、小学校115校と特別支援学校2校に提供し、各校の5年生が視聴しました。8,168名の児童がアンケート調査に回答し、約98%の児童が県内で生産される米ができるまでの様子や、成長に必要な栄養が米飯に含まれていることを理解できたと回答しました。児童にとって、地域の農産物と日々の給食とのつながりが実感できる学習の機会となりました。 ・指導にあたった教職員からは、社会科や家庭科の学習内容と関連しており、児童の興味・関心を高めることができたとの評価が寄せられた一方、文字情報中心のスライドよりも、動画を中心とした構成の方が理解しやすいとの意見もあり、資料の見せ方について改善の余地があることが確認できました。また、学習内容に合わせた配信時期の調整や、児童・教職員の負担を軽減するための適切な視聴時間の設定など、運用改善の意見もありましたので、それらの意見を踏まえ、次年度以降はより効果的な資料の提供方法を検討していきます。 【その他】 ・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	食育教材を活用した学校数		目標値		7	24	114	114	校
	説明	食育教材を活用した学校数	実績値	2	7	27	116	117	
2	食育教材を視聴した児童の理解度		目標値		87	88	88	90	%
	説明	アンケートによる教材視聴者の理解度	実績値	95	98	98	98	98	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和7（2025）年度の食育事業は、給食で提供している神奈川県産米「はるみ」に関するスライドや動画資料を市と協働で作成し、全市で共通の教材を活用することができました。アンケート結果では、児童からは「給食には地域の食材が使われていること」「神奈川県でお米が生産されていること」「お米の栄養素について」に対し、「よくわかった」「だいたいわかった」との回答が多く寄せられ、指導にあたった教職員からは、社会科や家庭科の学習内容と関連しており、児童の興味・関心を高めることができたとの評価も寄せられました。今後とも食育教材の内容に関して、児童の興味・関心が高められ、「地産地消」の理解促進など給食で使用している食材をより身近に感じることができるよう工夫に努めていきます。
・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施し、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・GIGA端末等を活用して、給食で使用されている食材に関する食育動画を小学校115校と特別支援学校2校の5年生の児童に視聴してもらい、視聴後のアンケート調査では、回答した児童のうち、約98%の児童から理解が得られました。また、指導にあたった教職員からは、社会科や家庭科の学習内容と関連しており、児童の興味・関心を高めることができたとの評価も寄せられ、児童への食育の推進に寄与する取組として成果をあげることができました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・限られたマンパワーの中でも、GIGA端末等を活用しながら、継続して食育関連事業を実施することで、学校給食で提供される食材等に対する児童の理解を深め、市の施策における食育の推進の一助となるよう、取組を推進していきます。 ・令和6(2024)年度の「牛乳」、令和7(2025)年度「県内産米はるみ」の動画資料では児童の理解も高く、給食物資と食生活の関連について学習を進めることができました。令和8(2026)年度は、「市場の仕組み」をテーマに食材等が給食をはじめ私たちに届くまでの様子を理解することができる資料を作成します。 ・さらに、継続して、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	安定的・継続的な事業運営

計　画（Plan）

現状	・これまでも、コスト意識を持った効率的な事務執行体制の構築を図るため、給食管理システムの導入や送金方法の見直し、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。 ・令和2年度までの学校給食費の剰余分については、公会計化に伴い、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
行動計画	今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行い、正味財産が目標値を下回らないように維持してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
具体的な取組内容	・物価高騰の中、経費節約等コスト意識を持った効率的かつ効果的な事務執行を行うことで、正味財産を維持し、健全で安定的・継続的な事業運営に努めます。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状の送付や電話催告、家庭訪問等を行い、きめ細やかな取組により引き続き回収に努めます。なお、回収した未納給食費については、協定に基づき市に譲渡します。 ・業務の効率化やペーパーレス化を推進するために、日常的な業務作業の見直しや作業手順の明確化を進めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・事務運営費の多くの割合を占める人件費について、給食管理システムやメール等を活用し効率的な事務執行に努めた結果、勤務時間内に業務を終える等の対応を講じました。 ・業者との契約など依然として紙文書でのやり取りも多いが、極力電子データによる情報共有に努めました。 ・理事会の理事・監事の同意のもと、電子メールによる開催通知や資料送付等を引き続き行い、郵送料の削減に努めました。 ・消耗品費を必要最小限の購入に努め、軽減しました。 ・納入業者の指定登録期間をこれまでの2年から5年に変更したことにより、更新手続きコストや業務負担を削減しました。 【その他】 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、、電話催告を49件、家庭訪問を45件、催促状による入金催促を181件、催告状による最終通告を16件実施し、未納金の回収に努めました。令和7（2025）年度未納金回収額546,100円、債権放棄額460,189円

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		24,007	23,432	23,144	23,000	千円
	説明	コスト意識を持った効率的な事務執行による正味財産の維持	実績値	25,157	25,038	25,490	28,971	30,482	
2	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	経常収益と経常費用の割合	実績値	99.9	100	100	100	100	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・理事会の運営に必要な事務連絡等について、引き続き電子メールでの送付を推進しました。また、外部監事の公認会計士の拠点が千葉県松戸市のため、議事録署名等の事務連絡にコストが掛かり、事務迅速性に難があったことから、東京地方税理士会川崎南支部に令和8（2026）年度の改選に向け監事推薦を依頼するなど、今後のコスト削減を見据えた取組も進めています。
・コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、中期的収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行うため、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に取り組みます。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等による状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等のきめ細やかな取組により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。 ・公益法人新会計基準への円滑な移行を進めるとともに、安定的かつ効率的な取組を継続していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理

計　画（Plan）

現状	本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	公益法人認定法等の改正を受け、本年度から新会計基準が導入されることから、公認会計士や全国公益法人協会等が開催する研修会で研鑽に努めます。また、事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・日々の収支に係る会計伝票等は、複数人でのチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認を確実に実施したほか、公認会計士による年12回の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公認会計士による定期的なチェックの履行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率	実績値	100	100	100	100	100	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・当法人においては、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認の履行等を通じ、不正行為やコンプライアンスに反する事業等の未然防止に努めることで、令和7（2025）年度についても、不祥事事案を1件も発生させることなく、正確で透明性のある会計処理としました。
・令和7（2025）年度から適用された公益法人認定法の改正に伴う新たな公益法人会計基準の新会計基準に基づく変更点などについて、全国公益法人協会主催のセミナーなどへ参加し、積極的に研鑽に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・会計処理に関しては、日頃から複数人の職員によるチェック体制を組みながら処理し、公認会計士の定期指導時には通帳の照合や会計伝票のチェックを確実に履行するなど、正確で透明性のある会計処理が行われていたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を確実に履行することにより、適正な会計処理及び会計の透明性を確保するなど、不正行為等の未然防止に向けた取組を遂行します。 ・令和9（2027）年度より、公益法人新会計基準の適用を開始できるよう、円滑な移行を進めるとともに、安定的かつ効率的な取組を継続していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	職員の資質向上に向けた取組

計　画（Plan）

現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修を実施しています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続を理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行います。
具体的な取組内容	・公益法人認定法等の改正を受け、本年度から新会計基準が導入されることから、全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣し、研鑽に努めます。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、随時、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認することで、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・全国公益法人協会が開催する研修会に年16回、職員延べ30名を派遣しました。また、令和7（2025）年度は、当法人の会計ソフトを提供しているTKCが主催する新会計基準及び組織ガバナンスに関するセミナーへ年2回延べ4名が参加しました。 ・給食物資納入業者を対象に、健康福祉局、教育委員会との3者合同で法令遵守の徹底や食品衛生管理の知識向上に向けた研修会を開催しました。 ・服務チェックシートを活用したコンプライアンス研修会を2回実施しました。 ・物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報をとりまとめた資料を年間21号作成し、職員に配布・周知しました。 ・月別統計データについての通年での自己研修1回分として、1食単価情報をとりまとめた資料を毎月作成し、職員に配布・周知しました。 【指標2関連】 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、8月と12月の年2回実施しました。この結果、不祥事などを未然に防止し、適正な職務遂行に繋げました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催		目標値		17	17	17	17	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	17	18	20	21	23	
2	服務チェックシートの正答率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	法人職員に対し実施する服務チェックの正答率	実績値	―	100	100	100	100	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和7（2025）年度は、全国公益法人協会が定例的に実施している研修や当法人の会計ソフトを提供しているTKCが主催する新会計基準及び組織ガバナンスに関するセミナーへ参加し、講座資料の情報共有等により、給食会職員としての資質向上を図ることができました。また。不祥事防止の取組の一環として、法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、年2回全職員に服務チェックシートを用いて実施し、適正な職務執行につなげました。
・公益法人の制度改革が進む中で、令和7（2025）年度から導入された新会計基準への対応や公益法人としてのガバナンス向上が求められており、今後とも研鑽を積んでいきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・法人職員として必要な知識の習得及び資質向上につながる効果的な研修を年23回実施し、目標値を上回ったほか、各職員が年2回服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や、倫理に関する基本的な規範及びルールを再確認し理解したことにより、コンプライアンス意識の向上や適正な職務遂行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・研修会については、今後も現状の実施回数を維持しつつ、法人職員としての必要な知識の習得や資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行います。 ・引き続き、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解することにより、不祥事を未然に防止し、適正に職務を遂行します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業（かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など）
・生涯学習関連施設管理運営事業（大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理）
・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（寺子屋先生養成講座の受託など）
・収益事業（生涯学習に関する多彩な体験講座事業など）
2　法人の設立目的
　川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。
・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。
・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策２－３　生涯を通じて学び成長する	施策２－３－２　自ら学び、活動するための支援
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】	

現状と課題

1　現状
　市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
2　課題
・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。
・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。
・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト縮減を図ります。
・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を着実に行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。
2　連携・活用項目
・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。
・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。
・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数		7,327	10,500	7,201	人	c	C	Ⅱ
		事業参加者満足度		―	84	88	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	20,175（25,377）	19,240（27,461）	27,958（30,958）	千円	4)	(2)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数		215,584	270,000	655,646	件	a	B	Ⅰ
		学習情報掲載件数		2,161	2,200	2,161	件	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	9,064（11,745）	10,911（12,522）	13,082（13,533）	千円	3)	(2)	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数		198	195	143	人	c	C	Ⅱ
		寺子屋先生養成講座受講者満足度		―	84	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	742（742）	858（858）	872（751）	千円	2)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	25,371	30,319	32,863	千円	a	A	Ⅰ
		施設使用料収入の増加	22,735	23,810	24,801	千円	a		
②	収支改善	経常収支比率の推移	100.2	100.2	100	%	a	A	Ⅰ
		正味財産の推移	295,312	280,717	300,274	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和7（2025）年度）	実績値（令和7（2025）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	88	95	142	人	a	A	Ⅰ
②	事業・業務の点検	実施回数	46	49	50	回	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和6（2024）年度の取組評価の結果を踏まえ、令和7（2025）年度においては、「本市施策推進に向けた事業取組」における生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業では、受講者の声を各教室・講座の講師と共有し次回以降の内容に反映させることで、参加者満足度の一層の向上に努めました。また、チラシの構成の工夫や配布場所の拡大、ホームページの充実、X（旧Twitter）やInstagram等のSNSを活用など、認知度向上と受講者数増加のための取組を継続しました。
・生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業は、市民に幅広く生涯学習情報を提供するため、積極的に収集を行い、有益かつ必要な情報について適宜的確な時期にホームページやSNS等に掲載するとともに、情報誌やチラシなど紙媒体も活用するなど、更なる市民サービス向上のため適切な発信を行いました。
・寺子屋先生養成事業は、市からの委託事業のため令和6（2024）年度は受託できませんでしたが、令和6（2024）年度中に令和7（2025）年度受託に向けて事業内容の見直しなど準備を進めたことにより、令和7（2025）年度は受託することができました。これまで長年にわたり事業を実施してきた中で培ったノウハウや、学校との信頼関係など中間支援組織としての強みを活かし、受講生が寺子屋先生養成講座の趣旨を十分理解し、実際に先生をしている方の体験談や、受講生同士のつながりづくりができるようにするなど、講座内容を工夫して実施することで、講座受講生の満足度を高めました。今後も市の推進する施策の更なる進捗に寄与してまいります。
・「経営健全化に向けた取組」では、諸物価高騰や光熱水費の基本料金の高騰、令和7（2025）年度は大規模工事のため例年より休館日を多く設けざるを得なかったなど、経営環境を圧迫する要因が多かったものの、収支相償を達成することができました。引き続き、事業運営の工夫、貸室事業の高度化、自主財源の強化など、持続可能な財務運営に取り組みながら、公益目的事業の充実を図り、今後も市の施策と連携し、豊かな生涯学習社会の実現に向けて、中間支援組織としての役割を着実に果たしてまいります。
・「業務・組織に関する取組」については、新たな人材確保が一層困難、課題となる中で、現有職員の更なる人材育成を図るため、これまでの研修内容の検討や、課題解決に向けた新規テーマ研修の実施などに新たに取り組みました。今後も職員の意識改革やスキルアップのため、取組を継続して行ってまいります。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・「本市施策推進に向けた事業取組」について、「事業参加者数」は目標値を達成することはできませんでしたが、日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映し、また、ホームページは時宜を得た丁寧な情報の更新によって利用者の利便性を向上させたことにより、「事業参加者満足度」や「ホームページアクセス数」が目標値を上回ったことは評価できます。
・寺子屋先生養成事業の「寺子屋先生養成講座を受講した人数」は目標値を達成することはできませんでしたが、受講生同士のつながりづくりを深めるなど、工夫を凝らした講座内容が好評を博したことにより、「寺子屋養成講座受講者満足度」が目標値を上回ったことは評価できます。指標の見直しを行ったことにより、令和8（2026）年度からの次期連携・活用方針では個別の指標として設定しませんが、引き続き中間支援組織としての事業の継続推進に期待します。
・「経営健全化に向けた取組」については、授業料等収入、施設使用料収入はともに目標値を上回る実績値となっており、自主財源の確保を図っていることは評価できます。経常収支比率について、講座ごとに広報を工夫をするなどによる授業料等収入の増加や、会議室をスポーツ利用ができるよう内装工事を行い、その積極的な周知による施設利用率の向上等により目標値を上回り、収支については令和5（2023）年度から3年連続で目標値を上回っており、正味財産について目標値を上回ったことは評価できます。
・「業務・組織に関する取組」については、事業理解や課題解決のため人材育成研修を適宜実施したうえで、定期的に事業・業務の点検を行い、課題等への対応を適切に行ったことは評価できます。令和8（2026）年度以降についても、指定管理施設職員も含めたさらなる人材育成に期待します。
・現計画期間の全般にわたり概ね目標を達成し、本市の生涯学習の推進に寄与しており、本市が求める役割を果たしています。特に生涯学習に関する情報提供に積極的に取り組んだことにより、「ホームページアクセス数」は4年間で目標を上回る実績をあげたことは評価できます。今後も公益財団法人として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、引き続き中間支援組織としての強みを活かし、生涯学習関係団体と協力・連携しながら、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組める環境づくりに寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業

計　画（Plan）

現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	・かわさき市民アカデミー協働事業については、参加者増に向けてチラシの新聞折り込みや市民館等に設置した専用棚への配架、アカデミーのホームページやX（旧Twitter）等のSNS、かわさきFM等のメディアを利用した広報を引き続き実施します。また、新たに、興味・関心のありそうな団体・組織にチラシを持参します。対外活動支援等については、アカデミーに財団と関わりがある各種連携先を紹介したり、市立高校にアカデミーの公開講座を紹介するなど継続して支援します。 ・青少年学校外活動事業については、参加者・引率者が参加しやすく、より充実した自治体間交流を企画するなどの工夫により事業内容の魅力の向上に努め、「ふれあいサマーキャンプ」を実施します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティア養成講座を実施し、学校等への派遣や財団主催事業等の活動機会の確保に努めます。市民アカデミー地域協働講座では、講座内容とつながりのある団体がある場合には、チラシを持参して案内をするなどの周知をしていきます。また、シニア活動講演会では、受講生の関心が高いと思われる身近なテーマを選定するなどの工夫をしながら、継続して実施します。 ・ランチタイムロビーコンサートは、ホームページやX（旧Twitter）等のSNSと併せ、地元の広報媒体と連携した積極的なPRとともに、周辺の町内会や音楽情報誌等にも幅広く広報します。チェロやバイオリンなどの弦楽器による演奏に限らず、和楽器など普段聴くことが出来ない様々な種類の楽器演奏や声楽家による歌唱など、多くの方に満足いただける企画を提案します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①かわさき市民アカデミー協働事業 ・NPO法人が実施する市民アカデミー講座について、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は5,356人（令和6（2024）年度より204人減）でした。 ・市民アカデミーの開講式は70人の参加がありました。受講生のつどいは、令和6（2024）年度に単位制度を見直したことにより、修了証受領者が令和7(2025)年度も不在だったため、実施しませんでした。また、アカデミーフェスタにつきましては、令和7（2025）年度も実施せず、今後は節目の年に開催することで検討を進めています。 ②青少年学校外活動事業 ・「ふれあいサマーキャンプ」は予定通り実施し、4コース合計112人（令和6（2024）年度より3人増）が参加しました。古座川町の小学生を川崎に迎える受入事業については8人（令和6（2024）年度より5人減）が参加しました。 ・「キッズセミナー」については、当初18講座の開催を予定しておりましたが、小学校での募集チラシの配布ができなくなったことなどもあり、複数の講座で応募者が集まらなかったことから、10講座の実施となり、受講者は196人（令和6（2024）年度より285人減）でした。「子ども陶芸教室」は16人（令和6（2024）年度より2人減）が受講しました。 ③シニア活動支援事業 ・学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座として「地域協働講座」を実施し、受講者は456人（令和6（2024）年度より38人増）でした。講師の都合により講座数は1講座少ない9講座の実施となりましたが、受講者は毎年増加傾向にあります。 ・生涯学習ボランティアの養成・派遣について、PCボランティア養成講座は12人(令和6（2024）年度と同数）が受講しました。 ・ボランティアについては、PCボランティアは延べ84人(令和6（2024）年度より14人減）、環境学習ボランティアは延べ71人(令和6（2024）年度より8人増）、陶芸ボランティアは延べ14人(令和6（2024）年度より5人減）を派遣しました。 ・シニア活動講演会については大山街道ふるさと館と共催し、「スケッチ旅でひろがる人生の楽しみ」というテーマで36人(令和6（2024）年度より58人減）が受講しました。 ④その他支援事業 ・ランチタイムロビーコンサートについては、令和6（2024）年度と同様、年間12回実施し、延べ770人(令和6（2024）年度より20人増）が参加しました。当財団の文化教室「らくらく歌の教室」の受講者による発表をプログラムに入れたり、近隣へのチラシ配布や正面入口の看板等による広報を継続したりすることにより、リピーターの参観者が増えてきています。今後も引き続き市民の皆様の声や期待に応えられるよう企画内容を工夫します。 ・中原区との共催による「ミミケロ子育ておしゃべり広場」については、市側の事業見直しにより、令和7（2025）年度の生涯学習プラザでの事業はありませんでした。 【指標2関連】 ・シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が平均で88%となり、目標値を上回りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業参加者数		目標値		9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。	実績値	7,327	8,140	8,735	7,971	7,201	
2	事業参加者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 (シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座) ※R5年度の個別設定値:77.9(目標値の95%) ※R6年度の個別設定値:78.9(目標値の95%) ※R7年度の個別設定値:79.8(目標値の95%)	実績値	ー	86	86	86	88	

指標1 に対する達成度	c
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・NPO法人が実施する「かわさき市民アカデミー」講座では、関心の高い講座の実施や内容構成を工夫する等事業の見直しを行ったほか、連続12回講座のうち一部受講も可能とするような単回講座を設けるなど、多くの方がより受講しやすい講座運営のあり方に向けて改革に取り組んでいますが、受講者の高齢化などもあり、講座受講者数の増には至りませんでした。
・地域協働講座においては、「健康」や「生活」の講座でシニアのニーズに応える内容を新たに開催したことで、受講者数が令和6(2024)年度より38人増加しました。人気のある講座は定員を超え、抽選になることもありました。広い会場を確保し定員数を増やす等、受入体制を構築していきます。また、シニア層にニーズの高い内容の講座を継続実施していきます。
・青少年学校外活動事業の「サマーキャンプ」においては、令和6(2024)年度についても4つのコース全てで応募定員を超え抽選となり、事業内容は参加した児童生徒本人や保護者からも評価されているところです。
・「キッズセミナー」については、ペーパーレス化及び教職員の負担軽減による小学校でのチラシの児童個別配布ができなくなったことの影響も大きいため、広報の方法について検討を行うとともに、時代に即した講座体系の整備や実施内容の見直しを進め、より効率的な事業実施に向けて、子どもたちのニーズに応えられる講座を検討してまいります。
・事業参加者満足度は、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階に分け、そのうち満足とやや満足の合計の比率を講座ごとに集計したものを平均したところ88%となり、目標値を上回りました。受講者の感想や声を捉え、講師と共有し事業に反映してきたことから、満足度が高かったものと考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「事業参加者数」については、アカデミー受講生の高齢化が進み受講生が減少していることなどを受け、目標値、現状値ともに達成しなかったが、「事業参加者満足度」については、日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映したことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	20,175 (25,377)	20,460 (25,576)	20,420 (26,654)	28,314 (31,256)	27,958 (30,958)	

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・行政サービスコストについて、NPO法人が実施するしんゆり21ホールでの市民アカデミー事業の実施による賃借料の執行が令和6(2024)年度よりも多くなり、また、シニア活動支援事業費で備品を購入したことにより、目標値は超えましたが、事業に関する印刷物の独自印刷により印刷製本費の経費削減に努めたことで、令和6(2024)年度よりも実績値を減少させることができました。
・ボランティア派遣については、学校からの派遣要請数が減ったことに伴い、諸謝金が減額となりました。
・本市財政支出について、川崎市の段階的な定年引上げや再就職指針の見直しにより、市の補助金が増額されたことに伴い、目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えていますが、令和6(2024)年度の本市の定年引上げ等による補助金額の増加を受けた給与改定によるものであり、「事業参加者数」については事業見直しにより目標値には達していないものの、「事業参加者満足度」は日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映してきたことから、目標値を達成し、生涯学習に関する学習機会の提供等に寄与していることから概ね十分であると考えられるため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	社会の状況や市民の声・ニーズを的確に捉え、講師と共有し、講座に反映し内容を検討していきます。また、より一層魅力を感じられるようなテーマや講座内容・実施手法等の企画・立案に努め、受講者や事業参加者の増加・拡大に努めます。また、支出について、引き続き事業の効率化と経費削減に努めます。地域協働講座を除くかわさき市民アカデミーの講座等の企画・運営に直接関わっていないことから、次期連携・活用方針では目標の見直しを行い、市の社会教育振興に資するべく、中間支援組織として引き続き努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	・引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。 ・また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	・生涯学習関連施設・団体が実施する講座やイベント等の事業情報について、チラシや広報誌、インターネット等から積極的に情報収集を行い、実施団体と連絡を取りながら正確な情報発信を行います。 ・ホームページについて、イベント実施日に加えて参加申込期日などの情報を分かりやすく掲載するなど、閲覧者の視点に立った構成を引き続き検討します。また、アクセス状況を分析し、時宜にかなった情報の掲載について、迅速な情報提供ができるように掲載する時期を早めるなどの見直しや掲載内容の工夫に取組みます。 ・ホームページや生涯学習情報誌「ステージアップ」で市が発信する新たな事業なども積極的に広報します。また、「ステージアップ」の中で、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。 ・市民活動を支援するため、従来3階に設置されていた市民活動広報コーナーを1階に移設するとともに、拡充を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民に幅広く生涯学習情報の提供を行うため、生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」を積極的に収集し、情報発信を行いました。併せて「生涯学習関連施設情報」においては、市施設の改築・休館情報について、報道発表後に遅滞なく掲載することで、利用者の利便性の確保を図りました。 ・アクセス解析の活用により、ホームページの特集については、より市民の関心が高いテーマについて、時宜を失することなく、関連する情報とリンクさせることで情報の付加価値を高め、利用者の利便に供せられるよう努めました。 【指標2関連】 ・市内で活動する各種の「団体・グループ情報」、技能や知識を提供する「指導者・人材情報」を収集し、公表しました。また、公共機関や生涯学習関連団体等が実施するイベントや講座等の情報を積極的に収集し、公表しました。生涯学習関連の団体やグループに関する市民からの問い合わせや相談に対しては、収集した情報をもとに丁寧に対応しました。 【その他】 ・生涯学習情報誌「ステージアップ」では、インクルーシブダンスチーム、武蔵野手打ちうどん保存普及会、川崎山王社稲毛神社など、様々な活動をしている市民団体や施設を紹介しました。また、「多摩川河口ウォーク」や、「大山街道歴史散歩～二子コース～」などを特集し、市の歴史や文化などの情報を積極的に発信しました。年4回、各7,500部を発行し、市民の目に触れやすい各種公共施設や市内銀行、信用金庫等に配架を依頼しました。 ・市民活動の積極的な支援及び利用者の利便を図るため、従来3階に設置していた市民活動広報コーナーについては、1階ロビーのレイアウト変更し、新たに配架コーナーを増設することで、チラシ配布の拡充を進めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス数	目標値		184,000	220,000	267,500	270,000	件
	説明　情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。	実績値	215,584	263,434	376,225	513,130	655,646	
2	学習情報掲載件数	目標値		2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明　学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	2,161	2,527	2,343	2,347	2,161	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」を積極的に収集し、情報発信を行いました。また、「生涯学習関連施設情報」については、施設の改築・休館情報を遅滞なく掲載することで利用者の利便に努めるとともに、特集についてはアクセス解析を通し、年間で一番興味を持つワードは「子ども」であり、かつそのアクセスが集中する時期も学校の長期休暇前であることから、その時期を逃さずイベントの1ヶ月前には情報の提供を行いました。併せて、アクセスする人の興味を削がないために常時更新を心がけるなど、新たな情報の提供にも努め、利用者の利便を図る取組がホームページ再訪につながり、セッション数の増加につながったものと考えます。
・学習情報掲載件数は、「講座・イベント情報」、「指導者・人材情報」及び「団体・グループ情報」ごとに発信を図り、限られた時間の中で積極的に収集及び周知を図ることで市民の情報活用に供することができました。併せて、持続可能な広報活動を進めるため、財団が掲載情報を作成する従来の手法に加え、情報提供者が主体となって情報を作成し財団へ提供していただく手法の拡大について注力しました。この手法を進めることで、財団で看過されてきた情報についても対応ができたところです。今後も市民の学習機会の創出拡大に向けて、学習情報掲載の件数拡大に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	市民の関心が高いテーマについて適切な時期に特集を組み、関連した情報も併せてリンクすることで利用者の利便性を高めたことにより、成果指標である「ホームページアクセス数」が目標値を上回り、「学習情報掲載件数」については目標値を達成しなかったものの、生涯学習情報の積極的な収集に努め、従来の手法に加えて情報提供者が主体となって情報を掲載できる手法の拡大と周知を行うなど、情報提供に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	9,064 (11,745)	9,500 (12,473)	10,227 (11,951)	12,607 (13,684)	13,082 (13,533)	

行政サービスコストに対する達成度	3)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストにおいては、目標設定時より職員人件費の改定が行われていること、生涯学習情報事業においても、人件費のベースアップがあったこと、また、指導者・団体情報データの更新数が令和6（2024）年度から倍増したことに伴い、人材情報の更新に必要な用紙や封筒、インクなどの消耗品を新規で購入したことで、目標値を超えました。人件費や燃料費、郵便料金などの高騰により、確実な事業運営のために必要な経費増が発生するため、印刷製本費や通信運搬費の縮減、消耗品などの必要数について精査を進め、引き続き目標値の達成に向け取り組んでまいります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値を超えていますが、人件費上昇等の影響によるものであること、また、「ホームページアクセス数」や「学習情報掲載件数」がともに目標値を超えるなど、市民へ生涯学習に関する情報の内容を整理し、時期を見計らって必要な情報を的確に発信するなど丁寧に提供していることから概ね十分であると考えられるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も講座・イベント情報の収集・ホームページへの掲載や生涯学習関連施設情報等の情報提供に引き続き取り組み、市民の生涯学習活動に参画する機会を提供してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	寺子屋先生養成事業

計　画（Plan）

現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。
具体的な取組内容	「地域の寺子屋事業」において、市と連携し寺子屋先生を養成する講座を市内各所で開催し、受講生の増加に努め、寺子屋事業を支える人材の確保を図ります。講座内容については、受講生から高い満足度が得られるよう努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座は、7区すべての地域で講座を開催し、寺子屋の開講数が小学校と比較して少ない中学校の講座を2回、小中学校同時の講座を3回と、内容をニーズにあわせて実施しました。計画どおり9期を実施し、143人（令和5（2023）年度より5人増）が受講しました。広報については、ホームページやチラシ配架に加え、他の事業や講座等への参加者に向けた広報・周知も行いました。 【指標2関連】 寺子屋先生として実際に事業に参加した方の体験談や受講生同士のグループワークなどが好評であったことから、その内容を充実させることで、高い満足度が得られるように努め、受講者アンケートで好評であった事項を講座内容や構成に反映させました。また、「受講から寺子屋先生になるまでの流れ」をわかりやすくまとめ、ホームページに掲載しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数		目標値		150	165	180	195	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	実績値	198	184	138	－	143	
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 （シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座） ※R5年度の個別設定値:77.9（目標値の95%） ※R6年度の個別設定値:78.9（目標値の95%） ※R7年度の個別設定値:79.8（目標値の95%）	実績値	―	98	99	－	100	

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・寺子屋先生養成事業は、市からの委託事業のため令和6（2024）年度は受託できませんでしたが、令和6（2024）年度中に令和7（2025）年度受託に向けて事業内容の見直しなど準備を進めたことにより、令和7（2025）年度は受託することができました。これまで長年の事業実施の中で培ったノウハウや、学校との信頼関係など中間支援組織としての強みを活かし、受講生が寺子屋先生養成講座の趣旨を十分理解し、実際に先生をしている方の体験談や、受講生同士のつながりづくりができるようにするなど、講座内容を工夫して実施しました。
・受講人数は現状値、目標値をともに下回りました。地域によって寺子屋の活動状況や住民の関心が異なることや、定年延長に伴うボランティア希望者の高齢化が、目標値を達成しなかったことに起因していると考えます。
・期ごとにアンケートを実施し、受講者満足度については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が100%となり、目標値を上回りました。実際に寺子屋コーディネーターとして活動している方の体験談や、受講生同士で寺子屋に対する思いをお互いに語り合うことでつながりづくりを行うなど、講座内容や構成を工夫したことで高い満足度を得ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である「寺子屋先生養成講座を受講した人数」については、現状値、目標値ともに達成できなかったものの、「寺子屋先生養成講座受講者満足度」については、コーディネーターの体験談や受講者同士のつながりづくりなど内容を工夫するによって目標値を達成し、寺子屋先生の人材確保に寄与することができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	742 (742)	835 (835)	1,091 (1,091)	－	872 (751)	

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

行政サービスコストについては、全てが市からの委託料となっています。物価高騰の影響を受け、委託契約金額が上昇したため目標値の範囲を超えました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、全額市からの委託料であり、物価高騰の影響を受け委託契約金額が上昇したため目標値の範囲を超え、受講者数は目標値に及びませんでしたが、限られた経費の中で効率的、効果的な事業執行に努めており、受講者満足度は目標値を上回って達成し、寺子屋先生養成講座の使命を一定果たしたと考えられるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	寺子屋先生養成事業は随意契約から入札となったことから、次期連携・活用方針では個別の指標として設定しませんが、事業受託に向け適正な受託金額の設定を行い、引き続き落札できるよう努めてまいります。また、本事業を児童生徒健全育成事業の一つとして位置づけ、中間支援組織として、事業の継続推進に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

項目名	自主財源の増加

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働教室なども実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	・授業料等収入の増額と比較的利用の少ない夜間の会議室の活用を図るため、働く世代にも参加しやすい夜間に、文化教室特別講座として、TOEIC受験対策講座およびFP（フィナンシャルプランナー）3級講座を実施します。また、事業広報にSNSを広く活用し、X（旧Twitter）に加え、Instagramによる情報の発信により事業参加を積極的に呼び掛け、幅広い年齢層の利用促進と授業料等収入の拡大に取り組みます。 ・利用者の利便性、稼働率の向上を図るため、401大会議室については従来の会議室仕様に加え、運動での使用も可能となるようにカーペット張りの床から防音仕様のビニール系の床に内装改修を行います。改修後の新たな利用方法については、ホームページやSNSを広く活用することで、会議室の利用機会を増やし、施設使用料収入の増額に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 夜間講座の取組みについて、地域協働講座でも受講数の多い実践FP講座を新たな講座として追加し、年間を通して継続実施しました。また、広報関係ではInstagramやXなどSNSの発信や市政だよりへの掲載回数を増やすなどの工夫をすることで、積極的な周知活動に取組みました。 【指標2関連】 401大会議室については、防音型の床材への張替えや大型姿見及び下足入れを設置する内装工事を経て、従来の会議室機能に加え、軽運動もできるハイブリット型の大会議室として、10月から利用を再開しました。仕様の変更について、工事前から利用者へは館内掲示や抽選会、SNS及びFMかわさきを利用した積極的な告知をしていたことから、再開後も順調に利用されています。年度末に個別空調工事で閉室する期間があったものの、通年では令和6（2024）年度比で利用が77コマに増加しました。夜間利用に限れば、令和6（2024）年度は24コマの利用のところが67コマの利用があり、利用率では令和6（2024）年度比で6.8%から19.3%と、3倍弱まで増加したところです。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	授業料等収入の増加		目標値		27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明	授業料等収入の増加により測ります。	実績値	25,371	27,694	29,383	32,575	32,863	
2	施設使用料収入の増加		目標値		22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明	施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	22,735	26,234	25,927	24,971	24,801	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・授業料等収入については、講座ごとの取組みとして、スポーツ教室ではInstagramやXでのSNSによる発信、市政だよりへの掲載回数増などの広報活動の工夫や、受講希望者の多い教室は広い部屋を利用するなどの工夫を行うことで受講者数を伸ばし、収益増につなげました。文化教室では、応募者の多い教室は追加教室を実施し、多数の受講者が見込まれる特別教室を実施するなどにより、受講者数を伸ばしました。
・施設使用料収入については、夏場を皮切りに年度末まで全館休館を含めた複数箇所の工事を施工した影響から、実績値は令和6（2024）年度を下回りましたが、工事により稼働できなかったコマ数を除いた稼働率では令和6（2024）年度を上回りました。夜間稼働に限れば、401大会議室は運動もできる会議室として再開したことも含め、令和6（2024）年度比で3倍弱の増加を果たしており、会議室系の合計では4ポイントの増と、利用率は着実に増加しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	授業料等収入については、講座ごとに広報の工夫や追加教室の実施などを行ったことにより、令和6（2024）年度実績や目標値を上回り、施設使用料収入については、令和6（2024）年度実績を下回ったものの、諸室を改装し、会議室以外にも運動を行える部屋にするなど利用者の利便性を高める取組みなどにより、目標値を上回り、自主財源の増加に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	至便性の高い周辺施設との競合など、取り巻く状況は依然厳しいですが、利用者の利便性を第一に考えた施設の有効活用について検討を進め、新たな財源の確保に努めるとともに、改善した設備等をホームページやSNS等で積極的に広報し、さらなる利用に繋げます。また、令和8（2026）年度以降は大型工事の予定は無いことから、諸室の通年での利用や、特に夜間利用について広く周知することで、さらなる利用促進に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営健全化に向けた取組②（令和7（2025）年度）

項目名	収支改善

計　画（Plan）

現状	経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5（2023）年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。
具体的な取組内容	・令和7（2025）年度は、生涯学習プラザの201、202、301、303、401号室の5つの会議室のカーペット張りの床をビニール系の床に張替え体育利用も可能にし、エレベーターホール、応接室等の内装工事等を実施します。これらにより、広報を通じて快適な環境で利用いただき、利用率の上昇を目指します。また、その他の財源では、自販機の設置の検討などを新たに進め、増収につなげます。 ・支出においては、引き続き消耗品の購入、委託料、その他の経費の予算執行の際のコストをできるだけ抑制し、また、光熱水料費に対するひとり一人の職員のエネルギー節制の意識を図るなどして、経常収益と経常費用の均衡のとれた収支を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・令和7（2025）年度は、401大会議室及び402フィットネスルームの空調を個別空調に変更する工事を行うとともに、401大会議室は会議利用に加えて運動目的の利用もできるハイブリット型に変更するなど、利用者の利便性を向上させる取組を実施しました。今後はより多様な使い方ができるため、夜間利用をはじめとした各種利用も増えるものと予測します。 ・支出の抑制としては、職員意識の変革を促し、館内照明などの積極的な節電に努め、併せて光熱水料費では電気料金の安い会社に切り替えることで、月々の支出を抑える工夫に取組みました。また、諸物価の高騰により、消耗品等の購入について必要最低限に留めるとともに、財団処分予定物については修繕を施し再利用をすることで処分費の縮減を図り、また、館内ゴミ箱の撤去及び事務室ゴミの分別化による縮減を行うことで、最小限の規模で事業委託を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率の推移		目標値		98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	100.2	99.6	101.2	100.7	100.2	
2	正味財産の推移		目標値		283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計	実績値	295,312	293,864	297,490	299,893	300,274	

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

会議室等の修繕・設備改善による利用者の利便性及び快適性の向上を図るとともに、各種実施講座についても内容の精査・見直しを行い、社会的ニーズや利用者ニーズを踏まえた新規講座の開設や講座数の拡充に取り組んできました。また、広報活動についても、情報発信手法の充実・拡大を図るなど、多角的かつ複合的な取組を推進し、授業料等収入や施設使用料収入等の自主財源の確保・増収に努めてきました。
一方で、職員のコスト意識や経営意識の醸成を図りながら、委託業務の精査、事務経費の削減など、恒常的経費の抑制に向けた取組についても継続的に実施し、収支改善を推進してきたところです。その結果、経常収支比率と正味財産の推移においては目標を達成することができました。
これらの成果は、継続的な経営改善の取組が着実に実を結んできたものと認識しております。しかし、人件費や諸物価高騰の影響は大きく、予断を許さない状況となっています。今後においても、社会情勢や利用者ニーズの変化を的確に捉えながら、より効率的かつ安定的な法人運営に努めるとともに、自主財源の確保及び経費縮減の両面から経営改善に継続して取り組み、持続可能な経営基盤の確立に向けた取組を一層推進してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経常収支比率は、講座ごとにSNSや市政だよりなどを用いた積極的な周知活動や、新規講座の開設など受講者の間口を広げる工夫による授業料等収入の増加等により目標値を上回り、正味財産の推移は令和7（2025）年度の実績値、目標値をともに上回り、収支改善について目標値を上回る成果が出ているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	施設使用料収入については稼働率の上昇、更なる収入確保に向けて取組を進めるとともに、人件費、物件費などの諸物価の高騰、社会情勢も踏まえた柔軟な対応をするべく、近隣類似施設の動向などの情報収集も踏まえ、収支改善に向けての事業運営に取組みます。
各種講座については、今後も利用者ニーズを捉えた講座を実施してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	人材育成研修の実施

計　画（Plan）

現状	職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。
行動計画	社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。
具体的な取組内容	業務理解・迅速かつ正確な業務執行のため、職員間で共通し活用されるICT機器の活用スキルの向上、財務総務事務に必要な知識習得、及び危機管理対応力を高めるための応急手当などについて、また、国や本市の制度改革などによる業務変更について、適切な事務処理を執行するための研修を、適時・適切な時期に実施し人材育成の充実に努めます。また、職員が民間で開催する研修にオンライン等で参加できるように環境を整える等、職員の資質向上の機会の充実を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 財団職員として事業理解を図ることを目的とする「新規採用職員研修」、サマーキャンプでの配慮意識等を高めることを目的とする「サマーキャンプ引率者研修」などと併せ、課題の顕在化から適宜開催した「ごみ分別等研修」、「情報セキュリティ研修」など、研修については適切な時期に実施し、多くの職員の人材育成に努めました。なお、開催にあたっては、業務に関係する職員が出席しやすい日や多くの職員が出勤する日に実施するなど、時期や曜日を考慮して研修日時を設定しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修の参加人数		目標値		92	93	94	95	人
	説明	研修の参加人数により測ります。	実績値	88	123	107	105	142	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

更なる人材育成を重視し、研修内容の見直し、新規メニューの実施など、内容の充実を図りました。指定管理施設で働く職員も対象に、年間を通して必要な研修を遺漏なく実施しました。なお、開催にあたっては、業務に関係する職員が出席しやすい日や多くの職員が出勤する日の実施にするなど、時期や曜日を考慮して研修日時を設定することで多くの職員の出席を図ることが出来ました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の出勤体制を考慮して研修日時を設定することで、成果指標である「研修の参加人数」については目標値を上回っており、研修内容についても、事業理解に必要なものから課題解決を目標とするものまで実務に沿った内容で実施することにより、職員の資質や能力向上に寄与する取組ができているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和8（2026）年度は引き続き従来の全体研修に加え、専門性の高い研修及び外部研修のWEB受講の活用を図ることで、職員研修の充実と人材育成の推進に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）

項目名	事業・業務の点検

計　画（Plan）

現状	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。
行動計画	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	毎週開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行い、課題や改善点を迅速に協議し、各事業及び業務への反映と、次年度の事業計画に反映します。また、点検評価結果は理事会に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・財団が担う業務・諸事業の進行管理・総合調整及び情報の共有化を図るための運営調整会議（原則毎週開催）や、理事会の決定に基づく諸事業・予算執行状況について総合調整を図るための経営委員会（原則毎月開催）において、財団における喫緊の課題について、共有化を図るとともに迅速な検討を行うことで、事業・業務の改善につなげました。 ・財団の経営改善は、利用者の利便性の確保を踏まえ、貸館や各種事業の進捗状況、物価や光熱水費への対応、新たな収入確保策の検討など、様々な案件を継続的に取り上げ検討を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	実施回数	目標値		49	49	49	49	回
	説明　実施回数により測ります。	実績値	46	48	49	50	50	

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和7（2025）年度は生涯学習プラザの工事が多く発生したことに伴う休館があったものの、定例会議と併せ必要に応じて臨時会も実施することで、運営調整会議及び経営委員会の年間開催数は目標値を上回りました。年間を通して会議を開催することで、財団内の課題の共有化や解決に向けた検討を迅速に進めることが出来ました。また、令和8（2026）年度の事業計画の立案、予算編成、収支改善に向けた検討を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	運営調整会議や経営委員会等の諸会議は定例及び必要に応じて臨時で開催し、成果指標である「実施回数」は目標値を上回り、各事業の状況について適切に情報共有を図り、経営改善に向けた方策について定期的に話し合いを行うことで、財団内の課題解決を図る等の効果があったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業・業務の点検については、毎週実施する会議の中で、各事業の進捗状況や課題の共有、経営改善に向けた施策の推進などを年間を通して継続的に協議する体制を維持してまいります。令和8（2026）年度以降も諸会議は定例で実施し、各事業の情報共有と経営改善に向けた話し合いについて継続して取り組んでまいります。